

令和 2 年度
獣医療提供体制整備推進総合対策事業
(臨床実習等支援事業実績書)

【農林水産省補助事業】

令和 3 年 3 月

家畜衛生対策推進協議会

はじめに

近年、畜産においては、豚熱（CSF）、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）等の家畜伝染病の発生及びまん延防止、また人獣共通感染症の浸潤・予防等が問題となっており、我が国の家畜、畜産物の安定的な生産と安全性を確保するためには、産業動物分野等における獣医療の果たす役割は重要であり、それを担う獣医師の養成・確保が求められてきております。

このような中、農林水産省の補助事業である「臨床実習等支援事業」は、家畜衛生対策推進協議会が応募し、平成 21 年度から事業実施主体として実施しております。

本事業は、全国獣医系 17 大学、各県 NOSAI 団体、一般社団法人日本養豚開業獣医師協会並びに各都道府県畜産主務課等の協力を得ながら、獣医系学生を対象として、臨床経験豊かな獣医師による実務的な臨床実習研修、都道府県の家畜衛生等公務員分野における行政体験研修の実施、及び産業動物分野等における獣医療の重要性に関する講習会等を開催することにより、産業動物及び公務員分野への理解を深め、当該獣医療分野への参入意欲を醸成するとともに、産業動物獣医師の養成・確保を図ることを目的として実施しております。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大のなか実施が危ぶまれましたが、各獣医系大学、畜産団体並びに各都道府県畜産主務課、家畜保健衛生所のご理解、ご協力のもと、臨床実習研修 24 名、行政体験研修 98 名、計 122 名の学生が受講され、実施できましたこと厚くお礼申し上げますとともに、本書のとおり、ご協力をいただいた各研修実施機関からのご意見、ご要望並びに参加された受講生からの報告書等を取りまとめ、実績書とさせていただきました。

本事業が、今後ますます不足すると予測されている産業動物及び公務員分野の獣医師の確保に資するとともに、獣医療提供体制の維持・構築を通じ、畜産振興の一助となれば幸いです。

令和 3 年 3 月

家畜衛生対策推進協議会

会長 矢ヶ崎 忠夫

目 次

◇ 臨床実習等支援事業の概要	1
◇ 産業動物臨床実習研修・行政体験研修の実施について（募集要領）	2
◇ 臨床実習等支援事業の実績	13
◇ 臨床実習・行政体験研修に関する要望等	17
◇ 臨床実習等支援事業（臨床実習・行政体験研修）アンケート集計結果	23
◇ 臨床実習研修に係る学生報告書	50
◇ 行政体験研修に係る学生報告書	80
◇ 受講者の就職状況調査結果について	243

令和 2 年度 臨床実習等支援事業の概要について

1 事業の目的

産業動物診療及び公務員分野の獣医師数が中長期的な見通しにおいて不足が見込まれるため、獣医学を専攻する学生に対し、経験豊かな獣医師による臨床実習研修、行政体験研修及び産業動物診療の重要性に関する講習会等の開催により、獣医学を専攻する学生の産業動物診療及び公務員分野への参入意欲を醸成し、これらの分野における獣医師の育成・確保を図ることを目的に、以下の事業を実施した。

2 事業の内容

獣医師の育成・確保を推進するための検討会を開催するとともに、獣医学を専攻する学生を対象に、臨床実習研修、行政体験研修の実施、畜種別疾病講習会及び産業動物獣医療への理解醸成のための講習会等を開催する。

①推進検討会等開催

獣医系大学、臨床研修診療施設、都道府県等の学識経験者からなる育成・確保推進検討会及び育成・確保支援検討会を開催し、適正な事業計画、実施方策等を決定する。

②臨床実習研修の実施

大学の夏期休暇等を利用し、産業動物診療に豊富な経験を有し、当該事業の取組みに意欲を有する大学及び大臣指定研修施設の指導教官、産業動物管理獣医師の連携のもとに、大学等の施設を利用して臨床実習研修（1週間程度）を実施する。

③行政体験研修の実施

大学の夏期休暇等を利用し、大学及び都道府県の家畜衛生等行政機関との連携のもとに、都道府県の施設を利用して行政体験研修（1週間程度）を実施する。

④臨床獣医師による畜種別疾病講習会開催

大臣指定研修施設の指導教官及び産業動物管理獣医師等により、診療現場で取り組んでいる主要疾病、課題等について、開催大学と内容等を協議の上、実施する。

⑤産業動物獣医療への理解醸成のための講習会開催

大臣指定研修施設の指導教官、産業動物管理獣医師、行政担当者等の参画を得て、それぞれの立場から産業動物獣医療に対する意義等を討議し、学生の理解を醸成するための講習会を開催する。

令和2年度
産業動物臨床実習研修・行政体験研修の実施について
― 募集要領 ―

本事業では、獣医学を専攻する学生に対し、経験豊かな獣医師による臨床実習研修、行政体験研修等の開催により、獣医学を専攻する学生の産業動物診療及び公務員分野への参入意欲を醸成し、これらの分野における獣医師の育成・確保を図ることを目的とする。

1 受講手続き

研修の受講手続きは、今年度から Web 上での手続きとしています。

以下に従い期日までに申込等を行ってください。

なお、本研修に係る事務の一部は、家畜衛生対策推進協議会（以下、「当協議会」という。）が依頼する指定業者である JTB を通じて行うこととしておりますことをお知らせします。

（1）研修の申込み

受講を希望する方は、公益社団法人中央畜産会ホームページ
(<http://jlia.lin.gr.jp>) にアクセスして、バナー「令和2年度 産業動物臨床実習・行政体験研修 受講申込」から申込みを行ってください。

なお、申込みに当たっては、受講決定後本人都合による辞退等の無いう、時期、都合等をよく検討の上、申込みを行ってください。また、新型コロナ、家畜伝染病の発生等により、研修機関によっては開催できなくなる場合がありますので、予めご了承ください。

また、新型コロナウイルスの感染も考慮して、各研修の開始日の少なくとも2週間前に海外渡航はしないよう、特にご注意願います。

（2）受講者の決定

今年度の募集人数は280名以内です。

受講希望者が募集人数を超えた場合には、調整させていただきます。

当協議会は、受講希望を取りまとめ精査及び必要な調整等を行った上で受講者を決定し、受講希望者、受講者所属大学、並びに研修実施都道府県及び実施大学に通知します。

（3）受講者に助成する経費

ア 交通費

在籍大学から研修場所までの往復の交通費を助成することとし、鉄道切符、航空券等のチケットを発券します。なお、助成する交通費は、Web 上から申請する場合に限ることとします。また、助成する経路以外の経路によるもの、研修前後に係る私用の移動、研修期間中の交通費については助成の対象外です。

イ 宿泊料

研修中に宿泊を必要とする場合、研修初日から研修最終日の前日までの宿泊費を助成することとし、宿泊券を発券します。助成する宿泊料は、Web 上から申請する場合に限

ることとし、上限は1泊5,000円、4泊までとします。上限額を上回る場合は、上回る額を研修受講者が定められた方法で納入する必要があります。

なお、研修先までの移動時間の関係で、やむを得ず前泊・後泊をする場合でも助成は対象外（Web上より申請不可）となりますので、ご自身でご予約下さい。

注）Web上で交通費及び宿泊料の助成申請した後、自己都合により研修を辞退される場合は、キャンセル料が発生します。

なお、研修への参加費は必要ありません。また、研修期間中の傷害及び損害保険は、本協議会で対応します。食事代は、自己負担となります。

2 研修の開催予定場所・時期

(1) 臨床実習研修

- A 麻布大学 : 令和3年2月8日(月)～2月12日(金) 5日間 (馬)
- B 麻布大学 : 令和3年2月15日(月)～2月19日(金) 5日間 (豚)
相模原市中央区淵野辺1丁目17-71 電話 042-754-7111
- C 鹿児島大学 : 令和2年8月24日(月)～8月28日(金) 5日間 (牛)
鹿児島市郡元1-21-24 電話 099-285-8736
- D 鹿児島大学 : 令和2年8月24日(月)～8月28日(金) 5日間 (馬)
鹿児島市郡元1-21-24 電話 099-285-3538
- E 日本養豚開業獣医師協会(豚) : 令和2年8月～9月頃(期間中の1週間)
(時期及び研修場所については、受入側と相談して決まります。)
事務局: 茨城県つくば市西大井1704-3 電話 090-2045-1960
- F 日高獣医師会 : 令和2年9月14日(月)～9月18日(金)
(研修場所については、受入側と相談して決まります。)
事務局: 北海道日高郡新ひだか町静内田原517 電話 0146-46-7200
軽種馬生産技術総合研修センター内
- G 農業共済組合連合会 : 令和2年8月～9月頃(期間中の1週間)
(時期及び研修場所については、受入側と相談して決まります。)
- (ア) 山形県農業共済組合 山形県天童市小関1333 電話 023-656-8988
- (イ) 千葉県農業共済組合 千葉県千葉市中央区新千葉3-2-6 電話 043-245-7454
- (ウ) 滋賀県農業共済組合 滋賀県大津市梅林1-14-17 電話 077-524-6038
- (エ) 鳥取県農業共済組合 鳥取県東伯郡北栄町東園271 電話 0858-37-5631
- (オ) 愛媛県農業共済組合 愛媛県松山市二番町4-4-2 電話 089-941-8135
- (カ) 宮崎県農業共済組合 宮崎県宮崎市宮脇町118 電話 0985-27-4291
- (キ) 鹿児島県農業共済組合連合会
鹿児島県鹿児島市鴨池新町12-4 電話 099-255-6161

(2) 行政体験研修

H 次の各都道府県の家畜保健衛生所等において、1週間程度の行政体験研修を実施します。

〔○囲み数字は、各都道府県の受講可能時期です。〕

北海道	①～④	岩手県	③、④	宮城県	②	秋田県	②～⑤
山形県	①～⑤	福島県	③、④	茨城県	③～⑦	栃木県	①～⑥
群馬県	①～⑦	埼玉県	④、⑥	東京都	②、③	神奈川県	⑤～⑦
新潟県	④～⑥	富山県	③、⑤、⑥	石川県	③～⑤	福井県	④～⑥
山梨県	③、⑤	長野県	①～⑦	岐阜県	①～⑦	静岡県	①～⑦
愛知県	④、⑥	滋賀県	④、⑤	京都府	①～⑦	奈良県	④
和歌山県	①、②、④～⑦	鳥取県	①～⑦	島根県	②～④	岡山県	①～⑦
広島県	③、④	山口県	①～⑦	徳島県	①～⑦	香川県	②、③
愛媛県	①～⑦	福岡県	①～⑦	佐賀県	②～⑦	長崎県	①～⑦
熊本県	①、⑤	大分県	③～⑤	宮崎県	③～⑦	鹿児島県	⑦

< 受講可能時期 >

- ① 令和2年8月 3日(月) ～ 8月 7日(金)
- ② 令和2年8月 17日(月) ～ 8月 21日(金)
- ③ 令和2年8月 24日(月) ～ 8月 28日(金)
- ④ 令和2年8月 31日(月) ～ 9月 4日(金)
- ⑤ 令和2年9月 7日(月) ～ 9月 11日(金)
- ⑥ 令和2年9月 14日(月) ～ 9月 18日(金)
- ⑦ 令和2年9月 28日(月) ～ 10月 2日(金)

3 応募資格、募集人数

獣医学部（学科）在籍者

（1）臨床実習研修

- | | | | |
|------------------|---|-------|---------|
| A 麻布大学（馬） | : | 10名 | （4、5年生） |
| B 麻布大学（豚） | : | 10名 | （4、5年生） |
| C 鹿児島大学（牛） | : | 10名 | （4、5年生） |
| D 鹿児島大学（馬） | : | 10名 | （2～5年生） |
| E 日本養豚開業獣医師協会 | : | 10名 | （2～5年生） |
| F 日高獣医師会 | : | 2名 | （2～5年生） |
| G 農業共済組合等 | | | |
| （ア）山形県農業共済組合 | | 4名程度 | （2～5年生） |
| （イ）千葉県農業共済組合 | | 5名程度 | （2～5年生） |
| （ウ）滋賀県農業共済組合 | | 2名程度 | （2～5年生） |
| （エ）鳥取県農業共済組合 | | 3名程度 | （2～5年生） |
| （オ）愛媛県農業共済組合 | | 2名程度 | （2～5年生） |
| （カ）宮崎県農業共済組合 | | 5名程度 | （2～5年生） |
| （キ）鹿児島県農業共済組合連合会 | | 16名程度 | （2～5年生） |

（2）行政体験研修

- | | | | |
|-------------------|---|--------|-----------|
| H 行政体験研修（40 都道府県） | : | 150名程度 | （1年生～5年生） |
|-------------------|---|--------|-----------|

4 カリキュラムの概要

（1）臨床実習研修（大学実施カリキュラム：別添1）

A 麻布大学（対象家畜：馬）

学内実習場において、馬の解剖学的構造の理解、ハンドリングや基本的検査手技のほか、運動器や消化器の疾患の診断法と治療法、皮膚病の診断法、画像診断法等を学修する。

B 麻布大学（対象家畜：豚）

学内実習場において、衛生管理技術等の習得とともに内科学的診断・治療法、繁殖障害の診断・治療法等を学ぶ。

C 鹿児島大学（対象家畜：牛）

牛の臨床現場で必要とされる基礎的な臨床検査及び診療技術について学ぶ。

D 鹿児島大学（対象家畜：馬）

馬の臨床現場で必要とされる基礎的な臨床検査及び診療技術について学ぶ。

E 日本養豚開業獣医師協会（対象家畜：豚）

現役で活躍している養豚専門獣医師の診療活動に同行して、疾病の診断・治療法を学ぶとともに、農場全体としての飼養衛生管理指導等を学ぶ。

F 日高獣医師会 (対象家畜：馬)

北海道日高振興局管内において、馬の診療活動等に同行し、疾病の診断・治療を学ぶとともに、飼養衛生管理指導等を学ぶ。

G 農業共済組合連合会 (対象家畜：乳牛、肉牛)

農業共済組合連合会等の診療施設で、職員の獣医師に同行して、疾病の診断・治療法、飼養衛生管理指導等を学ぶ。

(2) 行政体験研修 (カリキュラムの事例：別添2)

H 都道府県の家畜保健衛生所を中心として、畜産農家に対する防疫・衛生指導、室内検査等行政機関勤務獣医師の業務を学ぶ (40 都道府県)

5 受講者受付期限

令和2年6月22日(月)～ 7月12日(日)

6 問合わせ先

家畜衛生対策推進協議会

(事務担当：公益社団法人中央畜産会 衛生指導部)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2

第2ディーアイシービル9階

電話：03-6206-0832 (担当：鈴木、松本)

Fax：03-5289-0890

なお、本会から直接電話連絡する場合には、03-6206-0832 又は 0835 からとなります。

メールアドレス：rinshou@sec.lin.gr.jp

中央畜産会ホームページ：http://jlia.lin.gr.jp

臨床実習研修カリキュラム

(カリキュラムは、現在の予定であり、今後変更されることがあります。)

A 麻布大学 (馬)

	8 : 00～12 : 00	13 : 00～17 : 00
2月8日(月)	・開講式 ・オリエンテーション ・講義：馬臨床学総論 ・講義：馬の消化器疾患の診断法 ・実習：胃カテ、直腸検査	・講義：馬の運動器疾患の診断法 ・実習：跛行検査 ・実習：関節注射、関節洗浄 ・交流会
2月9日(火)	・講義：馬の皮膚科検査 ・実習：馬の皮膚科検査	・馬のCT、MRI検査法 ・実習：遠位肢・近位肢のX線検査 ・実習：体躯X線検査、四肢エコー検査
2月10日(水)	・講義：馬の全身麻酔法 ・講義：馬の消化器疾患の治療法	・実習：馬の全身麻酔法・開腹術 ・症例検討のディスカッション
2月11日(木)	・実習：馬の解剖	・実習：馬の解剖学 ・症例検討の発表会と討論
2月12日(金)	・講義：馬の骨折治療 ・実習：キャスト固定法 ・実習：螺子固定法、プレート固定法	・実習：歯科処置、鼻涙管洗浄 ・実習：円鋸術、前頭骨開窓術、眼球切除術 ・実習：切腱術、外傷縫合 ・閉講式、修了証書授与

B 麻布大学 (豚)

	9 : 00～12 : 00	13 : 00～17 : 00
2月15日(月)	・開講式 ・ガイダンス ・豚の臨床と獣医師について	・豚の一般検査実習 (豚のハンドリング、試料採取法) ・豚の血液検査法
2月16日(火)	・豚の病理解剖法 ・病原体検索法	・病豚の病理解剖実習 ・病原体検索実習 (採材法)
2月17日(水)	・豚の栄養学 ・豚の繁殖学	・豚臨床繁殖実習 (発情観察、妊娠鑑定手法、直腸検査法) ・病原体検索実習 (細菌検査)
2月18日(木)	・豚の感染症 ・豚の肢蹄障害	・病原体検索実習 (PCR検査) ・獣疫学的手法と実際の農場対応
2月19日(金)	・病理切片観察 ・発表会資料作成	・症例発表会 ・総合討論 ・閉講式 (修了証の授与)

C 鹿児島大学 (牛)

	9 : 00～12 : 00	13 : 00～17 : 00
8 月 24 日 (月)	・開講式 ・オリエンテーション ・牛の臨床検査 (保定、一般臨床検査など)	・牛の治療法 (注射法および採血法、血液検査など)
8 月 25 日 (火)	・肉牛の生産現場実習 (肉牛の飼養管理、1 次診療など) (現地実習)	・子牛の臨床診断と治療法 (症例に対する臨床診断と治療法)
8 月 26 日 (水)	・乳牛の生産現場実習 (乳牛の飼養管理、繁殖検診など)	・牛の麻酔法と画像検査 (CT 検査、MRI 検査など)
8 月 27 日 (木)	・牛の画像検査 (超音波検査、X線検査など)	・子牛の外科手術 (腹部外科)
8 月 28 日 (金)	・牛の繁殖技術 (過剰排卵誘起、胚回収)	・臨床病理解剖実習 (生体の構造と臨床病理) ・閉講式 (修了証の授与)

D 鹿児島大学 (馬)

	AM 9 : 00～12 : 00	PM 13 : 00～17 : 00
8 月 24 日 (月)	・開講式 ・オリエンテーション ・総論 (馬の特性、一般検査等)	実習用馬での実習 ・ハンドリング ・一般検査 (視診、触診、聴診、打診) ・採血法 ・注射法
8 月 25 日 (火)	・講義：繁殖学、外科学	実習用馬での実習 ・内視鏡検査法 (呼吸器、消化器) ・超音波検査法 (心エコー、腱エコー、腹部エコー) ・経鼻カテーテル挿入法
8 月 26 日 (水)	・講義：免疫学 (9 : 00～10 : 30) ・講義：全身麻酔法 (10 : 30～12 : 00)	実習用馬での実習 ・全身麻酔法 ・CT 撮影法 ・レントゲン検査法
8 月 27 日 (木)	・講義：外科学	解剖体での実習 ・縫合、結紮法 ・関節鏡手術 ・雌生殖器触診
8 月 28 日 (金)	解剖体での実習 ・喉頭形成術 ・腸管吻合 ・螺子固定術	・総合ディスカッション ・閉講式 (修了証の授与)

別添2

行政体験研修カリキュラム事例

事例1

	午 前	午 後
1 日目(月)		オリエンテーション 家畜保健衛生所の業務概要等の説明
2 日目(火)	家畜伝染病予防法巡回検査（牛結核病、ブルセラ病、ヨーネ病）	検査室業務 牛ヨーネ病検査、糞便検査
3 日目(水)	病性鑑定業務 病理解剖（牛）	検査室業務 細菌検査実習等
4 日目(木)	放牧衛生検査 妊娠鑑定、採血等	検査室業務 ヒコプラズマ病検査、血液検査、染色法
5 日目(金)	病性鑑定業務 病理組織検査、細胞観察等 研修終了に伴う感想等意見交換	

事例2（4日間の場合）

	午 前	午 後
1 日目(月)		
2 日目(火)	オリエンテーション 家畜保健衛生所の業務概要等の説明	肉用牛農家巡回指導 （飼養管理指導、ビタミンA・生化学検査 採血等）
3 日目(水)	病理組織検査 細菌検査(グラム染色, 生化学, ディスク検査)	畜産試験場等県内関連施設の見学
4 日目(木)	検査室業務 PCR 検査	検査室業務 BSE 検査（採材、ELISA 検査）
5 日目(金)	検査室業務：オーエスキー病検査 研修終了に伴う感想等意見交換	

（注） 行政体験研修のカリキュラムは、受講する家畜保健衛生所の業務の実施状況等によりそれぞれ異なります。

令和2年度臨床実習等支援事業の実績

1 検討会の開催

区分	開催日時・場所	検討事項
育成・確保推進検討会	令和2年6月18日(木) (書面開催)	就業研修、講習会等の実施内容、カリキュラム等
育成・確保支援検討会		

2 臨床実習研修

開催場所	開催時期	参加学生数
麻布大学(馬)	(中止)	
麻布大学(豚)	(中止)	
鹿児島大学(牛)	(中止)	
鹿児島大学(馬)	令和2年8月24日～8月28日	10 名
日本養豚開業獣医師協会	令和2年9月8日～10月2日	5 名
日高獣医師会 (馬)	令和2年9月14日～9月18日	2 名
山形県農業共済組合	(中止)	
千葉県農業共済組合	(中止)	
滋賀県農業共済組合	令和2年8月17日～9月18日	2 名
鳥取県農業共済組合	令和2年8月17日～9月11日	3 名
愛媛県農業共済組合	令和2年8月17日～9月4日	2 名
宮崎県農業共済組合	(中止)	
鹿児島県農業共済組合連合会	(中止)	
計		24 名

3 行政体験研修

開催場所	開催時期	参加学生数
家畜保健衛生所等 (26道府県) 北海道、岩手、宮城、秋田、山形、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、京都、和歌山、鳥取、広島、山口、愛媛、佐賀、熊本、大分	令和2年8月～9月 (この期間中に、5日間の研修を実施)	98 名

4 畜種別疾病講習会の開催状況

開催場所	開催時期	参加学生数	備考
北海道大学	令和2年12月15日	40 名	
北里大学	令和2年10月20日	135 名	
岐阜大学	令和2年12月4日	32 名	
山口大学	令和2年12月18日	43 名	
鹿児島大学	令和2年11月27日	38 名	
計		288 名	計5回

5 理解醸成のための講習会の開催状況

開催場所	開催時期	参加学生数	備考
北海道大学	令和2年12月15日	40 名	
酪農学園大学	令和2年11月4日	150 名	
北里大学	令和2年10月19日	135 名	
岐阜大学	令和2年12月15日	32 名	
鳥取大学	令和2年11月16日	31 名	
計		388 名	計5回

【参考】

令和2年度 臨床実習研修・行政体験研修への応募・決定状況

大学名	応募者数						受講 決定	受講 者数	備考
	1年	2年	3年	4年	5年	計			
北海道大学		1	2	2	2	7	7	5	
帯広畜産大学		2	7	14	6	29	27	15	
岩手大学			31	2	3	36	34	25	
東京大学			3	1	2	6	2	1	
東京農工大学		1	11	14	5	31	19	9	
岐阜大学				6	5	11	8	6	
鳥取大学	1	1	7	3	10	22	17	14	
山口大学				3	2	5	1	1	
宮崎大学				1	3	4	2	0	
鹿児島大学			2		3	5	4	2	
大阪府立大学			9	4	7	20	14	7	
酪農学園大学		3	3	2	4	12	11	9	
北里大学					1	1	0	0	* 辞退
日本大学		2		1	2	5	4	3	
日本獣医生命科学大学	5	3	2	5	4	19	13	6	
麻布大学		1		5	1	7	5	4	
岡山理科大学	3	12	3			18	16	15	
計 (応募者数) (決定者数) (受講者数)	9	26	80	63	60	238	184	122	

【参考】

行政体験研修実施に係る道府県別受講者数

道府県名	受講者	道府県名	受講者	道府県名	受講者	道府県名	受講者
北海道	10	岩手県	2	宮城県	2	秋田県	2
山形県	7	福島県	0	茨城県	6	栃木県	4
群馬県	4	埼玉県	—	東京都	—	神奈川県	—
新潟県	2	富山県	2	石川県	3	福井県	1
山梨県	—	長野県	2	岐阜県	8	静岡県	2
愛知県	4	滋賀県	4	京都府	7	奈良県	—
和歌山県	6	鳥取県	4	島根県	—	岡山県	—
広島県	3	山口県	2	徳島県	—	香川県	—
愛媛県	4	福岡県	—	佐賀県	4	長崎県	—
熊本県	1	大分県	2	宮崎県	—	鹿児島県	—



臨床実習・行政体験研修に関する要望等

《臨床実習：受入団体》

鳥取県農業共済組合
宿泊地について 地方ですので、JRの運航状況に限りがあります。 診療所近くのホテルを紹介できますので、こちらの希望にそったホテルに宿泊できるよう、臨機応変な対応をお願いします。
日本養豚開業獣医師協会（JASV）
研修生がどういったことを学びたいか、事前に要望の聞き取りを行い、教えていただけると研修内容が組みやすいです。 希望から決定期間の間が短い為、後少々余裕が必要かと思われました。

《行政体験研修：受入道府県》

北海道
受講生に関する情報の共有：志望理由などの情報が事前に把握できれば、より充実した内容の研修を組み立てられる。研修の準備にはそれなりの時間を要するため、貴会に提出されている受講生の情報を研修先にも速やかに共有していただきたい。
本研修に付随して、各大学の学生から研修受講証明書の発行や、日々の研修日報のコメント欄への記入など、想定外の様々な書類への記載を求められたことから、来年度は事前にこのような書類をどこが発行・対応するのかについて、貴協議会と各大学及び各都道府県畜産主務課で、対応等について事前に取り決めていただきたい。またどのような種類の書類をいつまでに提出が必要かについても大学別に事前整理していただきたいと存じます。
受講生は大学4年生ということもあり、就職先を模索中であり、就職先を決める方法として今回のインターンを希望してきた。家畜保健衛生所という仕事を受講・体験することにより、就職先の一つとして選択肢に入ったと思われる。就職先を模索中の学生をより多くインターンとして受け入れることが出来れば良いと思う。
研修先家保としては、産業動物分野の公務員に関心のある獣医学科3、4年生を中心に受け入れしたい。（1、2年生だと専門授業も少ないため、講義・実習内容の理解が難しい。5、6年生だと既に就職先が決まっていることがあるので。） （Aさんは、ご自身の専門知識が少ない中でも講義・実習内容を理解しようとする姿勢がみられていました。）

秋田県
駅までの移動経路や宿泊施設について、受講生本人が自由に選択できるようにしていただきたい。
今年は、新型コロナウイルス感染症の特別な問題もあり、中止・延期の判断も難しいこととは思いますが、きめ細かい連絡が欲しかったと思う。ある県（施設）では中止したと、今になって聞こえてきたが、今後不公平感、研修中の感染予防に対する対応への批判等、学生さんからでないことを祈りたい。 今回のように、地元出身の学生さんが希望してくれるよう、大学との事前交渉をお願いしたい。

茨城県
当所（茨城県県北家畜保健衛生所）の最寄り駅を「常陸津田駅」に設定されていますが、当該駅から当所までの交通手段が少なく、また、学生宿泊ホテル（水戸駅前）の場所からも、最寄り駅を「水戸駅」にしていきたい。
研修生の宿泊するホテルなどの情報を事前に知らせて頂きたい。今回は別件で中央畜産会に問合せした際、研修生の宿泊場所(ホテル)が研修場所、駅、バス停のいずれからでも遠いことが分かったため、変更を申し出ることができた。
研修期間は夏季休暇などの長期休暇を利用する関係上、現実的には難しいとは思いますが、5月～6月に実施できると研修できる畜種も多様化し、研修内容がより充実すると思われる。加えて今年はこの時期かなりの猛暑続きであったため、普段着慣れない防護服を着ての研修は、研修生に大きな肉体的負担をかけたように見受けられた。

栃木県
今回、研修生の指定された宿泊施設が当所と離れていたため、通勤に時間がかかり（電車2本乗り継ぎ）、研修開始時間を遅めにすることにした。 出来るだけ、宿泊施設は近い場所として欲しい。
宿泊場所は、あらかじめ受講生と研修先が相談して、通いの交通機関利用の便利なところを選定できれば、受講生及び研修先の負担は少なくなると考えます。 （交通機関利用の不便な宿泊場所の場合、研修先で送迎することになります。）

群馬県
研修前に受講生の出身地、所属研究室、当県を研修先に志望した理由等を教えていただきたいと思います。
家保業務でやってみたいこと、行ってみたい畜種等が事前にわかると、研修内容について、家保側も前もって準備ができます。
将来、公務員獣医師を希望する獣医学生の選定をお願いします。

新潟県
・ 学生への家畜衛生行政の理解のため、このような研修の継続を要望する。 ・ 同様に修学資金制度の継続も要望する。

富山県
研修の事後評価として、研修生全体の卒業後の就職状況の調査を実施願いたい。

石川県
今回参加した学生は1年生ということで、講義も教養の段階とのことであった。そのためいきなり家畜保健衛生所の各種検査の実習を体験するには厳しいと感じた。本人も専門的な知識や用語も十分理解していないため、かなり難しかったと述べていたこと。 このことから、家畜保健衛生所での研修はある程度専門的な講義を受講している3年生以上が望ましいと考える。

長野県
獣医師確保の観点から、行政体験研修の募集人数を増やしてほしい。
日常業務中での受け入れであるため、特別なカリキュラムを準備することは、困難であるものの、家保の業務や社会的役割についてのPRや新規職員確保にもつながるものと考えられることから、今後も積極的な受け入れを考えたい。

岐阜県
公務員獣医師の仕事を理解してもらうためにも、このような研修を継続していただきたい。
行政体験研修は、公務員獣医師の仕事を知っていただくための有意義な機会ですので、これからも可能な限り対応していきたいと考えます。 ただ、受講生については、本県出身者や、本県に移住を希望している人をある程度協議会のほうで選別していただけると、研修にもやりがいがあります。
今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、通常の家畜保健衛生所の業務を十分に説明できたか、研修生が満足できるような日程であったのかと感じている。 研修生の家畜衛生、畜産、獣医師に関する知識のレベルを、事前に、十分に把握できると、日程等を設定する際に、参考となると思います。
研修生からの連絡が早くから来るため、中央畜産会（家畜衛生対策推進協議会）からの通知をそれに間に合うように出していきたい。

静岡県
今回は1名のみの研修となったため、じっくり話をする事ができた。 2名以上を1か所で受け入れる場合は、同学年か1学年差までが良いと思う。

愛知県
メールアドレス等を教えていただいたので、早めに必要な連絡が出来ました。今後も準備の都合上、早めに教えていただきたいです。 本県及び近隣県等の家畜の伝染性疾病や新型コロナウイルス等の発生状況により、急遽研修内容の変更や研修中止等の対応となる可能性がありますので、ご承知ください。

京都府

例年、当所で対応できる範囲で可能な限り広く研修計画を組んでいるが、例えば当所の特徴としては現場研修が主体となり、検査業務や病性鑑定（病理解剖他）については研修期間中にタイミングが良ければ研修内容に組むことも可能であるが、今回タイミングが合わず研修内容としては組まれていない。

受講生がどのような研修を希望しているか、それぞれの研修場所でも研修内容には幅があり、予めのマッチングの調整は必要ではないかと考える。

鳥取県

今後も継続して学習意欲の旺盛な研修生の受講を希望します。

広島県

今回は、新型コロナウイルス感染症の国内での発生に伴い、リモート研修で実施したため、例年とは違った内容での研修となりました。

基本、課題の動画視聴 → 課題に対するレポート作成 → ディスカッションといった形で研修を進めたため、中央畜産会のe-ラーニングを活用させていただきました。現在の新型コロナウイルス感染症が次年度どのような状況になるかわかりませんが、こうした動画研修等の材料を充実させていただければ、更にリモートでの研修等の幅が充実すると思います。

山口県

研修直前になるとインターシップ研修生と現地研修先の連絡を早急にとる必要が生じる。研修生との連絡をとるタイミングが分かりづらく、受講決定通知等が送付され、出来るだけ早い時期に研修先と細かい調整するなどの連絡が必要だと思われた。

当初、北部家保で研修を受講する予定で、直前で中部家保に変更になったと知ったらしく、ホテル等の手配がギリギリで間に合ったようである。

特に、現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、受講者の受入が困難な研修先もあると聞く。受講者受入に対して不安解消のためにも、早めに双方の連絡が出来る体制が望ましい。

愛媛県

有意義な事業であり、今後も学生の受け入れを続けてまいりますので、事業の進め方について、ご検討をよろしくお願いいたします。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策もあり、例年以上に事務局の負担も大きかったと思いますが、定期的な事務連絡をお願いします。

研修希望時に本人の情報（出身県、顔写真、研修動機・目的等がわかるもの）を送付いただくことができれば、研修の受入決定がよりスムーズに進むと思われますのでそういった資料があるようなら、今後事前に送付いただけると助かります。

佐賀県

佐賀県では獣医師職員の高年齢化や定年等での退職獣医師の補充が十分にできていないため、修学資金の貸与、獣医師系大学や県内高校の訪問等により獣医師の確保に取り組んでいる。獣医師学生の研修受け入れもその一環であり、研修の場は獣医師系大学学生への行政の職域をアピールする場になると思われるため、今後も継続をお願いしたい。

熊本県

インターンシップの実施についてPRをさらに行ってほしい。

令和2年度 臨床実習等支援事業（臨床実習・行政体験研修）アンケート集計結果

問1 研修場所はどこでしたか。

	回答数	構成比
1 麻布大学（馬）	0	0.0%
2 麻布大学（豚）	0	0.0%
3 鹿児島大学（馬）	10	8.2%
4 日本養豚開業獣医師協会	5	4.1%
5 日高獣医師会	2	1.6%
6 農業共済連	7	5.7%
7 行政体験研修	98	80.3%
無回答	0	0.0%
計	122	

問2 あなた（受講者）の学年を教えてください。

	回答数	構成比
1 1年	7	5.7%
2 2年	17	13.9%
3 3年	42	34.4%
4 4年	26	21.3%
5 5年	30	24.6%
無回答	0	0.0%
計	122	

問3 今回の研修への応募理由・動機はなんですか。（複数回答有り）

	回答数	構成比
1 産業動物関係への就職を希望	21	16.2%
2 就職の検討のため	42	32.3%
3 現場を知りたい	67	51.5%
4 その他	10	7.7%
無回答	0	0.0%
計	130	

問4 研修の期間は、適当でしたか。

	回答数	構成比
1 ちょうどよかった	117	95.9%
2 もっと長期の方がよかった	4	3.3%
3 もっと短期の方がよかった	1	0.8%
無回答	0	0.0%
計	122	

問5 研修内容について理解できましたか

	回答数	構成比
1 よく理解できた	80	65.6%
2 理解できた	42	34.4%
3 あまり理解できなかった	0	0.0%
4 難しすぎた	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	122	

問6 カリキュラムの組立ては、講義、実習どちらに重点を置いた方がよかったですか

	回答数	構成比
1 講義が主体	1	0.8%
2 講義と実習が半々	35	28.7%
3 実習が主体	69	56.6%
4 職場訪問主体	17	13.9%
無回答	0	0.0%
計	122	

問7 カリキュラムの内容について感想はどうでしたか

	回答数	構成比
1 満足している	92	75.4%
2 ほぼ満足している	26	21.3%
3 普通	4	3.3%
4 やや不満	0	0.0%
5 不満	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	122	

問8 前記7で4あるいは5に○を付けた方は、お答えください。

	回答数	構成比
1 専門内容が少なかった	0	0.0%
2 専門すぎた内容が多すぎた	0	0.0%
3 もっと診療等の現場をみたかった	0	0.0%
4 その他(記述有り)	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	0	

問9 研修内容等で追加、変更した方がよい項目等はどのような項目ですか。

	回答数	構成比
1 記述あり	70	57.4%
無回答	52	42.6%
計	122	

問10 産業動物診療獣医師や農林水産分野の公務員獣医師への関心は深まりましたか。

	回答数	構成比
1 深まった	100	82.0%
2 少し深まった	20	16.4%
3 変わらない	1	0.8%
4 関心がなくなった	0	0.0%
無回答	1	0.8%
計	122	

問11 研修を経験して、産業動物獣医師への就業意欲が変化したか教えてください。

	回答数	構成比
1 産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師への就業意欲が非常に高まった	27	22.1%
2 産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師への就業意欲が高まった	79	64.8%
3 産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師への就業意欲は変わらなかった	16	13.1%
4 産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師への就業意欲が下がった	0	0.0%
5 産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師への就業意欲が非常に下がった	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	122	

問12 研修を経験して、第一志望分野が変化したか教えてください。

	回答数	構成比
1 研修前：産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師 研修後：産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師	40	32.8%
2 研修前：産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師 研修後：産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師 以外の分野（未定を含む）	4	3.3%
3 研修前：産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師 以外の分野（未定を含む） 研修後：産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師	21	17.2%
4 研修前：産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師 以外の分野（未定を含む） 研修後：産業動物診療獣医師又は農林水産分野の公務員獣医師 以外の分野（未定を含む）	57	46.7%
無回答	0	0.0%
計	122	

問13 今後の研修時期としては、いつが参加しやすいとお考えですか。（複数回答有り）

	回答数	構成比
1 夏期休暇前半	55	42.3%
2 夏期休暇後半	60	46.2%
3 冬期休暇中	4	3.1%
4 随時	13	10.0%
無回答	0	0.0%
計	130	

問14 皆様（学生）へのPRは、パンフレット、ポスター掲示以外にどのような方法が効果的とお考えですか。

	回答数	構成比
1 記述あり	84	68.9%
無回答	38	31.1%
計	122	

問15 本研修でお困りの点はありましたか。

	回答数	構成比
1 記述あり	95	77.9%
無回答	27	22.1%
計	122	

問16 本研修についてのご意見、感想、体験談及び今後の実施に向けたご意見等をお書きください。

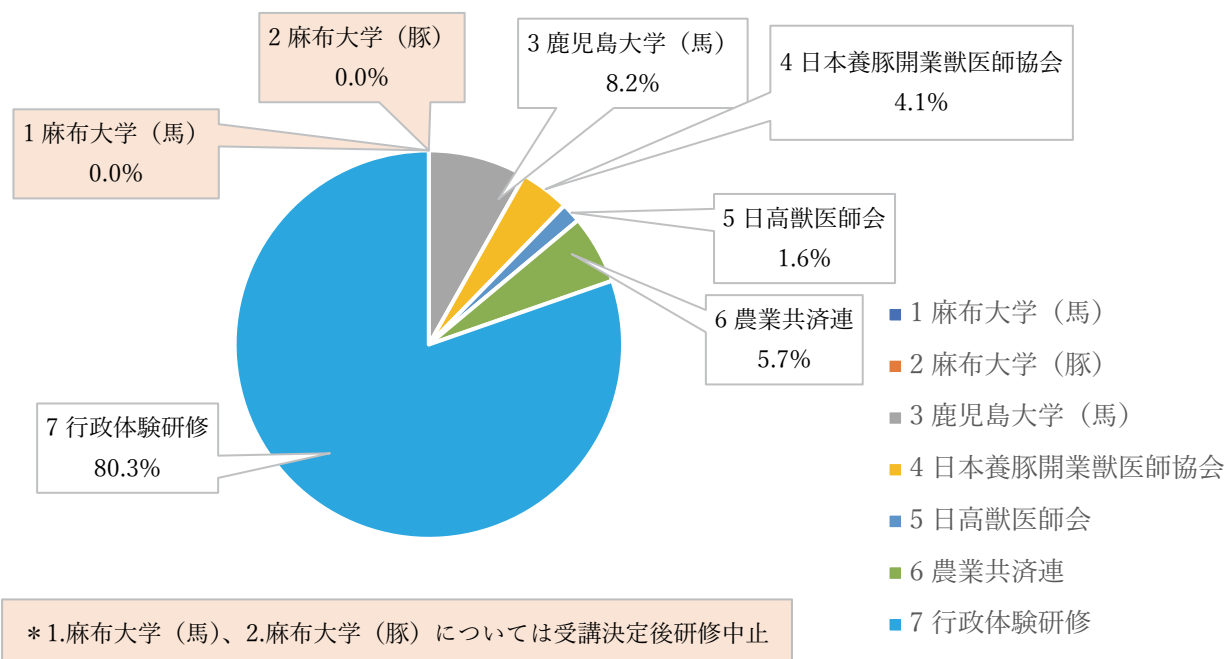
	回答数	構成比
1 記述あり	110	90.2%
無回答	12	9.8%
計	122	

問17 これまでに学外で他の臨床・体験研修の受講歴はありますか。

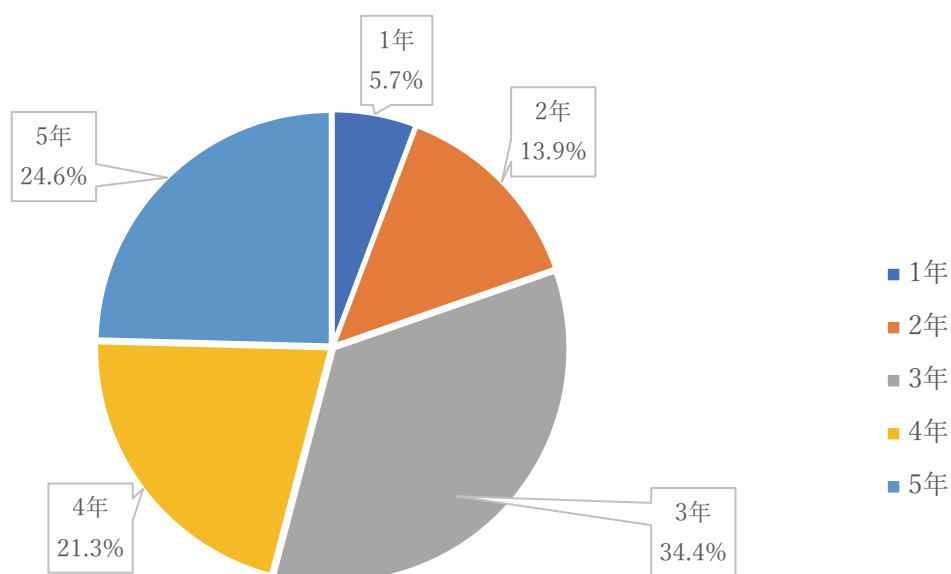
	回答数	構成比
産業動物関係	122	
1 無し	96	78.7%
2 有り	25	20.5%
無回答	1	0.8%
小動物関係	122	
1 無し	107	87.7%
2 有り	11	9.0%
無回答	4	3.3%

【アンケート結果：グラフ】

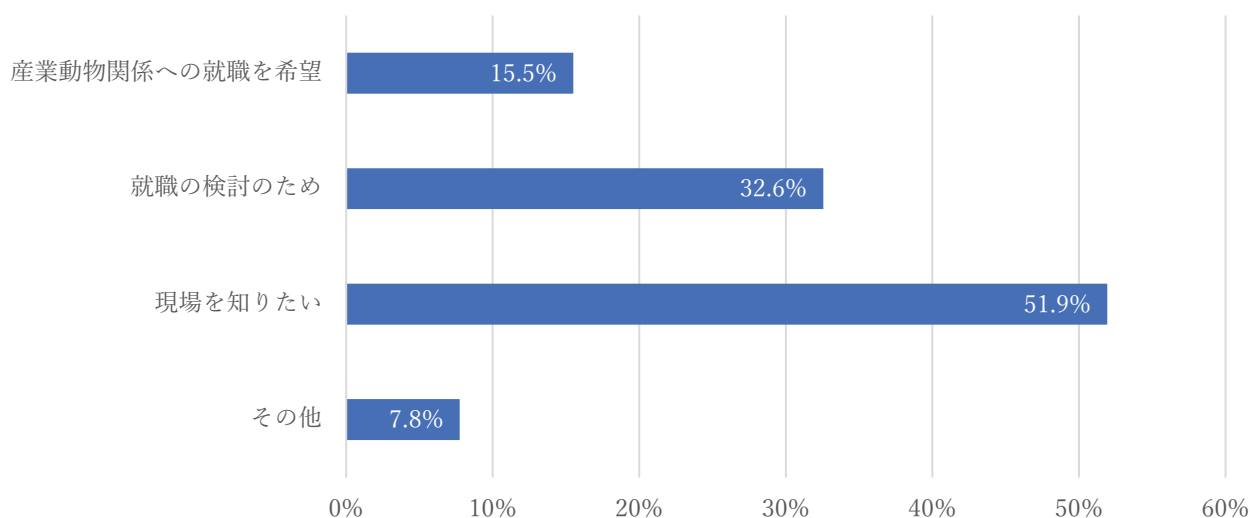
問1 研修場所



問2 受講生の学年



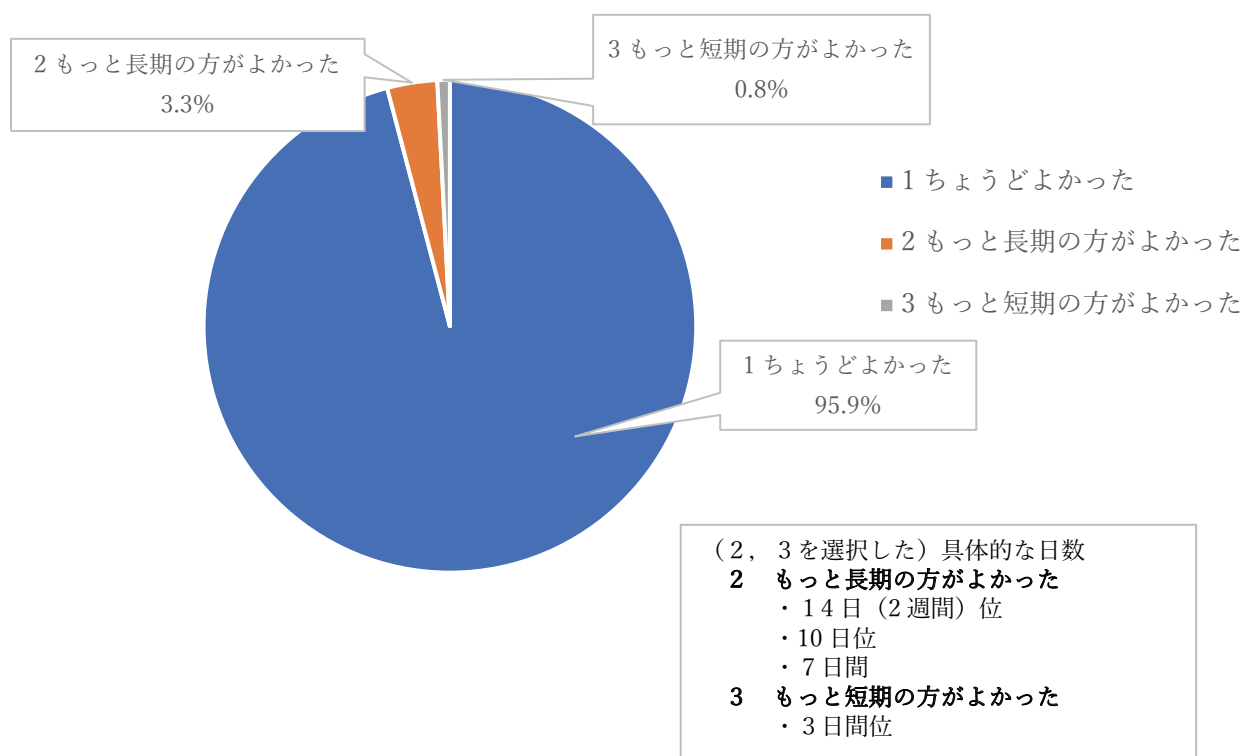
問3 研修の応募理由・動機（複数回答有り）



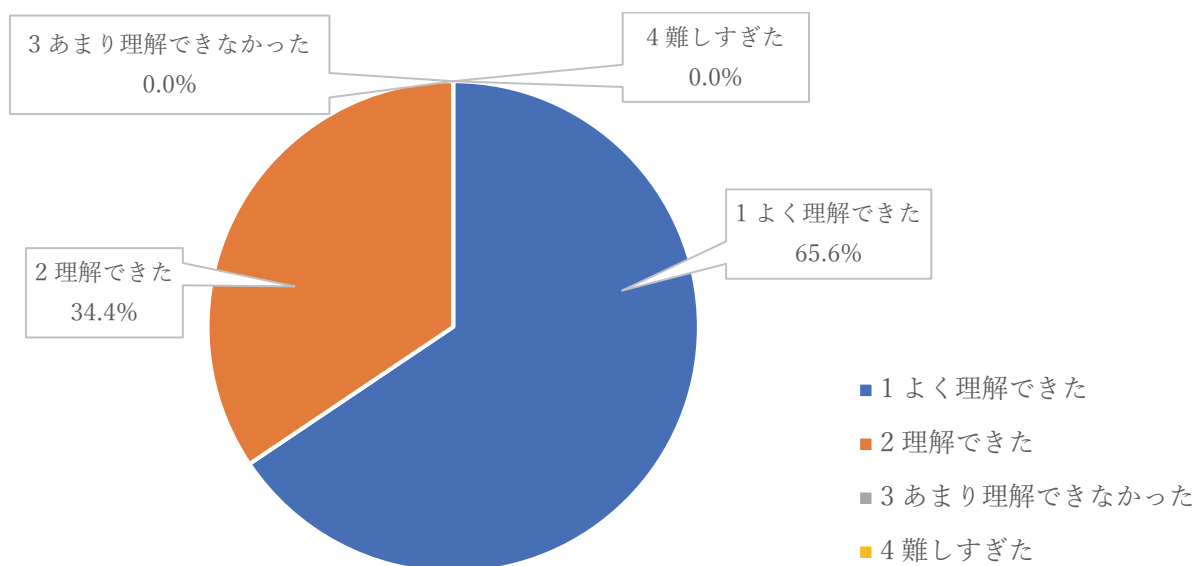
（その他を選択）理由・動機

- * 単位取得のため
- * 地元の行政関連の獣医師の仕事への興味
- * 馬に興味があったため
- * 単位取得のためであり、将来産業動物関係への就職を希望しているから
- * 産業動物関連への就職を希望し、特に肉牛分野に興味があるが、他の分野の産業動物の仕事内容も知りたいと思ったため

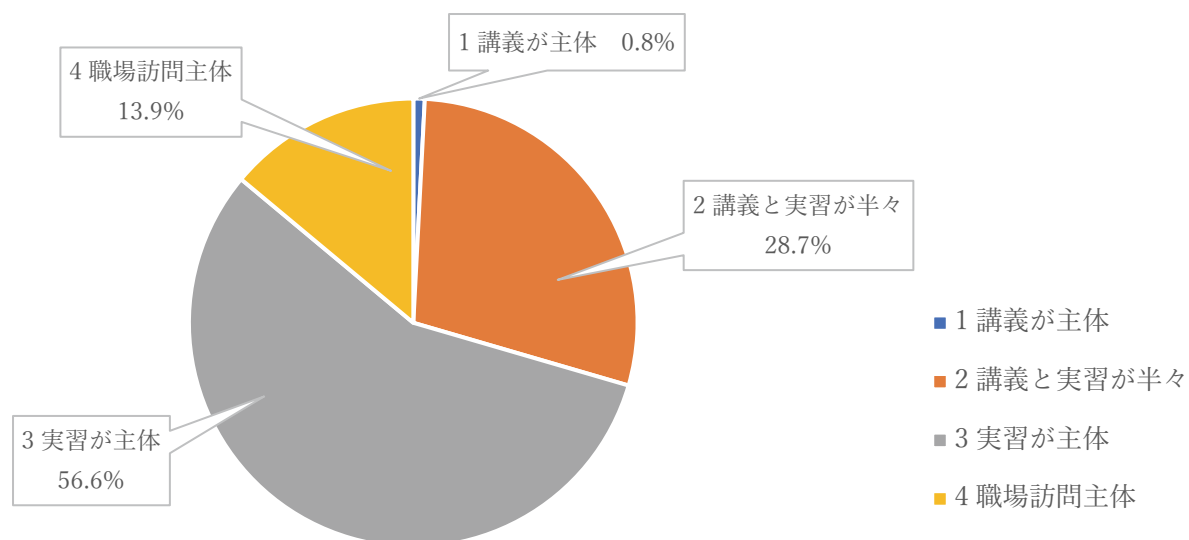
問4 研修期間の長さについて



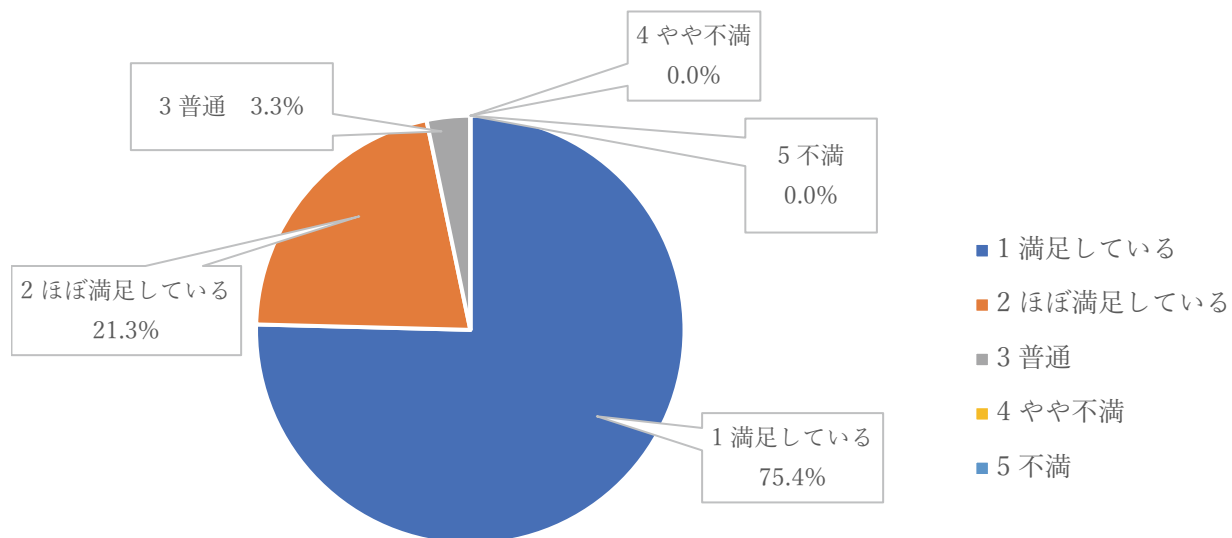
問5 研修内容について（理解度）



問6 研修内容（カリキュラムの組み立て）



問 7 研修内容についての満足度



問 8 (問 7 で④・⑤を選択した) 不満な点

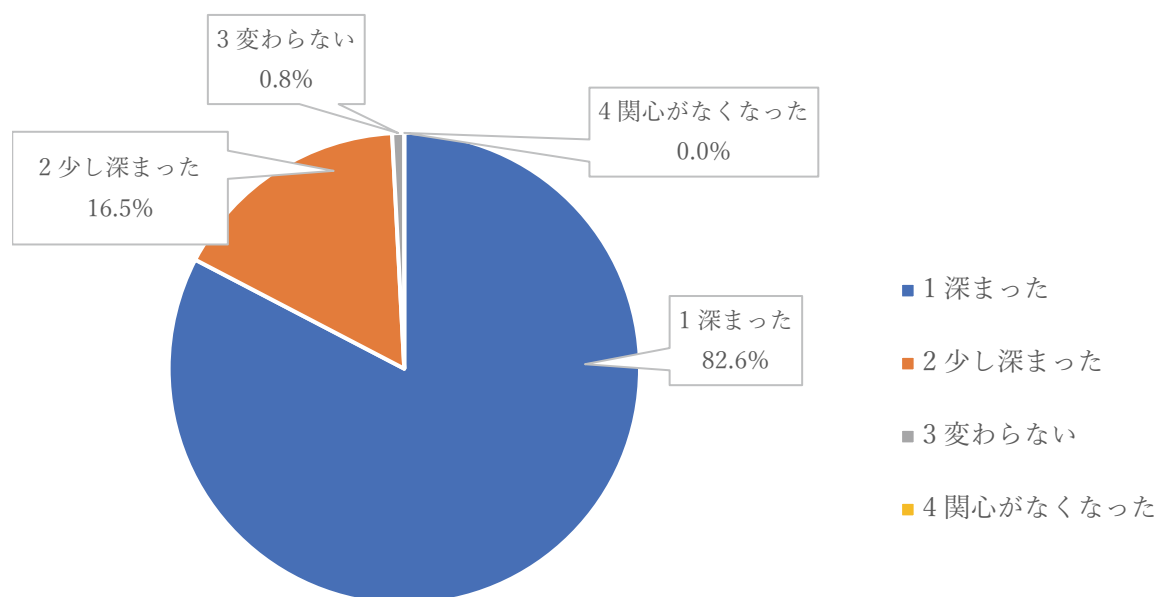
回答者なし

- 1 専門内容が少なかった
- 2 専門すぎた内容が多すぎた
- 3 もっと診療等の現場をみたかった
- 4 その他(記述有り)

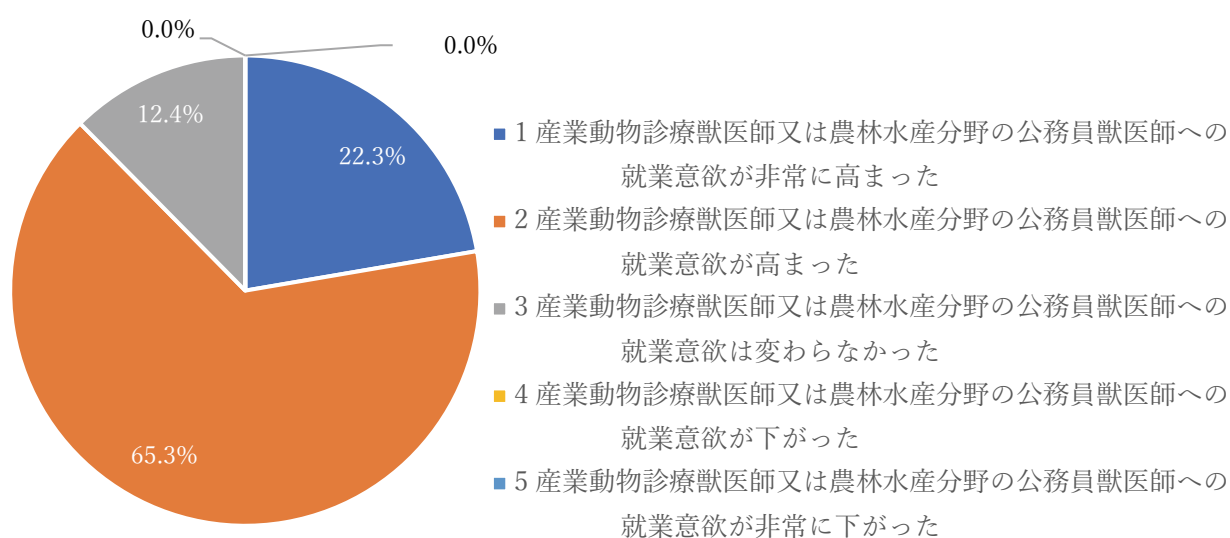
問 9 研修内容で追加・変更したほうが良い点 (記述)

～ 別紙に掲載 ～

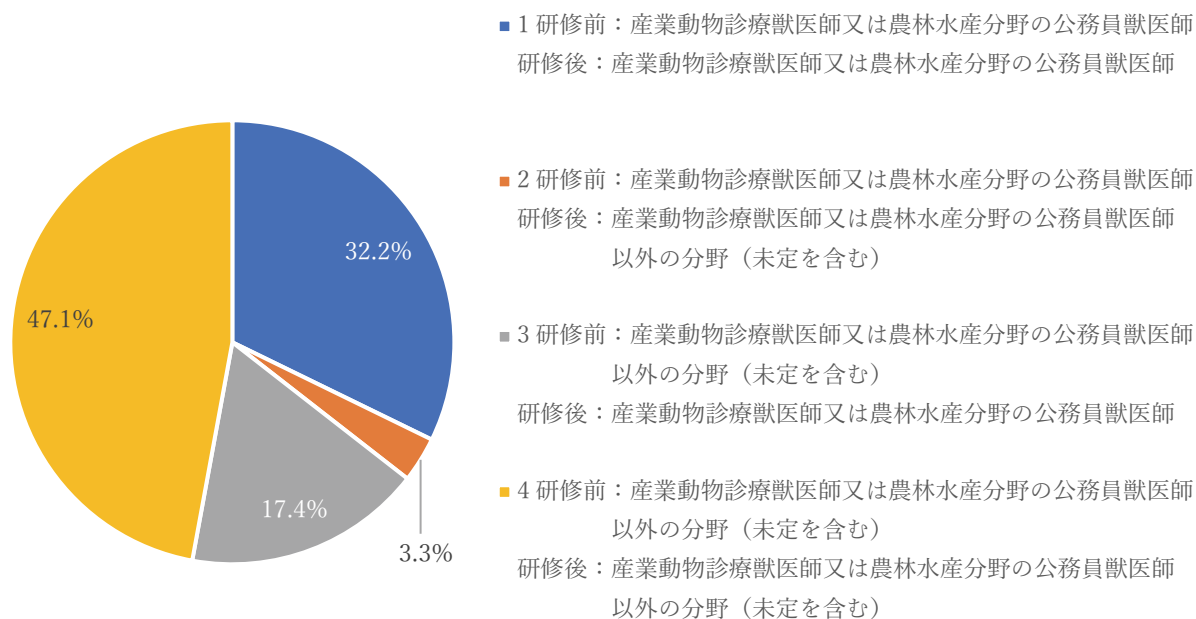
問 10 産業動物獣医師・公務員獣医師への関心



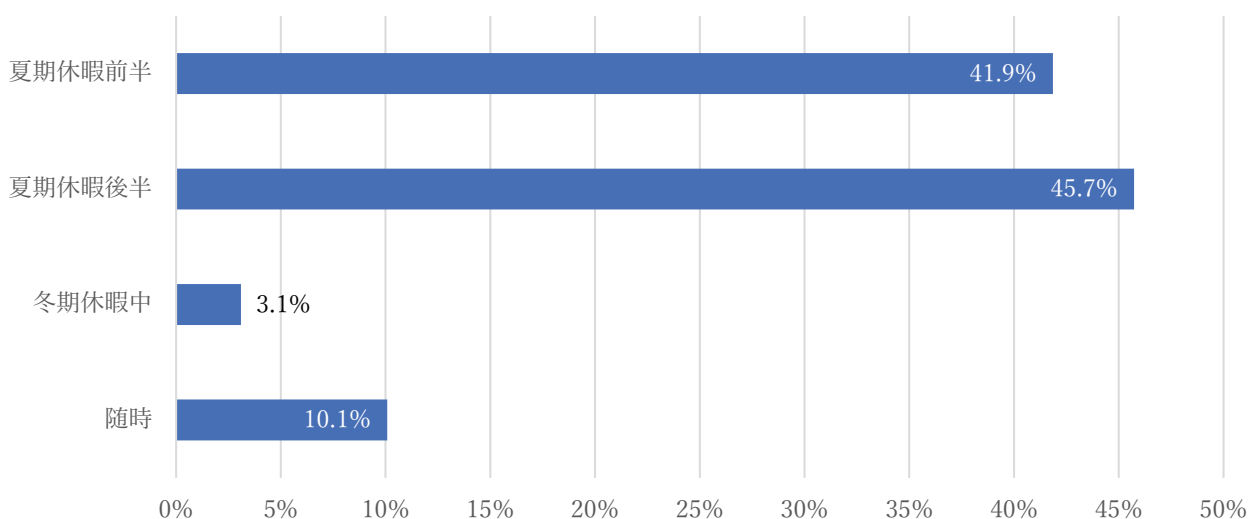
問 11 産業動物獣医師・公務員獣医師への就業意欲



問 12 就業第一希望の変化の有無



問 13 参加しやすい研修時期（複数回答有り）



問 14 学生への PR 方法（記述）

～ 別紙に掲載 ～

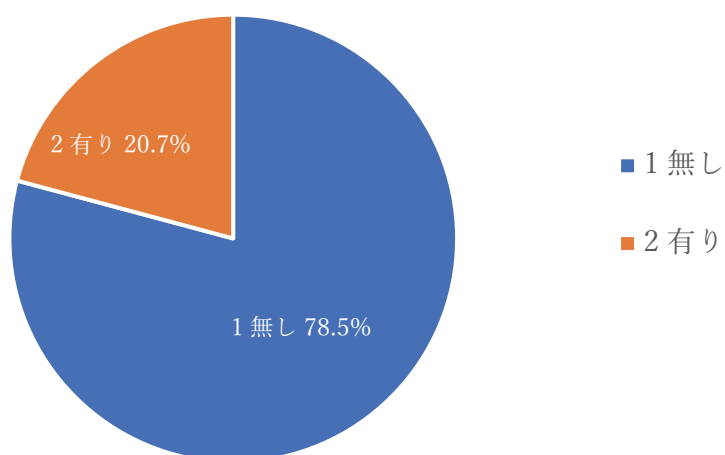
問 15 研修で困った点（記述）

～ 別紙に掲載 ～

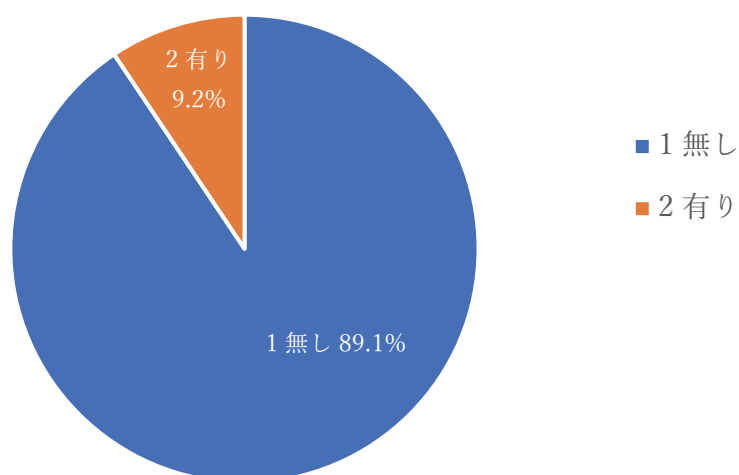
問 16 研修についての意見・感想・体験談・今後へ向けての提言（記述）

～ 別紙に掲載 ～

問 17-1 研修の受講経験（産業動物関係）



問 17-2 研修の受講経験（小動物関係）



問 9 研修内容等で追加・変更した方が良い項目等はどのような項目ですか。

【臨床実習】

- もう少し手を動かす実習の時間を増やしてほしいと思います。
- 今回の内容で満足でした。
- 豚の疾病や飼育管理方法についての座学
- 豚の診療・治療現場を見学してみたかったです。
- もう少し実習があったらよかったです。

【行政体験研修】

- 事務仕事が多いという話を伺っていましたが、研修では見せてもらえませんでした。
- 既に所属研究室が決定している学生に関しては事前に聞き取りを行い、研究活動で触れないことを中心に体験できるとより面白いと思う。ただ複数人が同時に参加する場合は対応が難しいだろう。
- 事前に伝えた興味のあることを取り入れてくださり、細かい空き時間にも沢山作業させてもらったので、私が行った家保は充分に対応してくださいました。
- 自分の知識不足もあるが、病理組織標本を用いての組織診断がやや難しかった。
- 座学は大学でもできるので、実習中心の研修が良いと思う。
- もう少し現場の仕事を見たかったですが、今回はこんな状況なのに受け入れてくださったので満足です。
- 研修内容にはおおむね満足しています。あえていうのであれば、農場に行くことは多かったものの検査室内での業務の体験・見学がもう少し多ければ公務員獣医の業務内容をより深く知れてよかったかもしれません。
- 講義はすでに大学でやっていることであるため、その代わりに職場体験と現場の獣医師と談話する機会を増やしていただければと思います。去年参加した時も、講義の後の実習こそ楽しみにしていました。しかし、その際にはひたすら先生の話聞くよりも、そのテーマに関して先生とディスカッションをしたほうが勉強になったと感じました。
- 特にありません。現場での家畜への対応から検査施設での様子、家畜保健衛生所の特徴の説明など網羅的に研修内容があつてよかったです。

- もし研修中に解剖があれば、その様子も見学させていただけると嬉しいです。
- 内容についてではないですが、研修 1 日目の開始時間が朝だと前日から滞在しなければならないので、もう少し遅い開始だと助かります。
- 実際に自分の手を動かして体験できるような内容がもっと多ければいいなと感じました。
- 特になし。どの内容も非常に興味深かった。
- 特にないです。満足でした。
- 保健医療分野の職場についても見学してみたかった。
- 今回の実習の内容で満足しているが、県庁の事務仕事の現場にも行きたかった。
- 聞くことができた方もたくさんいたのですが、どうしてそこで働こうと決めたのかなどいろんな人から聞けたらよかったかと思いました。
- 実習内容が多いほうが良かった。できれば検査や剖検などの見学・体験がしたかった。
- 追加や改善が必要だとは思いませんでした。
- もっと実際に農家さんに訪問したかった。
- 出張をして何をするかよくわかったので、家保内ではどのような業務を行っているのかをもっと見たかった。
- 動物愛護センターへの訪問・見学は追加したほうが良いと思う。

問 14 皆様への P R は、パンフレット、ポスター掲示以外にどのような方法が効果的か？

【臨床実習】

- 大学から一斉送信でメールで開催をお知らせする方法
- 大学事務による学年集会での告知
- ポスターやパンフレットは大学に来ないと見れないこともあるので、SNS で宣伝するのもいいと思います。
- 大学での説明会
- 私はインターネットで検索して情報を得たため、ホームページなどの実習の内容などの説明がわかりやすいと思います。また、文章のみでは少しわかりにくい部分もあったため、図や動画を用いての説明があるとありがたいです。

- 今回の研修は大学の先生からの案内で知ったため、大学の教職員への広告は効果的だと思います。
- 大学を通しての個人への通知
- Twitter などの SNS の活用
- Web サイト
- 大学へ告知し、生徒にメールで転送してもらうようにする。
- パンフレット、ポスターより大学からの連絡が一番効果的であると感じました。
- 学校側からの連絡が一番目につきやすいと思う。
- 学内案内

【行政体験研修】

- 今回は公衆衛生の授業の単位取得もあったため担当の先生からのアナウンスが大変効果的でした。
- 大学を通じて
- 大学教員からの声かけ
- インターネットを使った PR をするともっと知ってもらえると考えます。例えば Twitter や Instagram などの SNS を利用する。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学内でパンフレットやポスターを見ることがなく、HP に行かなければそれらのデータを見ることができなかった。大学の就職課と連携して、就職課のメールなどからもデータを見られるようにするとより多くの人が見るのではないかと思う。また、データを配布するならばポスター等以外にも、より詳しく知りたい人向けの文書などを追加で配ってもよいと思った。
- 各大学に通知して、メールの形式などでも送ると周知がしやすいと思います。
- 学内メールかキャリアサイト
- SNS、大学からのお知らせ
- インターネット、SNS を利用した PR
- 大学教員からのメールなど
- 教授からのメール

- LINE アカウントでの宣伝
- YouTube の広告
- インターネット
- 自分からポスターなどを見に行く習慣はあまりありません。誰かから話を聞いたり、勧められたりして興味を持つことが多いです。先生から紹介してもらうのが効果的だと思います。
- 大学のサイトなどを通じての PR
- 十分だと思います。
- JAVS（*日本獣医学生協会）を通じて PR する。
- SNS を利用した PR
- 大学を介して Web 掲示板などに掲載されているとコロナの影響で大学に行けずポスターを見れない状況でも知ることができると思います。
- 大学の教授からいただいたチラシが効果的だと思いました。
- オンライン(メールなど) での通知
- SNS での PR
- SNS での広報や公式ホームページを利用する方法は効果的であると思います。
- Twitter など SNS による情報の提供
- 大学からの紹介(教授、Gmail 等を通じて)
- 過去に参加したことのある生徒にはメール、新一年生向けには学校からの全新入生へのパンフレット配布などで通知すると良いと思う。
- 教員からの紹介
- 学生に案内メールを送付する
- SNS 等で情報を公開すれば、学生の目に留まる機会が増えるかと思っています。
- 授業を通して紹介してもらう
- パンフレット、ポスター掲示で今回の実習を知ったのではなく先生からポータルサイトで紹介があったため実習の存在を知った。教師からの紹介は効果的であると考ええる。
- 大学の担当の先生が学生に紹介してくれるので、こうした方々に PR したら効果的だと思います。

- 実際に実習に行った先輩方の感想が見れるようなものがあるといい
- メール等でPRする方法も効果的だと思います。
- インスタグラムやツイッター等のSNS
- WEB等オンラインでもやってみるのはいかがでしょうか。
- SNSでの広報、大学からの転送メール
- 各獣医大学と連携した説明会などの実施
- 大学のポータルサイトをよく見るので、大学側がそこで発信してもらえたらよい。
- 岩手大学では十分になされていたが、授業の中で案内があると効果的であると思う。
- 学校を通しての宣伝が確実なように思います。
- 各大学の獣医学生用ポータルサイト。特に教員が紹介したものは参加しやすいような気がします。
- 大学ごとで、大学からの一斉メールとして学生に知らせる
- SNSを用いた告知
- 大学への通知
- 大学への連絡
- メール
- 学校の授業で宣伝をしてもらう。
- 学校で話す機会をもらって広告するのも参加しやすいのではないかと考えます。
- 学校での教授からの説明
- ポスターを見かけたが、後にWEBで検索したがわかりづらく発見できなかったの
で、産業動物臨床実習などの検索ワードで発見しやすくすると効果的だと思います。
- 大学の学務課を通して連絡があると効果的であると思う
- SNSなどの電子媒体を利用した方法
- インターネットで検索した際にもっとわかりやすく表示されるとよいかもしれません

- 大学からの連絡で知ったが、全く広告的なものではなく一つの連絡のみだった。ゆえに連絡を二度三度して認識を高めたほうが参加しやすいかと感じた。
- 大学へのメーリング
- 大学の先生を経由して生徒に宣伝してもらう
- SNS やホームページなどインターネットにおける広告
- 大学の HP に掲載する
- SNS の活用
- そもそもあのパンフレットが、なんら楽しくなさそうに見える。写真を載せて「どういうことをするのか」もっと想像させないと意欲が湧かないのでは。
- 大学に募集をかける
- 学校にお知らせいただき、学校から生徒に知らせてもらえれば、確実に情報を得られると思う。
- パンフレットの配布が効果的だと考えます。
- メール等
- CM を大学の食堂などに流してもらう。
- SNS（主にツイッター）での簡単な告知と URL の提示
- SNS 等を利用する方法

問 15 本研修でお困りな点はありましたか？

【臨床実習】

- 宿泊場所が大学から距離があり、朝は少し忙しかった。
- コロナ下なので致し方ないと思うが、実習場所が直前まで中々決まらず、飛行機やホテルの手配等が中々できなかった
- 予定が不明瞭だった
- 実習中の食事を先生にごちそうしていただく機会が多く、申し訳なかったです。

【行政体験研修】

- 実習先決定の通知後、実習先までの交通機関などがどのような手段なのかかわからないまま時間などを申請しなければいけないのが厳しかったです。JTBにいくつか選択肢を絞っていただいて選ぶか、大体の交通手段を連絡していただければもう少し時間の予定を立てやすかったと思います。
- 今年度特有の問題ではあるが、新型コロナウイルス感染症の発生状況によって中止になる可能性が直前まであったのは準備にも精神的にも厳しいものがあつた。せめて何日前までに判断するか伝えておいてもらえると嬉しかった。
- 交通チケットが余裕なくとられていたので、遅延等が発生すると使えなくなってしまう点です。飛行機の前後はもう少し猶予を持ってとってもいいと思います。
- 研修への参加の決定からしばらくして、研修参加における注意事項の文書を受け取った。研修参加が決まるのと同時にもらうことができれば、研修前後の移動などの計画を立てやすかったと思う。
- 思っていたよりも追加の交通費用がかかったため、目安を教えてほしかった。
- レポートなどの連絡が曖昧だと感じた。
- 私はなかったが、研修先が決定後に、研修がなくなった同級生が多くおり、現在の状況を考えると仕方がないが、もう少し早くできる出来ないの連絡があると安心して研修に臨むことが出来るような気がした。
- ホテルは帰るときに通る駅の付近で用意してほしい。最終日、大きい荷物を持って研修先に行く必要があり、大変だった。ホテルを変えるときに通る駅の付近で用意すれば、その駅のコインロッカーに荷物を預け、研修に行き、帰りに回収して帰ることができ楽だと思った。
- 交通経路に関して、JTBから示されたものと実際に支給された乗車券で、出発・到着駅は同じですが、途中駅での乗り換えや使用する路線が異なっている部分がありました。
- もう一人の研修生との作業負担がうまくされずに、もっと体験してみたかったことを存分にできなかったと感じました。
- ホテルを助成金が出る場所とっていただきましたが、最寄駅から遠くバスなどの公共交通機関ありませんでした。
- ホテルから研修場所が遠かった
- 宿泊場所が研修場所から離れていて、職員の方に毎日送り迎えしていただいたのは申し訳なかったなと思いました。
- 飛行機をとる時刻や出発日程の連絡が遅すぎた。研修日程の連絡も遅く、前泊しなければいけないことを後で知った。そういう連絡は早くしてほしい。ホテルの前泊、後泊を自分でとらなければいけないなどの連絡も早くしてほしい。あとホテルの予約が私の名前で入ってなくてホテルの人が探すのに苦労していたので、泊まる人の名前で予約をとったほうがいいと思った。
- 丁寧に対応していただいたので、特に困った点はありませんでした。

- 実施要項には初日の研修は午後からだと書いてあったのに、実際には朝からであったため当日はかなりバタバタした。事前の説明が不十分なことが多かった。
- 宿泊地と交通手段の決定が少し遅かったので実習先の連絡を取り合う際に詳細の報告が出来るまでかなり待たせてしまう結果になってしまった。（コロナ対応で研修の可否を判断する為現地までの交通手段の提出が必要だった）
- ホテルに自炊の設備がほとんど無いため、5日間ともなると食事に困りました。
- 実習中の宿泊施設や交通費の助成に関する手続きが少し難しかった印象がありました。
- 必要なものがあまり明確でなかった。
- 宿泊費が高かった(助成無しの宿泊費と変わらなかった) こと、研修場所がホテルから遠かったが交通費が出なかったこと。研修日程が分かりづらかった(研修日程変更のメールが届いて、元の日程を知りました)。ホテルが変更されていたことを自分が問い合わせたときに知り、郵送する予定とのことでしたが帰省していたため、決まっていたらメールで連絡をしていただきたかった。
- 台風によって交通手段が変化し、用意していただいた経路とは異なる経路にて実習に向かったため、料金が超過したのですが、ご連絡したところ後日請求してくださいとおっしゃられ、請求方法や連絡先など事前に掲載があればと思いました。
- 実習決定後の連絡先として記載して下さっていた番号に電話したところ何のことかわからないという反応だったので少し困りました
- 交通手段についての連絡が一切なかったために、自分で用意するものだと考えていた。最後は間に合ったが正直その点は非常に不都合だった。
- 交通の便が悪かった
- 通勤場所と滞在ホテルが結構遠かったので移動が大変でした。後半は送迎をして頂けたので非常に助かりました。
- 佐賀に研修当日に行くことは難しいので、前泊分のホテルも手配して頂けると嬉しかったです。

問 16 本研修についてのご意見、感想、体験談及び今後の実施に向けたご意見等

【臨床実習】

- コロナの影響で多くの実習が中止になっている中、研修を開催してくださり心より感謝申し上げます。将来、産業動物に携わる獣医師を志していますが、具体的にどのような就職先を希望するかは決めかねていました。この研修を受講し、馬についての講義、実習を専門の先生方から学ぶことができ、将来馬の道に進みたいと強く思うようになりました。将来のことを深く考える良い機会を与えてくださり、本当にありがとうございました。

- 馬の業界については自力ではなかなか情報が手に入りにくかったが、実際の現場で働いた経験のある先生方や実施大学の先輩方から貴重なお話を伺うことができて、とても有意義だった。
- 座学や臨床実習を通じて馬についての理解を深めることができて良かった。今後、馬を診療できる獣医師になることを目指して勉学に励んでいきたい。
- 実際に手術・治療をしている様子を見学したり、縫合などを体験出来て、とても勉強になりました。
- 新型コロナウイルス感染拡大の中このような貴重な実習を実施してくださりととても感謝しています。
- 今まで知らなかった馬の特性や臨床について知ることができたので良かったです。このような機会を用意してくださり本当にありがとうございました。
- 在学している大学では体験できないような実習を経験できて本当によかったです。先生方もみな親切で、些細な質問でも真摯に答えて頂いて嬉しかったです。今後も様々な研修に参加したいと感じました。
- 自分の知識の無さに悔しさを感じたので、また次の実習に参加させていただく機会があれば、事前により予習をして取り組んでいきたいです。
- 新型コロナウイルス感染症が流行している中、研修事業の募集をしていただきありがとうございます。今回の研修で他の獣医学部の学生と交流や現在通っている大学にはない設備の説明を受けたりすることができ、充実した時間を過ごすことができました。この研修に参加できてよかったと感じ、資金を貯めてまた参加したいと思います。
- このようなご時世の中でも開催を決定して下さった中央畜産会の皆様、そして鹿児島大学の先生方には心から感謝申し上げます。自分の将来の進路についてとても刺激を受け、考えさせられた5日間でした。
- 内容的には、非常に充実した実習を送ることが出来たと思います。ただ欲を言うと、他のマイナーな産業動物（ニワトリや羊など）の実習も開講して欲しかったと思います。
- 研修先に学生が一人だったため質問などがしやすく、研修先の皆様もよく対応していただけて非常に満足だった。
- 養豚開業獣医師の方の話を聞き、豚に関する獣医学的知識を身に着ける機会が大学ではほとんどないためにとっても貴重な機会になった。
- 数少ない養豚専門の獣医師のもとで実習をさせていただけたことはとても貴重な経験となりました。自分自身の養豚のイメージが大きく変わるいい機会となったので、周囲の獣医学部生にもこの実習を勧めたいと思いました。
- 臨床現場を見学することが出来て非常に勉強になりました。
- 産業動物獣医師の仕事ぶりを間近で体験することが出来てとても勉強になりました。夏以外もやってくだされば、もっと参加したいと思える人もいないかと思いました。

- 前日入りの際の自分で予約することのアナウンスや交通費申請する際のやり方・ホテル申請する際のやり方などの詳細な方法を掲示してほしかった。
- 県によってやり方や考え方が異なっていることを知り、興味深かった。実際に産業動物獣医師の活動を間近で見ることができたので、どのように業務を行っているのかをよく知ることができた。
- 非常に勉強になり、参加してよかったと感じた。
- 先生が実際に診察や治療を行う様子を見ることができて勉強になった。また、先生から、獣医療関係のお話のみならず学生生活についてのお話も伺うことができた。貴重な体験だった。
- 様々な症例を見ることができたのでとても参考になった。もし次回機会がありましたら、また活用したいと考えている。

【行政体験研修】

- 初めて実際にお仕事を体験、見学し今後の学習のモチベーションの向上になりました。また、さまざまなインターンにも応募するきっかけになれたと思います。
- 貴重な経験になりました。
- 参加前はとても緊張していましたが、職員さんが熱心かつ優しく指導してくださり将来の参考にすることができました。
- 研修では大変親切にして頂きました。家保だけの研修では5日間が丁度良い期間だと思います。今後、他の機関でのインターンシップにも参加して様子を知りたいと思います。
- 公務員獣医師のおもな仕事内容や職場での雰囲気、また、それぞれの土地によって業務内容や働き方が違ってくることを知れた。今後のキャリア形成に活かしたい。
- 新型コロナウイルス感染症や例年より短い準備期間で、事前に大変バタバタしたが実際の研修はとても充実したものだった。特に普段の研究活動ではやらないことを体験させていただいたことは、今後の財産になると思う。今回の経験は就職先を決める要因の一つとなるだろうと思った。
- 特に不便もなく、実習に集中できる環境を作ってくださいました。ありがとうございました。
- 交通・宿泊の補助が手厚く、実習内容も充実していてとても有意義な実習になりました。私は北海道に実習に伺ったのですが、北海道の冬を体験したことが無く、不安もあるので、冬にも実習があったらより良いのではないかと思います。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が収まらない中で、今回のような実習の機会をいただけたのは本当に嬉しく、また非常に良い経験となりました。学内での実習も制限され、このまま現場のことを知る機会もなく就活等をしていくことに不安を思っていたため、貴重な経験をさせていただいたことに心から感謝致します。
- とても濃い研修内容で、産業動物や公務員獣医師への理解や関心が深まった。

- 実習、仕事見学が8割ほどであり、実際に体を動かしながら学ぶことができた。楽しく研修ができたので、担当の家畜保健衛生所に感謝したい。
- 5日間という短い期間ではあったが公務員獣医師の仕事内容や魅力がよく分かるとても充実した実習だった。
- コロナの問題もあり、全ての施設には伺えませんでした。宮城県では家畜保健所だけでなく、県庁や食肉検査所、愛護センターなど、公務員獣医師が働く現場を5日間でいろいろ回らせていただけたのでとても充実した実習になりました。
- 宮城県の方々は皆お優しく、県外出身である私にも丁寧に対応してくださり、いい思い出しかありません。ありがとうございました。
- このような機会があって良かった。感染症の心配もある中で受け入れてくださった研修先の方々に感謝します。
- 大学ではできない実習を行えることが強みだと思うので、そこを強化していくべきだと思う。
- とても有意義な研修で、参加してよかった。参加する前と後では、いろいろと考え方が変わった。
- 公務員として働く獣医師の生の声を聴いたり、業務を一部体験させていただいたり貴重な経験になった。期間が5日間あり、ちょっと話を聞いたり見学をしたりしただけではわからないことも知ることができて良かった。
- 研修先の対応は丁寧でとても有り難かったです。たくさんを経験させていただいて研修先の業務について理解を深めることができました。研修先には大変よくしていただいたのですが、研修先が決定してから研修に行くまでにお世話になったJTBの臨床実習等支援事業事務局様の対応が遅く、困る場面が多かったです。特に研修先から遠いところに住んでいるので、前泊が必要か、否かがわからず前泊のためにホテルをとるのが遅くなり、その分自己負担の宿泊費が高くなるということがあり、大変迷惑いたしました。交通手段は自分で決め、申請する形にしたほうが、自分が慣れている方法を選択することができる、連絡を待つ必要がないなど利点が多いように感じました。
- 行政体験研修を通じて、家畜保健衛生所の業務を垣間見ることができ、とても勉強になりました。また他の自治体の家畜保健衛生所の実習があれば参加してみたいと思います。
- 大変勉強になりました。正直私は、公務員獣医師ははじめ全く視野になかったのですが、この研修を通して、大変公務員獣医師を目指す気持ちが高まりました。ありがとうございました。
- 共同獣医を結んでいる学校によっては長期休暇中も学校の実習が入ってしまい、行ってみたい県の募集期間に行けないこともあるので、もうすこし、募集期間を伸ばしてほしい。
- 参加したい都道府県の研修日がテスト期間と被ってしまっていけなかった。新型コロナウイルスの影響もあるだろうが、考慮していただけるとなお良かった。
- 研修に参加してみて、公務員獣医師の業務が思ったよりも幅広いこと、検査室内だけでなく農場を回ることなどすることも多いことを知りました。また大学の実習で

は学ぶことのできない内容や農家の方とのコミュニケーション技術現場ならではの難しさも学び、非常に勉強になりました。また、今回の研修は夏でしたが、防護服を着ての体験は現場の厳しさを知ることができる反面、慣れない作業と暑さのため集中しにくいという欠点がありました。そのため、できることであれば春に研修を行っていただけると特に農場での研修により集中して取り組むことができ、気になった点もその場で職員の方に聞きやすいなど、公務員獣医の業務をより深く理解できるようになると思います。

- 勉強になりました。来年もまた参加させていただきたいと思います。
- ウシの採血など今後に活きる技術を習得することができました。
- 研修先へ連絡していただけるので、やり取りがスムーズに始まる点はよかったと思います。ただ、カリキュラムが初日の朝8時半からで当日の朝の移動がぎりぎりだったので、前泊から助成金が出ると希望する地域の実習に参加しやすかったと思います。
- 行政体験研修を受けて、公務員獣医師の仕事に興味を持つことができました。
- 実際に見なければわからないことが多いと感じ、今回参加できたことで将来の選択肢が増えたことが嬉しかったです。産業動物に関わる獣医師がどのようなところでどのように働いているか、話を聞くだけではなかなか想像できないので、こういう体験できる機会を頂けるのはありがたいなと思いました。
- 交通費の補助があったのはありがたいのですが、自宅の最寄駅からの補助であったらより便利であったと思います。研修については、畜産業が盛んな県に伺うことができたため、充実していました。
- 実際に業務を行っている方々に教えてもらいながら、実際の現場を見たり体験したりすることができて、貴重な体験になりました。
- ほとんど公務員獣医師が何をしているか知らない状態で参加したが、現地で職員の方々が丁寧に教え、経験させてくださったため、どんな仕事をしているのかよく知ることができた。行く前に比べると公務員獣医師に魅力を感じるようになり、参加してよかったと思う。
- 一年生だったので獣医学に関する知識があまり備わってないままの参加でしたが、大学に入って初の実習が地元で、また、自分の関心のある分野だったので、とても刺激的で貴重な経験となりました。
- 産業動物関連の公務員獣医師の職場はこのような機会がない限り自身で行くのは多くの手間がかかり、行こうとなかなか思えないような場所ばかりなので、この研修を通じて知らなかった公務員の仕事を実際に見ることができて将来の就職先として考えるうえで、役立ちそうな経験が得られました。ありがとうございます。
- 非常に充実した研修で将来を考えるきっかけとなりました。2年生で知らないことも多かったですが、今後の勉強に生かしていきたいです。

- 公務員獣医師の現場での業務の様子を実際に見学、体験できたと同時に職場の雰囲気等も知ることができて、将来の職業選択の参考になる貴重な経験となりました。ありがとうございました。
- 今年度は新型コロナウイルスの影響のため農家の訪問ができないなどの研修内容に制限があったことが残念だった。一方家保での業務内容については例年より深く知ることができたのではないかと思います。難しい状況の中にも関わらず研修を開催していただいたことに感謝いたします。
- 農場に行くのは初めてで、積極的に農場へ行かせていただいたので、鶏、肉牛、乳牛、豚と全種類の農場に行くことができ、また、随時解説していただいたので、家畜保健衛生所の仕事をよく理解することができました。
- 公務員獣医師への関心が深まりました。1年生での参加ということもあり、分からないことも多かったですが、とても勉強になりました。参加してよかったです。
- 今回新型コロナ感染症対策ということで農家を回ったりする業務はなく、病性鑑定の仕事を主に教えてもらい実際に一部体験させていただいた。学ぶ部分は多く楽しかったがやはり現場を見る機会がもう少しあると尚有難いと思う。アンケートが答えづらいので書式を Word で打ち込みやすい形にしてほしい。
- 私が参加した県では参加人数が2人でした。今年は新型コロナウイルスの蔓延という特殊な状況のためにこうした少人数だったのかはわかりませんが、参加者があまり多いと緊張感がなくなったり、見てるだけになりがちだと思うので、少人数で行うのはよいと思います。
- それぞれの実習先に行った先輩方の感想や実習内容、先輩方の感想などが中央畜産会さんの公式HPなどに紹介されていると実習先を選びやすい。
- 今回は就職試験を半年後に控えた中での実習となり、家畜保健衛生所の業務内容や職場の雰囲気などをしっかりと見てくることができました。検査の見学や外に出て牛の採血や豚のワクチン接種、腐疽病検査など幅広い業務を体験したことにより、農林水産分野の公務員獣医師に対する興味がさらに深まりました。
- 前回、行政体験研修を5日間行いましたが、研修期間が長く感じたため、今回は3日間に変更させていただきました。3日間は、私にとって、ちょうどよい期間でありました。程よい緊張感を持って最後まで取り組むことができました。
- 講義資料や研修中のスケジュールに関してハンドアウト等で渡してほしかったです。
- とてもためになった研修でした。今後の進路を決めるうえでとても参考になったと思います。
- この研修を通して公務員獣医に対する理解が一気に深まりました。低学年の早いうちからこのような研修を受けていればより公務員志望の学生も増えると思います。専門知識のない段階でも現場に触れることが重要だと思うので、機会が増えればよいなと思います。
- コロナ禍で殆どの研修が中止になる中、実施していただけてとても有難かったです。就職前にまだ他の研修にも参加してみたいので、ぜひ冬季や春季休暇中にも実施していただけると嬉しいです。

- とても貴重な体験になりました。農林関係の獣医師がどのような仕事をしているか肌で感じる事が出来てとても良かったです。
- 今までよく知らなかった職業について体験し自分の身をもって理解を深められたのでとてもいい経験になった。
- 家畜保健所ではどのような業務を行っているのか学び、実際に農家の方々とのやり取りを見ることができて大変勉強になりました。
- 今回研修させていただいた飛騨家畜保健衛生所では、飛騨牛というブランド牛を背景に様々な業務について解説していただき大変興味深く感じていたが、研修先の背景となる畜産の様子などが分かったら研修先を選ぶうえでの参考になると感じた。
- 今回の実習はとても満足のいくものでした。勉学への意欲が高まりました。
- とても良い研修だと思いました。実習先を選ぶ際にほとんどの都道府県の選択ができたのに対して一部県では募集がなかったのには何か特別な理由があるのか知りたかったです。
- 少人数で手厚いサポートの元、たくさんの施設を見学・業務を体験でき、たいへん勉強になりました。暑さで苦しくなることもありましたが、8月に行くよりは今回同様9月の開催が適しているかと思います。また、応募の際東京大学に大学院枠しか存在しなかったため、学部生の選択肢を追加していただきたいです。
- 今回は豚コレラの関係で豚系の実習が少なめだったことが残念でした。実際に農場に出た実習も楽しかったですが、施設内での病理検査など、室内での研究系業務の体験時間ももう少し欲しかったと思います。
- 大変ためになる実習でした。交通費や宿泊費の補助も出していただき、とても助かりました。
- 担当職員の方が親切に接してくださり、安心して研修を受けられた。
- 普段の業務を見せていただけたりと、体験させていただけたりで実際の現場がどうあるのかイメージをつかむことができました。また、臨機応変に内容を変更していただけたおかげで、多くのことを経験させていただきました。
- 貴重な経験ができたのでぜひ継続してほしい。
- とても充実した実習でした。企画してくださり、ありがとうございました。
- 滋賀県の実習先の職員の皆様には本当によくしていただき、とても実習が楽しく、すぐに実習が終わったように感じた。とても良い経験になったと思う。
- 今回の実習に参加したことによって獣医が実際にどんなことをし、どんな風に農家さんと向き合い仕事しているかを見ることができました。また、農家さんだけでなく食肉解体など普段見られない部分も見させてもらい貴重な時間でした。
- 経費の助成ですが、宿泊費が指定の宿泊施設を自分で予約した場合でも1泊5000円となり、助成の意味がなくなっていたので適正な助成が行われるようになってほしいと思いました。

- 日程が充実していて、先生方が時間をさいて対応していただけたので、家保や京都府についてよくわかりました。就職を考えるうえで参考になりました。イメージが変わりましたし、楽しかったので参加できてよかったです。申し込みが簡単でよかったです。
- 私自身が、最近になって公務員獣医師に興味を持ち始めたこともあり、知らないことばかりでしたが、中丹家畜保健衛生所の皆様やその他の伺わせていただいた機関の皆様の優しいご指導により、公務員獣医師に対する理解を深めることができ、多くのことを学べた実習となりました。
- 家畜保健衛生所の方々には、業務説明や実習以外のことに関しても大変親切にしてください、とてもお世話になりました。
- 今回の研修で公務員獣医師がどのような活動をしているか知ることができました。自分の将来のことについて考える良い機会となりました。このような機会を設けてくださり、ありがとうございました。
- 交通費補助も非常に助かりました。ありがとうございました
- 感染症流行時にも関わらず受け入れをしていただいたのは非常にありがたかった。もし今後機会があるのであれば、支所の方も見学に行きたかった。
- スムーズに研修を受けることができて良かったです。
- どのような分野に就職するかも悩んでいたのも、とても貴重な体験になりました。
- レポートにも書いたが、非常に充実した時間を過ごさせていただいた。ただ、行政体験の場合、受け入れる県によってはあんまり実習をさせてもらえなかったり、対応が悪いなどの悪評が存在しているので、ある程度絶対にやる項目(牛に触れるなど)を決めておいたほうが良いかも知れない。
- 臨床獣医師よりも公務員獣医師の方がどのような仕事を行っているかイメージしにくいと思うので、実際に職場に訪問して自ら体験できたことは有意義でした。
- 大学の实習では時間も限られており、自分の理解ができないまま終わるものも多かったが、実際の現場を見て、(少人数なので)回りに遠慮せず気になることをたくさん聞いたことは得られるものが多く、良かった。
- 実施して下さりありがとうございました。現地での実習が再開するのを心待ちにしています。
- コロナで混乱があった中においても開催して下さり、本当に感謝しております。研修先が決定した後に中止となったのは残念でしたが、その後新たな研修先に参加させていただき、ありがとうございました。
- 前泊・後泊の宿泊場所をすでに確保した後に実習先が変更になったことを知らされたため、できるだけ早めに知らせていただけると幸いです。また、航空券の予約の確認メールがJTBから来た段階で、JTBの方も実習先が変更になったことを知らなかったようなので、JTBとの連絡もスムーズに行っていただけると助かります。

- 参加大学の学習状況と照らし合わせて、実習内容を決定することでより高い研修効果が望めるのでは無いかと感じました。研修内容は非常に素晴らしく、多くのことを学ばして戴きました。
- 実践的な内容も多く、実際の家畜保健所や病性鑑定所の業務を知り、体験できた、非常に充実した期間でした。
- 関心が無い学生に向けて、短い研修をやってみると集まりそうと思った。周りに産業分野に関心がある人が少ないので、友達と気軽に行ける半遊び半勉強程度の体験会をやってみては。
- 自分の力だけで行こうとすると費用がだいぶかかるような場所に実習に行かせて頂いて、とても良い経験が出来ました。公務員就職を本格的に考えるきっかけになりました。ありがとうございました。
- ただ研修を見学させてもらうだけでなく、鶏の病理鑑定の方法を実際に1人1羽解剖しながら教えてくださったり、血液塗抹や浮遊法など、実際に手を動かす機会も多くもうけてくれました。職員さんたちも皆さんとても親切で実習がとても楽しかったです。
- 6年間の大学生活を終え、獣医師国家試験に合格し、獣医師になることができれば佐賀県で公務員獣医師として畜産業の発展に貢献していきたいという思いが今回の研修でより一層強くなりました。
- 公務員獣医師について曖昧でしたが、今回の研修を通し理解を深めることができました。将来の視野が広がる良い機会となりました。
- 交通費、宿泊費を出していただきとても助かった。友人の話を聞くと、研修先によって学べることも大きく異なることを知り、また別の地域で研修を行うのも勉強になりそうだった。
- 本研修は二回目でしたが、研修先の候補地が多数あるため、何度参加しても違った発見があったので、とても良い研修だと思いました。
- 今回の実習では新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、農家巡回に行けないなど、様々な制約があった。しかし、職員の皆様ができるかぎり多くのことを体験させてくださり、とても充実した研修となった。
- 現場を知る貴重な機会をいただき、これからの勉学のモチベーションになりました。本当にありがとうございました。

臨床実習研修に係る学生報告書

【参加学生： 24 名】

所属大学・学部・学年	酪農学園大学・獣医学部・5年
研修区分	臨床実習
研修先	滋賀県農業共済組合、東部家畜診療所
研修期間	令和2年8月17日～8月21日

1. 研修内容

尿石症の手術補佐・去勢手術の補佐・繁殖検診のお手伝い・直腸検査・血液検査・乳汁検査・静脈、筋肉、皮下注射・経口溶液の投与・脂肪壊死症やビタミン欠乏症などの症状の観察・家保の病理解剖の見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

初めて尿石症の手術を見学させていただき、現場においての手術の行ない方や気を付けるべきことなどを学びました。また、直腸検査を行なう事により、脂肪壊死症になった牛の典型症状に触れることが出来ました。

繁殖検診においては、わかりやすい牛に限りましたが、黄体を触ることができて、少しの進歩があったなと感じました。また、大学の実習で1回ぐらいはおこなったことのある血液検査や乳汁検査ですが、結構忘れていたので、再度おこなわせていただくことで、勉強になりました。

牛の静注においては、血管の走行を意識しながら、できるようになりました。また、牛の扱い方について実習前よりは上手に扱えるようになりました。

3. 感想

NOSAI さんに行かせていただくのは2回目なのですが、前回に比べてたくさんの症例を見ることが出来たので、とても勉強になりました。また尿石症の手術をみるのが初めてだったのですが、尿道を切って露出させても、最初は膀胱にたまった尿が出てきてくれなかったのですが、カテーテルを通して、一生懸命膀胱マッサージをおこなったら少しずつ尿が出てきてくれて、その時にとてつもない嬉しさがありました。

往診に付き添わせていただいた先生方から、産業動物獣医師のやりがいを教えてもらい、そして実際の手術を体験してやりがいを感じ、とても有意義な時間でした。大変なこともたくさんあると思いますが、将来の道の一つとして考えていきたいなと思います。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学・獣医学部・獣医学科 2年
研修区分	臨床実習
研修先	鳥取県農業共済組合
研修期間	令和2年8月17日 ～ 8月21日

1. 研修内容

牧場の牛の診療に同行し、家畜診療所がどのようなことを行っているのかということについて学んだ。牛の基本的な診療方法や直腸検査、種付け、受精卵の移植、牛の体調管理、それぞれの症状に合わせての治療の見学を行った。直腸検査を実際に行わせてもらい、子宮や卵巣の位置、妊娠している牛としていない牛の子宮の違いを知ることができた。また、筋肉注射や頸静脈注射も獣医師の方に教えてもらいながら実際に行った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

研修に参加することで牛の診療について学ぶことができた。農業共済は家畜等に対する保険事業の役割を担い、農家の牛の診療だけでなく妊娠鑑定や種付け、受精卵移植なども行っていることを知ることができた。獣医師の方がどのように診察や治療を行い、大動物の分野における仕事を行っているのかということが分かり、非常に勉強になった。

また、直腸検査や頸静脈からの採血、注射、点滴などを家畜診療所の獣医師の指導の下で行うことができ、技術の面でも多くのことを学ぶことができた。

3. 感想

家畜診療所が実際にどのような役割を果たしているのかということや、大動物の分野における獣医師の働き方を知ることができた。また、大学では実際に行ったことのないことを数多く実践することができたので非常に良い経験になった。

この臨床実習に参加したことで、より大動物の分野に興味を持つことができた。今後、獣医師として現場で働くことができるよう、より一層努力していきたいと思う。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 2年
研修区分	臨床実習
研修先	愛媛県農業共済組合 東予家畜診療所
研修期間	令和2年 8月17日 ～ 8月21日

1. 研修内容

F1牛の下痢の治療（チューブを鼻から食道まで差し込み、薬を投与）の見学
産後のケトーシス疑いの牛の導尿（尿検査）・採血・ブドウ糖液の点滴の見学
子牛の採血・下痢の治療（点滴）の見学、子牛の心音を聞く

肉用牛センターにて、妊娠鑑定のための直腸検査（エコー写真の観察）、PGF α_2 の筋肉内注射の見学、用紙の記入（稟告・卵巣・黄体所見等の記録）

豚の妊娠鑑定の見学（実際にエコーを当てて胎児の形や子宮の形を確認した）

糞便微生物の移植による子牛の下痢の治療の手伝い

第四胃変位整復術の見学（手術の前後に切開部から実際に手を入れて第一胃と第四胃の位置を確認し、前後で位置が変わったことを確認した。）、牛の受精卵の移植の見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

農家の方々にきちんと挨拶すること・長靴の洗いかた

農家の方とのコミュニケーションの仕方（家畜の様子を聞く、薬の説明をするなど）

牛・豚の妊娠鑑定におけるエコーのあて方・見方、血液検査の結果の見方

「子牛の難治性下痢症における糞便微生物移植の試み」の実践の方法

第四胃変位整復術の方法、ケトーシスの原因と症状

直腸検査の方法（子宮頸管・子宮・卵巣の位置）、聴診器のあて方

3. 感想

牛の状態や血液検査、尿検査の結果などからどういった治療を行うかを見極め、それを実行している姿を初めて間近で見ることができ、非常に勉強になった。

それによって患畜の病状が良くなり、農家の方々が喜んで下さるこの仕事はとても魅力的だと感じた。

しかし、全ての治療がうまくいくわけではなく、薬が効かなかったり病気の原因がわからなかったりと、難しい部分もある。そこで先輩獣医師に相談することや、獣医学の雑誌などを読むことによって常に最新の情報を取り入れ、勉強し続ける姿勢が重要だとわかった。

妊娠鑑定のための直腸検査やエコー診断は自分にも出来るか不安に感じたが、先生がやり方や構造を教えて下さり、さらにそれを思い浮かべながら練習すればできるようになると励ましてくださったので嬉しかった。これから練習に励み、できるようになりたい。

この仕事は農業、ひいては日本の食を支える重要な仕事であるが、そこに関わる獣医師が少ないという現状を実感したため、この現状を変えなければならないと思う。

所属大学・学部・学年	麻布大学 獣医学部 獣医学科 4年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学 (馬)
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

主に、午前は講義、午後は実習という流れで行われました。講義内容としては、馬の扱い、特性や一般検査等や、繁殖学、外科学、免疫学、全身麻酔法を学びました。実習では、ハンドリングをはじめ、一般検査（視診、触診、聴診、打診）、採血法、注射法、内視鏡検査、超音波検査（心臓エコー、腱エコー）や経鼻カテーテル挿入法を学びました。

また、実際の症例として、掌側指神経切除や潜在精巢の摘出等、大学での手術を間近で見学させていただきました。さらに、解剖体での実習として、咽頭形成術、腸管吻合の縫合法や結紮法を教えていただきました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

講義内容は、今まで習ったことの応用や、まだ習っていない外科・繁殖の分野もありました。馬の特性や扱い方はあまり習ったことがなく、不慣れな私にとって大変参考になりました。馬のハンドリングについて初歩から学ぶことができたことも良かったです。

実習内容も、初めて見ることばかりで大変刺激になりました。今まで講義で学んだことが実際の現場で行われているのを見て、とても刺激になると同時に、身になっていないことが数多くあることも痛感しました。また、低学年で学んだ解剖学や生理学は、すべての分野の土台であることを改めて感じました。5日間を通して馬について基礎から応用まで網羅的に学ぶことができ、今どのくらい理解しているのか、足りていないことは何かを考える良いきっかけとなりました。

また、馬の奥深さを垣間見ることができました。

3. 感想

実習を受ける前は馬に触れたことはほとんどなく、体験乗馬程度で不安でしたが、将来馬の専門獣医師という職業に憧れ、受講しました。実際に働いていた先生方から、馬の獣医師の仕事内容や現場での活躍について、具体的にお話を聞くことができたことが一番印象に残りました。疑問や不安に思っていたことも丁寧にお話しして下さったので、具体的に将来になりたい獣医師像が描けたことがとても嬉しく思います。

4年生になり、将来産業動物に携わる獣医師としてどのような道に進むのか悩んでおりましたが、この実習で馬により興味を持ち、学ぶ意欲が強くなりました。これから、さらに他の実習にも参加しようと思います。この実習で学んだことを、今後の学生生活に活かしていきます。多くの実習がコロナにより中止されている中で、この実習を開催して下さい心より感謝申し上げます。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 3年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学 (馬)
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

基本的に午前中は講義、午後は実習と手術の見学という流れだった。

講義では馬の基本的な解剖学的構造や習性から始まり、繁殖学・免疫学・外科学・麻酔学といった、臨床的な治療に直結する内容の講義を行っていただいた。

実習では、馬のハンドリングを教わった後、触診と聴診器による基本的な検査法をまず教わった。その後採血の様子も実際に見学した。また内視鏡やエコーの使い方を詳しく教えていただき、実際に馬を用いて検査も行った。手術も2件見学させていただき、立位と全身麻酔での両方を目にする事ができた。この他、喉頭形成術・腸管吻合・皮膚縫合・子宮の観察などを鹿児島大学の先輩方に教わり、手伝っていただきながら実際に行った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

講義と実習の内容がしっかりリンクしていて、今学んでいることがどのように現場に繋がるのか実感することができた。講義内容は、学んだ分野でも定着していないものが多いことを痛感させられ、基礎的な学びがどれほど大切であるか思い知らされた。

またこれから正式に学ぶ分野の内容はどれも新鮮で、研修での学びを自身の大学での勉学に活かしていきたいと決意できた。実習では初めて触れる器具ばかりで少し緊張しながらだったが、扱い方をきちんと教えていただき、実際に自分で体験するという何にも変えられない経験を随所でさせていただき、より一層臨床分野への関心が高まった。

手術に関しては、2件も異なるものが見学できるとは思っていなかったため、実際の手技を近くで見学できて貴重な経験になったとともに、大動物を扱う際の緊張感を感じられ、とても良い刺激となった。

3. 感想

研修が始まるまでは、内容がわかるのか、全国から来る学生達とコミュニケーションをとれるかなど様々な不安があったが、実際に5日間過ごすにあつという間に時間は過ぎ、担当してくださった先生方、いろいろとお話して下さり、時に手伝ってくださった先輩方、そして研修中も前後の私的な時間も共に過ごし良い友人となった学生達の全てに恵まれた研修となった。

以前から馬に関わる獣医師を目指していたが、今回の研修を機にその思いは一層高まり、改めて馬に関わる道を進みたいと決心することができた素晴らしい時間となった。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学・獣医学部・2年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学（馬）
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

講義

- 馬の特性
- 一般検査
- 繁殖学
- 外科学
- 免疫学
- 全身麻酔法
- 馬の獣医師の仕事について

実習

- ハンドリング
- 一般検査（視診、触診、聴診、打診）
- 内視鏡検査
- 超音波検査
- 結紮法、縫合法
- 喉頭形成術
- 腸管吻合

手術見学

- 去勢術
- 切神術

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- 馬と他の産業動物との体の構造、主な疾患の違いについて学んだ。
- 馬の臨床獣医師としての主な進路について知ることができた。
- 馬の生涯と獣医師との関わりについて理解を深めることができた。

3. 感想

講義と実習を組み合わせたカリキュラムになっており、理解しやすかった。指導教員の数が多く、様々な先生の意見を聞くことができたのが良いと感じた。馬に対する興味が一層深まったが、今後は他の産業動物との違いについても勉強したいと思った。

所属大学・学部・学年	日本獣医生命科学大学・獣医学部獣医学科・2年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学
研修期間	令和2年8月24日～8月28日

1. 研修内容

	講義	実習
1日目	オリエンテーション、馬の総論(特性、一般検査)	実習用馬でのハンドリング、一般検査(視診、聴診、触診)、採血法
2日目	繁殖学、外科学	内視鏡検査法、超音波検査法
3日目	免疫学、全身麻酔法	掌側神経切除の手術見学
4日目	外科学	潜在精巣除去の手術見学、縫合法
5日目	雌性生殖器触診、腸間膜縫合、喉頭形成術	総合ディスカッション

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

講義にて馬の呼吸器、繁殖、外科手術、麻酔学について学びました。実習では内視鏡、エコーの使い方と実際に使用して呼吸器や心臓の弁、屈腱などを観察しました。また、掌側神経切除、去勢の手術を見学させて頂きました。さらに子宮、腸間膜、喉頭を観察し、触ったりして実際の大きさや軟らかさなどを学びました。

3. 感想

自分は馬術部に所属しているため馬を見たり触ったりする機会は多くあったのですが、内視鏡、超音波検査や手術を通して体の内部構造を見たのは初めてだったので貴重な体験をさせて頂きました。診断や手術を行う際も、馬の体は大きく、力もヒトより圧倒的に強いので、危険で非常に大変であることを実感しました。実習で縫合を体験させて頂いた際、最初はピンセットの持ち方もよく分からず、上手く出来なかったのですが、時間をかけて試行錯誤しているうちにコツを掴み素早くできるようになりました。講義を聞いて勉強するだけではなく実際に体を使って経験することが重要であり、とても記憶に残るということを身に染みて感じました。講義や実習を通して、初めてのことを学び体験出来て非常に面白かった反面、以前学んだはずなのに忘れていたり、自分の知らない知識が多くあることに気づき、もっと勉強しなくてはならないなと悔しい思いもしました。

今回の臨床実習で馬にさらに興味を持ったと同時に、勉強・将来面に関して新しい視野を持つことが出来ました。また参加したいと心から思います。

所属大学・学部・学年	日本獣医生命科学大学・獣医学部・3年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学（馬）
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

午前は講義形式、午後は実習形式でした。午前の講義に関しては馬の基本、麻酔法、手術法、馬臨床を行う就職先など。馬の基本は体の構造、生理様式などの説明、手術法、麻酔法は午後の実習でこれから行うことの説明を受けた。午後の実習では馬の基本的な診療法、手術見学、縫合法、エコー検査など。診療法は馬の触り方、聴診を実践した。手術は部分麻酔と全身麻酔の手術計2回を見学した。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

馬の体の構造、生理様式、触り方などの基本を一から学ぶことができた。縫合法などの手術の際必須の技術を学ぶことができた。

3. 感想

学校の授業では学ばないようなことを得られた研修でした。より一層馬に興味を持つことができたとても貴重な体験でした。新型コロナウイルス感染拡大の中このような貴重な研修を実施して下さりとても感謝しています。

所属大学・学部・学年	北海道大学 獣医学部 3年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学 (馬)
研修期間	令和2年 8月 24日 ~ 8月 28日

1. 研修内容

午前中は講義、午後は実習と二つに分けて馬の臨床について学んだ。

午前の講義では、馬の特性から始まり、馬の主な疾患についてと、特に消化器疾患、運動疾患、呼吸器疾患についての治療法について学んだ。また、馬の繁殖学と手術における麻酔について学んだ。また、最終日には馬の獣医師の仕事について教えてもらった。

午後の実習では、一日目に馬のハンドリングや聴診、触診、採血の方法について、二日目には内視鏡の挿入の方法や、エコー検査の方法について学んだ。三日目と四日目には手術の見学を行い、疝痛を治療した馬の術後管理と、遠位種子骨炎の手術、片側潜在精巣の手術をみた。四日目から五日目までかけて縫合の練習と、解剖体を用いて喉頭形成術と腸管縫合、雌生殖器について学んだ。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

午前中の講義では、今まで知らなかった馬の個体判別の方法や馬の特性について学ぶことができた。また、麻酔学では薬理学で学んだ薬が実際に使われていることを知り、臨床と基礎が繋がった。馬の獣医師についての講義では、JRAや馬の産地における仕事、NOSAIについて詳しく教えてもらえたので、少し将来像を描くことができた。

午後の実習では、実際に採血を行ったり、縫合を行うことで、今まで授業ではしてこなかった技術を学ぶことができた。さらに、実際の手術を見学することで、大動物ならではの手術の様子を知ることができた。

3. 感想

今までは、ただ単に大動物臨床に少し興味があるなというくらいではあったが、この実習を通して、馬の臨床に興味が大いにわいた。私の大学ではあまり、馬の臨床について学ぶことができないので、馬の扱い方や特性を学ぶことができ、さらに馬の手術を見学することができたので、とても満足している。

午後の実習や手術を通して、基礎科目（特に解剖学や生理学、薬理学）の重要性について身をもってわかったので、この夏休みの残りを使って今まで学んだことを復習していきたいと思う。また、縫合で用いる両手結びや片手結びは家でも練習できるので、これからも練習していきたいと思う。この実習を通して勉強へのモチベーションがかなり上がったので、良かったと思う。

最後になりますが、このような状況の中、鹿児島大学での馬の実習を用意していただき、本当にありがとうございました。色々な大学の友人もできた上に、多くのことを学べたので、本当に楽しかったです。ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 獣医学科 2年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学 (馬)
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

馬の総論、繁殖学、外科学、免疫学、全身麻酔法の講義や実習用馬でのハンドリング、一般検査の方法、採血・注射法、内視鏡検査法、超音波検査法、経鼻カテーテルの挿入法、解剖体での咽頭形成術、腸管縫合など

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

馬の基本的な特性や一般的な検査方法、よくみられる病気などを学ぶことが出来た。また、馬との触れ合い方や無口の付け方、検査方法を学んだ。馬の事以外でも、様々な縫合法を教えて頂き、実際に自分で縫合して覚えることが出来た。

3. 感想

在学している大学には馬はおろか大学生が直接触れ合うことが出来る動物がいないので、今回の研修は大変勉強になりました。馬の基本的な知識やハンドリングなどを学ぶことが出来て良かったです。特に実際に馬に触れながら行う実習が多くて感動しました。これから先、今回の研修で学んだことを活かせるようにより一層勉学に励みたいと思います。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 獣医学科 2年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学 (馬)
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

実習用馬での実習

- ・ハンドリング
- ・一般検査(視診、触診、聴診、打診)、内視鏡検査、超音波検査
- ・採血法
- ・経鼻カテーテル挿入法
- ・CT撮影、レントゲン検査

解剖体の実習

- ・縫合

実際の手術現場の見学

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

見て、聞いて学んでから、実際に取り組むことの難しさ、知識をもつことは重要であるが、臨床においては大前提にしかすぎないことを学びました。

3. 感想

自分の知識の無さに悔しさを感じたので、また次の実習に参加させていただく機会があれば、事前により予習をして取り組んでいきたいです。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 獣医学科 2年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学 (馬)
研修期間	令和2年8月24日 ～8月28日

1. 研修内容

1日目

午前はオリエンテーションの後に、座学にて馬の特性や一般検査の手法などを学んだ。午後は実習用馬を用いて、視診、聴診、触診などの一般検査やハンドリング、採血などの実習を行った。

2日目

午前は座学にて繁殖学や外科学を学び、午後は実習用馬を用いて内視鏡検査法や超音波検査法、経鼻カテーテル挿入法などの実習を行った。

3日目*

午前は座学にて免疫学や全身麻酔法を学び、午後は先日の夜に疝痛で入院した馬の検査の見学と掌側指神経切除術の見学を行った。

4日目*

午前は座学にて外科学を学び、午後は馬の去勢手術を見学した。

5日目

午前は解剖体での実習咽頭形成術や腸管吻合、子宮の触診などの実習を行い、午後は総合ディスカッションを行った。

*3日目と4日目は内容が前後している可能性がある。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回の研修に参加して、馬の特性や起こりやすい疾病とその原因について詳しく知ることができた。

馬では呼吸器や運動器・蹄葉炎・疝痛などの疾患が多いが、それは競走馬として走るためであったり、馬の消化管は解剖学的にも機能的にも疝痛を起こしやすい要因を持っているためであることが解った。

今回の研修で、普段触れることのない馬について詳しく説明を受けたり、手術の様子を見学したりなど、貴重な体験を重ねることができた。馬にかかわる仕事がどのようなものであるかを具体的にイメージできるようになったため、今後の学習に生かせると考えられる。

3. 感想

今回の臨床実習では、馬に関する知識や治療の現場などあまり経験することのできない内容などを学ぶことができた。一般検査などは進級した時にはほかの動物を用いて行うと予想されるが、実際に馬を用いて行うことは、今通っている大学ではできないことだと思う。

研修の先生方に何度も丁寧に教えていただいたため、基本的な部分は記憶に定着した
と思える。というのも、上級生に馬を扱った英語の文章を見せてもらった時に、単語の
訳を見て、疾患名や部位の名称などから何を取り扱っている内容かをイメージでき、あ
の時説明された内容かなと予想しながら読み進められたためである。また他大学との学
生との交流も有意義なものであり、充実した研修であったと感じた。

また機会があれば他の動物種で参加したい。

所属大学・学部・学年	岐阜大学 共同獣医学科 3年
研修区分	臨床実習
研修先	鹿児島大学 (馬)
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

- 1日目：講義は、馬が人間とかかわってきた歴史や馬の体の構造、そして馬の一般的な検査などといった馬に関する一般的な知識を学んだ。実習では、馬のハンドリングの方法や、視診、触診、聴診などの一般的な検査を行った。また、採血や注射のやり方を学んだ。
- 2日目：講義は、馬の繁殖学や外科学についての基礎的な知識を学んだ。実習では、内視鏡検査と経鼻カテーテルの挿入の仕方を学び、喉頭片麻痺の確認や馬の肺炎の予防である肺洗浄のやり方を学んだ。また、心エコーや腱エコーなどの超音波検査を行った。
- 3日目：講義では、骨髄バンクによる免疫学的な屈腱炎予防の研究の紹介と手術に使用する全身麻酔薬や鎮静鎮痛薬について学んだ。実習では前日に腸捻転の開腹手術をした馬の腹膜炎の検査を見学し、また、足の神経を切除する手術を見学した。
- 4日目：講義では、馬の外科学についての一般的な知識について学習した。実習では、潜在精巣の去勢手術を見学した。
- 5日目：実習として、実際の馬の喉頭を使用した模擬的な喉頭形成術や、腸管吻合の練習、そして卵巣と子宮を観察しエコーを当てて卵胞を見るという研修を行った。また、手術で使う糸の結び方も学習した。その後、この5日間に関するディスカッションを行い、これまで学んだことの理解を深めた。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

馬についての知識は全くない状態でこの研修に参加したため、最初は馬の扱いもよくわからない状態だった。この研修を通じて、馬に関する一般的な歴史や検査方法、一般的な治療方法を学ぶことができた。また、馬に関係している獣医師の活躍の場についても知ることができた。何より、馬に向き合っている獣医師の先生方の姿がとても魅力的に感じることができ、将来の進路を考えるにあたって大きな指針になったと思う。

3. 感想

新型コロナウイルスの影響で、この研修が始まる直前まで本当に開催されるのか不安でした。このような状況の中でも開催を決定していただいた中央畜産会の方々と鹿児島大学の先生方には心から感謝しております。

将来、馬の臨床獣医師になりたいという強い思いを抱くことができました。

本当にありがとうございました。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学・獣医学部・獣医学科 2年
研修区分	臨床実習
研修先	鳥取県農業共済組合
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

- ・妊娠鑑定 ・子宮捻転 ・死亡牛の検査 ・仔牛の後肢に添え木 ・仔牛の下痢、熱の診断、治療 ・乳房炎の診断、治療 ・肥育牛（熱、肺炎）の診断、治療 ・乳牛の仔牛の臍帯炎の診断、治療 ・難産補助 ・静脈注射、筋肉注射 ・糞便検査 ・血液採取、検査

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・静脈注射の際に、駆血とそれを外すタイミング、抑える指に注意する。静かに針を入れる。
- ・農家の人とコミュニケーションを取りながら診断、治療を行うことの重要性、また、簡潔にそしてすぐに情報が伝わるような話し方を知った。
- ・どの治療で見切りをつけるかの判断力について学んだ。
- ・産業動物臨床の獣医師になるにおいて、判断力や担当する農家さんと信頼関係を築く大切さ、獣医師同士の情報伝達などの必須事項について学んだ。

3. 感想

今回は鳥取県の診療所で臨床実習に参加した。まず驚いたことは、県によって治療方針等が異なるという点だ。去年は香川県の診療所での臨床実習に参加したが、香川県と鳥取県では鳥取県の方が牛の廃用への決断が早いということを知った。また、手術においても鳥取県の診療所へ移動させたりせず、その場で行うことなど地域によっての違いをみつけられたのはよかったと思う。

実習において、様々な獣医師の方について回ることができた。その中でも女性でかつ自分と身長が似た獣医師の診療を見て、大型動物相手にどのように対応しているのかをこの目で知ることができた。また、診療所に戻った後の検査については、講義で得た知識を活用する場面が多く、改めて自分の勉強不足を感じた。

今回の実習では当然ながら講義で学ぶ以外のことを数多く得た。それと同時に、今の大学で学ぶ基礎をしっかりと理解しておくことの重要性も感じた。基礎を確実に習得してからどのように産業動物に対して応用していけるかを考えることも大切である。

次回もまた同じもしくは違う種類の臨床実習に参加したいと考える。そうして自分の将来についての考えを深めていきたいと思う。

所属大学・学部・学年	酪農学園大学 獣医学群 獣医学類 2年
研修区分	臨床実習
研修先	愛媛県農業共済組合 南予家畜診療所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

胃腸炎、肺炎、心奇形、胎盤停滞、蹄病、乳房炎（一般診療）

第四胃左方変位整復手術

糞便、乳房炎等、細菌、ウイルス、寄生虫検査

繁殖検診

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

別海町で酪農家を営む家の息子なので、実家では100頭ほど牛を飼っている。それに比べて、愛媛では小規模の酪農のやり方や、酪農と和牛での診療や薬の投与の仕方が違いを生じることを学んだ。

また、ユトレヒト法という、おそらく愛媛県のみで行う、第四位変位整復手術も見ることができたので、手術にも様々な方法があることを学んだ。

3. 感想

令和2年3月にNOSAI道東に実習を行って以来、2回目の実習でした。

愛媛という親戚がいるわけでもなく、ましてや行ったこともない土地で研修をさせていただいたこととても感謝しています。

先述のとおり、私は牛が多い地区で育ってきたので、牛が少なく、気候等も全く違う土地での実習はとても刺激的で、今後の学生生活の大きな糧になったと思っています。

所長さんをはじめとした、NOSAI えひめ 南予家畜診療所の職員様には大変お世話になり、学んだことをこれから活かしていきたいと思っております。機会があれば、再び訪れ、学びたい土地となりました。

このような臨床実習の場を作っていただき、ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	東京農工大学 農学部 4年
研修区分	臨床実習
研修先	北海道 日高獣医師会
研修期間	令和2年 9月 14日 ～ 9月 18日

1. 研修内容

- 9/14 JRA 日高育成牧場見学。日高地域の競走馬生産現場の概要講義。
 9/15 レポジトリー検査見学。博物館見学。NOSAI 概要講義。
 9/16 NOSAI 往診同行。NOSAI 高度医療センター見学。
 9/17 JBBA 種牡馬見学・講義。優駿記念館見学。日高家畜保健衛生所講義。
 9/18 日高家畜保健衛生所行政獣医師体験。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

9/14

JRA の日高育成牧場で引退した競走馬のリトレーニング現場や1歳馬の育成現場、競走馬の生産現場を見学した。競走馬が生まれてからリトレーニングされるまでを支えている施設やノウハウを最前線で学ぶことができた。私はこの研修で初めてサラブレッドを曳き、乗馬を体験した。

日高地域の競走馬生産現場の概要の講義では、競走馬の生産から出走までの市場の構造や、牧場の現場について学ぶ貴重な機会であった。国内で年間約7千頭が生産される競走馬のうち8割程度を日高地域で占めている。また移動の道中でも北海道の十勝地域や日高地域の農業の風景を眺めることができた。

9/15

田中スタッドさんにてオータムセールに向けた1歳馬のレポジトリー検査を見学した。レポジトリー検査では喉頭の機能が分かる映像と脚を写したレントゲンを撮影し、競りの際にその情報を公開する。日本では15年前から始まった制度であり、喉頭片麻痺や骨格の異常の有無などを示すことができる。

新ひだか町博物館では、日高管内で生産されたサラブレッドが中央あるいは地方競馬で残した実績や、中央競馬や地方競馬の仕組みそのものについて学ぶことができた。

9/16

午前中はNOSAIの往診に同行した。複数の牧場さんを訪ねて一次診療の現場を見学することができ、牧場さんを訪ねるのはこの1週間の中でも数少ない経験となった。午後はNOSAIみなみの高度医療センターにて二次診療の現場を見学した。この日は関節鏡を用いたOCDの手術と、立位のままで角膜潰瘍の処置を間近で見学することができた。大動物の手術を含む二次診療を見るのが初めてであったためとても興味深かった。この高度医療センターで処置を行うのは馬がほとんどである。

9/17

JBBAでは種牡馬を見学した。国内のサラブレッドはそのほとんどが競走馬となる

ことを期待して生産されており、競りで高値がつくような特定の血統に人気が集まりやすい構造となっている。JBBA は海外から種牡馬を導入して、国内のサラブレッドの遺伝的多様性の維持、中小の牧場さんでも気軽に種付けをできるような種付け料での種付けなどの活動を行っている。JBBA は全国 3 か所で種牡馬を飼養しており、国内のサラブレッドの生産の 5%程度のシェアを占めている。

日高家畜保健衛生所では JRA が製作した DVD でビデオ講義を受けた。今回の研修ですでに現場を見学したレポジトリ検査に関連する上部気道疾患や、OCD、新たな寄生虫対策、蟻洞について学んだ。

9/18

日高家畜保健衛生所で行政獣医師体験をさせていただいた。

家畜保健衛生所の役割についての講義を受けたのち、所内の施設を見学し、実際の菌や病理組織に触れた。日高家畜保健衛生所では年間 250 頭ほどの死亡仔馬の病性鑑定を行っている。所内にはそのための解剖を行う施設や細菌検査室、ウイルス検査室、病理検査室など設備が整っていた。また培養されたサルモネラやロドコッカス・エカイなどの菌を用いて凝集反応や CAMP 試験の様子を観察や、ロドコッカス・エカイに感染した仔馬の病理切片の鏡検を行った。

3. 感想

私は普段の活動として「ミニホースの会」というサークルに所属し、ミニチュアホースに触れており馬に対して興味を持っていましたが、サラブレッドに触れる機会はほとんど持ってきませんでした。それだけに競走馬となるサラブレッドを主眼においた今回の実習では、国内の馬の生産・流通の構造から現場の実際まで非常に多くのことを吸収することが出来ました。冒頭には「馬に対して興味を持っていると」書いたものの、実習に行くまでは競馬に対して正直あまり良いイメージを持っていませんでした。しかし牧場さんや獣医師、日高地域の街の雰囲気を見て自分の中で競馬に対して持つ印象が変わったと感じています。日曜日までは自分が獣医師として馬と関わる姿が想像できませんでしたが、金曜日には将来の候補の一つとして真剣に考えるようになりました。仮に日高で就職することが無かったとしても、今回の実習で得た馬に対する新たな印象はこの先ずっと持ち続けるものだと思います。周囲の人にもぜひ一度見学に行くことを勧めたいと思います。

所属大学・学部・学年	大阪府立大学 生命環境科学域獣医学類 4年
研修区分	臨床実習
研修先	滋賀県農業共済組合
研修期間	令和2年 9月 14日 ～ 9月 18日

1. 研修内容

(有)宝牧場に指導獣医師の方とともに行き、哺乳牛、肉用牛、乳用牛について、実習前から異常が見られた個体の治療および予後観察、繁殖検診等を行った。哺乳牛では中耳炎と診断された個体に耳の中の洗浄と、エンゲマイシン 10%と水性デキサメサゾンの筋肉内注射を行なった。また、他の個体において聴診を行なった結果、肺炎が疑われた為治療を行なった。

肉用牛では、左の顎にコブができていた個体を診察し、骨から派生したものであると診断された。右の飛節が腫れていた個体はビタミン A 欠乏症だと診断されたが、出荷 2 週間前程度であった為、筋間水腫予防のためにビタミン A の補充ではなく関節炎に効果のある水性デキサメサゾンの筋注を行なった。

乳用牛では繁殖検診を行い、直腸検査を複数頭行なうことができ、学校の実習のみではよく分からなかった直腸検査について手技を学ぶことができた。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

学校の実習では最大 4 頭しか直腸検査を行うことができなかったが、今回の実習で直腸検査を複数回いろんな個体に行うことができ、手技について深く学ぶことができた。また保険適用になるものがあり、農家の方との話し合いによって薬を選択することもあるのだと初めて知りました。

3. 感想

自分はまだ大動物臨床に行くか小動物臨床に行くか決めていないため、今回の実習で将来の職業としてやっていけるかを判断しようと思い参加しました。初日から複数の農場へ行って診察を行い、気がついたら 4 時間経っていて充実した時間を過ごせた為、時間の経過が早く感じたのだと思います。

まだ大学卒業まで 2 年半あるのでどちらの道に進むかを決めなければならないことはないが、大動物の道に進むのも良いなと思った。

初めて NOSAI の臨床実習に参加して、学校の実習だけでは習得することのできなかった技術や知識を得ることができた。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学・畜産学部・5年
研修区分	臨床実習
研修先	日本養豚開業獣医師協会
研修期間	令和2年9月28日～10月2日

1. 研修内容

日本養豚開業獣医師協会代表理事であり、バリューファーム・コンサルティングの代表である呉克昌先生の下で、研修させていただきました。農場訪問をして、コンサルティングを行うのが、メインの業務です。本研修では、3か所の農場を訪問し、約半日かけて豚舎を見て、その後クライアントとミーティングして、改善点やアドバイスを提言されました。

また、要指示書医薬品の指示書電子化事業のための実証試験検討委員会に出席いたしました。本年度2月の実証試験のための、電子指示書発行のための問題点の確認や指示書処方パターンを入力を行いました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

大学では養豚に関する講義があまりないため、養豚現場における獣医師の役割を学ぶことができました。獣医師が診療行為をするということではなく、コンサルティング業務であったため、クライアントとの話し合いやコミュニケーションが重要であると思いました。本研修中でも、呉先生は各豚舎担当の従業員とともに、豚舎を見て回り、豚の状態だけでなく、飼養環境や豚舎設備にも注目しながら、アドバイスされていました。

また、養豚現場の防疫意識の高さも知ることができました。各農場に入退するときは必ずシャワーを浴びるのはもちろん、移動車から農場に入るまでの専用の靴を用意して、病原体の持ち込み、拡散を防止していました。研修中では、豚熱が北関東の拡がってきていたため、業務中に豚熱の脅威と闘う現場の生の声を伺うことができました。

3. 感想

本研修に参加して養豚獣医師の姿を知ることができました。コンサルティングをメインに行い、クライアントとのコミュニケーションが重要であるこの仕事は、様々な知識や経験が必要であり、習得するには難しいと思います。ただ、自分のクライアントの成績が向上し、より大きな農場になることがやりがいにつながるのではないかと思います。呉先生は移動中でもクライアントと電話で連絡されていて、密に情報を共有されていました。忙しくはあると思いますが、とても充実したワークライフという印象を受けました。

所属大学・学部・学年	北海道大学 獣医学部 5年
研修区分	臨床実習
研修先	日本養豚開業獣医師協会
研修期間	令和2年 9月 28日 ～ 10月 2日

1. 研修内容

- ・ リモート会議の見学
 - 情報交換（顧客農場やCSFの発生に関して）
 - ヤングベット育成基金に関する説明
- ・ 養豚農場訪問
 - ブタの個体管理・群管理のチェック
 - インフルエンザ検体採取（鼻腔スワブ）
 - 死亡豚の剖検
- ・ 指示書電子化検討委員会の見学
 - 処方パターンの入力に関する事項の討議
 - 処方パターンの入力のデモンストレーション

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

1日目（9月28日）

養豚業界については学校でちょこちょこ聞いてはいたものの、本格的に勉強したという経験がなかったため、初日は多くの情報量についていくのでやっとなのであった。

初日は午前と午後でリモート会議を聴講させていただいた。午前の会議は種豚を提供している会社と顧客農場についての会議であったが、ワクチンなど獣医らしいことも話せば、設備についての相談やエサについての相談まで、獣医師でここまで考えるのかといったことも議題としてあった。午後は打って変わり、若い養豚獣医師を育てるための基金に関する会議で、あまり学校では養豚業界について知る機会がないぶん、こんな取り組みもしているのかと思った。

会議の後は自習時間ということで、今年の7月に改正された飼養衛生管理基準についてのガイドブックをもらい、それをもとに勉強した。表面的なことは学校で教わっていたが、いざ実際の取り組みを学ぶと、伝染病の管理には、本当に多くの項目を理解し、そして確認しなければならないのだなと思い、改めてこのような管理基準を日々守っている農家、そして日々管理している専門の獣医師には頭が上がらないと勝手ながら感じた。

また、豚と言えば最近問題視されているのは豚コレラ・アフリカ豚コレラ（豚熱・アフリカ豚熱）であるが、恥ずかしながら自分はこれについて大した知識を持ち合わせていなかった。今日のリモート会議でもそれが引き合いに出されていたことがあったが、いまだに野生のイノシシでは陽性が見つかったこと、ワクチンを打つか打たないかに関していまだにもめていることがひしひしと感じられた。幸いにもアフリカ豚コレラの方はまだ日本に入ってきてはいないものの、世界の状況を見るといつ入ってき

でもおかしくない状況である。来るべきに備え、そのための対策を早急にとらねばならないということにはうなづけるものがあつた。体制とか枠組みはすぐに変えられるものではないが、身の回りの人に周知させるなどしてなんらかのアクションを起こさなくてはならない。養豚獣医師に限ったことではなく、どの業界においても大事なことであろう。

2日目（9月29日）

今日から豚の農場を本格的に見学させていただいた。

個人的に感じたのは、特に飼育環境についてすごく気を遣っているのだなと思った。温度計を見るのはもちろん、乾燥状態や、エサなども適した時期に適したものを与えているかどうかもしっかりチェックしているのが印象的であつた。また豚個体に対して、せきをしているとか体格に問題がないかなどをチェックしていた。自分はまだ見慣れていないためよく見ないと分からなかったが、先生はちらっと見ただけでどの豚が異常かなどを見分けられていた。先生がところどころで話していた「五感を使う」というのが印象的だった。近年AIなどで何でも代用可能となった時代、例えば温度管理なんかにも色々な測定機械があるものの、先生は床を手で直にさわって、自分の手で温度に問題が無いかどうか調べていた。機械で測るだけでなく、実際に訪問して五感でもって異常がないかどうか確認する。そのような姿勢に職人としてのこだわりを感じた。また人の移動についても、病原体を入れないということ、そして持ち出さないということの徹底というのを経験した。例えば車の乗り降りや汚れた衣服の持ち運び方など、我々が普段は意識しないところにも感染のリスクがあるというのを実感し、感染症の専門家である獣医師の責任というのは大きいものであると思った。

午後は別の農場に行き、鼻腔スワブを経験した。最初採材と聞いて採血を想像していたので、スワブと聞いたときは少し安堵したが、実際には想像以上に苦戦した。特に保定が大変であり、暴れるのを制御するのが中々難しかった。いままで学校であまり豚に触れたことがないぶん、苦労して採材したというのもいい経験だったと思う。

3日目（9月30日）

今日は昨日訪れた那須農場を再度訪問し、大谷農場と同様に各豚舎に行つて豚舎の環境状態や豚の栄養状態などをチェックした。エサや温度管理・空調管理など、大谷農場よりも詳細なお話を聞くことが出来た。そうした中で、これまで豚舎の環境状態には気を遣っているといった漠然とした理解だったものが、こんな細部にも気を遣っているのかという発見があり、現場というのをより深く理解できたと思われる。

また、印象的な出来事として、死亡豚の剖検というのを経験させていただいた。学校の実習でやるような剖検とはだいぶ状況や道具が異なりかなり斬新であつたが、マルベリーハートやグレーサー病など大学で習った疾病が出てきて、学んだ知識が現場でいかされるのを感じた。実習の合間の雑談においても、多くの事を教わつた。例えば獣医師の役割として、動物の管理をするのはもちろん、農場の人の教育というのも重要な役割だと知った。実際に先生に同行していく中で、先生は農場の人と多くコミュニケーションをとっていた。「作業」ではなく「仕事」を行うといったことを、獣医師自身だけでなく農場の人にも出来るように指導するというのを繰り返し強調しており、単に農場の動物を管理するのが獣医師の役割だと考えていた自分にとっては目から鱗であつ

た。

4 日目（10 月 1 日）

今日は豚の指示書の電子化についての検討会ということで、臨床獣医師、動物衛生研究所、東京大学、農林水産省から人が参加した会議を見学させていただいた。

産業動物臨床では、実際に現場を見ずに、ワクチンに必要な指示書だけ書く獣医師がいるというのは学校の授業で聞いたことがあるが、難しい問題であるとしてそこで話は終わってしまった。だがこの会議を通して、そういった問題に日夜現場の先生方は解決しようとしていることが分かった。そして養豚業界が良い方向に前進しようとしているまさにその瞬間に立ち会えたような気がして、非常に有意義な時間を過ごすことが出来た。会議の内容を完璧に理解できたわけではなかったが、電子化というすごいことをしようとしているのを感じた。指示書にのせなければならない情報としては、薬剤はもちろん、どういった豚（肥育豚や離乳豚など）にどのように（経口投与や筋肉内注射など）何 cc 投与するかなど膨大にわたる。そうすると当然考えなければならない項目は多くなる。そういった問題に対処するために様々な人が出席していたのは先に述べた通りだが、臨床獣医師に実際に現場で使うとなるとどうか聞いたり、農林水産省に法律的な視点から見たらどうか聞いたりなど、多角的な視点で取り組もうという姿勢が見られた。

また、驚きだったのが、全員が獣医師という訳ではなかったのに薬の種類など獣医の仕事についてすごく詳しいと思った。自分だったら「～って何ですか？」と聞きたくなるような場合でもそういった質問が出てこなかったところに、限られた時間で少しでも有益な議論をしようと一致団結する姿勢が見られた。

5 日目（10 月 2 日）

今日は田村農場というところを訪問し、豚の個体管理や群管理についてチェックした。以前訪問した曾我の屋農興とは異なり家族経営で営んでいる農場であり、社員もベトナムからの研修生を含んで 6 人と、非常に少ない中で回っていてすごいなと思った。この農場の事前のミーティングで最初に上がった問題が、8 月の出荷頭数の少なさであった。毎月 1,000 頭は出しているのに 8 月は 700 頭と激減しているということで、死亡豚や盗難の疑いが見られた。さらにまずいことに、もし死亡豚だとした場合においても 300 頭も減ることがデータでは説明できなかった。最近豚などの盗難が相次いでいるというニュースと、ベトナムからの研修生ということで嫌な想像をしてしまうが、もしかしたらその可能性もゼロではないという感じを社員の方が見せていたのが、現実味を帯びていた。

農場の見学においては、基本的な個体管理・群管理は曾我の屋農興と同じなため、環境状態やエサの管理など同様の課題が見られた。その一方で田村農場ならではの問題も見られた。社員の教育という点では、「仕事」ではなく「作業」をしてしまっているという問題が見られた。これは曾我の屋農興でも出てきた問題だが、この農場では特にそれが顕著であった。インセンティブでお金が入るものには良い結果をだしている一方で、キャリパーによる個体管理などそうでないものでは粗さが目立つなどした。また、豚自身の体調の違いも目立った。管理が難しい故なのだろうか、前の農場よりは歩行に異常があるものや、尾かじりが目立つものなどがいた。

本実習で訪問した農場は二つであったが、それでも農場ごとの違いなんかを見ることが出来て、興味深かった。家族経営のため農場見学中は息子さんが同行してくださったが、見学後のミーティングではお父さんも参加し、3人体制でのミーティングとなった。お父さんの方は、最近農場は見えていないとおっしゃっていたが、知識があるのはもちろん、社員の方々をよく見ていたり、さらには自身の農場の今後の経営についての考えを話されたりしていて、長年業界で仕事をしていたためか、色々なところに目が行き届いているなと思った。

3. 感想

5日間という短い期間ながら、実に多くのことを学ばせていただいた。

多くの農場を訪れたり会議に参加したりすることで、体力的にきつい部分もあったが、豚の臨床というのを体感できたのではないかなと思う。また、これとは別に、移動時間ないし雑談で、先生の哲学、ないし仕事論というのを聞いたのも思わぬ成果であった。

先にも述べたが、「五感を使う」といったことや、「仕事」と「作業」の違いなど、就職してからだけでなく、学生の今にも応用できそうなことを教わることが出来た。養豚獣医師の役割とは何かを話してくださったりし、獣医師の責務というのを体現している方だなと個人的に思った。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 畜産学部共同獣医学課程 5年
研修区分	臨床実習
研修先	鳥取県農業共済組合
研修期間	令和2年 9月 7日 ～ 9月 11日

1. 研修内容

NOSAIの獣医師とともに農家を巡回し、農家から依頼を受けて診察治療後の経過観察を行っていた。また巡回後は診療所に帰り、その日採取した血液などを検査した。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

獣医師の診療を見学したり、実際に自分で静脈注射や留置針の挿入、血液採取をさせて頂き、より実践的にNOSAI獣医師としての業務を体験することができた。大学の授業だけでは習わない臨床獣医師が工夫していることや現場で瞬時に対応していることなどをみてとても勉強になった。例えば起立不能になった牛に対して出産直後であることや状態を見て低カルシウム血症であると診断しその場で補液を行い、次の日には回復することができたことがあった。すぐに臨床鑑別を行い、治療に移れることで牛のダメージも少なく、オーナーの心理的負担も解消することができ、臨床獣医師においてとても重要なスキルであると思った。また、産業動物は体重が重いため犬や猫と比較して完全に治療するには大量の薬剤や補液が必要となってしまう。そのため犬や猫などの治療とは違い、根本的な治療をするというよりも、回復に傾くための治療をするというところが産業動物獣医療において重要であることも学ぶことができた。

3. 感想

今回診療所内の各々の獣医師につかさせて頂いたが、オーナーさんとのコミュニケーションの仕方や接し方は人それぞれであったが、どの方もオーナーさんとの信頼関係を感じ取ることができた。産業動物獣医師は牛などの家畜の健康だけでなく、その向こうにいるオーナーさんの利益なども守るととても重要な仕事であると改めて実感した。

また、北海道十勝とは違ってより多くの肉牛や所謂「肥育団地」を見ることができて地域性を感じることができた。また印象的な農場に山の上を開拓して電気柵を張って放牧している農場があり、様々な飼育スタイルがあってそれに柔軟に対応する必要があると感じた。

今回の実習を通して自分が将来どんな獣医師になるか決めるにあたって、産業動物獣医師としての実際の職務を体験でき、より現実的なビジョンを思い浮かべることができた。

所属大学・学部・学年	大阪府立大学・生命環境科学域・4年
研修区分	臨床実習
研修先	日本養豚開業獣医師協会
研修期間	令和2年 9月 7日 ～ 9月 11日

1. 研修内容

研修先は九州を中心にコンサルティングを行っているフロントサークル株式会社であった。研修1日目が予定されていた9月7日は台風の影響により中止となり、9月8日から4日間の研修となった。1日目はJA北九州ファーム八女農場へ、2日目は会社で講習を受けた後に熊本県の米村ファームへ、3日目も同じく熊本県の常勝ファーム、4日目は福岡県の瀬戸ファームを訪問した。

訪問した農場では、フロントサークル株式会社の方に付き添いながら各豚舎の見学や農場の方との打合せへの立ち合い、鼻腔スワブの採取、精液採取の見学、解剖などを行った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

研修では獣医師に関することだけでなく、養豚全般について学んだ。訪れた農場で様々な飼養形態、農場で交配や離乳を週に行う回数、試料の種類、ストールの種類、排泄物の処理方法、衛生管理、室温管理を学んだ。農場の規模や従業員数が様々であったため、多様な養豚場が見学できた。飼養されていた豚は、いずれも母豚は大ヨークシャーとランドレースの交雑種であり肉用豚はいわゆる三元豚であった。交配には冷蔵精液を用いて人工的に行い、精液は企業から購入する農場が主だったが、デュロック種の豚を所持し敷地内で希釈精液を製造できる農場もあった。ストレスが豚の疾病の原因となることがあり、物音、風、ハエなどがストレスにつながる。空冷には換気扇を用いており、暑い季節は室温の上昇と空冷のための風の両方を考慮しなければならない。そのため快適な環境をつくるのは非常に難しいことを学んだ。

座学では養豚の流れ、国内外の養豚の現状と展望、感染症とその対策について学んだ。実技では鼻腔スワブの採取の仕方および豚の解剖の仕方を習得した。

3. 感想

養豚は、欧米に対して日本は遅れているので改善できる点が多く、養豚のコンサルティングはまだまだ拡大できると感じた。しかし、養豚のコンサルティングには今回の研修で学んだことを含め広い知識が必要なため、新卒ではなく数年間養豚での経験を積む必要があると感じた。

所属大学・学部・学年	酪農学園大学 獣医学類 5 年
研修区分	臨床実習
研修先	日本養豚開業獣医師会
研修期間	令和 2 年 9 月 7 日 ～ 9 月 14 日

1. 研修内容

養豚場の往診への同行、屠場の視察、九州獣医師会の定期 HACCP 研究会への参加

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

大学では、豚に関して専門的に学ぶ機会が殆どないため、すべてのことが新鮮でとても勉強になった。牛よりも群管理という意識が高く、防疫体制もかなり厳しいということは知識で知っていたものの、実際に現場でシャワーイン、シャワーアウトなどを経験することでより一層理解が深まった。また豚特有の疾病、HACCP や改正後の使用衛生管理基準について学ぶ機会もあったので大学の授業の復習にもなった。屠場の視察は研修でも滅多に体験できないものだと思うし、実際に養豚場から出荷されてきた豚が加工処理されるまでの施設やその工程を見られたのは、公衆衛生や食品衛生の観点はもちろんのこと、獣医師になるにあたって持つべき倫理観などの基本的な部分の勉強になった。HACCP 研究会では、様々な現場で活躍されている他の獣医師の方ともお話でき参考になった。

3. 感想

研修の成果の欄で感想に近いことを書いてしまったが、総じて授業や実習では殆ど経験したことのないことばかりでとても勉強になった。

是非、今後もこのような研修形態を続けていただきたい。個人的には、ほかの研修もとても気になるので一時期に複数参加できるようになると嬉しい。今回はコロナウイルスの影響で実施も危ぶまれた中だったので、本当に貴重な機会をいただけて感謝の気持ちでいっぱいです。

ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	山口大学・共同獣医学部・4年
研修区分	臨床実習
研修先	日本養豚開業獣医師協会（藤原動物病院）
研修期間	2020年 9月 9日 ～ 9月 13日

1. 研修内容

- ・ 養豚場（繁殖）巡回訪問の随伴
- ・ 農場拡大に向けてのミーティング参加
- ・ と殺場見学・内臓検査
- ・ HACCAP 研究会での飼養衛生管理基準に関するディスカッション参加
- ・ 放牧養豚の見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・ 疾病予防・効率化を目標とした群管理、衛生管理が行われていること
 オールインオールアウト、その後の豚舎消毒などにより疾病の蔓延が予防されている。また、豚舎を回る順番の順守や、部屋や豚舎移動の際の長靴消毒など、かなり詳細な衛生管理が行われていることを知った。
- ・ 獣医師による養豚場の巡回により、農家さんの気づかない改善点の指摘や、気づいてはいるが曖昧な対応がとられている点への指導が行えるため、獣医師による巡回は有用であること
 獣医師という第三者の目があることは、監視という意味合いから重要である。そのために、農家の方とのコミュニケーションも大事であるが、まず信頼関係がないとコンサルティング業は成り立たないことを学んだ。
- ・ 飼養衛生管理基準に関して、捉え方に個人差が大きいこと、それゆえに曖昧にされている衛生管理に関して（例えば衛生管理区の範囲）農家の方に徹底して守ってもらうことの難しさ
 飼養衛生管理基準を守るための対策をとることは、現実的に考えて難しい農家の方も多くいる中で、基準を守りながら農家の方とすり合わせていくことが必要であると知った。

3. 感想

この実習に参加することで養豚への漠然としたイメージが具体的となり、さらに予防管理の重要性を痛感した。また同じ経済動物である牛よりも一個体のコストが低い分、疾病予防や繁殖の計画性向上を徹底することで、より効率よく利益を上げることのできる可能性のある分野であると思った。そのために、豚の治療やコンサルティングを通して獣医師としての強みをどのようにしたら活かせるかを考えるきっかけとなった。

さらに養豚の分野がより効率化・大規模化していく傾向がある中で、AI 機器を用いた群管理が今後活発になると考えられるため、獣医学のみならず様々な分野にアンテナ

を張って知識を取り入れる必要性を感じた。

今後は、まず基本となる家畜の疾病や治療に関する知識を学ぶのみならず、予防管理やコンサルティングを行う際に使える引き出しを増やせるよう、様々なことに関心を持っていきたい。さらに、養豚の分野や公衆衛生の分野は今後グローバル化が進むと考えられるので、時間のある学生のうちに英語の勉強もしていこうと思った。

行政体験研修に係る学生報告書

【参加学生： 98 名】

所属大学・学部・学年	大阪府立大学 生命環境科学域 獣医学類 5年
研修区分	行政体験
研修先	和歌山県 紀北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 3日 ～ 8月 7日

1. 研修内容

和歌山県の畜産、家畜保健衛生所の業務、畜産振興に関する和歌山県独自の取り組みについて（座学）

採卵鶏農家での検体採材とその検体を用いた細菌検査（サルモネラ検査）、糞便検査（肝蛭、コクシジウム）

酪農家での繁殖検診、肉用牛飼育農家での予防注射、死亡牛検案

肉用牛飼育農家での巡回指導、去勢、5種混合ワクチン接種、採血（流行熱検査）

採血した血の血清分離

鶏の採血、スワブ採材、HPAI 簡易検査

HPAI 鶏卵接種、乳房炎の細菌検査、マイコプラズマ急速凝集試験、ロタ・アデノウイルス簡易検査、

人工授精、外科手術等で使用する器具についての説明

病理鏡検、凍結切片の作成方法

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

大学の講義などのおかげで公務員獣医師がどのような業務をしているのかイメージはあったが、実際に現場を見ることで公務員獣医師が日本の畜産を支えていることが分かり、それにやりがいや誇りをもって仕事をしていることを知ることができた。

公務員獣医師の業務では大学で実際に習っている知識が使われているということを知ることができた。

家畜保健衛生所というのはどこも同じような業務をしていると考えていたが、実際には県によって特色があることが分かった。今回研修を行った和歌山県では、飼育頭数が少ないことなどが理由で各々の職員が様々な業務を行うことが多いそうだ。畜産が盛んな県などではいくつかの業務について深く行うことが多いそうだが、和歌山県の職員は様々なことを手広く行うそうだ。

3. 感想

今回が初めての研修ということで不安でいっぱいでしたが、家畜保健衛生所の職員の皆様が良くしてくれたおかげで楽しく研修を行うことができました。家畜保健衛生所の業務については漠然としたことしか知りませんでしたが、今回の研修で詳しく知ることができたと思います。家畜保健衛生所が日本の畜産を支えており、それにやりがいをもって仕事をされていることは素晴らしいことだと思いました。家畜保健衛生所では、さまざまな業務を行っており、細菌検査、繁殖検診、検体の採材など実際に現場行って体験してみないとわからないようなことが多くありました。特に、同じ家畜保健衛生所と

いって畜産が盛んな県やそうではない県、その県がある地域などによって業務に違いが出てくるといふ部分は実際に研修に行つて話を聞かないと理解できないものだと思います。大学の講義や実習ではその内容を勉強し、さまざまな病気や法律があることを理解はしていたものの、実際にそれらの知識が使われている現場を見ることで今後の勉強に対するモチベーションにつながると思いました。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 獣医学科 1年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 空知家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 17日 ～ 8月 21日

1. 研修内容

- 1日目 北海道の家畜保健衛生所の仕組みや働きの講習を受けた。
- 2日目 ヨーネ病防疫の外業務（牛の糞採取）、ヨーネ病検査（rPCR、培養）
- 3日目 腐蛆病検査の外業務、病性鑑定
- 4日目 着地防疫（アイガモ）の外業務、病性鑑定
- 5日目 BSE 施設見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回の研修では家畜保健衛生所の職場の雰囲気、働き方、仕事内容を知ることができた。他にも地域の農家さんとの関わり方も知ることができた。また、地方公務員といっても都道府県やその地域によって仕事内容も変わってくる事を教えていただいた。また、色々な職員さんの話を聞く事で自分のキャリアに対する考え方が変わった。

3. 感想

自分の知らない事ばかりだったので不安だったが、何から何まで全て丁寧に教えていただいてとても良かった。実際の現場の雰囲気や色々な体験をすることができて、非常に良い体験になった。また、機会があれば行政体験に参加してみたい。

所属大学・学部・学年	酪農学園大学 獣医学部 5年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 網走家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 17日 ～ 8月 21日

1. 研修内容

- ・病性鑑定業務：種畜候補牛検査
サルモネラ感染症検査
ウイルス検査(CPE、発育鶏卵接種)
- ・検査室業務：オーエスキー病(凝集反応試験)
豚熱(ELISA)
寄生虫検査
牛白血病(血液塗抹)
- ・予防課業務：豚の着地検査
腐蛆病検査(農場訪問同行)
- ・座学：家畜保健衛生所の業務と家畜伝染病予防法について

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所の業務内容について、農場訪問への同行や検査業務の体験を通してより詳しく具体的に学ぶことができました。

農場訪問への同行では、法律に関する知識はもちろん、市町村役場の農事課や農協などの団体との連携・コミュニケーションの重要性について強く感じました。また大学では実際に見ることのない養豚家や養蜂家の実態を見ることができ、大変興味深かったです。検査業務の体験では普段の研究活動で触れられないウイルス関連の検査について学ぶことができ、非常に勉強になりました。

3. 感想

検査業務の体験や農場訪問への同行を通して、多くのことを経験し家畜保健衛生所の仕事を身に染みて感じることができました。大学では経験できないことも多く、非常に充実した5日間だったと感じています。交通費・宿泊費の助成制度を利用して畜産業の盛んな地域で研修できたことも良かったです。進路選択を考える上で非常に貴重な経験をさせていただきました。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	宮城県 仙台家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月17日 ～ 8月21日

1. 研修内容

県庁の農業政策部畜産課から始まり、宮城県動物愛護センター、北部家畜保健衛生所、仙台家畜保健衛生所、畜産試験場、食肉検査所、県庁環境生活部の業務内容を教えていただいた。北部家畜保健衛生所では、午前に牛の異常産調査のための子牛の採血、鳥インフルエンザ検査のための採血、スワブ、気管垢の採取を見学させていただき、午後には鶏マイコプラズマの検査とピロプラズマの糞便検査を行った。

また、食肉検査場では検査第一班の食肉流通センターでの検査の様子を見学させていただき、また、精密検査班で検査の内容を教えていただいた。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で仙台家畜保健衛生所と畜産試験場は実際には行けず、県庁での座学となったが、詳しく業務説明をしていただいたおかげで大変勉強になった。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

宮城県での公務員獣医師が働く職場はたくさんあるが、おおきく環境生活部と農業政策部で部門がわかれていることを初めて知ることができた。環境生活部では主に人に係る業務で、農業政策部は農業、家畜に係る業務である。私は今まで環境政策部の動物愛護センターで働きたいと思っていたが、実際に研修で現場を見させていただき、直接家畜と触れ合うことができる農業政策部での仕事がより魅力的に感じた。また、宮城県では人事交流があり、環境生活部と農業政策部の人員が行き来できるシステムがあることも知ることができた。

また、業務内容では公務員獣医師が私たちの生活になくてはならない存在だということを感じた。家畜保健衛生所では農家さんを訪問し、家畜の疾病の検査をし、食肉検査所では食肉に異常がないか検査し、また食卓では保健所として食中毒の発生状況を調査したり衛生面で人々の生活を守っていた。どれも獣医でなければできない仕事ばかりで公務員獣医師の重要さを知ることができた。

3. 感想

私は宮城県の公務員獣医師として働きたいと思い獣医師を志望していたが、実際に公務員獣医師がどのように、どんなことをして働いているかはあまりよく知らなかった。今回研修を受けて業務内容はもちろん、農業政策部と環境生活部に分かれていることなど、将来設計に関わることを知ることができて、とても充実した実習であったと感じた。また、どの施設の職員の方も優しく私たち実習生を歓迎してくださり、ますます宮城県で働きたいという気持ちが高まった。

また、今まで大動物よりも小動物に興味があったが、公務員獣医師が大動物、家畜にとっても密接に関わっていることを知り、大動物に対する興味が高まった。就職までまだ

3年もあり、先のことだろうと思っていたが、これを気に早いうちから他にもいろんな行政や病院で実習を重ね、自分の将来を考えていきたいと感じた。自分の将来に対する意欲が湧いた、とても有意義な機会であったと感じる。

所属大学・学部・学年	東京農工大学 農学部 4年
研修区分	行政体験
研修先	宮城県庁、愛護センター、北部家畜保健衛生所、 食肉衛生検査所
研修期間	令和2年 8月 17日 ～ 8月 21日

1. 研修内容

1日目 8/17

午前中は宮城県庁の畜産課で、「県職員としての獣医師」についての講義をお聞かせいただきました。午後は宮城県動物愛護センターにて事業の概要、施設の様子を説明していただいたのちに実際の業務、餌やりやミルクやりを少し体験させていただきました。また、猫の去勢手術の様子も見させていただき、大変勉強になりました。

2日目 8/18

丸1日北部家畜保健衛生所でお世話になりました。午前中には牛農家、鶏農家に赴き、採血を行う様子を見学させていただきました。午後はマイコプラズマの検査、ピロプラズマのマックマスター法での検査を体験・観察させていただきました。その後は先輩方に様々な質問をさせていただき、知りたいことをなんでもお聞かせいただきました。

3日目 8/19

県庁にて午前中は仙台家畜保健衛生所、午後は家畜試験場についてのお話を聞かせていただきました。仙台家畜保健衛生所は他の家畜保健衛生所よりも深く行う病性鑑定についてのお話を重点的に聞かせていただきました。家畜試験場は主に肉牛、バイオテクノロジー、原種豚などについてのお話を聞かせていただきました。

4日目 8/20

本日は食肉衛生検査所では法律やと畜検査の流れなどを教えていただいた後、と畜場を見学させていただきました。と畜場を見るのは二回目でしたが、豚が次々と流れてくる現場はとても迫力があり、再度圧倒されました。点状出血など病変のみられる内臓を見せていただき、その小さな変化に一瞬で気づくことのできる観察眼に感動しました。と畜場見学の後は精密検査や残留検査に使われている部屋の紹介や、業務内容の説明を受けました。

5日目 8/21

本日は環境生活部での業務、とくに食品衛生、獣疫衛生についてのお話を聞かせていただきました。食品安全班ではとくに食品衛生法にのっとってお仕事をされており、食中毒が起きた際には保健所と協力してかなり忙しい日々を送るらしく、私たちが学習する「食中毒1件発生」などの一単語のなかに様々な業務が詰まっていることを知りました。獣疫衛生については動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて業務を行っており、犬猫の引き取り・飼養管理の仲介をしたり、適正飼養の普及啓発のため、県民の方々へのお話の対応をするようです。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

1 日目 8/17 午前「県職員としての獣医師」についての講義

獣医師が県職員として働く場合はどのような業務が課せられているのかを知ることができました。後半は家畜保健衛生所の仕事についての少し詳しい話でした。放牧場・農場、養豚場、養鶏場の検査・指導や、検査室・実験室での病原体検出、血液・抗体検査業務、事務所での企画や調整の仕事など様々な業務に携わり、その他特定家畜伝染病が発生した場合は、処分を行いに赴いたり、疾病蔓延防止のための疫学調査なども請け負ったりするととても忙しそうな仕事であると分かりました。

1 日目 8/17 午後 宮城県動物愛護センター

宮城県動物愛護センターの業務は大きく動物愛護事業と動物管理業務に分かれ、動物愛護事業として、ふれあい広場・愛護館を開放することで動物との触れ合いの場を提供したりなどのイベントを普段は行っているとのことでした。動物管理業務では処分などを行い、殺処分のほかに個人及び登録譲渡対象者への譲渡処分や元の飼い主への返還処分などが主な業務とのことでした。センターが建てられた平成元年では抑留犬、引き取り犬、引き取り猫を合わせて 10015 頭もの動物を収容・処分していたとのこと、かなり驚きました。それが約 30 年経った今では合計で 651 頭にまで少なくなっていることにもさらに驚きました。様々な人間がこの処分する犬猫の多さに気づき、奔走した結果であると思うと数字以上の価値があると思われました。

猫にミルクやりをさせていただいたのですが、運び込まれてくる生後 1、2 週間ほどの子猫たちは、本来母乳で育つべき時期に母猫と離れてしまったがために、成長することなく死ぬ子が大多数だそうです。自分たちがやらせていただいたミルクやりも命を繋げていく行為には至らない儚い行為なのだな、と少し哀しくなりました。その哀しさがなくなるには、やはり猫の避妊・去勢をすることで、すぐに死ぬことのない永く幸せな命が多数を占める世界をつくるのが一番の近道であるように思いました。

2 日目 8/19 北部家畜保健衛生所

古川にある北部家畜保健衛生所に行かせていただきました。牛農家のもとでは子牛の採血を 4 頭見させていただき、鶏農家では鶏の採血、口腔・クロアカスワブの 3 種類の検体を 10 羽の鶏からそれぞれ採取する様子を見させていただきました。職員さん方はそれらの作業を一頭、一羽あたり 3 分もかからず行っていて、その素早さに驚きました。聞くと採血を行っていた馬場さんは働き始めて 1 年もたっていないとのこと、自分だったらその短い期間でこんなにも素早く正確に作業ができるだろうかと不安になりました。

午後はマイコプラズマの凝集反応試験や糞便の検査の様子を観察し、作業を少し体験させていただきました。実習でも行ったことのある作業でしたので自分の勉強していることがこのように役立つのか、と身をもって知りました。

3 日目

仙台家畜保健衛生所のお話は宮城県の畜産事情から入り、やがて病性鑑定のお話になりました。宮城県の畜産は他の都道府県と比べて活発な方であり、特に肉用牛、乳用牛は全国的に見ても順位は一桁のようです。私はそれを知らず、畜産関係は北海道

と九州でランキング上位は埋まっていると思っていたので驚きました。

牛白血病やヨーネ病は私が授業で習ったときには多くある疾病の内の一つでしたが、病性鑑定依頼内容の内訳として、ウイルス検査では牛白血病が多く、細菌検査ではヨーネ病が多いとのことで、教科書上の「重要疾病」と現場での「重要疾病」の意味合いにギャップを感じました。また今では当たり前になっている PCR ですが、それが導入される前後で鑑定件数が全く違うことを受けて、検査技術の向上の重要性を感じました。

家畜試験場についてはどの部署に獣医師がどのくらいいるのかというお話から始まり、主に酪農肉牛部と種豚家きん部に属し、乳牛と肉牛の生産性向上と育種改良、系統豚の造成と高品質豚生産技術の普及に取り組んでいるそうです。今までにいった施設での獣医師の役割は病気を診断したり、鑑定を行ったりする立場で動物に触れるのは採血などの検査の時のみだったので、動物を飼育して繁殖まで行う獣医師の話は新鮮でした。私たちがスーパーで目にする高級なお肉はここでの研究の末にできているのだと知りました。またフリーズドライ精子での繁殖というのを聞いたことがなかったのですが、宮城県で初めて成功したとのことで、これがより実用的になったら全国の畜産の利益につながると思い、興味深かったです。

4 日目

食肉衛生検査所ではと畜場での生体検査、解体前検査、解体後検査や精密検査などで食用に適さないものを廃棄やと殺禁止などの判断を下すとのことで、この場所で農家が懸命に育てた牛豚らの末路、さらにはどのくらいのお金になるのかが決まるのだなと思いました。牛一頭を育てるのに費やしたお金、時間、労力がここで実を結ぶか結ばないかが決まるというのは、検査員にとって最大の重みとなるだろうと思いました。実際の検査の様子、特に内臓の検査をじっくりと見させていただきましたが、ひとつひとつの臓器を見てはいるのに、手さばきが素早すぎて目では追いきれなかったです。

と畜場見学の後には精密検査のお部屋を回らせていただいたのですが、その際に放射性物質検査の機械も見せていただき、私のような関東の人間にはもう過去のことになっている、東日本大震災の際の原発事故の影響が根強く残っていました。

5 日目

食品安全班の業務では、製菓衛生師試験やフグ取り扱いの講習制度などを取り扱っていることに驚きました。普段の勉強では、お菓子についてはほぼ注視しないので獣医師の食品衛生関連の業務の幅広さに感心しました。食中毒が発生した場合に記者に発表する資料も実際に見せていただきましたが、被害を最小限にするために素早く調査し、同定も急ぎ、患者数をまとめるなどと、1枚のA4に収まる情報の裏で行われた業務の大変さを思いました。

獣疫業務に関しては「人」と密接にかかわる部署としての大変さをお聞かせいただき、様々な人が暮らしている町で、問題解決のための行動の理解を全ての人から得るのはやはり難しいのだなと、実感しました。

3. 感想

宮城県に行ったのは初めてで、県に縁もゆかりもない私にもとてもやさしくしてくださって、本当にありがたかったです。どんな質問をしても私にわかるまで説明してくださり、講義形式のお話もすんなりと理解することができました。また、私立の獣医学科ならではのお話や、どのような研究室でどのような勉強をしていたのかなど大学にまつわるお話もしてくださり、今後2年半の学生生活の参考になりました。

県職員の道はほとんど考えていなかった私ですが、今回の研修を通して公務員の志が少し芽生えました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	岩手大学・農学部・3年
研修区分	行政体験
研修先	秋田県 南部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 17日 ～ 8月 21日

1. 研修内容

- ・開講式、家保の業務内容の説明
- ・家畜伝染病について(豚コレラ問題)
- ・HPAI モニタリング (現地検査同行) (鶏の解剖と採血手技(翼下静脈, 採血含む))
- ・家畜受精卵移植について(現地同行), 直腸検査の手技、ET の実際の見学
- ・採血手技: 頸静脈の怒張と針の誘導と吸引の体験
- ・凍結受精卵の融解と培養保存, 肉牛の経営体の繁殖牧場実習(現地同行)
- ・直腸検査について(卵巣触診), 超音波診断装置による妊娠診断(日齢別)
- ・代謝プロファイル(ドライケム) : 3検体(尾静脈)
- ・畜産試験場の視察研修 種雄牛からの精液採取と処理
- ・培養した受精卵の生存性確認, あきた総合家畜市場の視察研修
- ・アカバネ病ほか異常産の定期抗体検査血液採材(横手市現地同行検査)、抗体検査手技
- ・放牧衛生検査材料の検査
- ・獣医師法・獣医療法、動物業事法についての講義

2. 研修の成果 (得たこと・学んだこと)

家畜保健衛生所に対する価値観が変化した。それまではデスクワークが中心と考えていたが、外での仕事が多く、想像以上に肉体労働のある仕事だと感じた。

採血や検査の技術を、実習を通じて学ぶことができた。大学での実習は人数の関係で十分行えないことがあるが、本研修では実習を自分が納得するまで行えた。

研修を通じて実際の現場で問題となっている疾病や、検査の実際を学ぶことができた。講義ではなかなか掴めない感覚を知ることができた。

3. 感想

今回の研修は自分の将来の選択を考える上で非常に有意義な研修であった。家畜保健衛生所の実際様子は自分の先入観を変え、正しく地方公務員獣医師について知ることができた。研修がなければ分からないままに就職となっていたかもしれないので知る機会があつて良かった。大学ではできない実習を多く準備して頂いたこともあり、楽しく技術を学ぶことができた。家保の職員さんたちは話やすく、明るい雰囲気だったので本当に楽しく研修を行うことができた。この経験を糧にこれからの大学生活を日々精進で過ごしていきたい。

所属大学・学部・学年	東京農工大学 農学部 5年
研修区分	行政体験
研修先	岐阜県 中濃家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 17日 ～ 8月 21日

1. 研修内容

- 1日目：家保の業務と岐阜県における畜産の概要説明
牛白血病検査（血液塗抹作成）
- 2日目：和牛農家の巡回（ヨーネ5条の採血および検診）
- 3日目：種鶏検査（採血）
中央家保での病性鑑定に関わる業務の講義および施設見学
- 4日目：畜産研究所 飛騨牛研究部での業務説明および施設見学
飛騨家保での講義（家保の再整備に関わるお話）
- 5日目：飛騨牛繁殖研修センターでの業務説明および施設見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今まであまり詳しく知らなかった家畜保健衛生所での実際の業務内容を数多く教えて頂いたことで、自分が考えていた以上に、家保が動物衛生や畜産振興において、重大な役割を担っていることを学ぶことができました。

研修させて頂いた岐阜県は一昨年 CSF が初めて発生した県という事もあり、CSF 発生当時の対応等についてとても詳しく教えて頂いたことが強く印象に残っています。実際に対応された方々の体験や考えをお聞きしたことで、家畜伝染病が発生した際の家保獣医師の仕事や、家畜伝染病の予防・衛生管理がいかに重要であるかということについて理解を深めることができました。

3. 感想

事前に産業動物に関連する分野への就職を希望していることや、その中でも特に牛に興味があることをお伝えしていたこともあり、希望や興味に沿った形で研修スケジュールを組んで頂いており、大変嬉しかったです。また研修先の家保だけでなく、病性鑑定を行っている中央家保や畜産研究所へも連れて行って頂き、そこでの業務についても幅広く知ることができ、将来の進路を考える上でとても参考になりました。今回の研修を通して、より日本の畜産を支えることのできる獣医師に憧れを持ち、産業動物関係への就職の希望が強まりました。また他の研修にも参加してみたいです。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学・獣医学部・獣医学科 2年
研修区分	行政体験
研修先	和歌山県 紀南家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月17日～8月21日

1. 研修内容

1週間を通しての業務を見学し、一連の流れを学んだ。サルモネラ検査、子牛市場、豚ワクチン接種、牛流高熱抗体検査、和牛登録、乳牛繁殖検診、サイレージ処理見学、畜産研究所など非常に多くの業務内容を見学することができた。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

最初はデスクワークを想像していたが、実際に行ってみると毎日外回りで以外に体力勝負だった。インターンシップに参加しなかったら学校の授業では絶対に知りえないことも知ることができると思った。インターンシップを通して、職場の雰囲気味わえることもメリットだと思った。

3. 感想

実際に行ってみるものの大切さを感じた研修でした。2年生ということもあり、専門的な部分はわからないことが多かったですが、それでもほとんどの業務は理解できました。学校の授業では、学べないことばかりだったので刺激的で楽しい1週間でした。学校の方で提出することになっているPowerPointの資料をつくりながらこんなに多くのことを学んだのだなと実感しました。また、分野を変えて参加したいと思います。

また、交通の手配など、研修のサポートが非常に充実しており、インターンシップだからと重く考えずに行きたいところに行ける点でこの研修はとても魅力的だと思いました。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 3年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 渡島家畜保健衛生所(北海道函館市)
研修期間	令和2年8月24日～8月28日

1. 研修内容

初めに、家畜保健衛生所の所内で家保の役割や業務内容、家保で重視している家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、BSE)についての講義をして頂いた。その後、子豚の解剖とその臓器由来の細菌培養・性状検査、豚血清の凝集反応によるオーエスキー検査・エライザによる豚熱検査、牛の新鮮便の寄生虫検査などの業務を体験した。所外では牧場や農業高校での採血・糞便採取・体温測定、養蜂場での蜜蜂の腐蛆病検査に同行して作業の一部を体験した。

さらに、数人の家保職員の方にはこれまでの経歴を紹介して頂いた。

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

家保の業務では所内で行う各種検査の迅速さや正確さが大切であることは言うまでもないが、畜産農家や市町村職員、NOSAIの獣医師、JAなどの多くの方々と協力し、信頼を得るコミュニケーション能力が重要であることが分かった。検査時の聞き取り調査や何気ない会話をメモし、家保職員の間や来年度の担当者と共有することで、積極的に家畜伝染病の発生防止や農薬残留事故の防止を目指す姿勢を学んだ。また、検査のために必要なこと以外の点でも気になった事項について畜主に質問して、農場や畜主についてより深く理解することが家畜衛生の向上に繋がることを学んだ。

3. 感想

家保での勤務は多くの農場を見ることができ、畜主や臨床獣医、市町村職員などの様々な人々と協力して家畜伝染病などの発生や拡大を防止するというやりがいのある仕事だと思った。北海道の家保に就職した場合は道内14ヶ所の特徴の異なる家保に約4年ごとに転勤できることは魅力である。

今回の研修先の渡島家保(函館)では詳細な検査は全て札幌の家保へ送っていたため、機会があれば札幌の石狩家保のような大規模な家保にインターンシップとして行きたいと思った。また、他の公務員獣医が勤務する食肉検査所や動物検疫所にもインターンシップへ行きたい。

所属大学・学部・学年	岐阜大学 応用生物科学部 共同獣医学科 5年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 胆振家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日 ～ 8月28日

1. 研修内容

- ・養蜂農家における腐蛆病・その他疾病の検査
- ・牧野におけるダニの検査（フランネル法）
- ・羊の銅中毒の検査（採血・飼料、牧草の採材）
- ・小型ピロプラズマ病の検査（血液塗抹・マダニの同定）
- ・牛伝染性リンパ腫の検査（PCR）
- ・牛ヨーネ病の検査（コロニー観察、抗酸菌染色、培養）
- ・サルモネラ症の検査（培養など）
- ・海外悪性伝染病の講義
- ・衛生管理基準についての講義

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所における実際の仕事について、講義で少し学んだことがあったが実際にどのように行われているかを知ることができた。また、自分の出身地である地域で、獣医師がどのように貢献しているのか、貢献することができるのかを改めて学ぶことができたのは、今回の実習で最も大きな収穫であると思う。

実際の検査の内容に関しても、現場でどのように行われており、他の農済や農協の獣医師、市役所の職員さんと協力して行わなくてはならないかを知ることができた。獣医師としての職務だけではなく、地域での連携の必要性や農家さんとの関係など、家畜保健衛生所で働くことでよい点と難しい点の両方を知ることができた。

3. 感想

就職について考えるときに、どうしても身近な臨床の獣医師を考えてしまうが、様々な領域で働く獣医資産のことを、講義で聞くだけでなく現場で実際に学ぶことができたのは自分にとってもいい経験になったことに加え、就職先を決定するうえで重要な指標になることを改めて感じました。

実習について、様々な準備をしていただきありがとうございました。

所属大学・学部・学年	麻布大学 獣医学部 獣医学科 4年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 胆振家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

・家畜保健衛生所の業務概要説明

- ・室内検査（高病原性鳥インフルエンザ簡易キット、サルモネラ症、小型ピロプラズマ症、牛伝染性リンパ腫、牛ヨーネ病、炭疽）

室内検査は実習中に起こった事例を中心に教えて頂きました。キット、細菌培養、染色、PCR、血液検査、マダニの同定など、内容もかぶることなくバラエティー豊かに教えていただきました。

- ・屋外実習（腐蛆病検査同行、牧野衛生検査同行、羊の銅中毒事例対応）

腐蛆病検査は防護服を着て観察しました。牧野検査ではピロプラズマ症を媒介するダニの定着を調査するために牧野にダニがどれくらいいるのかを調査しました。銅中毒では聞き取り調査と血液採材、食べている草の採材を行いました。

- ・講義

室内検査、屋外実習で取り扱う事例を中心に事前に講義をしていただきました。理解した上で実習を進めることができました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所が具体的にどのような仕事をしている場所なのか、知ることができました。授業で聞いてきたイメージとはかなり異なり、地域社会との関わりがかなり多い職業だということが分かりました。役所や農協の方々と一緒に仕事をする機会も多そうで、コミュニケーションが重要だと感じました。業務内容も、考えているよりずっと外に出る仕事が多く、体力も必要とされる内容でした。場所による違いはあるかもしれませんが、職場の雰囲気は上下関係がしっかりしているというより、和気あいあいとした雰囲気でした。業務の内容は場所によってかなり異なる印象を受けました。胆振家畜保健衛生所は地域的にいろいろな動物が入ってくるそうで、実習期間中も馬や牛、羊、蜂など、多くの動物を取り扱いました。地域によっては、乳牛が多かったり馬が多かったりするそうです。

3. 感想

1週間で家保のお仕事に対する理解を深めることができました。授業で聞いてイメージしていた内容ともかなり異なる部分が多く、良い部分も悪い部分も含めて実際に体験出来て良かったと思います。将来を選択するのにとても参考になりました。また、1週間とても楽しく有意義に過ごすことができました。参加して良かったと思います。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	岩手県 県南家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

オリエンテーション、公務員獣医師の業務概要説明、豚の剖検、輸入馬の着地検査、牛伝染性リンパ腫の採材、と畜場での牛肉中放射性物質生体推定検査、牛伝染性リンパ腫の検査、鶏の鳥インフルエンザの検査、腐蛆病検査、養鶏場の飼育衛生管理基準の遵守指導、鶏の血液分離、養豚場の飼育衛生管理基準の遵守指導、種山畜産研究室の施設見学、肉用牛のヨーネ病検査、病性鑑定検査

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

全体としての公務員獣医師の業務を学ぶことができた。また、家畜保健衛生所の業務は特に詳しく学ぶことができた。畜産農家などの現地に足を運ぶことが多く、農家の方と話すことが多かった。畜産農家では主に飼育衛生管理基準の遵守指導が中心で、衛生的な話をしていて、病気を持ち込まない、拡大させない、持ち出さないを基本とした基準に従い指導をしていた。また、採血などの検査の採材をしていた。検査は、解剖などの剖検、顕微鏡を使った鏡検、採血した血液を機材にかけて検査などをしていて、早さと正確さを求められる検査が多く、感染拡大を防ぐために迅速な検査を行っていた。

3. 感想

この実習を通して家畜保健衛生所の役割は、行政と家畜農家の間に立ち、家畜農家が利益を出せるように働きかけることであると感じた。行政が決めた法律や決まりをただ業務的に農家に伝えるのではなく、共に考えて対策や方法を模索していた。行政が決めたことの中には小規模の農家には達成しにくい項目もいくつかある。それを家保の職員は一緒になって対策を練っていた。また、地域に根付く農家と家保のつながりもあり、仕事はほとんど農家とのコミュニケーションで成り立っていると感じた。

どの農家に行ってもその農場の人との話により農家の現場、家畜の状態を知るので、コミュニケーションはこの仕事において重要なスキルである。

地域の農家、獣医師、農家との連携も重要であった。なんとなくでしか知らなかった家保の仕事、また公務員獣医師の仕事を知る機会となってよかった。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 3年
研修区分	行政体験
研修先	岩手県 県北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

- ・大，中小家畜担当の各業務についての説明
- ・室内検査（サルモネラ検査）
- ・養鶏場巡回に出務
- ・病性鑑定業務
 - 病理部門（病理解剖の術式，病理組織標本の作製，鏡検，組織診断）
 - 細菌部門（培養検査，同定，PCR，薬剤感受性試験）
 - ウイルス部門（鳥インフルエンザ，牛ウイルス性下痢症の検査，その他のウイルス検査）
- ・農場検査に出務（腐そ病検査）
- ・病性鑑定技術研修（炭疽研修）
- ・獣医師の仕事について意見交換会

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

研修前は、公務員獣医師の仕事内容があまり分からなかったが本研修で実際に農場巡回に連れて行ってもらったりすることで、よく知ることができた。学生のうちの効果的な勉強方法などを教えてもらったりして、とても参考になった。

3. 感想

この実習が始まるまではとても緊張していたが、県北家保の方々がとても優しくアットホームな雰囲気であげてくださり、有意義な実習にすることができた。実際に農場に連れて行っていただいたり、業務を経験させていただいたり公務員獣医師の仕事内容を深く知ることができた。進路や研究室選びに悩んでいたが、先輩方の経験談やリアルな話をたくさん聞くことができてありがたかった。5日間という短い期間ではあったが貴重な体験をさせていただき、本当に密度の濃い時間を過ごすことができた。

所属大学・学部・学年	麻布大学 獣医学部 4年
研修区分	行政体験
研修先	群馬県 西部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日 ～ 8月28日

1. 研修内容

24日午前：群馬県の農業、畜産及び家畜保健衛生所の業務概要、公務員獣医師の業務について（講義）

午後：家畜衛生研究所の見学、血液検査

25日午前：養豚場でのCSF ワクチン接種補助

午後：家畜伝染病予防法に基づく養鶏場への立入検査

26日午前：浅間家畜育成牧場見学（放牧管理）

午後：浅間家畜育成牧場見学（妊娠鑑定）

27日午前：神津牧場衛生検査補助

午後：検体処理、ピロプラズマ検査

28日午前：食肉衛生検査所見学

午後：ELISA 検査（CSF、ヨーネ、BVD）

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

群馬県の公務員獣医師の仕事は農政部と健康福祉部に大きく分かれており、農政部では貿易や病性鑑定、農家への対応が主な業務であり、健康保険福祉部では屠畜検査や動物愛護センター業務、食品衛生業務などを行っている。家畜保健衛生所は農政部の仕事を担っている。近年は家畜伝染病の対策、検査が仕事の多くを占める状態である、特に昨年群馬県内の野生イノシシでCSF 陽性が確認されたことから、県内全養豚場へのCSF ワクチン接種が義務化されたため、昨年から今年にかけてこれを最優先に行っている。群馬県は養豚が盛んな県であるため養豚場が多く、業務の負担は大きい。

群馬県の家畜保健衛生所は5つあり、検査としては簡単な検査（血液塗抹による検査、ELISA など）はここで行い、解剖を伴う病理検査や細菌・ウイルスのPCR 検査などの高度な検査は県内に1つだけある家畜衛生研究所で行っている。ここで行われる検査は最終的な確定診断となる。ここでの検査の結果家畜伝染病だと判断された場合には、殺処分の措置も取られるため間違いは許されない責任重大な検査である。

家畜保健衛生所が担っている業務に農家への立ち入り調査がある。これは各家畜の飼養衛生管理基準に基づき行われており、1年に1回家畜衛生所の職員は農家を訪れ基準が守られているか判断し指示を行う。家畜衛生所、家畜衛生研究所、と畜場では病原体を混入させないように動線管理がなされている。また、農家に訪れた際には病原体を持ち込まない、持ち出さないために靴にカバーをつけたり専用の靴に履き替えたり、作業着やマスク、防止の着用を行っている。その日の内は同じ畜種を飼育している農家へは行かないようにすることでも伝染病の蔓延を防止している。

浅間牧場では育成牛の放牧を行っており、種付けをして農家に返す。ここで働く獣医師の仕事は主に放牧の管理、退庁を崩した牛の治療、人工授精、受精卵移植、妊娠鑑定で

ある。基本的に放牧牛は60～70頭ほどの群で管理しているため、全体を把握し異常や発情兆候を見つけ出す必要がある。育成牛につける種はその牛を預けた農家によって希望が異なり、その希望にそった種をつける。

群馬県の食肉卸売市場は、日本ではじめてアメリカやEUへの輸出を許可された場所であり、HACCPが国の方で義務化される前からながくHACCPに基づく検査を行っていた。また、厚生局やアメリカからの査察官が定期的に訪れており、高い水準の管理が行われている。

食肉検査場では多くの病気の検体が集まるためそれらに対する研究もおこなわれている。現在、群馬県の酪農家の多くが妊娠している牛を導入牛として他県（とくに北海道）から買い取るという手法を行っている。導入牛は病気を持ち込むことがあるため特定の病気に対して抗体や抗原の検査を行う。牛は単価が高いためにこの結果が問題となることもあり、ミスなく行う必要がある、家畜保健衛生所、家畜衛生研究所、食肉検査場などでは現在GLPに基づく検査管理が行われている。その一環として検査キットのロットをそろえたり、記録をこまめに残したりといったことが行われている。

3. 感想

今回の行政体験を通して公務員獣医師の仕事は多岐にわたり、様々な面で食の安全や農家の生活に密着した仕事であると感じた。この行政体験に参加するまでは公務員獣医師がどんなことを業務としているのかほとんど知らなかったが、今回の実習を通し実際どんなことをしているのか知ることが出来たので、参加してよかったと思う。仕事内容としては牧場に行くものや様々な検査、事務など多様であるのでいろいろな職種が経験でき面白いと感じた。公務員獣医師の仕事では、行政という立場で農場にお邪魔することも多く、その際には農家の方とコミュニケーションをとりながら必要なことを聞き、伝えなくてはならないためそういった能力が特に必要だと感じた。また、その中で農家の方から質問されたり適切な伝染病対策を行ったりという業務を担っているため、家畜衛生や伝染病など広く深い知識が必要だと感じ、しっかり勉強していかないといけないと思った。今回学んだことはこれから将来の職業を考えていく際に活かしていきたいと思う。

所属大学・学部・学年	東京農工大学 農学部 共同獣医学科 4年
研修区分	行政体験
研修先	茨城県 県北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日～8月28日

1. 研修内容

8月24日：

午前は茨城県の畜産に関する講義（産生額、オーエスキー病等の伝染病の発生状況など）を受けました。

午後はバルク乳を用いた牛ウイルス性下痢の検査（遠心分離したバルク乳から乳脂肪を取り除く作業の体験、その後の検査内容の説明）を体験しました。

8月25日：

午前はサルモネラが発生している牛農場に行き、採血（尾根部・頸静脈）および採材（糞便の採取）を行いました。

午後は採取した糞便からのサルモネラの検査業務の一部（O抗原・H抗原の決定）を体験しました。

8月26日：

午前は防疫演習（防護服着脱体験、特定家畜伝染病の発生時の対応に関する講義）を受けました。

午後は豚農場に行きワクチン接種の見学を行いました。

8月27日：

午前は鶏農場（4農場での飼養衛生管理に関する聞き取り調査（ワクチン接種の有無、鶏舎の数、従業員数、鶏の体調（特に暑熱ストレスの影響）、消毒実施の有無など）の見学を行いました。

午後は牛伝染性リンパ腫に関する講義と、25日に行われたサルモネラの検査結果（コロニー観察）を行いました。

8月28日：

午前・午後ともに牛農場での飼養衛生管理に関する聞き取り調査（飼育数・従業員数、消毒の有無、消毒剤の種類、ワクチン接種状況、用具を他の農場と共有しているかどうかなど）の見学を行いました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

牛伝染性下痢の対策としてはPI牛を発見してこれを摘発・淘汰することが、農場の汚染を防止するうえで最も重要であることを学びました。また、このPI牛を発見するために集乳車バルク乳の体細胞からのPCR、農場バルク乳からのELISAを行っていることといった検査の流れも学びました。これらに加えて、PCRは陽性でもELISAは陰性のときは搾乳群にPI牛がいるが、PCRが陰性でELISAが陽性の場合には搾乳群以外にPI牛がいるため搾乳群以外を全頭検査することも初めて知りました。

牛農場での糞便採取では尾を手で挙げて肛門に指を1本入れ、直腸を軽く刺激して排便を促すといった方法を学びました。また、教科書では糞の色については単に血液が混

ざる、悪臭がする、粘り気があるといった表記のみであるが、実物を見ると正常の糞便との違いを実感でき、色も黄色というよりも黄土色の様なものであったり、血液が混ざっているというよりは、赤色がメインの色をしているものもありました。糞の粘り気も予想していたよりも強く、10cm 程度伸びるようなものもありました。経験を積んだ人では、臭いからサルモネラを強く疑うこともできるとの話も伺い、教科書の写真や文章だけでは分からない実物を見て経験を積むことの重要性を強く感じました。

サルモネラの抗原型別の検査では、最初にスライド凝集反応により O 抗原を決定した後、試験管凝集反応を行い H 抗原の（Ⅰ相）を決定し、最後に相誘導により H 抗原のⅡ相を決定するという流れを学びました。特に相誘導によるⅡ相の決定というのは大学の授業でも習ったことはなく、小試験管内にⅠ相抗原を止める作用のある物質を添加した半流動培地を入れ、さらにガラス管を加えてその内部に菌を入れるという実験方法に加えて、原理も知ることができました。大学では O 抗原の決定までしか実験したことがなかったため、その先まで知ることができ、大変勉強になるとともに、大学で実験を行った範囲に関してもより理解が深まりました。

特定家畜伝染病が発生した場合の対応については、発生してから消毒や焼却などの処理が終わり、制限区域が解除されるまでの流れを学びました。そして、家畜の処分、農場の消毒だけではなく、防疫支援センターや発生農場サポート拠点の設置場所、通行制限を行う道路の決定なども含めて防疫全ての業務に家畜保健衛生所が関わっていることを知り、家畜保健衛生所がいかに重要な役割を担っているか解るとともに、伝染病が広まらないようにするためには、時間との勝負であるため防疫に係る時間を少しでも早く行うため、事前の訓練と情報の伝達が非常に重要であると強く感じました。

また、特定家畜伝染病が発生した場合には他県にも応援を頼むこともあるため、日ごろから他県との連携を取ることの重要性と、発生した県だけでなく、ある意味では日本全体として取り組む必要があるというほど重大であるという伝染病の災害としての恐ろしさも感じました。

防護服の着脱では、手袋やマスク、ゴーグルなどの装着・脱着の方法やその注意点を学びました。実際に防護服を装着してみると眼鏡やゴーグルが曇ってしまい視界が非常に悪くなることが分かり、そのために曇り止めなどを塗る必要がありそうだと感じました。また、視界が悪いため最初に行う防護服に大きく記名することの重要性も強く実感しました。このように実際に着てみることで初めてわかる苦労する点を実感し、曇り止めや記名を大きく書くことの必要性などといった対策の取り方も伝染病という災害時には重要であると感じました。

養豚場でのワクチン接種の見学では、粉末状のワクチンを溶解する方法に加えて、連続注射器の使用方法についても学びました。また、接種時は豚を通路に出すこと、接種頭数が多いため接種した豚にはスプレーで印をつけることも知りました。

また、養豚場から家畜保健衛生所に戻ってきた際の車体の消毒方法について、消毒は噴霧器を用いて車体の消毒を行うとともに、特にタイヤと、タイヤと車体の隙間などを重点的に消毒すること、車内に敷いてあるマットも消毒を行うことを学びました。このように非常に細かいところにも病原体が付着していてそれが感染症を広めてしまう可能性もあることを考慮する必要性は大学の授業でも習っていましたが、実際に念入りに消

毒を行うことでその重要性和意義を改めて実感しました。

このワクチン接種は1頭あたり320円（茨城県の場合）とのことでしたが、今回は900頭に接種していたため、農家の方には30万円近くの負担がかかっているそうです。この感染症が日本に侵入してこなければかかっていないはずの大きな出費であるため、その点に関しても伝染病が発生した際の対策はもちろん、とにかく日本に病原体を持ち込まれないようにする対策の重要性を強く感じました。

養鶏場の飼養衛生管理状況の立ち入り調査の見学では、鶏舎の数、飼養数、従業員数、ワクチン接種の有無、ニワトリの体調（特に暑熱ストレスによる影響）、消毒実施の有無などを調査することを学びました。またワクチンを接種していない養鶏場では出荷元がワクチンを必須としたため（オリンピックがあるため）経営方針の違いによる問題も生じていること、飼料に関して遺伝子組換え作物を利用したものが増えてきており遺伝子組換えでない飼料を使うにはコストがかかり、ひいては生産物の価格の上昇を招いてしまうといった問題点も知りました。ワクチン接種などに関しては、農場の経営方針との兼ね合いもあり、接種を強くは推奨することが難しいなどといった状況を見ることで、教科書では分からない難しさを感じました。

また、遺伝子組換え食品は普段生活する上では消費者としての立場で考えることが多いが、遺伝子組換え飼料を使用するかどうかの立場でおこる生産者側の問題点を知ることができたことも大変勉強になりました。

さらに、飼養衛生管理で重要なことは黄色の封筒で農家の方に伝えるといった工夫もなされているという話を伺い、単に情報を伝えるだけでなくどのようにしたら相手に伝わりやすくなるかといった細かい工夫が非常に重要であるということも学びました。

牛伝染性リンパ腫に関する講義では茨城県での発生状況に加えて、検査法として血清を用いたELISAによる抗体検査と、全血を用いたリンパ球数測定およびリアルタイムPCRによるプロウイルス量測定が行われていることを学びました。プロウイルス量によっては抗体陽性であったとしても無視できるリスクに分類されること、リスクごとに農場内のウシを配置する（高リスク牛と低リスク牛を4メートル以上離す）ことで感染が広がりにくくすることや、高リスク牛を早期に出荷すること、抵抗性遺伝子を持つ個体を抗体陽性牛と陰性牛の間に配置することを学びました。これにより単に抗体が陽性、陰性であるかではなくプロウイルス量により現実的な対策を取ることが可能になっていることを知りました。

サルモネラの検査結果では、コロニーは硫化水素産生により黒色になることに加えて、コロニー中央部がへこんでいることが特徴であること、サルモネラの種類によっては黒色コロニーではないことを実際のコロニーを観察しながら教わったため、教科書で学ぶより強く記憶に残りました。サルモネラに加えてマイコプラズマのコロニーも観察しましたが、こちらも教科書に書いてある目玉焼き状コロニーの実物を見ることで印象に残り、やはり実物を見ることの重要性を感じました。

牛農場での飼養衛生管理状況の立ち入り調査の見学では、農家の連絡先、飼育数、従業員数、消毒の有無と消毒剤の種類、ワクチン接種状況、かかりつけの獣医師、立ち入り禁止の看板設置状況、給与する水（井戸水か沢の水かなど）、農具を他の農家と共同使用しているかどうか、農場へ立ち入る人数、子牛飼育状況、牛が死亡した時の処理先、堆肥の

処理場、野生動物の侵入状況とネット対策などの有無などを調査することを学びました。

野生動物についてはイノシシが給与用に自給されている飼料を狙うなどすることが問題となっているとのことでした。野生動物が畑を荒らすことの問題はニュースなどでも知っていましたが、その時は畜産関係には影響がほとんどないと思っていました。しかし、見学をして飼料を自給している農家の方もいて影響が非常に大きいことを知り、野生動物対策というのは獣医関係とも無縁ではなく、対策指導などで果たせる役割を非常に大きいのだと感じました。

これらに加えて牛伝染性リンパ腫のリスク分類や抵抗性遺伝子を持つ牛の話題も出てきました。これらは前日に講義を受けていたため、実際の現場を見ることと合わせてより理解が深まり大変勉強になりました。特に牛伝染性リンパ腫の予防法としては大学の授業や教科書では感染牛の早期摘発・淘汰と習いましたが、感染率の高い地域ではその方法では困難で、より現場に即した方法とその意義がよく分かりました。

3. 感想

5日間の実習を通して、家畜保健衛生所では牛・豚・鶏等に関して主に伝染病予防に重点を置きつつ、採血・採材やワクチン接種、立ち入り調査と衛生管理指導などの県内の農場に定期的に行く業務と、採材したものから検査する業務といったように幅広い内容に関係していることを学びました。

実習では大学の講義で習ったことがあるものがいくつかあり、それらについて実際の現場を見ることにより理解が深まる一方、大学では習わないこと、教科書に書いてある予防法を推奨することが必ずしも正しいとは限らない（例えばワクチン接種に関する経営方針の違いなど）ということも実感し、現場に則した対策を考える必要がある等、現場ならではの難しさも感じました。

家畜保健衛生所での獣医師としては、特に伝染病に関する深い知識はもちろんのこと、それ以外にも幅広い知識とともに、農家の方と接することも非常に多いことから信頼を得るため、予防などの対策を実施してもらうためにコミュニケーション能力の高さなども求められることも分かりました。そして家畜保健衛生所だけでなく各市役所などと共同で行うこともあり、日ごろから横のつながりが重要であるとともに、そのことにより非常事態が発生した際にもスムーズに連携をとることに役立っていると学びました。

これらに加えて、普段何気なく食べている肉製品が消費者の元に届くまでの間に、感染症をはじめとして数多くの困難に直面することもあり、それらを予防・診断するために果たす行政に関わる獣医師の役割の重要性を再認識しました。

今回の実習を通して学んだ多くのことを今後の大学での授業や研究、大学生活および卒業後の進路などに活かしていく所存です。

所属大学・学部・学年	岩手大学・農学部・3年
研修区分	行政体験
研修先	茨城県 県北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月24日 ～ 8月28日

【8月24日】

1. 研修内容

初日の研修では、午前中に茨城県の家畜衛生と業務内容の説明を受け、鶏の採血をした。午後にはバルク乳のBVD検査の説明を受け、その業務を一部手伝った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

午前の講義では、茨城県では鶏、豚、乳用牛、肉用牛が大体同様の比率で生産されており、県北地域では牛が多く飼育されていることや、県北家畜保健衛生所には病性鑑定を行なうチームがあり疾病の特定を行なっていることを初めて知った。そのほかには防疫や衛生指導を行なうなど農家に出回る仕事が多くあり、デスクワークや事務作業が多いという先入観を覆された。また、私が鶏の採血をした経験が無いということで、家畜保健衛生所内で飼育されている鶏で採血をさせていただいた。具体的には橈骨動脈と尺骨動脈が分岐するY字の部分から採血をした。

午後の実習では、ELISAを行なうために農場ごとに集めた乳を遠心分離して、液面表層に固まった乳脂肪分を除去する作業を行なった。また、事前の説明でBVDの検査には各家畜保健衛生所に調査方法は任されているということや、県北家畜保健衛生所では遺伝子検査と抗体検査の2種類の検査によってPI牛の特定やBVDの感染状況をより正確に把握できる様にしていることを学んだ。BVDについては微生物学でウイルスについて学んでいたものの、症状やくわしい検査方法、農家の損益などについては学習していなかったため今回の説明でより詳しく知ることができた。

3. 感想

初日ということもあり初めは緊張したが、所長さんを初め話しやすい方が多かったのが初日の実習が終わるころには楽しむことができた。また、同じく実習生の農工大生とも打ち解けることができた。普段学校や授業では体験することのできないことができる機会なので、残り4日間の実習を実りあるものにしたいと感じた。

【8月25日】

1. 研修内容

午前中は農家へ行き子牛の糞便を採取と、尾根部からの採血をさせていただいた。午後はサルモネラ菌の血清型別法を、操作の実技を交えて教えていただいた。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

伺った農家では元々乳牛の繁殖を行なっていたという。その農家で新たに飼育した和牛の子牛が自発的に初乳を飲み始める前に初乳をチューブで与えたところ、下痢を引き

起こした。そこで下痢を調べるとサルモネラ菌が検出できた。原因としては、胃に羊水が留まったまま初乳を与えたため、初乳が胃内で固まらずそのまま排泄されたことにより移行抗体が取り込まれず、母親からの免疫が獲得できなかったためにサルモネラ菌に感染したと考えられる。今回実習先で採取した便は、下痢を引き起こした子牛の治療に効果が現れているか、子牛の治療後サルモネラ菌が他の子牛に感染が拡大していないかを調べるために採取した。

午後は、採取した糞便からサルモネラ菌を検出するために増菌培養の手技の一部を手伝ったり、サルモネラの血清型別を行なう手順や方法を、実技を交えて教えてもらったりした。サルモネラ菌の血清型別法では、増菌培養、選択培養、O抗原の同定、H抗原1相の同定、相誘導、H抗原2相の同定の6つの段階がある。最初の増菌培養にはハーナ・テトラチオン酸塩基礎培地を用いてサルモネラ菌を特異的に増殖させて、次の選択培養でDHL培地を用いてサルモネラ菌を分離させる。血清型別に関してはまずO抗原の多因子血清で大まかなO抗原を特定しその後、単因子血清を用いてO抗原を特定する。次にサルモネラ菌H抗原の1相の抗原を特定した後、相誘導誘発させて2相の抗原を同定して血清型を同定する。

実習で用いたサルモネラは、翌日に伺ったところO抗原がO7群、H抗原1相がy群、2相が1, 5群である、o-7:y:1, 5という型であることがわかった。

3. 感想

サルモネラ菌については病原微生物学で学んでいたものの、症状などの詳しいことや血清型が多いことをなんとなく学んでいただけで頭に入っていないように感じた。今回血清型の判別方法を実技を通じて学ぶことができたので有意義な時間を過ごすことができた。また、牛の採血などもまだ学校のカリキュラムでは行なっていないので、予習の様な形で学ぶことができたのはとても良い経験になった。伺った農家さんも気さくに話してくださり実習を楽しむことができた。

【8月26日】

1. 研修内容

研修3日目は、午前中に防疫演習の講義と防護服の着用、動力噴霧機の説明などを行なった。午後は養豚場農家へ行き、豚熱のワクチン接種を見学した。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

午前中の防疫演習の講義では、牛疫や高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ、アフリカ豚コレラなどが確認された際の家畜保健衛生所の作業内容について教わった。これらの疾病は発見後24時間以内に殺処分、72時間以内に焼埋却しなければならないため迅速な対応が必要で、迅速に作業を行なうために防疫演習は大切だと教わった。発見後まずやることは先遣隊が農場に行き、農場内の消毒とどこに発生農場サポート拠点を設置するかなどの防疫計画を立てること等がある。次に防疫作業に当たる人に健康チェックや作業説明・分担を行なってから、防護服を装着してサポート拠点でマスク、手袋、ゴーグルを装着して、作業に取りかかる。

発生農場での作業内容は高病原性鳥インフルエンザを例にとると、まず発生農場の周囲で通行制限を行い通行車両の消毒を行なう。次に家禽の全羽処分を行ない、死体は焼却処分される。最後に農場の消毒を行って農場での作業は終了する。これらを 72 時間以内に行なわなければならない。農場防疫終了後は一週間後、二週間後に消毒を行なう。制限区域で防疫作業は、まず制限区域を設定することから始める。発生農場から半径 3km 以内を移動制限区域、半径 3～10km の範囲を搬出制限区域として設定する。移動制限区域では家禽などの移動が禁止され、搬出制限区域では区域外へ家禽などの搬出が禁止されている。また交通状況に応じて発生農場から 1km, 3km, 10km の地点に消毒ポイントを設置し、他の農場でも感染が広がっていないか確認するために移動制限区域内の農場に立ち入って臨床検査やウイルス分離、抗体検査などを実施する。他の農場でも確認された場合、再び農場での防疫作業と制限区域の設定を行なって同様の対応を行なうため、少人数の家畜保健衛生所では人手が足りなくなると他県へ補助要員の導入が要請される。そして発生農場での防疫措置が終了してから 10 日後に、移動制限区域内の農場で清浄性の確認検査が行なわれ、陰性であることが確認されると、発生農場の防疫措置が終了してから三週間経過後に移動制限区域が解除され清浄化完了となる。

防疫作業時の防護服の着用も体験させてもらった。2 枚の防護服を着用し、マスクやゴーグル、帽子、手袋とフードを着用すると肌の露出が最小限になり、動いていなくても汗が噴き出てくるほど暑かった。その格好で真夏でも作業を行なうことを考えると作業の大変さがうかがえた。

午後は養豚場農家へ行き豚熱のワクチン接種の様子を見学した。ワクチンの接種には連続注射器を用いて、902 頭の離乳豚に接種した。接種方法は農家ごとに異なり、今回見学させてもらった農場では通路に出した離乳豚にワクチンを接種し、接種し終えた豚に印をつけて一区画分の投与が終わったら戻して別の区画の豚を通路に出すという方法だった。

3. 感想

初めて養豚農家に伺ったこともあり、牛農家とは違う匂いや音が刺激的だった。日中防護服を着て活動していた間は気温が 32℃近くで、さらに豚舎に入ると防護服も相まってとても暑く感じた。そのような状況下で多数の豚を相手にワクチンを接種していく様子を見て、この職業には丈夫な身体が必要不可欠なのだと感じた。職員さんに話を聞くと暑さにはだんだん慣れるが、最初に赴任したときが一番辛かったとおっしゃっていた。また伺った農家さんも気さくで話しやすい方だったので、緊張することなく過ごせた。

【8 月 27 日】

1. 研修内容

研修 4 日目は、午前中に鶏の農場を巡回した。午後は茨城県の牛伝染性リンパ腫にたいする取り組みについての講義を受けたあとレポートの作成に取り組んだ。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

鶏農場の巡回では町役場の職員と同行して、飼養羽数、畜舎の棟数、鶏の様子（暑くて元気がない、卵をあまり産まなくなった等）、従業員数、ワクチン接種の有無、消毒の実施方法やその有無などを農家ごとに聞いて回った。聞き取り調査をした後は鳥インフルエンザについての注意喚起をした。また同行した町役場の職員がハエ対策のテープを配布していた。巡回から戻ってきた後は車両の消毒、巡回に持っていった物品の消毒を行なった。

午後は、茨城県の牛伝染性リンパ腫に対する取り組みについて講義を受けた。茨城県北地域内の肉用繁殖牛の BLV 抗体陽性の農家の割合は全体の 65% で、BLV 抗体陽性の個体の割合は全体の 53% だった。この中で BLV 抗体陽性の牛が 1 頭または 2 頭いる農家数と 0 頭の農家数を考えるとその合計は全体の半分以上を占めており、その地域内の BLV 抗体陽性牛を全て淘汰するとなると農家の負担も大きいことから、牛の個体ごとに BLV プロウイルス量を元に感染のリスク値を設定してそれに基づいて対策を行なうという方針をとっている。具体的には、プロウイルス量 400 copies/10ngDNA より高い値を示す個体を高リスク、400~100 copies/10ngDNA の範囲の値を示す個体を中リスク、100~20 copies/10ngDNA の範囲の値を示す個体を低リスク、20 copies/10ngDNA より小さい値を示す個体や BLV プロウイルス検査陰性の個体を無視できるリスクとして、リスク順に並べて飼育する様指導している。そして出荷の際は高リスクの個体を早期に出荷することで農場内での BLV の水平感染を防ぐと共に、高リスクの個体と低リスク以下の個体を隣接させないことでも水平感染を防いでいる。また、高リスク個体と陰性個体などがやむを得ず隣接してしまう場合は、4m 以上の距離を置くことやネットを張ることで蚊やアブの侵入を防ぎ感染を予防している。そして定められた 4 年に 1 回の定期検査の他に BLV 抗体陰性牛の清浄性確認検査を毎年行なうことで感染状況の把握をしている。

3. 感想

鶏農家を伺ったのは今回が初めてだったので、鶏舎の型などから道中丁寧に教えてもらい理解を深めることができた。実際に鶏舎の中を見学することはできなかった。農家によっても採卵鶏なのか肉養鶏なのか異なり、行く先々がどのような農業形態をとっているのかを頭に入れながら農家を回って話を伺っているのを見学して、コミュニケーション能力が要求される職であると感じた。特に高齢の農家さんでは方言や訛りがかなり強いところもあり、見学していて聞き取れないこともあった。職員の方も初めのうちは聞き取れないだろうけど次第に馴れていったと言っていた。

【8 月 28 日】

1. 研修内容

研修 5 日目は、午前中に牛の農場を巡回した。午後はレポートの作成に取り組んだ。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

牛農場の巡回では大子町役場の職員と同行して、連絡先の変更点の有無、飼育頭数、飼育状況、利用している水（井戸水か沢の水か）、従業員数、消毒方法・実施の有無、

ワクチン接種の有無，かかりつけの獣医師，農場に出入りする人数の確認，看板設置，牛が死亡した際の処理場と堆肥の処理場の確認，イノシシ・野鳥対策などを聞き取り調査した。訪問した農家は5件で内1件は不在だった。

1件目の農家は和牛の繁殖農家だった。そこで飼育している和牛に懸垂部の浮腫，腰部に虫刺されの様な浮腫，下痢，若干の削瘦が見られたため，牛伝染性リンパ腫の検査のために尾根部から採血をした。浮腫の症状から牛伝染性リンパ腫の水平感染を疑って他の畜舎からアブが侵入するかどうかや，下痢の症状からサルモネラ菌の感染を疑って同じ小屋の子牛の様子や牛の食欲について聞いていた。2件目の農家は聞き取りと並行して牛伝染性リンパ腫の検査結果を報告していた。新たに生まれた子牛の中に抵抗性遺伝子を持つ個体があったため，その説明とその牛の配置を高リスク個体と低リスク個体の間にとすると低リスク個体の感染リスクが減るということを説明していた。3件目の農家はそばに川があり周囲を田で囲まれていたことから，イノシシやタヌキが見られるかどうか，それらが牛に接触しない様に対策をとっているかなどについて聞き取りをしていた。またそこでは飼料の話もしてくれた。配合飼料は栄養バランスが考えられた上で濃厚飼料と粗飼料を組み合わせているため，牛に与えるときの計算がしやすい一方で値段が高いという短所がある。藁を発酵させて飼料を作る場合は値段が安く抑えられるものの，気温や湿度によって発酵具合が変化することに加え発酵具合の変化によって栄養バランスが変化するため，定量的に栄養バランスの保たれた飼料の供給が難しくなるという。4件目の農家は和牛農家だった。繁殖か肥育かはわからなかった。そこでは飼料用稲を栽培して与えているとのことだった。米を飼料にするに当たって，米のみを飼料として用いる飼料用米と，稲穂や葉や茎を発酵させて粗飼料として用いる飼料用稲がある。伺った農家は飼料用稲の栽培を行っており，収穫して丸めるための大きな重機も見ることができた。酪農家では日々の搾乳に加え稲の様子も観察しなければいけないためこのように飼料用稲の栽培を並行して行なっているところはないという。

3. 感想

最終日は牛農家への巡回を行なった。その移動中の車内で茨城県の畜種について聞いた。茨城県は鶏のブランドでは奥久慈軍鶏，豚のブランドではローズポーク，牛のブランドでは常陸牛があるという。その日の昼食に奥久慈軍鶏を使った親子丼をごちそうになり，噛み応えのある食感の軍鶏肉がとてもおいしかった。県内で飼育している畜種が様々で，それぞれにおいてブランドが確立されているところに茨城県の畜産業の魅力を感じた。

所属大学・学部・学年	日本獣医生命科学大学・獣医学部・1年
研修区分	行政体験
研修先	栃木県 県央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月24日 ～ 8月28日

1. 研修内容

栃木県の畜産・所の業務の解説、寄生虫検査・細菌検査・放射線セシウム検査・腐蛆病検査・病理検査・流行熱検査・HPAI モニタリング検査・BSE 検査・ウイルス検査・豚熱ワクチン接種・生化学検査の見学・解説・体験、県北家保訪問

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

様々な病気の検査の仕方や、病気の伝染を防ぐために行っていることについて学んだ。それぞれの家畜の扱い方について学び、実際に鶏の保定を行った。また、口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザが出た場合の対応や、それらに備えた予防策や研修について学んだ。栃木県には研究部があり、ウイルス検査や細菌検査、病理検査、生化学検査などそれぞれの高度な検査の概要について学び、細菌の培地や切片の作り方や鳥インフルエンザの検査を体験した。

3. 感想

研修前は公務員獣医師になるという選択肢は全くなかったが、研修を通して考えが変わった。蜜蜂も家畜に分類されることに驚いた。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 5年
研修区分	行政体験
研修先	石川県 北部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月 24日 ～ 8月 28日

1. 研修内容

- 1日目： 石川県の畜産および家畜保健衛生業務の概要についての座学
死亡牛のBSE検査見学
乳汁中の細菌検査実習
- 2日目： 能登畜産センターにて受精卵の生産業務を見学
家畜の診療に関する座学
- 3日目： 富来放牧場にて施設見学
ELISA法による牛白血病の検査実習
病理切片の鏡検および鑑定
- 4日目： 畜産試験場にて見学および業務説明
伝染病発生時の防疫訓練
- 5日目： 南部家畜保健衛生所にて業務説明
死亡牛搬入の見学
病性鑑定業務の見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

地方公務員の業務については、大学で職員の方を招いての講義などで知る機会はたびたびあったが、今回の研修で実際にどのような職場で働いているのかを具体的に知ることができた。また、県の業務はその県の農業形態や特色に影響を受けるため、その県にしか存在しない就業形態や業務があることもわかった。

石川県では家畜診療所が無い地域において、県職員が診療業務を代行しているということで、将来は家畜の診療に携わりたいと考えている自分としては興味深かったと思う。

病理切片の作成法やELISA法などは、大学の座学で知識だけは備わっていたが、本研修で初めて経験することができた。

3. 感想

本来は3年生の内に参加する研修なので、5年生の自分は場違いではないかと思っていた。しかし4～5年で学習した内容や臨床実習の知識があったために、研修中の説明や実習がより深く理解できたと感じる場面も多く、有意義な研修だったと思う。

普段の大学の実習と異なり、本研修は参加者が2人なので、他の人が作業するのをただ見ているだけになるということにならないのはよかったと思う。ただし職員の方からの質問が結構な頻度であったので割りと緊張感があった。特に自分は高学年であるから、答えられなかった質問については復習しておくことが必要だと感じた。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学・畜産学部 共同獣医学課程・4年
研修区分	行政体験
研修先	岐阜県 東濃家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日 ～ 8月28日

1. 研修内容

- 1日目：岐阜県の畜産業および家保の役割や業務についての講義
腐蛆病検査の見学
- 2日目：和牛共進会に向けた子牛の育成技術調査（体測、採血、飼料分析）
- 3日目：東濃牧場 衛生検査（採血）
東濃牧場 衛生検査（庁内で血液検査）
- 4日目：病性鑑定（ピロプラズマ、薬剤感受性試験、APIテスト）
東濃牧場 視察、妊娠鑑定・人工授精の見学
- 5日目：酪農研究部 視察
病性鑑定（4日目の続き）、導入牛の採血の見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

公務員獣医師の存在は知っていても、その詳しい業務については知らないことがほとんどだったが、この研修を通して今まで漠然としていた公務員獣医師の姿がより鮮明になった。

仕事を見学させていただくだけでも非常にいい勉強になったが、それに加えて採血や直検をやらせていただいたり、血液検査や病性鑑定のお手伝いを少しやらせていただいたりと、手を動かす作業も行ったのでとても貴重な経験になった。

自分が思っていたよりもはるかに奥深く幅広い業務を行っているのだと学ぶことができ、なにより畜産業の振興の裏でこうして尽力している獣医師がいることの重要性を肌で感じる事ができた。

3. 感想

研修内容とは直接関係がなくても、豚コレラ発生時のことなど、岐阜県でなければ聞けなかったであろう貴重なお話も沢山聞くことができた。

職員の方にも本当によくしていただいて、心底、東濃家保で5日間の行政体験研修ができてよかったと思っている。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 4 年
研修区分	行政体験
研修先	鳥取県 西部家畜保健衛生所
研修期間	令和 2 年 8 月 24 日 ～ 8 月 28 日

1. 研修内容

- ①和牛ゲノム検査、和牛去勢、乳牛入牧前検査への同行、見学
- ②和牛、ホルスタイン合計 4 頭に対する病理解剖見学および解剖補助
(と殺前採血、安楽殺処理含む)
- ③解剖牛の血液検査、糞便検査
- ④鶏の定期検査のための採血
- ⑤和牛の放牧地移動に伴う、捕獲および血液検査(ヘマトクリット測定)
- ⑥蜜蜂の腐蛆病検査
- ⑦家畜保健衛生所の概説と、鳥取県における現状に関する講義
- ⑧豚の飼養方法や病気、蜜蜂の飼養や病気に関する講義

(順不同)

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

- ・病理解剖の流れの理解と実践
- ・牛の尾静脈、頸静脈および鶏の羽根からの採血方法の理解と実践
- ・各種動物の飼養サイクルと、鳥取県における各種動物の実践についての理解
- ・家畜保健衛生所の役割と鳥取県の現状の理解

3. 感想

今回の実習では、和牛からミツバチまで幅広く扱っていただき、5 日間とは思えない濃密な時間を過ごさせていただきました。教科書的知識として学んでいても、実際に見たり聞いたりやってみたりすると、想像の何倍も面白く、また頭にもすんなりと入ってきて、今まで文字としてしか知らなかった物が、現物として整理されていきました。さらに、自分がどんなに頭でっかちであったか、文字としてしか知らなかったかを思い知る場面もありました。この 5 日間はこれまでの座学の復習になるとともに、実践という新しい形として記憶に残すことができ、とても有意義な物となりました。

私は、家畜保健衛生所を始めとする公務員獣医師は動物に触れていく時間が短い職業だと思っていました。しかし、実際は一日中外に出て動物をみている日もあり、とても驚くとともに今回の実習を行うことで、将来の自分の選択肢に公務員獣医師という新たなものが加わりました。

また、農家さんと家保の先生方の距離が近く、お互いの信頼関係をひしひしと感じると共に、獣医師という仕事が動物相手だけではなく、人相手の職種であることも再確認できました。公務員獣医師とはいえ、法を振りかざすような素振りや機械的処理を行う素振りを表に出すことなく、農家さんとの信頼関係の元に着々と仕事をこなしている先生方を目の前でみて、獣医師としての知識や技術の他にも、人間関係を構築する力、コミュ

ニケーション能力の大切さも改めて感じました。

以上のように実習やインターンシップでは、座学では絶対に学べないものを学べたり、新しい「人とのつながり」を形成できることを身をもって学べました。これから卒業までの2年間、積極的にインターンシップ等に参加し、卒業後の進路決定に役立てたいと思います。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 獣医学科 2年
研修区分	行政体験
研修先	愛媛県 中予家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日 ～ 8月28日

1. 研修内容

1日目は家畜保健衛生所の簡単な説明を受け、鶏舎のサルモネラ検査の採材、水質汚染の程度を調べるためのCOD測定、吸光度法によるリンの含有濃度測定、病性鑑定に用いるパラフィン切片の作成を行った。

2日目は家畜病性鑑定所の説明を受け、サルモネラ検査のための選択培地の作成をし、午後からは家畜予防法の改正に関する説明会に参加した。

3日目はウイルス培養、サルモネラ検査の資料の培地への接種、RNA抽出、BSEのELISA検査、ギムザ染色、カタラーゼ・オキシダーゼ試験、DNA抽出、PCRを行った。

4日目は家畜保健衛生所の説明を受けた後、サルモネラ免疫血清0多価で凝集検査を行った。午後からは大野ヶ原の牧場見学へ行った。

5日目は畜産研究センターの見学を行った後、レポート作成を行った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

実際に家畜保健衛生所と病性鑑定所の獣医師の業務を学べた。2日目の家畜予防法の改正に関する説明会では、一般の方々と獣医師の野生動物に対する考えの違いを改めて実感した。また、実際の業務の試料の採材は想像以上に重労働だった。

検査方法は大学の動物実験学で習ったELISAやPCR、吸光度法などが実際の現場でも使われていることが分かった。また、微生物学や病理学が重要な部分を占めていると分かった。

3. 感想

実際の家畜保健衛生所と病性鑑定で働いている獣医師の職務内容が分かって良かった。移動の車の中で獣医師の福利厚生の話や、国家試験で苦労した話、周りの獣医師の話など、家畜保健衛生所以外の話も聞いたのは良かった。

将来の職種はまだ決定していないが、家畜保健衛生所も選択の一つに加えてもいいのではと思った。どの獣医師の方も言っていたが、国家試験には1発で合格したいので、今研修を生かして大学生活を送り、一層勉学に励みたいと思った。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 3年
研修区分	行政体験
研修先	佐賀県 中部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日～8月28日

1. 研修内容

(1日目)

- ・佐賀県の畜産の概要及び家保の業務概要の説明
- ・鶏採血のデモ
- ・BSE 検査の見学と説明

(2日目)

- ・肉用鶏農場巡回（佐賀市）
- ・鶏抗体検査、寄生虫検査

(3日目)

- ・ウイルス検査の説明、検査の見学（アルボウイルスのサーベイランス）（病性鑑定）
- ・畜産試験場の概要説明および視察（武雄市）

(4日目)

- ・生化学検査（食用牛のセレン検査の前処理）
- ・血液塗抹標本作成
- ・肉用牛農場巡回（直接検定牛の体測、採血、検温）（小城市）
- ・鶏の静脈からの採血、心採血の演習
- ・鶏を解剖しながら病理鑑定の方法を説明（病性鑑定）

(5日目)

- ・生化学検査（セレン測定）（病性鑑定）
- ・細菌の簡易細菌検査

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・農家さんと直接かかわる仕事に加え、病性鑑定など検査を行う業務も多いことが分かった。中部家畜保健衛生所には、検査業務を主に行う職員さんもいた。
- ・佐賀県の畜産のメインは佐賀牛とブロイラーであることが分かった。特に佐賀牛の育成に力を入れているように感じた。
- ・佐賀県では、2回の鳥インフルエンザの発生があり、鳥インフルエンザに加えて口蹄疫やアフリカ豚コレラについても発生時のマニュアルを作成し、常に発生に備えて準備していることが分かった。
- ・農場巡回の際は、家畜や飼育環境を調査し、農家さんに行政的な指導も行っていた。
- ・有休をとっている人も多く見られた。公務員は給料体系や休みの取り方、就業時間など、しっかりとしていそうだというイメージを以前から持っていたが、その認識は間違っていなかったことが分かった。
- ・今回見てきた公務員獣医師の仕事は、動物を助ける仕事メインというわけではなく、農家さんがいかに安心して不利益を出さずに家畜を育てられるかをサポートす

る業務がメインであるように思った。

3. 感想

中部家畜保健衛生所の方々が親切かつ丁寧に教えて下さったおかげで、公務員獣医師に対するイメージがより鮮明になったし、いろいろと勉強になった。

今までは宮城県の公務員を第一希望にしていたが、他県の公務員もいいかもしれないと思った。検査業務もたくさんあることを知って驚いた。私は微生物が好きで検査関係の業務に興味があるため、公務員獣医師になりたいという気持ちが少し強くなった。実際に業務を見せてもらうことで、公務員の仕事と学校で学んでいることが密接に関係していることが分かった。

国試に受かるためだけでなく、将来のためにも、どの教科も広く勉強しなければならないことが分かった。今後の勉強の励みになった。研修生がもう一人いて、他校の生徒との交流ができてよかった。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 獣医学科 1年
研修区分	行政体験
研修先	佐賀県 中部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日～8月28日

1. 研修内容

- ・佐賀県の畜産の概要説明及び家保の業務概要の説明
- ・死亡牛のBSE検査の見学
- ・肉用鶏農場巡回
- ・鶏の抗体検査、寄生虫検査
- ・ウイルス・細菌学的検査、セレン濃度測定
- ・畜産試験場の視察（種雄牛の観察、豚の非外科移植技術の説明）
- ・肉用牛農場巡回（直接検定牛の体側、採血、体温測定）
- ・簡易細菌検査（グラム染色）

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・家畜保健衛生所は畜産農家に対する家畜伝染病の発生予防、蔓延防止対策や市や町などの関係機関と連携し、畜産環境の保全の指導を行っていることを学べた。
- ・今後、豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病がいつどこで発生するのかわからないため、万一、県内で発生した場合に備え定期的に防疫演習を実施していることを知った。

3. 感想

佐賀県には中部・西部・北部、3つの家畜保健衛生所があり、それぞれの部署で連携しながら家畜の伝染病の予防や消費者が安心できる畜産物を生産する指導などを行っていることが理解できた。また、中部家畜衛生所は3つの家畜保健衛生所の中でも唯一検査課を有し、病性鑑定家畜の精密検査と疾病診断に力を入れているということも理解できた。

これからの大学生活で様々な経験を通し、専門的な獣医学的知識や技術を身に付け、立派な公務員獣医師になりたいと強く思うことができる行政体験研修となった。

所属大学・学部・学年	岩手大学・農学部 共同獣医学科・3年
研修区分	行政体験
研修先	佐賀県 西部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日～8月28日

1. 研修内容

- ・畜産試験場の供卵牛のツベルクリン検査に同行した。
- ・ブロイラー農家巡回に同行し、鶏の採血の保定を手伝い、農家さんへの聞き取りの様子を観察した。
- ・採卵鶏農家巡回に同行し、鶏の保定及び採血を行った。
- ・畜産試験場での研修会に参加した。
- ・畜産試験場内を見学した。
- ・細菌の培養や染色など細菌の同定方法を学んだ。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・家畜保健衛生所がどのような仕事を行っているのかを学ぶことができた。
- ・家畜保健衛生所は行政機関として法のもとで働いていることがとてもよく分かった。
- ・農家巡回では、感染症を蔓延させないために必要なことを農家さんに聞き取り調査していることを学んだ。
- ・家畜舎の近くに侵入する際には防護服や帽子、長靴にブーツカバー、手袋など菌を持ち込まないようにする必要があることをよく理解した。
- ・鶏の採血の際の保定方法などの鶏の扱い方やどのように採血をするのかを知ることができた。
- ・それぞれの細菌の特徴を理解したうえでオキシダーゼ試験やカタラーゼ試験、グラム染色などによってその菌の特徴を見出すことによって細菌を同定できることを学んだ。
- ・畜産試験場では、より質の良い肥育牛の育成に力を入れており、最新の設備も整っていることが分かった。

3. 感想

実際に現場を見ることで、公務員獣医師がどのような業務をしてどのような形で家畜や農家の人とかかわっているのかを知ることができ、とても勉強になった。

自分はまだ進路について明確に決めているわけではないので、この経験を進路選択の材料として活かしていきたいと思う。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	大分県 大分家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月24日～8月28日

1. 研修内容

県庁農林水産部畜産振興課、畜産研究部(種雄牛チーム、肉用牛改良肥育チーム、肉用牛繁殖・酪農チーム、豚・鶏チームなど)、大分家畜衛生保健所(生産衛生班、防疫検査班、病性鑑定部)のそれぞれの業務内容の説明

肥育牛の除角の見学、ドナー牛からのエコーを用いた卵子吸引の見学、採取した卵子の観察、牛への麻酔薬筋注・頸動脈採血・直腸検査の実習、鶏・豚の採血、豚(起立不能、レンサ球菌感染疑い)の病理解剖、豚の扁桃腺の凍結切片の作成、迅速HE染色・組織の観察、PCRによる牛白血病の診断

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

私はまだ将来どのような職業につきたいか決められていないのだが、選択肢の一つとして公務員獣医師がどのような仕事をしているのか、実際に職員の方々の働く様子を見学したり、話をお聞きしたりすることで明確にイメージすることができ、将来の職業選択をする上でとても参考になった。公務員獣医師は感染症対策や畜産技術の改良、行政などの多方面から家畜や農家さんの生活を守ることができるため、やりがいのある仕事だと感じた。また、採血や検査など、様々な貴重な体験をさせていただき、獣医師として今後必要となる技術の一端を身に付けることができた。

3. 感想

今年は新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、実習を快く受け入れて頂き、実習中の送迎や、優しく丁寧な説明・対応をしてくださり、職員の皆様には感謝の念に堪えません。公務員獣医師として働く上でのメリットだけではなく、デメリットや後悔していること、学生のうちにやればよかったことなど、いろいろなお話も聞くことができて、とても充実した5日間でした。

所属大学・学部・学年	北海道大学 獣医学部 共同獣医学課程 3年
研修区分	行政体験
研修先	大分県 大分家畜衛生保健所
研修期間	令和2年8月24日 ～ 8月28日

1. 研修内容

<1日目>

大分県庁 農林水産部 畜産振興課における実習で、主に衛生環境班の業務について説明を受けた。肉牛、乳牛、豚の経済性に関わる肥育に要する日数や産子数、市場価格を学び、これらを理解することで、農家が所持する頭数の妥当性や資産換算の視点から畜産を見ることができた。さらに、これらの実態を正確に理解している場合では、農家の成績に異常が出た場合にその原因に迅速に気づき、生産向上を図るうえで必要不可欠であると実感した。防疫に関する項目として、農場の情報を含めてプロットしたプログラムを用いて、ある農家で特定家畜伝染病が発生した場合にその周辺の農家の距離やロケーションを把握でき、実際にシミュレーションを見ることが防疫演習の一部を見聞することができた。

<2日目>

畜産研究部に含まれる組織の概要と業務について説明を受け、直接検定や現場後代検定中の牛や施設の見学をした。また、過去に行った試験研究を例に背景や成果を学び、“牛餌としての焼酎粕（未利用資源）の活用化”や“LED 光線による豚の発情周期の統一化”など、生産量の質・量を追究しつつ大分県の特徴を持つ研究について学ぶことができた。肉用牛改良肥育チームでは、種雄牛造成のアプローチの方法について説明を受けた。従来の推定育種価では時間・コストの負荷が大きいが、ゲノム育種価の導入で生後すぐに能力判定の基準として使うことができ、検定を行わずゲノム育種のみで供給された精液の事例について紹介があった。実際に、基幹種雄牛や直接検定を終了した種雄牛の見学と凍結精液保存の過程を見聞した。

<3日目>

子牛市場に出された肉用牛で、健康状態の判断材料になるために除角が済んでいない10カ月齢の子牛の除角の見学をしたほか、子牛育成舎の見学、および子牛時期の飼育方法について説明を受けた。

酪農チームでは、発情検知システムや牛の雌雄判別技術についての説明、乳用牛舎の見学をした。発情検知では、体外に装着する加速度・気圧・振動センサーにより乗駕行動を、膣内に装着するセンサーにより破水を検知し、繁殖管理の効率化と発情の見逃しを防ぐ。広島大学との共同研究に大分県畜産研究部が関わり、牛の雌雄判別をX精子とY精子上の受容体TLR7の発現の有無により判別する技術について学んだ。

肉用牛繁殖チームでは、体内受精卵採取と、経膣採卵を経て体外受精する2つの繁殖技術の紹介があった。実際に、肉用牛の繁殖雌牛でエコーを使いながら経膣採卵（生体卵子吸引）を行っている現場を見学し、採取した卵を顕微鏡で観察した。また、経膣採卵の前に、繁殖雌牛で直腸検査を模擬的に行わせてもらった。

<4日目>

畜産研究部の豚・鶏チームにて、主な試験研究や業務について説明を受けた。大分県の銘柄肉用鶏である“おおいた冠地どりシャボン”の開発では、鶏の去勢技術確立することで肉質を向上させ付加価値地鶏としてブランド化を図っている。また、高価格で取引され産卵率が低い烏骨鶏の改良を進め、産卵率 50 %の“おおいた烏骨鶏”の作出を行い畜産業の活性化を目指している。

また、豚の凍結精液による人工授精技術の確立について学んだ。

病性鑑定部の病理班にて、起立不能の豚の原因を調べるために病理解剖を行う前に、真空採血管で頸部の溝深部に存在する外頸静脈より採血をした。病理解剖では、安楽死後に肝臓、脾臓、腎臓、肺、心臓、口蓋扁桃、脳、脊髄を採取する様子を見学した。豚コレラ検査で行われる、扁桃の凍結切片から蛍光抗体法によりウイルス抗原の検出をする手順を確認し、採材した口蓋扁桃で実際に凍結切片を作製、顕微鏡下で観察した。

また、鶏で翼の付け根からの採血を実際に行った。

<5 日目>

病性鑑定部の BSE、ウイルス、細菌、生化学班のそれぞれの班を回った。ウイルス班では、牛白血病ウイルス (BLV) の感染が疑われる牛 2 頭の血液から抽出したウイルスゲノムを PCR にかける実習や培養細胞の観察を行った。細菌班では、業務内容の紹介があり、慢性的に拡大する疾病等の検査や薬剤耐性菌の発生状況の調査などを実施していることが分かった。生化学班では、病性鑑定として中毒や代謝病の検査のほかに、畜産振興として肥育牛のビタミン A 検査や乳牛の代謝プロファイルテスト (MPT)、その他に動物用医薬品の品質検査など幅広い業務を行っていることを学んだ。

2. 研修の成果 (得たこと・学んだこと)

畜産分野における各家畜の特徴 (出荷齢、産子数、価格、妊娠の回転率) が家畜としての能力に直結するが、これまで畜産業に重要な形質を意識せずに勉強していたため、刺激を受けた。産業動物の獣医療についてこれまでと異なった視点から考え、実学的な部分に注目して学ぶことが達成度できた。これらの知識に乏しかったことが反省点であるが、これからは座学の内容が現場でどのように関わっているか着目することで改善をしていきたい。

3. 感想

実際の現場で行われている飼育方法や除角について知ることができ、現場が市場から求められる効率性や経済性について理解することができました。また、現場でとられる手法が、これまでの大学の授業や実習で学んだことを土台に複合的に活用されていることを実感でき、生理学、解剖学、生化学を横断した面白さを感じました。

本実習を通し、将来の進路や興味のある分野について考える貴重な機会をいただけたため、この経験を糧に勉学に励んでいきたいと思います。本当にありがとうございました。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 3年
研修区分	行政体験
研修先	長野県 飯田家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月26日 ～ 8月28日

1. 研修内容

- ・飯田家畜保健衛生所の概要説明
- ・長野県の公務員の説明
- ・農家へ赴き、ホルスタインの妊娠鑑定
- ・農家へ赴き、暑熱対策

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回、学んだことが2つある。

1つ目は、長野県の家畜保健衛生所の獣医師は、治療・診療は行わないということだ。他の県では、治療・診療を行うこともあるそうだが、長野県においては、民間事業を圧迫するとして、行っていない。これは、地域に産業動物の獣医師がいるということであり、長野県は畜産がある程度盛んであることが分かった。酪農といえば、北海道しかないという固い考えを覆し、私の地元である長野県でも畜産関係の職に就くことができることに気づくことができた。

2つ目は、家畜保健衛生所は家畜の感染症の予防や対策を行っているということだ。実習初日に行った農家さんでは、最近暑くて、牛の元気がないということであった。そして、フリーストール牛舎のなかで、牛たちがある一部分にかたまっていた。この原因を解明するために、サーモグラフィーや湿度計、風速計を用いて牛舎の環境を調べた。このように、家畜が目に見える病気でなくても、少しの異変の段階で、家畜保健衛生所の獣医師はその原因を究明し、農家の損失を未然に防いでいることを知った。

以上が今回の実習で学んだことだ。今回、家畜保健衛生所の獣医師がどのように畜産に貢献しているかを知ることができた。そして、将来、地元で畜産を支える獣医師になりたいという意志を固めることができたよい機会となった。

3. 感想

今回の実習に参加して、家畜保健衛生所の獣医師の役割とその魅力を知ることができてよかった。家畜保健衛生所の獣医師のイメージとしては、鳥インフルエンザが発生した際に鶏の殺処分を行うというマイナスなもので、プラスなイメージがわかなかった。

また、大学で家畜保健衛生所の獣医師は家畜の疾病・感染症を予防することが仕事だと習ったが、それだけでは想像ができず、それは獣医師でなくてもできるのではないかとも思っていた。しかし、実際は獣医師の観点より、牛舎で起きている状況を分析し、農家へ飼養方法の助言を行っていた。これは、臨床の獣医師とは大きく異なる点であると感じた。臨床の獣医師は、病気の家畜を一頭ずつしか治療できないが、家畜保健衛生所の獣医師は、感染症の予防を行うことで、数多くの家畜の命を守ることができる。これは素晴らしい職業だと感じた。

病気を未然に防ぐことで地域の畜産を活性化できる家畜保健衛生所の獣医師は魅力的であった。以上が今回の実習の感想である。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 3年生
研修区分	行政体験
研修先	北海道 石狩家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査（抗体検査・鶏卵接種）
 種畜衛生検査（カンピロバクター・トリコモナス検査）
 牧野衛生検査（糞便寄生虫検査・血液性化学検査・血液塗抹標本作成）
 めん羊飼養農場の飼養衛生管理基準の立ち入り検査
 鳥インフルエンザ防疫（HA 試験）
 牛海綿状脳症についての診断と対策について（BSE-ELISA）
 動物衛生研究部門北海道拠点の見学
 家畜伝染病防疫について（ヨーネ病・口蹄疫・鳥インフルエンザ）

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回研修に参加して、家畜保健衛生所の業務として採材など現場に赴く機会が多かったと思いました。公務員獣医師は検査などが主な業務だと思っていたので、たくさんのお家畜に実際に触れ採血などを行ったり、畜主の方々とコミュニケーションをとって協力して採材を行うのは臨床獣医師と変わらないのだと感じました。学校で勉強している寄生虫や微生物学、生理学などの知識を駆使してお仕事しているのを見学し、今後の学習へのモチベーションが向上しました。また、飼養衛生管理基準の立ち入り検査では公務員獣医師としての仕事が多岐にわたるのだと実感しました。採材や検査などによる予防ではなく、今までの家畜伝染病の発生から今後二度と起こさないための事前の予防として、管理できることを伝える業務も同様に重要であると分かりました。

最後に、家畜伝染病防疫についての講義では、学校の授業で勉強する病気としての側面だけでなく、実際に発生した歴史・体験として、その時の状況や対策を聞いたことはとても貴重な経験になりました。日ごろからの定期的な検査やモニタリングが早期発見につながると分かりました。

3. 感想

今まで獣医師として活躍している姿は、小動物臨床獣医師しか身近で見たことがなく、産業動物獣医師や公務員獣医師はなんとなく知っている程度でした。研修前はとても緊張して少し気が重かったのですが、実際に研修に参加して、公務員獣医師としての業務をまじかに見学、体験してみて思ったのは、百聞は一見にしかずということでした。家畜保健衛生所に研修に行ってみて、今勉強している内容は将来、獣医師として活躍するための基礎となること。家族の一員となりつつある小動物の臨床獣医師だけでなく、日本の食を支える産業動物の獣医師や、家畜の伝染病を予防する公務員獣医師、最先端の技術を研究する動物衛生研究の研究者としてなど、さまざま立場での社会貢献の場があるのだと分かり視野が広がったと思いました。

3年生で就職はもう少し先になりますが、今後もっといろいろなインターンにも参加してみたいと思うきっかけになったと思います。

所属大学・学部・学年	北海道大学 獣医学部 4年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 石狩家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

1日目の午前に高病原性鳥インフルエンザの定点モニタリングのために採卵農場に行き、10羽を対象に気管スワブ、クロアカスワブ、血液を採材するのを見学した。今回訪問した採卵農場では有精卵の販売を行っているため、雌だけではなく雄も一緒に飼育されていた。この検査は各家畜保健衛生所で100羽以上飼育されている農場を対象に3か所選定し、毎月1回行われている。農場の選定の基準は、開放型の家禽舎で飼養している農場や湿地、湖、池に近い農場など、野鳥野生動物の侵入リスクが高い農場を優先に選んでいる。午後は、午前に採材した検体を用い検査(ELISA)とウイルス分離(発育鶏卵接種法)を行った。尿膜腔内接種法は大学の実習でも行っていたので良い復習になった。卵殻に穴をあけ人工気室を作成する漿尿膜接種法も教えていただいた。その後、石狩家保の業務についての講義を受けた。

2日目は種畜衛生検査として、牛の種畜農場に行き、血液と包皮腔洗浄液を採材するのに同行した。午後は採材した検体から牛カンピロバクター症の検査とトリコモナス症の診断を行った。種畜は精液を多数の雌牛に人工授精させるため、種畜に疾病があると感染症拡大につながる恐れがあり、このような検査をすべてパスしないと種畜として使用することはできないのだと理解した。

3日目は牧野衛生検査に同行し、牛の糞便と血液の採材をした。1、2日目では採材は見学のみであったが、今回は牛の糞便を実際に自分で採材した。大学の実習で直腸検査をしたことがなく、また牛に短距離で接した経験もなかったので緊張したが、うまく採材することができた。午後は採材した血液から血液塗抹標本をつくり、ピロプラズマの検査を行った。また、血液のHt値と蛋白質濃度を計測した。牛の糞便を使って寄生虫卵検査を行い、顕微鏡で寄生虫卵が糞便にどのくらい混じっているか検査した。血液塗抹標本の中に牛白血病に罹患している検体があり、異型リンパ球を観察することができた。寄生虫卵検査ではネマトジルス卵、線虫卵、コクシジウムのオーシストを観察できた。

4日目は羊ヶ丘展望台に行き、羊の飼養管理についての立ち入り検査に同行し、管理項目のチェックと法改正により新たに義務付けられた項目について周知させるために説明を行う現場を見学した。農家に協力してもらえるように丁寧に説明し、趣旨を理解してもらうことが大切であると学んだ。

5日目はBSEのELISAによる検査の見学を行った。大学ではBSEの実習はやっていないので、貴重な経験になった。

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

印象に残ったのは「家保は消防署」という言葉である。通常時には家畜伝染病の予防業務や、病性鑑定業務、指導業務などを行っているが、いったん法定伝染病が発生する

と迅速に鎮圧するための防疫業務を診断後 24 時間など定められた時間内に終えなければならない。緊急時において、家保には重要な責任があるのだと理解した。

家保の獣医師は農場に赴き、動物から自分の手で採材を行わなければならないので、危険を伴う仕事であり、常に緊張感をもって行動しなければならないと学んだ。

3. 感想

家保の業務だけではなく、研究もして博士号を取得している方もいると知り大変驚いた。普段の業務の中で疑問に思ったことを、科学的に証明しようという姿勢は素晴らしいと感じた。

畜産の病気のコントロールのためには、家保、研究者、NOSAI、農家など様々な機関が協力しなければいけないのだとわかった。

所属大学・学部・学年	酪農学園大学 獣医学類 3年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 石狩家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

主に、午前中は採材に行き、午後にその検査を行いました。具体的には、採鶏卵、種畜、乳牛、めん羊の採材または飼育管理の指導を見学しました。他に、施設見学や家畜保健衛生所の業務についてなど、様々な講義も行われました。隣接する動物衛生研究所の見学もさせていただきました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

コロナにより大学の実習が簡略化されたり、対面で行われなかったりしたので、学んだことが実際に検査で使われている様子を見られてモチベーションが上がりました。

また、見学するだけではなく糞便の採材など実際に関わらせていただく機会も多々あり、牛の肛門に手を入れるなど初めての経験もできました。今回他の学生の方々もいたので、各々の大学の授業内容について話したり刺激になりました。家畜保健衛生所の業務について詳しいことを知らなかったのも、職員の方々のお話を聞き仕事や私生活とのバランスまでイメージしやすくなりました。

3. 感想

今回初めて行政体験研修を受講して、ずっと見学をしているものだと思っていたので職員の方指導の下鶏卵接種をしたり、連日採材に同行させていただいたりと楽しかったです。職員の中には口蹄疫が発生したときに九州へ派遣された方もいて、家畜保健衛生所の業務の重要さを改めて感じ、将来の選択肢の一つに入りたいなと思いました。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学・畜産学部・4年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 日高家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

5日間を通じて所内での細菌検査業務の見学と体験をした。その他、家畜保健衛生所についての講義、病性鑑定業務についての講義、ふそ病検査への同行、牧野の衛生検査への同行と採材試料の検査見学、解剖見学、家畜伝染病に係る防疫対策についての講義、JBBA 静内種馬場・BTC・JRA 日高育成牧場の見学、家畜防疫地図システムの活用についての講義など、家畜保健衛生所の各種業務や日高に特徴的な馬関連施設の見学をした。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

研修を通して、家畜保健衛生所が担う業務とその意義について学ぶことができた。家畜保健衛生所の獣医師は臨床現場で働く産業動物分野の獣医師と比較して、より一層家畜伝染病の予防、監視、蔓延防止に尽力しており、家畜衛生を守る獣医師の重要性を感じた。また、現場で必要となるのは獣医学的な専門知識や技術だけではなく、農家の方や関係機関に対して情報を的確かつ分かりやすく伝えるためのコミュニケーション能力や表現力が必要であるということも学んだ。家畜伝染病の予防や飼養環境の改善は、検査結果の提示や獣医師の力だけではなし得ない。正しい知識を普及しそれを実際に実践してもらうためには、それを伝える側の獣医師が理解を深めたうえで適切に伝えなくてはならないと強く感じた。

3. 感想

産業動物に関わる獣医師の中で、家畜保健衛生所の獣医師は臨床現場で働く獣医師とは異なる角度から家畜衛生を守っていると感じた。所内での検査では実際の検査の手技を体験させていただいたり、家畜保健衛生所に長く勤められている先生方から、実際に経験された口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ発生時の防疫作業についてのお話を伺うことができた。

今回の研修に参加したことで、家畜衛生や行政の獣医師についての理解が深まったと感じている。またその魅力にも気づくことができ、非常に充実した経験となった。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学・獣医学部・2年
研修区分	行政体験
研修先	北海道 日高家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

- ・病性鑑定業務の見学、実習
- ・新ひだか町でのふそ病検査の見学
- ・様似町牧野での衛生検査の見学・実習
- ・軽種馬関連施設（JBBA、BTC、JRA）見学
- ・推進協模擬講習会への参加
- ・日高管内防疫対策の概要説明

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

病性鑑定業務では実際の業務を体験することで、検査方法や病理についての知識が深まった。ふそ病検査見学をはじめとする検査・施設等見学では、家畜保健衛生所の仕事だけではなく、家畜やそれに関連する仕事について学ぶことができた。また、推進協模擬講習会や防疫対策の説明から、家畜保健衛生所の指導する立場としての役割や仕事を理解できた。

3. 感想

実際に業務を体験させていただいたり、普段は入れないような施設に入ることができとても貴重な体験ができた。今回学んだ多くのことをしっかり自分の中で整理して今後の糧にしていきたいと思う。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	山形県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

山形県中央家畜保健衛生所で行っている、①家畜伝染病の予防、②家畜衛生指導、③病性鑑定の3つについて、簡単な業務内容の説明と実際に行っている各種検査の内容の見学をさせてもらった。

防疫では、口蹄疫などの病気が発生した場合にどう対応し、どう動くのか、迅速な対応を行うために行っていることなどの説明やヨーネ病の定期検査に同行させてもらい、検査の様子を見学した。

衛生指導では、ホームセンターなどで販売されている薬剤の取り扱いや要指示医薬品の取り扱いに関する中央家畜保健衛生所の役割について説明を受けた。

また、病性鑑定では、ウイルス、細菌の検査やBSEの検査、牛糞便検査について見学し、実際に、どのような検査をどのように行っているか説明を受けながら学んだ。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

実際に、獣医師がどのように防疫や衛生に関わって仕事をしているかを実際に目にすることができて、とても有意義な研修となった。今、自分が大学で学んでいることが、大きく関係している内容もあり、もっとしっかりと学んでおくべきだった、ということも多かった。特に、病性鑑定の仕事は、一つ一つの検査内容や検査結果が多くの人に影響を与えることがあるのだと思うと、大学で、しっかりと学ぶことがすごく大切なような気がした。家畜保健衛生所は、人々の食の安全を守るだけでなく、畜産の仕事に関わる多くの人々の生活も守っており、私たちの生活になくてはならない場所であることを考えさせられた研修だった。

3. 感想

実際に公務員獣医師が現場で仕事をしている姿を見ることが出来て、とても充実した5日間を過ごすことが出来ました。人から話を聞いて知ると、実際に自分の目で見て体験して知るとでは、大きく異なり、実際に業務内容を目にすると、公務員獣医師として働くことも視野に入れて、今後の大学生活を送りたいと思いました。一つ一つの検査も大学で習ったことから、実習でやったことのないことまでさまざま、毎日があっという間に過ぎてしまい、5日間がとても短く感じました。

中央家畜保健衛生所の方々もとても親切で、わからないことは1つ1つ丁寧に説明して下さり、5日間、いやになることもなく研修を終えられました。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 畜産学部 共同獣医学課程 3年
研修区分	行政体験
研修先	山形県 庄内家畜保健衛生所
研修期間	令和2年 8月31日 ～ 9月 4日

1. 研修内容

- ・オリエンテーション
- ・座学 ①家畜保健衛生所の業務内容
 - ②HPA I ・モニタリング検査について
 - ③庄内地域の BLV 対策・放牧場の衛生対策について
 - ④データ還元事業、CSF ワクチン接種豚の受け入れに係る防疫対策
- ・養豚研究所の見学
- ・管内採卵鶏農場にて HPA I ウイルスモニタリング検査のための採材に同行
- ・HPA I モニタリング検査材料の処理
- ・細菌検査実習（細菌分離培養、細菌性状検査、細菌同定、感受性試験）
- ・放牧場月例検査の見学
- ・寄生虫検査実習（血液検査、糞便検査）
- ・庄内食肉衛生検査所、庄内食肉公社見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所や食肉衛生検査所の獣医師が、普段どのような業務を行っているのか、どのような雰囲気で行っているのかを知ることができ、勉強になりました。大学で勉強した内容が、現場で必要な知識であることがよく分かりました。

3. 感想

行政の獣医師が、どのような仕事をしているのかを知ることができ、将来の自分の進路について考えるきっかけにもなりました。また、他の自治体での研修や、産業動物臨床の実習があれば、参加してみたいと思います。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学・畜産学部・4年
研修区分	行政体験
研修先	山形県 庄内家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日～9月4日

1. 研修内容

1日目…養豚研究所の見学

2日目…高病原鳥インフルエンザについての講義を受け、実際の養鶏場でのモニタリング検査材料の採材に同行・補助。その後、保健所での検査材料の処理を見学・補助。

3日目…細菌分離培養および正常検査についての実習。放牧とBLVについての講義。

4日目…放牧場での月例検査に同行・見学。月例検査にて採血した血液のピロプラズマ検査と、糞便検査の補助。3日目の細菌検査の結果判定。

5日目…庄内家畜保健衛生所の事業、およびと畜場のCSFに対する防疫対応についての講義を受け、実際にと畜場および食肉衛生検査所を見学訪問。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

養鶏場(ブロイラー)の見学は過去に行ったことがあるが、採卵鶏の養鶏場は初めて訪れたので、その実態について知ることができた。鶏の採血の補助(鶏の保定)をさせていただいた時には、鶏の採血を素早く正確に行うためのコツを分かりやすく丁寧に解説していただいた。

細菌検査実習では、大学では習ったことも使ったこともないApiシステムを用いた試験を取り扱うことができた。その手法を理解し、簡便さを実感することができた。

放牧場での月例検査において、獣医師が天候に関わらず業務を遂行するさまを見ることができた。その後、血液塗抹標本を何十枚と作成し、糞便検査もいくつか行うことで、検査技術を体得することができた。

3. 感想

私はこの研修に応募した際、正直公務員獣医師にはあまり興味がなく、大動物あるいは小動物の臨床に進むことばかり考えていました。ただ、一週間そばでその業務を見、職員の方からお話を伺うことで、かなり考えが変わりました。やはり自分は女で、将来家庭を持ち出産育児もしたい、ということを考えると、必ずキャリアとの両立が問題になります。しかし、今回の研修を経て、臨床業務のようなもの(生体を扱う業務)もあれば、検査業務(ミクロ的な業務)もあつたりと、家畜保健衛生所の業務の万遍さのようなものを知ることができ、また、福利厚生等の面でも、大変キャリアと家庭との両立がしやすいと感じることができました。

今後、将来の進路の一つとして真剣に考えていこうと思えた研修でした。

所属大学・学部・学年	鹿児島大学 共同獣医学部 3年生
研修区分	行政体験
研修先	茨城県 県北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月04日

1. 研修内容

去年、福岡県中央家畜保健衛生所で研修をさせていただきましたが、今回は茨城県の県北家畜保健衛生所で少し異なる面から公務員の現場をめぐって大動物臨床獣医師や病性鑑定の研究員の事情を理解しました。また、公務員の立場からすると、どんなことを農家さんに伝えるべきか、どういう風に衛生指導を行うべきか、といったやり取りまで観察させていただきました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

私は県北家畜保健衛生所の研修に応募するときに、今後のキャリア形成のためといったことを志望動機コラムに書きましたが、確かに個人的にあまり考えたことのない大動物臨床の世界に触れて将来の道が開いた気がしました。女性の獣医師も入りやすい世界という風に理解でき、力が必要となる作業がほとんどなかったです。また、牛の保定に手を貸していただいた農家と力を合わせて牛の採血を行ったときにも気づいたことですが、他の実習で経験したことのないチームワークの感覚がありました。さらに、家保の研究室を見学させていただいたとき、各作業に熱心に取り組んでいた先生方のお話を聞かせて情熱が伝わりました。家畜保健衛生所といえば技術発展をなかなか連想しなかったのですが、本家保の先生方が国内学会で発表されていることがかなりの見事だと思いました。また、自分の見たことのない最先端技術の機械とその仕組みを見せて頂き、普段教科書でしか見られない臨床検査の現状を把握できたと考えております。

3. 感想

この機会を通じて、牛の臨床上必要となる実用的な知恵と技術に触れて基礎的な知識を少し身につけられたと感じました。今回の研修を通じて、印象に色濃く残っている作業であった牛の採血と直腸検査を初めて体験させていただくことによって、エキゾチックアニマルにこだわる自分は大動物臨床の魅力が理解できたと思います。

獣医学部に進学する前に知らなかったことですが、他の職場と同様に、動物の治療や畜産業の発達が役割である獣医師までも人間関係づくりに励むことが欠かせないのです。自分のコミュニケーション能力に自信がない私はそれに気づいて初めて反省しました。獣医師の仕事は動物があつての作業ですが、獣医師ともう一人との関係でもあり、獣医師と農家さん、飼い主さん、消費者といった様々な形式をとり得るわけだと理解できました。

学生から獣医師になるための過程とは、ひたすらに大学の勉学に励むだけでは済まない学習でもあり、どんなうまく大学の試験ができて対人関係をこなさないといけないと習いました。したがって、この研修では獣医学の勉強に必要な知識だけではなく、社会人としても重要な習い事ができました。

所属大学・学部・学年	岩手大学 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	茨城県 県北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月 31日 ～ 9月 4日

1. 研修内容

08/31

研修内容

- ・ 講義（茨城県の家畜保健衛生所の特色，課題となっている疾病について）
- ・ 今後の予定説明

09/01

研修内容

- ・ 牛定期検査（ホルスタイン）（採血（ブルセラ病（凝集試験），ヨーネ病（ELISA），結核ツベルクリン検査）
- ・ ニワトリ採血

09/02

研修内容

- ・ 豚熱ワクチン接種
- ・ 防疫演習

09/03

研修内容

- ・ ウシの繁殖機能検査（直腸検査，エコー検査，膣の肉眼観察）
- ・ 病性鑑定見学

09/04

研修内容

- ・ 肉牛（和牛）の採血
- ・ ヘマトクリット値測定
- ・ 組織標本を用いたピロプラズムの観察

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

ホルスタインの採血

- ・ ホルスタインの尾腹側の尾静脈の位置を特定する。基本的に採血に利用する尾静脈は，尾腹側の正中にある。しかしウシのしっぽには個体差があり，正中の尾静脈が特定しやすいウシ，しっぽが曲がっていて血管を特定しにくいウシ，しっぽをあげやすいウシ，しっぽをあげにくいウシ，刺入時に激しく動くウシ，刺入時も落ち着いているウシなど，さまざまであることがわかった。したがって，ウシの採血の際には，しっぽを触って，また目でよく見て，尾静脈の位置を確実につかんでおくことが大切であることが分かった。
- ・ 刺入時に手がぶれないように，刺入する手をしっぽにあてて刺入すると，手先が安定して正確な位置に刺入できることが分かった。

肉牛（和牛）の採血

- ・ 乳牛（ホルスタイン）と比べて尾の位置が高いので、姿勢を落とす必要があった。
- ・ 尾をまっすぐ十分に上げると、採血しやすくなる。
- ・ 肉牛のしっぽには個体差があるので、尾に硬い部分があるなどで採血しにくいウシの場合は、採血する位置（高さ）を変えるのがとても有効であった。
- ・ 刺入時は、注射筒の比較的手前を持つことが有効であった。これによって尾に手を添えやすくなり、刺入時の針先のぶれも減った。
- ・ 採血後速やかにガラス管に入れないと、血液が固まってしまう。
- ・ 血液の入ったガラス管を遠心分離し、専用の測定器を用いて、ヘマトクリット値を簡易に測定することができる。

病性鑑定

- ・ サルモネラの血清型診断は WHO の基準に沿って、O 抗原の決定、相誘導などを行う。
- ・ サルモネラは DHL 寒天培地で、黒色で光沢のある平たいコロニーを形成する。
- ・ リアルタイム PCR を用いれば、検出したい核酸の定量も行うことができる。

肉牛（和牛）の繁殖機能検査

- ・ 直腸検査およびエコー検査で卵巣と子宮の状態を確認することができる。
- ・ 卵胞と黄体は、直腸検査時の感触、大きさ、エコー像で区別できる。
- ・ 卵胞嚢腫は GnRH 投与で性周期を調節することで治療可能
- ・ 膣の形状によって生殖器に空気が入りやすい個体がいる
- ・ 子宮粘膜の腔胞像は子宮腺が拡張している可能性がある。
- ・ 子宮にたまった粘液もエコーで確認できる。

豚熱ワクチン

- ・ 専用の注射器があり、連続で注射できるようになっている
- ・ ワクチン液は粉末と液体で分かれており、使用前にそれらを混合する。
- ・ ワクチンは耳甲付近の頸部外側に摂取する

防護服着脱訓練

- ・ 防護服は 2 枚着用する
- ・ 防疫を確実にを行うため、手順に沿って正しく着脱する必要がある。

ブルセラ病凝集試験

- ・ 凝集が起こると白色の凝集塊がまばらにできることを観察した。
- ・ 1 回目の試験では偽陽性の場合もあるので、その際はより特異性の高い方法で再度試験を行うことが分かった。（凝集試験試薬の添付文書に方法が記載してある）

3. 感想

農場へのお出張や、家畜の採血など、初めて経験する貴重な実習を行うことができ、今後にとっても活きる研修となりました。特に乳牛（ホルスタイン）と肉牛（和牛）の採血を通して、採血を正確に行うにはどうしたらよいか考える機会を得、また採血をうまく行うための技術をたくさん学びました。また、ウシの繁殖機能診断の研修を通してエコ

一検査の手技，エコー検査による診断に必要な知識について多くのことを学ぶことができました。様々な実技を実際に経験することで，もっとうまく行うにはどうしたらよいかなど，今後改善すべきことを具体的に把握することができ，家畜を診療する技術を向上させることができました。さらに座学を通して，家畜保健衛生所がどのような方法で家畜の感染症を予防しているかといったことや，家畜の感染症の現状について学びました。

初めて経験することがたくさんあり，また実習を通して技術の向上を実感することができて，今後にとってもプラスになる研修を行うことができました。

今後もこのような研修に積極的に参加し，動物の診療に必要な技術を向上させ，知識をもっと増やしていこうと思います。

所属大学・学部・学年	東京農工大学・農学部共同獣医学科・4年
研修区分	行政体験
研修先	茨城県 県南家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日～9月4日

1. 研修内容

- ・初日(8/31)：養豚研究所見学
- ・2日目(9/1)：養豚場見学（豚熱ワクチン接種、採血見学）
BVDエライザ試験見学・体験
- ・3日目(9/2)：AI強化モニタリング（鶏の採血、飼養衛生管理基準聞き取り調査）
サルモネラ菌検査準備
- ・4日目(9/3)：肉用牛研究所（施設見学、繁殖技術研修）
県北家畜保健衛生所病性鑑定施設見学
- ・5日目(9/4)：畜産センター見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回の研修では、大学では経験できないような多くのことを見学・体験することができた。特に、大学には豚がいないため、養豚研究所や養豚場の見学は非常に貴重な経験となった。また、家保の業務内容について詳しく知ることができた。感染症の対策については、自分が思っていた以上に徹底的に行われており、非常に苦勞のかかる作業だということを学び、それと同時にやりがいのある仕事だと感じた。

3. 感想

家畜保健衛生所での仕事は非常に多岐にわたることを知ることができた。毎日楽しく研修に参加することができたので、これからまたこのような機会があれば参加してみたいと強く思った。また、一週間の研修を通し、自分には現場で使える知識や技能が十分に身につけていないことを実感し、これから大学でより一層勉学に励まなければいけないと自分に鞭を打つきっかけにもなった。

所属大学・学部・学年	大阪府立大学・獣医学類・1年
研修区分	行政体験
研修先	石川県 南部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

- 8/31 石川県の畜産情勢・南部家保の業務説明、病理解剖の実際、
病性鑑定業務（PCR 検査）、防疫課の業務説明、衛生指導課の業務説明
- 9/1 病性鑑定課の業務説明、病性鑑定各種検査（血液検査、RT-PCR、
ウイルス検査）
- 9/2 農業開発公社 富来放牧場見学・実習、防疫課検査（ブルセラ症抗体検査）
- 9/3 病性鑑定各種検査（AI 鶏卵接種検査(初代)、細菌検査、BSE 検査）
- 9/4 病性鑑定各種検査（細菌・病理・ウイルス）、
病性鑑定業務（野生イノシシに関する対応・検査）、
衛生指導業務（精度管理等）

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回の行政研修を通して、家畜保健衛生所の業務内容や、周辺の農家との関わりについて詳しく知ることができた。獣医師としての知識や技術だけでなく、家畜の伝染病をどのようにして防ぐのか、繁殖効率をどのように上げるのかなど、さまざまな問題を総合的に判断する力が必要であると感じた。また、扱う動物は牛や豚からミツバチまで、業務内容は農家への指導から研究室での検査まで幅広く、それぞれの担当によって大きく異なることが分かった。家畜保健衛生所における業務は、動物病院とは違い、実際に病気の動物の治療にあたることはないため、獣医師の仕事としてはあまり認知されていないのかもしれない。しかし、解剖から検査までの一連の流れを通して、病気の原因を探りながら対策を考えるという仕事は、地域の畜産を支えるとても重要な役割を果たしていることが分かった。

3. 感想

1年生での参加ということもあり、実際の検査内容はかなり難しい部分も多かったが、研修先の方々が優しく丁寧に教えてくださったおかげで、充実した5日間を過ごすことができた。講義を受けるだけでなく、自分の手で検体の切り出しや細菌の培養などの作業をさせてもらえて、とても貴重な経験になった。これから6年間の大学生活のなかで、今回の行政研修で学んだことを生かしながら、将来自分がどのような進路にすすむのかを考えていきたい。

所属大学・学部・学年	酪農学園大学 獣医学群 獣医学類 3年
研修区分	行政体験
研修先	愛知県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

- ・農業総合試験場にて、施設説明・牛に関する飼養管理体験
- ・農業大学校にて、豚の飼養管理体験
- ・畜産総合センター種鶏場にて、鶏の飼養管理体験
- ・畜産総合センターにて、牛の飼養管理体験、受精卵移植業務体験
- ・中央家畜保健衛生所にて、概要説明や検査業務体験

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・農業総合試験場においては、行われている様々な実験について教えていただき、とても興味深かったです。また、直腸検査や聴診器による診断体験、採血の体験をさせていただきました。
- ・農業大学校における豚の飼養管理体験では、基本的な豚の誘導の仕方や飼育舎の精巢の仕方を教わり、職員の方との交流で、農家の方々との関わり方の心構えを教えてくださいました。
- ・種鶏場においては、愛知県の養鶏の歴史を教わったり、孵卵器や卵の選別作業の見学、オイルワクチンの接種手伝いなどをさせていただきました。
- ・畜産総合センターでは子牛のミルクやりや採血、親牛の尾根からの採血、詳しく解説をいただきながらの直腸検査、パスツールピペットを用いた受精卵移植業務体験をさせていただきました。
- ・中央家畜保健衛生所では、概要について解説いただくとともに、病理検査や細菌検査の体験をさせていただきました。

3. 感想

大学でもまだなかなか教わらない、また、自分自身も臨床実習しか行ったことが無かったので、今回の行政体験、家畜衛生インターンシップ実習はとても新鮮でした。予想していたよりもフィールドに出る作業が多いこと、動物種・業務内容も幅広いことにとても驚きました。

コロナウイルス禍の中でしたが、実習を受け入れてくださってとてもありがたかったです。家畜保健衛生所の場所や、季節によっても仕事がガラリと変わることなので、機会があれば他県や違う季節でまた実習に伺いたいなと思えました。

所属大学・学部・学年	東京大学 農学部 獣医学専修 3年
研修区分	行政体験
研修先	愛知県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～9月4日

1. 研修内容

農業総合試験場・中央家保・農業大学校・種鶏場・畜産総合センターなど、県の農業水産局に所属する施設をめぐり、おおよそ一日ごとに牛・豚・鶏に特化した講義と実習を行いました。農総試と畜産総合センターでは牛の実習を行い、飼養管理の解説ののちパーラー施設にて搾乳の見学・体験、妊娠鑑定、直腸検査、頸部尾部両方からの採血の実習などを体験しました。種鶏場では鶏の飼養管理の解説、オイルワクチン接種の体験、死亡鶏の解剖や鶏卵の鑑別の見学を行いました。農業大学校では生徒のみなさんが豚を実際に飼育しているところを見学し、豚房から豚房への豚の移動や豚房の清掃を実際に体験しました。妊娠鑑定や雄豚の精子の採取なども見学しました。

また、中央家保では、愛知県の畜産農家の管理や農業水産課の組織についての解説を受け、最終日には病性鑑定課にて検査業務の見学や体験を行いました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

公務員の獣医師の業務というものにデスクワークか屠畜場の印象しか持っていなかったもので、実際はもっと多様で、フィールドに出て生きた動物と接する業務も多くあると知ったことが一番の収穫でした。農業大学校の先生という職種もこれまで想像もしていなかった選択肢となりました。

また、普段はあまり関わることのない産業動物の飼育現場に立ち会い、淘汰という選択肢がいつでも当たり前存在するということを改めて思い知りました。自分がどの職種に向いているのか考え直すきっかけになりました。

研究室配属に先立ち、産業動物獣医師に少しでも役立つ分野の研究室を知りたいと考え今回の実習に応募したのですが、職員の方々に就職してからでもいくらでも勉強することがあると教えていただき、自分の現在の興味で選んでよいと知ることができました。

3. 感想

家保の方が夏は比較的業務が少ないと仰っていましたが、休憩時間など手が空いた時間で就職先や研究室の話など砕けた雰囲気たくさん相談にのって下さり、かえって夏で良かったと感じました。自分の日常ではあまり身近でない公務員の獣医師の方々と実際に会って色々と教えて頂けたこと、特に豚熱が発生しているこのご時世に、豚舎での実習を受け入れて下さったことは本当に貴重な経験となりました。他県の家保や農業共済への実習にもぜひ応募したいと感じました。

所属大学・学部・学年	大阪府立大学 生命環境科学域 獣医学類 5年
研修区分	行政体験
研修先	滋賀県 家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

- 1日目 ・ 滋賀県の畜産概要、滋賀県家畜保健衛生所概要説明
・ 豚熱、アフリカ豚熱ウイルス検査
- 2日目 ・ 滋賀食肉センター見学
・ 飼養衛生管理基準指導
- 3日目 ・ 畜産技術振興センター概要説明
・ 牛の経膈採卵、体外受精法見学
・ 飼料の説明
・ 牛頸静脈からの採血
・ 子宮解剖
・ 妊娠牛エコー検査
- 4日目 ・ 仔牛へ哺乳
・ 搾乳見学
・ 卵胞直腸検査
・ 捻転去勢
・ 牛の柵への係留
・ 治療、ワクチン投与見学
- 5日目 ・ 農場 HACCP、JGAP 認証取得の農場見学
・ ヨーネ病スクリーニング検査用採血

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

滋賀県の畜産の現状、特色を深く知ることができた。

また、家畜保健衛生所職員の家畜衛生業務における役割を理解することができた。

牛の直腸検査や採血など手技的なことについても学ぶことができた。

3. 感想

家畜衛生に関わる公務員として、実際の現場でどのような役割を担っているのかを知りたいと思いこの研修に参加させていただきました。場所により組織体系が少し異なっていたり、特有の仕事・問題などがあったりするとはいえ、大まかなイメージを掴むことができました。

新型コロナウイルスの問題があり、インターンシップ等が数多く中止になっているなか、今回のこの行政体験研修を経験できたことは、今後の就職活動を考える上で非常によかったと思います。

所属大学・学部・学年	岐阜大学 応用生物科学部 5年
研修区分	行政体験
研修先	滋賀県 滋賀県家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

家畜保健衛生所での業務体験

[ウイルス検査(CSF)、細菌検査(ヨーネ病)、飼養衛生管理基準巡回指導、
肉用牛の農場指導実習]

食肉衛生検査所、食肉センター見学

畜産技術振興センター実習

(センター概要説明、近江牛の歴史、牛の卵子の経膣採卵、胚培養試験概要、
肥育牛の管理、試験研究のための採血、子宮解剖、子宮卵巣のエコー確認、
乳用牛の管理、試験研究、キャトルステーションの研究見学、雄子牛の去勢、
鼻環、子牛登記、ワクチン接種、治療)

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所での実際の業務

滋賀県における家畜保健衛生所の特色

滋賀県における食肉処理の実態

畜産技術センターで実施している試験研究

3. 感想

家畜保健衛生所での業務体験は実際に農家巡回に付き添うことで、農家の方と家畜保健衛生所の職員の方とのやり取りを見学させていただき、貴重な経験であった。今年は特に飼養衛生管理基準の項目が増えるということもあり、具体的にどう変化したということや、こう改善してほしいという話を聞くことができた。

食肉センターでは、実際に作業をしながら、注意点や重要点について解説していただいたので、分かりやすかった。

畜産技術復興センターでは、滋賀県は近江牛というブランドを展開しているため、それを活かした試験研究が進められており、非常に勉強になった。牛の管理の基本的なことから、滋賀県独自の取り組みまで解説、体験することができる貴重な機会だった。

全体を通して、行政における畜産部門を実際に働いている現場で働いている方の説明のもと、体験させていただき、非常に具体的に公務員獣医師の仕事を理解することができた。県独自の取り組みや特色や、働いていて良い点など、聞くことができて、将来の仕事として公務員について深く考える機会となった。

所属大学・学部・学年	鳥取大学・農学部・共同獣医学科 5年
研修区分	行政体験
研修先	京都府 南丹家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

- 1日目 オリエンテーション
家畜保健衛生所の通常業務の紹介(所内見学)
- 2日目 亀岡市食肉センターの視察
家畜保健衛生所の通常業務の紹介
 こだわり農場の視察を行った。認定農場へ訪問し各種書類の提出を求め、農場内を視察し指導を行った。
京都府の畜産業の紹介と取り組み
 こだわり農場の説明と京都府で盛んな産業についての説明が行われた。
- 3日目 福知山市子牛せり市見学
綾部市畜産センター施設見学
- 4日目 中丹家畜保健衛生所での病性鑑定実習
 AIV に対する HA 試験、CSF に対する ELISA を行った。
- 5日目 家畜保健衛生所の通常業務の紹介
 養豚農家での豚の採血、農家へのワクチンの受け渡しを行った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

公務員獣医師の基本的な業務内容を把握することができた。
 こだわり農場の認定など、京都府の畜産業を推進するための様々な取り組みについて知ることができた。CSF、HPAIV 発生時の公務員獣医師の業務や責任の重要性を再確認できた。

3. 感想

座学よりも実習が多く実践的だと感じた。
 本来であれば剖検が週に数回行われるそうだが、今回は偶々一度も剖検が行われなかった。剖検は家保職員の重要な職務だと思っていたため、少し残念に感じた。
 年に数回行われる子牛のせり見学ができたのは貴重な経験であると感じた。
 5日間にわたり詳細に業務内容を紹介していただいたため、職業の選択の材料としていきたい。

所属大学・学部・学年	日本獣医生命科学大学 獣医学部 2年
研修区分	行政体験
研修先	和歌山県 紀南家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

- ① 農家さんに於ける診療・及びワクチン接種
- ② 鳥インフルエンザの検査（AI 定点モニタリング）
- ③ 和牛登録方法の見学
- ④ 畜産試験場、瀧本畜産視察
- ⑤ 特定家畜伝染病説明会、東牟婁支所視察

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

得たこと、学んだことは多岐に渡ることから、自分自身でまとめたものを以下添付して研修の成果としたい。考察として一つの意見は最後にまとめていることから、一番の学びとなったことはその点を持って私の今回の成果の総括とする。

（研修内容）

行政研修（紀南家畜衛生保健所 8/31）

統括管理者（所長）→吉川さん

次長→黒田さん

衛生指導課→似内さん、中本さん、東さん、岩尾さん（課長）中本さんは元所長

総務防疫課→松山さん、藤原さん、谷口さん（課長）松山さんは今年度卒で就職

事務補佐→岡田さん

今日は白浜町での登録及び診察。指導：岩尾課長・東さん

① 農家さん（長谷川さん）

- ・和歌山県では一般の獣医師が存在しておらず、NOSAI が行政に委託して診療を行う故に行政が診療診察、和牛登録など諸々の作業を行う。勿論去勢も行う。
- ・7頭の和牛登録、1頭の去勢、1頭の保留登録を行った。
- ・和牛自体は有角種でどの牛も少し人間に興味を持っているような感じ
- ・逐一登録を行なっていき、キムタオルで水分を取り切ってから鼻の鼻紋を墨を塗って魚拓のように取る。2回鼻紋を取り保存しておく。
- ・今回は全て子牛が固定されていた。
- ・同時に耳の個体識別ナンバーをくっつけることによって効率を非常によくしている。
- ・個体識別ナンバーのコードは県の人が持っていてそれを獣医師がつけていく。NOSAIは何もしない。
- ・タグをつける際には必ず痛みが生じるようである。
- ・個体には個性があり、作業をする前に暴れるもの、落ち着いているもの様々である。
- ・去勢時には縫合は行わない。NOSAIの方曰く行政の人はそのような術式の方が多いとのこと。

（因みに熊本の個人獣医師の方の時は縫合を行っていた。）

- ・次いでに NOSAI の方の話を纏めると、
定時に来て定時に帰ることができる。その点は楽で、家族との時間も取れる。また仕事はそこまで多くなく診療しなくて済むので尚更楽である。
- ・正直 NOSAI の方が何故居たのかは分からない。
- ・困みに東さんとの話の中で出た話としては大学時の話も出たが獣医師としての診療の考えを教わった。
診療時に農家さんが分かりえない情報を持っていくと強い。というのは今の時期に脂肪を多く含んだ飼料を与えた方がいいだとか、まだ出荷時期ではない、だとか諸々の指導をするのが獣医師としての強みである。
他にも筋組織での脂肪のつき方など指導いただいた。

② 農家さん(尾崎さん)

- ・今回も先程と同様の診療を行なったが、個体が固定されていないために全て行政の人達と農家さんが協力してその固定を行なった。
- ・去勢が1頭、ワクチンが6頭であった。
- ・どの牛もよく暴れていて逃げるときには臆病であるのに捕まったら異常な力で農家さんを振り回した。
- ・個人的感情ではあるが怖かった。
- ・針は見失ってはならない。牛舎に針が残っていくことになるから危険である。気をつけねばならない。
- ・保定の仕方は熊本の時と同じである。どこを持って縛ればよいのかなども含めて全部一緒。
- ・鼻紋は和牛登録機関に送る。それをペーパーにしてもらい終了。登録されないと和牛認定されない。

③ 家畜保健衛生所

- ・靴やマットなど、全てパコマを用いて洗浄を行う。車は除菌なのだろう。
- ・非常に涼しくいい乾燥になるはずである。

行政研修(紀南家畜衛生保健所 9/1)

防疫課にて鶏関連の作業。指導：藤原主任・松山さん

① AI 定点モニタリング

今回は養鶏試験場と一般の農家さんから採取を行った。どちらも多頭飼いである。

(1) 農家さん

- ・平飼いで空調施設のみ存在している。光は一切入らない。
- ・卵は全て横の籠にて鶏が産むことによって回収が楽になるとのこと。
- ・血液採取、総排泄腔と気管のサンプルを採取して持ち帰るというもの。10頭採取。
- ・保定には2人或いは1人で行う。2人の場合は肢の間に人差し指を入れて掴み、もう片方の手の中指で羽の間に入れて掴むというやり方が鶏がバタバタしないやり方だという。
- ・1人でやる場合には手前に立って同様にして掴み、採血を行う。
- ・採血する場所は羽元周辺の2又になっている血液から採取する。羽を抜き、消毒を

した後に採血を行う。コツは針を入れてもあまりその後は血管を探らないこと。探ると血液の塊ができてしまう。商品価値としては全く問題ないのでミスではないが避けたい部分ではある。

- ・「もみじ」という種類であったよう。中々飼育している農家さんはいない、レア。
- ・平飼いということであったがコスト的には一番かからないことからやるなら一番楽に設けられる。

② 養鶏試験場

- ・採血の練習をさせていただいた。3 頭ほどをやらせていただいたが非常にうまくできた。松山さんの指導のおかげである。藤原さんが先ほどと同様に 10 本の血液採取とサンプル採取を行った。
- ・龍神地鶏についての説明を受けた
- ・養鶏試験場に関しては登録商標「うめどり」などの品種の改良を行う場所、衛生関係に貢献をする場所ではない。
- ・「うめどり」の肉について、今は担当していた 1 社の経営破綻によって現状販売停止となっている。卵の方は以上なく経営を続けている（3 つの農家さんが受け持っている）。

(因みにその後に所内の資料を調べてみるとかなり「うめどり」の生産場所でのサンプル採取などを衛生保健所が行っているのが分かった。生産場所は田辺市内で複数の生産場所を営んでいることから 14 万羽を放置、餓死させた事件は凄惨たるものだったと考えられる。)

- ・ブロイラーの品種改良は現在行っていないとのこと、他の地域（和歌山以外）でもブロイラーの改良は行ってはいない。現在は龍神地鶏と採卵鶏の組み合わせによって改良を行っている、とのことだった。
- ・昔はフルに試験場を使っていたのだが、今は使っていない。というのは試験場に割り当てられる獣医師の数が減ってしまい、担当できる箇所が減ってしまったことが要因としてある。

③ 神戸畜産見学

- ・非常に大きい肥育農家である。凡そ 400 頭近くを飼育しており、その全てを沖縄から輸入している。台風 10 号で沖縄から輸入する時期が延びて大変だという話を恐らくしていたが、話し方の癖が非常に強く、本当に何を言っているのかわからなかった。溪流の側で育成。
- ・元々は安愚楽牧場という非常に大きな牧場であったが、その経営が破綻したため神戸畜産が買い取った。因みに安愚楽牧場は出資牧場で、最初の出資金を一般から募り、後でその分のお金を少し多くして返すという方針を取っていたようである。
- ・ウシは非常に好奇心旺盛である。和牛。
- ・堆肥を作成していてウシの出荷と共にその堆肥を回収し作成に回すようである。
- ・餌を保存するサイロも存在しそのサイロから餌を出して餌を与えていた。人力。
- ・生産を行っているのは恐らく 3 人であった。

行政研修(紀南家畜保健衛生所 9/2)

所内での活動、実験室にて AI エライザと糞便検査を行う。

指導：谷口課長・松山さん

① AI エライザ

- ・抗原抗体反応は血清においてのみ行われる。故に遠心分離をして血清のみを取り出しそこから抗原抗体反応を起こして判定を行う。
- ・鳥インフルエンザの強さ、諸々含めてこの検査無しではできない。
- ・月初の火曜日に必ず実施して計測する。
- ・抗原抗体反応では抗体の量を測定するのみでなく、抗原存在の確認、抗原の定量、類似抗原の異同を確認
- ・ERISA キットを用いる。昔はこれが手作りでやっていたらしい。
- ・検体配置図を作成してそこに平底に分注する。その時検体希釈液を入れて希釈を行う。検体配置図は自分が分かりやすいように設置する。
- ・検体希釈液 225 μ l に検体 25 μ l を加えて合計 250 μ l とする。ここでは希釈液をリバーズ法、検体をシングルで行う。
- ・その後エリーザプレートにその希釈液を移していく。
- ・エリーザプレートには抗原が固相されているからそこに抗体をくっつける作業である。先ず陰性コントロール(ネガティブコントロール)と陽性コントロール(ポジティブコントロール)をそれぞれ別の場所 100 μ l/well で分注する。その際は他の標本に違う標本の液体が飛ばないように注意せねばならない。つまり蓋をちゃんと閉めるのがよい。プレートシールでウェルをカバーするとよい。
- ・ここで 60 分待機。血清は冷凍。
- ・プレートシールを剥がし、プレートウォッシャーを用いて洗浄をする。
- ・洗浄後キムタオルの上でプレートを逆さにして強く叩き水分を飛ばす。ここは軽くやってはならない。
- ・リザーバーに必要量のコンシュゲートを準備し、全てのウェルに分注する (100 μ l/well)。この際プレートシールでウェルをカバーするとよい。
- ・室温で 30 分待機。誤差は 2 分以内。
- ・プレートシールを剥がし、プレートウォッシャーを用いて洗浄をする。
- ・洗浄後先程同様にキムタオルで水分を飛ばす。
- ・リザーバーに必要量の TMB 溶液(過酸化水素含有テトラメチルベンヤミン)を準備し、全てのウェルに分注する (100 μ l/well)。この際プレートシールでウェルをカバーするとよい。
- ・室温で 15 分待機。誤差は 1 分以内。
- ・リザーバーに反応停止液を準備し全てのウェルに分注する (100 μ g/well)。
- ・プレートリーダーを用いて 650nm の吸光度を計測する。
- ・エクセルにその値が入力され結果を判定。N $\geq$ 0.600 なら正常。

ここまでのエライザのやり方である。以下は器具の扱いについての注意である。

- ・マイクロピペットは 2 段階の操作がある、その使い分けによって精度が変わる。また、

横に置くよりも下にピペットの付着部位を向けて置く方が良い。汚染物などの付着が減ってより正確に定量できる。

- ・血清をピペットで取り出す際には蓋を机の上に置かない、精度がおかしくなる。片手でパッと取って終わったら親指で回して嵌めるのがベストということである。計測したくない微生物はいるのを避けたい。
- ・マイクロピペットの値は 1000、100、10 など丁度の値で止めておく。バネが伸びきった状態であるから精度が保たれる。

② 糞便検査

昨日とってきた鶏の糞便を利用してその中に寄生虫の卵がいるか否かを検査した。今回は 3 サンプル。2 種類の方法を実施した。線虫卵検査法、マックマスター法。

線虫卵検査法について

- ・少量の糞便と水をスライドガラスにおいてカバーグラスをかけて直接観察する方法。
- ・少量の水をスライドガラスに置いておき、そこに糞便を溶かしておく。
- ・カバーグラスをかけて鏡検を行う。
- ・卵は水に対して浮くという性質を持つからその浮いた卵を観察するという方法である。

マックマスター法

- ・基本的な原理としては線虫卵検査法と同じである。浮いた卵を観察する。
- ・糞液を 1g 採り、飽和食塩水を 29g ほどビニール袋に加えよく攪拌する。(詳しくは分からないが 30g 程を作成するのがよい。)
- ・2、3 分静置後に金網を通して不純物を取り除く。残ったものを使用する。
- ・残ったものをマックマスター計算盤に入れて鏡検する。
- ・検査の際にはガラスの下面の溝にピントを合わせて浮上してきた寄生虫の卵を観察、計数する。
- ・2 つ入れる部分があるからその両方を計数する
- ・今回は何も居なかったことから養鶏研究所の鶏に寄生虫はいないと言える。(ゴミが多い)

ここまでの糞便検査法の説明である、以下は器具についての扱いの注意である。

- ・薬包紙はベタベタ触らない、サッと折って使う。故に雑に置いておくと変な偏りが生じてしまうから NG。
- ・鳥の糞は検査に使っても実験室では捨てない。臭いが当然残るし不衛生。
- ・顕微鏡使用後は必ず鏡台を下げ、明かりは消しておく。基本だが大事。

試験管内検出法の詳細は記録帳には略す。細かい。

因みにこの日は吉川所長に食事に連れて行ってもらった。最近できたというレストラン、そして所長の車に圧巻された。話としては大学、バイトなどの様々な話をしたが印象的なのは大学の話。



マックマスター計算盤



プレートリーダー



リザーバー

行政研修（紀南家畜保健衛生所 9/3）

今日は外回りで午前には農家さん1軒、午後に畜産試験場を回った。

指導：岩尾課長・松山さん

全体として車に乗っていくのがメインだった。

曇り時々雨

① 農家さん（打越さん）

- ・和牛登録協会公認の方。72歳で48年近く畜産農家をしている。
- ・小さな溪流の側で飼育を行っている。
- ・繁殖農家さん、元々は肥育農家（ホルスタインなど）であったが方針を変えて繁殖農家となった。当時は豚もいたが繁殖農家さんが減ると共に豚も飼育しなくなってしまった。豚は時によって値段が変動するから凄くいい値段で売れたと思ったら直ぐに安い値段で売れるようになるというのが大分厳しかったという。
- ・親牛だけで25頭を飼育。
- ・現在生まれたばかりの子牛が一頭のみいて今日はその子牛の登録を行った。また、他のウシ、生まれて数十日くらいのウシの去勢、妊娠検査を行った。因みにNOSAIの人たちと和牛登録協会の人も来ていた。
- ・子牛は非常にビクビクしていたが難なく登録を行った（初日と同じ方法）。
- ・去勢は右の写真の通り縛って去勢を行っていた。
去勢につかった鎮静剤はセラクター（キシラリン塩酸）、
覚醒に用いたのはアンチセダン（塩酸メデトミジン）。
- ・妊娠検査には前回と同じように直腸検査及びエコーでの検査となった。前回と同じである。ただ今日は雨ということもあって全体的に汚れやすかった。
- ・牛舎の特徴として、ウシによって牛舎を分けていることが挙げられる。棚田状に分かれており上の方に子供のウシ、下の方に子供を孕んでいるメスを飼育していた。また子牛が餌を食べられるように餌場も作っていた（図2）。これにより親だけでなく子供も優先的に餌を食べられるように作られている。



去勢時保定法



子ウシの餌場

② 畜産試験場

- ・組織には合計 12 名が所属していて、場長、副場長、大家畜部 6 名、生産環境部 4 名という構成となっていた。やはり人数は足りないという。
- ・家畜飼養頭数は全体として 100 頭となっていてやはり特徴的なのは猪豚である。
- ・脂肪交雑には等級が存在していて 1 ～ 5 等級となっている。当然脂肪交雑が多ければ多いほど価値が上がり、5 等級となるのだが、消費者目線でいうと 2 ～ 4 等級が選びやすいようで 5 等級よりも人気がある。事実値段も A3 ランクと A5 ランクでの差が殆どない状態にある。その基準は胸最長筋（つまりロース）によって判断をし、場所的に大きい大阪や兵庫などにて目で判断を行う。
- ・畜産試験場ではこの見た目による外観評価を組織学的評価にしたいと考えている。これは和歌山県独自の客観的評価となる。組織学的検査を画像解析することによって数値化を行う。これは理化学的分析と画像解析によって判断を行う。この分析によって紀州にて有名な紀州和華牛の「きめ・しまり」の特性分析を行う。

（キメがよい＝やわらかい、しまりがよい＝ジューシー）

(1) 理化学的分析

肉の保水性・加熱損失・脂肪酸組成・脂肪の融点を分析。

肉のジューシーさ（多汁性）に関連付けられる。

(2) 画像解析

筋線維や筋束・筋肉内結合組織を分析。

前者によって大きさ、均一さ、密度を判断、後者によって厚みを判断している。

肉の柔らかさ（触感のよさ）に関連付けられる。

- ・赤身牛肉生産においては餌値段の高さの問題や脂肪交雑における問題が存在する。
- ・その解決方法の一つとして県特産食品副産物を利用したバランスの考案がある。これは図 1 のようにして与えられるがこれは海外の飼料の高騰による国内生産の飼料を用いるのに役立つとともに栄養バランス的な観点からも役立つ。これをエコフィードという。
- ・ただ図 1 の通りにあげることは困難で、適切な量を適切な時にあげられる技術がないと予想されている牛の理想体にはならない。事実ミスをするとう食欲不振などを引き起こしてしまう。つまり諸刃の剣である。

- ・また、決して柿皮やミカンジュースの粕を好んでいるわけではなく加工を十分にしないと食べなくなってしまう。故に容易に活用はできない。
- ・ただ脂肪含量などを考慮するとエコフィードの方が間違いなく時間的、コスト的にも有効であるのは間違いなことであるから、エコフィードを用いた畜産をしている農家さんが最近は殆どである。
- ・受精卵を採卵して受卵牛に移植し、確実に多数の子ウシを作るやり方をフィールド採卵という。フィールド採卵で用いるのはプログラムフリーザーといい、今現在は畜産試験場で固定されているがこれを移動型にすることによってウシをわざわざ畜産試験場まで持ってこなくても現地で採卵することができるというシステムが構築される。さらに畜産試験場の人が行かなくても家畜保健衛生所の人が採卵をしに行くことができるのであればより一層効率化が可能となる。和歌山県ではこの移動型プログラムフリーザーを特許化しようと考えている。
- ・「G 評価と受精卵移植を組み合わせた改良モデル」も施行しており高能力牛を選別してそのウシからよりよいウシを作成するという計画である。この計画によって従来の推定育種価と比較すると大幅に作出サイクルが短くなるという利点が存在する。というのは、本来ウシが出産までに必要な期間は 283 日であり、そこから育成までに 2 年近くかかることから、全体としての育成に必要な期間というのは凡そ 3 年となる。この期間を待たなくてはその結果はでないということだから、最終的にたどり着くだろう最高の品種には非常に時間がかかってしまう。だがこの中で最高の遺伝子のみを引き継いだ個体のみを残し、後継を作ることによって最高の品種までの期間が短縮できる、ということである。他の豚や山羊などの選別を行うのであればより一層早くできるのではないかと考えられる。



図1 食肉生産物の調整

行政研修（紀南家畜保健衛生所 9/4）

串本町の瀧本畜産の視察後に東牟婁支所経由後、東牟婁振興局にて「特定家畜伝染病説明会」に参加。

同行：谷口課長

今日も車での移動がメインであった。

① 瀧本畜産

- ・畜産農家、元々肥育農家であったが、ある時方針転換して乳用牛の作成に変わったとのこと。
- ・溪流に沿って作られている。
- ・大きな堆肥作成場と育成場所を有しており、ホルスタインと赤牛（褐毛）を凡そ 400 頭育成している。やはり大きく、そして怖がりである。その全てを北海道から輸入している。

- ・ 水は常に出続けるように管理してあり一日に数十リットルを飲む乳牛が水分不足にならないように管理していた。
- ・ 塩は普通の塩を使い、岩塩を用いてはいない。
- ・ 天井には所せましと扇風機が付けられており、酷暑対策が施されていた。
- ・ 餌の全ては自動で行っており、人が機械を用いて与えていた。餌は全て輸入で間違いはない。
- ・ 堆肥生産場所は非常に大きく、トラクターで土を掘り起こして空気を土の中に送っていた（実際発酵している証の湯気が出ていた）。
- ・ 乳の吸引器はそこまで大きくなく、ラウンド式ではなく、ミルカーを付けて搾乳を行う形であった。
- ・ 搾乳された牛乳はタンク車を用いて大阪の加工工場へと送られる。和歌山県内に加工する工場がないために（実際は個人経営の農家さんが自分で搾って現地にて販売しているが）わざわざ大阪まで行って加工したうえで販売に至ることができる。
- ・ 乳牛の中でも経産牛とそうでないものを区別しており乳を取れるものと取れないものを明確に区別している。子供は親から離され、自分で餌を食べる場所に隔離されていた。
- ・ 恐らくであるが海外からの農業留学生（ベトナム）を雇い入れておりかなりの人が働いていた。
- ・ 総合的に見ると、乳業を営む部門、堆肥を作成する部門、新しい建造物を作成する部門などと部門が分かれているように見える。社員は少ないが一つの会社の名前が瀧本畜産というように捉えられる。



給餌風景



搾乳場所

② 東牟婁支所

- ・ かなり南に位置していて、本所よりも小さい。
- ・ 獣医師は4人で谷口課長の知り合いの方しかいなかった、プラス事務の方1人
- ・ 紀伊半島では漁業が盛んであるからか、やはり魚の話は常に付きまとうらしい。

③ 特定家畜伝染病説明会

- ・ 東牟婁振興局にて説明会が実施され、そこに同行した。
- ・ 畜産課の方2名、東牟婁支所の方3人、谷口課長の6名の獣医師が説明を行う、伝染病が発生した際の対応を解説する場であった。主に東牟婁での保健所に勤務される方、そこまで保健関係に関係ないだろう方まで多岐に渡っていた。
- ・ 紀南家畜保健衛生所から持ってきたブーツや防疫作業服で作業を行った。
- ・ 豚熱（CSF）は和歌山県内での発生は今のところないが、大阪府、三重県での発生事例が確認されていることからもう秒読みであると考えられる。畜産試験場での視察を行っ

た際にイノシシが場内に進入できないように柵を作成していたが、全ての個人農場でそのような対策を取り、且つそのワクチンを打っていくのが大事である。

- 他の感染症、防疫作業服についての説明は略す。いつか自分自身で納得できる内容となるのだろう。
- 谷口課長曰く、CSF のワクチン導入時に政府は「ワクチンは要らない」、「感染症の基本的な対策をすれば抑えられる」という方針でワクチンを導入しようとしていなかったようである。明らかに政府側の人間に直接関係のない感染症への安楽的な考え方があったように感じられる。

谷口課長が車中でお話になられたこと

- 陸の孤島たる由縁

リアス式海岸、つまり非常に急な山々が広がっている和歌山県南部では非常に交通の便が悪い。現在の自民党幹事長二階氏によるトンネルの開設、道の整備によって地元住民が移動しやすいような環境にはなっているが、農地や牧草地を広げることはできない。故にどうしても陸の孤島という形になってしまう。

- 和歌山県内の地層に関する話

陸の孤島とよばれてはいるが地層に様々な力が加わってグニャグニャになっている。故に地層が丸々見えるように観察されたり、独特の構造物が形成されていることがよくある。実際ジオパークに認定されており特徴的な地層が観察される。一枚岩、橋杭岩、褶曲地層、など多岐に渡る。今回は時間的に、そして研修的に行くことはできないがいつか時間ができたら必ず私は行かねばならない。

- 和歌山県内の乳業

和歌山県の乳業は日本で最下位である。これは先ほど述べたように地形的に酪農がしにくい点に加えて、暑さの問題がある。和歌山県は夏場非常に暑く、冬場は寒いという環境であるために暑さに弱いホルスタイン種は死んでしまう可能性がある。だから瀧本畜産では天井に所狭しと扇風機が並べられていた。更に搾乳後に加工をすることができる場所も大阪と非常に離れていることからかなり不便である。ただ、今現在も経営が続けられていることから間違いなくそれで利益は出るのだが問題はそれでも乳業を始めようとする人がいないということである。

- 大学での繋がり

大学での繋がり是非常に長く持つものである。実際現在も自然に同級生の情報が自然と入ってくるものであるし、先生の退職時のお祝いにもみんなが集まるという。今の友人とのつながりは大事にした方がいいと再認識した。

- 殺菌、除菌、滅菌の違い

菌が消えている度合いが強い順に滅菌、殺菌、除菌である。滅菌はオートクレープなどを用いて完全に菌・ウイルスを取り除くことができる。普通オートクレープは中の圧力を水蒸気によって上げて 120℃付近で滅菌を行うが、細菌の機械ではさらに湿度を下げて完全な滅菌をすることができるものも存在する。殺菌はある程度菌・ウイルスを除去するものである。あまり手術道具などには推奨されないが大動物の手術には用いられていた。殺菌は沸騰した水の中に器具を入れるというものであるからある程度の菌・ウイルスは除去されるが2次感染を引き起こす可能性が大いにある。故に推奨されていない(因

みに使われていた殺菌器のメーカーが自宅の近くで驚いた)。除菌は殆ど菌が残っている状態である。故に絶対に手術などの衛生関係の仕事で行ってはいけない。つまり普段の生活には除菌殺菌レベルで大丈夫だが手術を行う場合にはできる限り滅菌をして行うのが当然だと言える。



殺菌器

- ・大動物系、特に家畜保健衛生所に関して

自営業と行政の違いは、農家さんが組合に入っているかどうか、或いは行政が家畜保健衛生所を置くかによる。

前者の場合は、組合費用が高いために敢えて入らず、個人の獣医師さんに頼るパターン。

後者の場合は、あまりに農家さんが少ないために仕方なく行政が保健衛生所を閉じてしまうパターン。この場合は最近非常に著しく、徳島県では3つあった保健衛生所を2つ閉めて1つのみに限定することにした。岩尾課長が実習中に異動した場所を仰っていたが、そこで最初に赴任したのが今はもうない紀中家畜保健衛生所だったという。つまり元々あった家畜保健衛生所を閉めることは昔からあり、最近それが顕著になりつつあると言える。



オートクレーブ

では、閉めてしまった家畜保健衛生所にワクチン接種等をして

もらっていた農家さんはどうするのか。これは個人的に獣医師に頼らざるを得なくなる。ただ元々十分な利益を得られなくなると行政が判断して閉めた地域であるから、その獣医師さんが十分な利益を得られることは難しい。つまり薄利少売の状態であるから問題となる。

以下自分の意見。

今回実習で回って場所、どこの獣医師さんにおいても必ず口にするのは「職員が足りなくて」という言葉だった。また、農家さんも若い人はいるが既に高齢化が進み農業人口は減りつつある。つまり大動物系に携わる人、特に衛生的な観点からも関わる人が減りつつある現状は非常に由々しき問題である。これは負のスパイラルに陥っているようにも見える。正直研究をするのに一人一人の役割を考えれば十分であるようにも思えるが施設を十分に使えずにいる状態は非常に問題である。(ただ一つあるのは東さんの言っていた好きな研究ができないという点、研究費が限られてしまうという点が根底にはあるのかもしれない)

また、ワクチン接種は感染症を防ぐために行っているためそのワクチンが接種できない状況が生まれてしまっている状況は更に問題である。今後、和歌山県内でも方針転換で所が一つにまとめられてしまう可能性さえある。故に今後すべきは獣医師の数など獣医師だけの問題として捉えるのではなく、農業・畜産系全般の問題として捉えていくべきだと感じた。

3. 感想

今回の実習を通してやはり感じたのは、眼で、目の前で獣医師の仕事を学ぶことは自分自身の知見を増やすという点でした。ただ、それ以上に仕事を一緒にさせていただくことで獣医師としてではなく、一人の大人としての動き方、考え方を学ばせていただけたのが今回の実習での一番の成果です。所の方々から教わったことを元に今後も更に学を深めてまいります。

そして、この度は行政研修にて受け入れをしていただき誠にありがとうございました。特に紀南家畜保健衛生所の谷口課長にはまだ大学で知らなかったことから、将来の進路について様々なことを学びました。本当にありがとうございました。また機会があればよろしく願いいたします。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 共同獣医学科 4年
研修区分	行政体験
研修先	愛媛県 南予家畜保健衛生所
研修期間	令和2年8月31日 ～ 9月4日

1. 研修内容

1日目は愛媛県家畜保健衛生所の体制や業務内容・南予家保の施設の紹介を受けた。2日目はカルスト牧場で除草剤を散布した。3日目は育雛牧場の鶏舎におけるサルモネラ検査のため環境中の埃や糞を採取した。家保に帰ると病原体を持ち込まない・広げないように車体やタイヤを入念に洗った。また、採材した試料から細菌を培養したり、診断キットを用いた病原菌の同定や、臓器を培地にスタンプして細菌を培養したりした。4日目は宇和島支所にて和牛繁殖農家さんからお話を伺って理想の育成の仕方と経営の現実のバランスをとることがいかに難しいかなどを知った。人工授精の様子を見学させて頂いた。5日目は結核のツベルクリン検査の診断を行った。1頭触らせて頂き、陰性であることを確認した。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

愛媛県南予地方の豊かな自然や畜産業の在り方、家畜保健衛生所の特徴や業務内容・公務員獣医師について学んだ。鶏舎は衛生管理が他の動物に比べてより徹底されており、同一農家内でも異なる鶏舎に入るときは靴カバーや防疫衣を変える必要があった。

家保は動物を手術することは無いが、農家さんに検査・指導・アドバイスをしながら共に農家さんの理想を実現させようとしていることが分かった。また、解剖した臓器から直接細菌を培養したことが無かったので、大学ではやらない現場での様子を学ぶことができた。最終日に職員さんと農家さんがコミュニケーションを取る様子を見ていたが、検査結果だけを伝えるのではなく、その疾病の他地域での発生状況などを補足して説明していて円滑なコミュニケーションや情報共有が大事だと思った。

3. 感想

家保の方は農家さんの理想が現実的に少しでも実現可能となるように調整し続けながら、農家さんと一緒に歩もうとする姿が見られて、素敵な組織だなと思った。今回の実習で現場の声を聞いたり、実際の検査の様子を経験したりして、家保の皆さんの手際の良さや質問にも気兼ねなく分かりやすく答えて下さる姿を拝見して、学習意欲が向上した。元より興味を抱いていた公務員獣医師に対して、より一層興味をもち、将来のことを考える良い機会だった。参加させて頂けて勉強になった。

所属大学・学部・学年	麻布大学・獣医学部・2年
研修区分	行政体験
研修先	栃木県 県北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

1日目はオリエンテーション、施設見学、ウシの病理解剖の見学、ヤギのTSE検査、ウマの寄生虫検査について学習しました。オリエンテーションでは、研修先である栃木県の盛んな畜産について、栃木県県北家畜保健衛生所における獣医師の業務についてなどのお話をお伺いしました。栃木県には県北、県央、県南の3ヶ所に家畜保健衛生所がありますが、県央は中でも1番畜産が盛んな地域です。そのため、業務の数も多く、5日間という短い研修期間でしたが、様々な業務の見学をすることができました。ウシの病理解剖では、突然死した肉用牛の死因を判明させるため、各臓器の一部を保存する作業が行われました。ヤギのTSE検査はウシで言うところのBSEであり、その検査は延髄を取り出して行われました。延髄の左半分はホルマリン漬けにして陽性と判明した際に備え、右半分は問の部分を切り取り検査所に検査を依頼する、という流れでした。ウマの寄生虫検査では、農家の方から受け取った馬糞を水に溶かし、寄生虫が存在しているか目視で確認する作業を行いました。

2日目は和牛・乾乳牛・導入牛の採血見学、死亡牛BSE検査、家畜伝染病予防法などについて学習しました。採血の見学では、県北の中でも比較的規模の大きい牧場に出向き、およそ300頭のウシの採血を見学しました。死亡牛BSE検査では、1日目に見学したヤギのTSE検査と同様の方法で延髄を摘出しました。器具の使い方やその手順を教わりました。また、家畜伝染病予防法についての学習ビデオを見せていただき、口蹄疫が発生していたときの当時の様子を知ることができました。

3日目は模範牧場の見学、牛伝染性リンパ腫検査について学習しました。模範牧場では、ウシの体をチェックして貧血度合いやイボの有無を確認しつつ、尾静脈から採血を行いました。これらの作業は全て同時に行われており、作業効率の良さを感じました。採血を行う際に使用する採血管には、血液凝固防止剤が入っているものと入っていないものがあり、検査の種類によって使い分けていました。牛伝染性リンパ腫の検査は、血液凝固防止剤のない採血管を遠心分離機にかけ、血清を用いる方法で行いました。

4日目は和牛ヨーネ病の定期検査、県央家畜保健衛生所の見学を行いました。和牛の定期検査のために採血を行っていました。和牛は乳牛よりも活発な性格で、採血もより慎重に行う必要がありました。県央家畜保健衛生所には、生化学、病理学、ウイルス、細菌の部屋というものがあり、それぞれで専門的な機械を用いて検査を行っていました。

5日目は病性鑑定について学習しました。培地に細菌を塗布して検査を行ったり、顕微鏡を覗いて寄生虫が生息しているか否か確認したり、赤血球を観察してピロプラズマの組織像の有無を確認したりなどを行いました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

研修期間を通して、ウシの採血方法やその注意点、家畜に関する感染症について、家畜保健衛生所の獣医師の業務について学ぶことができました。ウシの採血では、首から採る方法と尻尾から採る方法がありました。どちらの方法にせよ、採血が長引いたり、上手く採れずに何度も針を刺したりしてしまうと、ウシに大きなストレスがかかってしまうため、手短に確実に試行することが大切だということが分かりました。

また、家畜に関する感染症については、法定伝染病、届出伝染病、以上に分類されない伝染病の3つに分類することができることを知りました。これらの伝染病が発生した際には家畜伝染病予防法に基づき、疾病発生の把握や殺処分などの措置を行う必要があります。また、家畜保健衛生所で働く獣医師の業務内容は変則的であり、定期検査のために農家の方の元に出向く機会が多いことが分かりました。

3. 感想

今回が初めての研修で少し不安もありましたが、県北家畜保健衛生所の方々があたたかく受け入れてくださったおかげで、気を張りすぎることなくのびのびと研修をさせていただきました。家畜保健衛生所で働く獣医師の業務を実際に見学させていただいたことで、公務員獣医師のイメージが大きく変わりました。はじめは、公務員獣医師と言えばデスクワークが多く、業務内容も固定されていると思っていました。しかし実際はそうではなく、定期検査のために農家の方の元に出向く機会が多く、検査依頼が急に入ることもあるため業務内容は変則的であることが分かりました。今まで知らなかった公務員獣医師の魅力に気づくことができ、将来の選択肢の幅を広げることができました。

また、今回の研修は集団ではなく一人で受けていたので、指導員の方々一人一人から丁寧なレクチャーを受けることができ、とても充実した研修期間を過ごせたと思います。その点において、今回の研修に自主的に応募、参加をして良かったと強く感じています。今後は臨床系の実習にも参加し、様々な現場についてよく知った上で進む道を決めようと思います。

最後に、この研修に携わってくださった全ての方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	東京農工大学・農学部共同獣医学科・4年
研修区分	行政体験
研修先	群馬県 東部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

1日目

- 午前 家畜保健衛生所設置までの歴史と、群馬の畜産業の現状・変遷についての説明。
家畜保健衛生所がどのような業務をしているかの説明。
その後、時間が余っていたため、当日予定されていた豚の採血の見学（豚1頭のみ保定として参加）。
- 午後 環境指導研修として家保の環境衛生係の業務内容についての説明。
管轄内の畜産場に対しての苦情への対処方法の説明。
その後、実際に苦情があった農場の見学（牛糞の不適切な管理についての苦情、指導途中の現場であるため対処は途中であった）と、苦情を受けて牛糞の堆肥化装置と脱臭装置を設置した農場の見学。

2日目

- 午前 食肉衛生検査所の見学。
検査所職員の方からの業務内容の説明と、と殺・解体・検査の様子の見学。
- 午後 家畜衛生研究所の見学。
研究所の方からの業務内容の説明と所内の見学、その日入っていた解剖の見学。

3日目

- 浅間家畜育成牧場の見学。
牧場内を回りながら業務内容の説明、一部業務の手伝い（敷き藁を敷いた）。
当日に近隣開業獣医師からの牧場職員へのエコー検査の手技の説明会があったため、その説明会への参加。

4日目

- 午前 CSF ワクチン接種研修として、農場三軒を回り合計700頭ほどにワクチンを接種。ワクチン接種の見学および、数頭に対して自分でも実際に接種。

5日目

- 午前 館林牧場衛生検査研修として、牧場の牛の採血の見学、また数頭に対して自分で採血の実施。採血血液の検査のための試料の作製（ヘマトクリット管や塗抹など）の手伝い。
- 午後 午前中に採血した血液の検査（塗抹の鏡検、Ht 値、TP の検査）の手伝い。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- 豚の採血の際の保定の方法および、採血の方法を覚えることができた。
農場への苦情に対する対処の流れを知ることができた。

牛のと殺方法・検査方法を知ることができた。

家畜育成牧場という施設の存在を知った。

牛への種付けの際の性周期の調節方法（オブシンクやCIDR シンク）を知った。

CSF ワクチン接種の手技を習得することができた。

牛の採血の手技を習得することができた。

牛の血液のピロプラズマ検査の方法を知ることができた。

3. 感想

県の施設に研修として参加する、ということで参加前はとても緊張していたが、実際の家保の雰囲気は想像よりもアットホームなもので、あまり緊張せずに研修に参加することができた。

私が通っている大学のカリキュラムでは、豚や牛の採血はできなかったため、この研修の中でその方法を知れたのは良かった。牛については自身で採血もすることができ、いい経験を得られた。また、食肉衛生検査所や家畜衛生研究所はこの研修に参加しなければ、見学に行くことはおそらくなかったと思うので、実際に現場を見ることができたのはとても良かった。また、近年日本に入ってきた CSF のワクチン接種については、やり方が想像と全く違っていたので実際にみることでできてよかった。また、見るだけでなく自分でもワクチン接種をやらせていただけたのは本当に貴重な経験だった。

所属大学・学部・学年	北海道大学 獣医学部 2年
研修区分	行政体験
研修先	新潟県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

養鶏場巡回

病性鑑定業務

室内検査体験（血液検査、糞便検査、乳汁検査）

豚巡回

牛巡回

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所の方は農場を訪れた際はただ検体を採取するだけでなく、農家さんの話をしっかり聞き、鶏の健康状態、飼育環境をしっかりと確認していた。農家さんの信頼関係をしっかりと築くことで病気が発生した時に連携して対応できるので、日ごろからしっかりとコミュニケーションをとることが大切だと感じた。

検査の体験もさせていただいた。正確性が求められ、慎重にやる必要を感じた。また病性鑑定課は新潟県の家保の中で中央家保にしかなく、各担当も一人しかいないため孤独な作業にはなってくる。しかし、わからなかったときは他の県の病性鑑定課の職員や筑波にある動物衛生研究所の方に聞いたりして解決しているそう。人とのつながりを大事にして業務に臨むことが大切だと感じた。

3. 感想

はじめて養豚場、養鶏場、肥育牛農家さんのところに行き、実際にワクチンを打っているところを見たり、血液を採取しているところも見たりできて、仕事をじかに体感できたのは非常に良かったです。実際に働いている人の生の声がきけ、検査もやらせていただいたりできて、実習が多かったのも良かったです。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 畜産学部 4 年
研修区分	行政体験
研修先	新潟県 中越家畜保健衛生所
研修期間	令和 2 年 9 月 14 日 ～ 9 月 18 日

1. 研修内容

- ・家保の紹介、家畜衛生をめぐる最近の状況(講義)
- ・鶏の検体採材実習 ・トキ分散飼育センター見学
- ・CSF-ELISA 検査見学 ・乳汁検査実習
- ・牛の血液、糞便採材実習 ・牛の糞便検査、血液検査実習
- ・新潟県畜産研究センター見学、直腸検査実習
- ・新潟県中央家保病性鑑定課見学、ウイルス検査実習、病理検査実習
- ・豚の CSF ワクチン接種見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・新潟県内の家畜保健衛生所に関する情報及び県内の家畜を取り巻く疾病等の状況
- ・血液検査や ELISA、糞便検査といった各種検査業務の実際の流れ
- ・鶏の血液、クロアカや気管のスワブ採材手技
- ・牛の血液採材及び糞便採材手技、直腸検査手技
- ・乳汁検査に関わる各種検査手技 ・豚のワクチン接種の実際の流れ
- ・トキ分散飼育センターの役割及び獣医師の業務
- ・中央家保病性鑑定課における獣医師の業務及び設備に関する情報
- ・ウイルス検査、病理検査に関する手技、知識

3. 感想

短い期間の中で非常に多くの業務を経験させて頂き、とても有意義な時間を送ることが出来ました。大学では知ることのできない現場の様子を実際に見学及び体験し、将来の進路を考える際に参考となるたくさんの情報を得ることが出来ました。

また、中越家保の管轄となる様々な地域を回ること、新潟県内にもまだまだ知らない地域が多くあることに気づかされました。それと同時に新潟についてもっと深く知りたいと思いました。

家保の職員の方は、農家の方々と様々な分野での会話をしており、公務員獣医師として働く上で、獣医師として必要な知識の他にも、一般教養やコミュニケーション能力が欠かせないものなのだと感じました。自分はまだまだこれらが不十分であり、今後就職するまでに、高めていく必要性を痛感しました。

研修に関わって下さった方々はどなたも丁寧に接して下さい、楽しく実りある研修が出来て本当に良かったです。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 3年
研修区分	行政体験
研修先	富山県 西部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

1日目：家畜保健衛生所の業務と所内についてのガイダンス

床鍋五郎丸さんの養鶏所での鳥インフルエンザモニタリング検査

太田さんの牧場での預託牛事前検査

鳥インフルエンザモニタリング検査で採材した血液の血液処理と預託牛事前検査で採材した糞便の細菌検査

2日目：竹内さんの牧場での乳房炎の全頭検査

牧場で採取した乳の細菌検査とブリード法による体細胞数計測

死亡牛の解剖と、BSE牛と仮定した大孔法のデモ

3日目：干場さんの牧場でのワクチンプログラムの説明

中村さんの簡易放牧場への巡回

吉懸さんの転牧の立ち合い

死亡鶏の解剖

4日目：福野養豚場でのCSF（豚熱）ワクチン接種

病理検査の進め方に関する実習

死亡鶏から採材した血液と糞便の寄生虫検査

5日目：細川畜産での妊娠検査

若手職員との意見交換

所長からの研修のまとめ

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

鳥インフルエンザモニタリング検査

…鳥インフルエンザは渡り鳥が発生国・地域からウイルスを運ぶことで発生するため、水際での検疫や野鳥のモニタリング、各家畜保健衛生所の管轄で1か月に3か所の定点モニタリングを行うことで発生予防対策を行っている。

家畜保健衛生所のモニタリングでは、綿棒で鶏の気管と肛門から粘膜を採取し、肘内側部の静脈から血液を採取する（皮膚上から直接刺入せず、少し離れたところから筋肉越しに刺入する）。血液は凝固剤があらかじめ入っている採血管にいれ、血清だけを用いる。

養鶏場では、毎日数羽の死亡鶏が出るが、前日の2倍の数の死亡鶏が出た場合すぐに家畜保健衛生所に連絡をし、連絡を受けた家畜保健衛生所は県農業技術課を經由して農水省へ報告し、すぐに農場へ出動する必要がある。臨床検査と簡易検査によって高病原性鳥インフルエンザかどうかを確認する。3日目に実際に報告を受けて出動したが、高病原性鳥インフルエンザではなかったので死亡数が増加した原因を調べるために4羽の死亡鶏と1羽の病気鶏を家畜保健衛生所に持ちかえり解剖・寄

生虫検査を行った。

仮に高病原性鳥インフルエンザが発生した場合は、県農業技術課を経由して農水省へ報告し、県は県検疫対策本部を設置し、市・関係部局へ連絡する。遺伝子検査によって H5, H7 亜型と判明したら疑似患畜とし防疫措置を開始する。防疫措置には膨大な人員が必要なので、獣医師以外にも県や市の職員にも協力を要請し、集合施設に集合してもらった後、農場隣接の現地テントまでバスで移動し防護具を着衣して徒歩で発生農場に移動する。発生農場では殺処分の前に鶏・物品評価をして（共済金の支払いのために）、殺処分した鶏や汚染物品は焼却・埋却し、最後に清掃・消毒を行う。病原体を周囲に広げないように、移動制限区域と搬出制限区域を設定し、消毒ポイントを設置する。高病原性鳥インフルエンザウイルスは、ウイルス量が多いと人間にも感染する可能性があるため、防護具の正しい着脱の徹底が必要である。

預託牛事前検査

…自治体から公的基金による支援を受け、乳牛の子牛を預かって分娩間近まで育てる公的牧場があり、そこに預ける子牛を預託牛という。いろいろな牧場から子牛が集まってくるため、感染を広げてしまうような病気を持っていないことを検査する必要がある。頸静脈から血液を採取し、抗凝固剤の入った採血管に入れ全血を用いる。この全血で白血球乳剤を作製して BVD(牛ウイルス性下痢・粘膜病)と BLV(牛伝染性リンパ腫)の検査を行う。胎児期に母親が BVD に感染すると、胎仔はウイルスを非自己と認識できなくなるので無症状で育ちウイルスをばらまき、どこかのタイミングでウイルスが変異すると下痢を起こして死に至る。そのため、預託する前に積極的に検査することで清浄化を図っている。また、直腸から糞便を採取して、液体培地で培養した後 DHL 寒天培地でサルモネラの選択培養をすることでサルモネラ検査を行う。

乳房炎の全頭検査

…富山県では、出荷された乳 1 mL 当たり体細胞 40 万個以上検出されるとペナルティーが課され、1 mL 当たりの出荷額から差し引かれることになるので、よく引がかかる牧場では月に 1 回搾乳に合わせて全頭の簡易検査を行い、検査薬で陽性になった乳房から採取した乳を家畜保健衛生所に持ちかえり、ブリード法によって体細胞数を計測する。また、血液寒天培地と DHL 寒天培地に乳を塗り広げ、菌が分離されるかを見る。菌が分離された場合には、キットによる鑑別と薬剤感受性試験を行い、農家さんに報告して治療を始めていくことで乳質改善を行っていく。

簡易放牧巡回

…昔は田畑として利用されていたが現在は使われていない耕作放棄地に 2 頭の牛のペアを放ち、牛に草を食べてもらい土地を踏み耕してもらうことで土地の回復を図るとともに、野生の猪や鹿に対し牽制して人里に降りてこないようにするという目的で“カウベルト”という試みがされている。雨や日差しを避けられる木や小屋があると牛のストレスを軽減することができ、適切な給水ができないと牛は草を食べなくなるので、放牧する土地が簡易放牧に適しているかどうかを判断し、農家さんと協力して改善していく。1~2 か月ほど経つと草を食べつくしてしまうため、別の

放牧地へ移ることを転牧と呼ぶ。基本的には農家さん同士で牛の移動をさせ、その時には牛が落ち着くようにコートを着て牛を運ぶ。白衣でもつなぎでも牛が興奮して逃げてしまうので、農家さんはコートを着て牛を連れていく。また、放牧巡回では1か月に1回バイチコールを牛の背中にかけ、これが体全体の皮膚から血液に浸透するとアブや蚊が吸血するときに嫌がって逃げるようになる。

死亡牛の解剖

…県内で死亡した牛は家畜保健衛生所に運ばれて焼却される。まず頭部を後頭顆と環椎で切り離し、8歳以上の牛の場合は大孔法によって延髄を取り出して、門の前後1.5 cm 間隔で切除する。右半分はERISA 検査用に、左半分は病理検査用にホルマリン固定容器に入れる。切除するときは、ホルマリン固定した後病理検査をする際に削り取るので、正中線よりややずらして切除する。大孔法の手順は、後頭顆と環椎で切り離した頭部を下顎が上になるように解剖台上に置き、第7から11までの脳神経と小脳脚をヘラ状スプーンで切除して脳幹部を摘出する。

3. 感想

今まで酪農の現場に行ったことが無かったこともあり見るものすべてが新鮮で、貴重な体験ができました。農家さんの数が他県に比べて少ないからこそ、農家さんと顔を合わせて対話をするのを大事にしている印象を受け、実際に農家さんとは良い関係を築けている実感があるというお話を聞くことができました。

以前に公務員獣医師に抱いていたイメージでは、どうしてもお堅いお役所というイメージが強く、家畜の検査や感染症が発生したときに殺処分などの対応をするということしか知らなかったのですが、実際は農家さんの相談に乗ってワクチンプログラムの説明をしたり、乳房炎かどうかの全頭検査をしたり、簡易放牧の巡回を行ったりと、農家さん寄り添い一緒になって感染症予防や品質改善などに努めているのだという事を感じました。

所属大学・学部・学年	岩手大学・農学部 共同獣医学科・3年
研修区分	行政体験
研修先	福井県 家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

初日は午前中にホルスタイン種の成牛と仔牛を1頭ずつおよび黒毛和種の仔牛の解剖を行った。午後は乳房炎の検査を行った。畜産家さんから検査を依頼された乳汁を希釈し、血液寒天培地およびDHL培地に塗布して培養を行った。また牛白血病疑いのある個体から採材した腎・肝・脾・心・肺・脳のサンプルを用いてスタンプ培養も行った。生化学的な検査としては基本的な血液分析の方法について説明を受け実際にひととおりの検査を行い、家保の職員さんと一緒に分析もした。

2日目は午前中に黒毛和種（若狹牛）の農家さんの元に向かった。ここでは家保の職員さんが種付けを牛に行う様子などを見学しながら説明を受けた。午後は鳥インフルエンザのモニタリング検査のための採血に家保の職員さんと向かった。ここでは実際に鶏の保定や採血、気管および黒膣スワブの撮り方についての説明を受け、実践した。

3日目は午前中にホルスタインの妊娠検査に同行した。ここでは牛の採血の仕方や基本的な検査の方法や注意確認すべき観点について説明も受けた。また、直腸検査も家保の職員さんと一緒に行い子宮や卵巣を確かめた。午後は鳥インフルエンザのELISAおよび豚熱のFA検査を実際に説明を受けながらおこなった。

4日目の午前中はアルボウイルスのモニタリング検査および中和試験について説明を受けた。また1日目におこなった乳房炎検査の培地からさらに純培養させたものを用いて実際に菌種の同定を行った。さらにホルスタインの仔牛の解剖を行いつつ採材のやり方について説明を受け実際に行った。午後は家保の全体会議に参加した後、ウイルスDNAの抽出法や細胞継代の方法について説明を受け後者は実際に行った。

5日目の午前中はホルスタインの農家さんの元へ行くのに同行し、受精卵移植のやり方についての基本的な説明を受けつつその様子を見学した。また直腸検査の練習もした。午後は鳥インフルエンザのモニタリングにおいて必要な作業である発育鶏卵接種についての説明を受け、実際に行った。病理鑑定として野生イノシシから得られたサンプルを用いながら病理標本の作り方や鑑定の方法を学ぶと同時に豚熱の基本的な症状や初見について勉強した。またBSE検査についても基本的な説明を受けた。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今まで漠然と「公務員獣医師」というものに関してその具体的な業務の一端を知ることができた。そして「公務員獣医師」といってもその業務内容は多岐に渡っており、多くの知識と技術が要求されることもわかった。実習内容としては発育鶏卵接種やELISA、BSEの検査、牛の妊娠検査、受精卵移植については大学の座学では習っている部分もあったが実際に説明を受けながら再度手を動かすことでしっかりと仕組みや手技、そして法律的にどのように種々の検査を行うように規定されているのかについて理解することができた。また大学の実習でやっていることが現場でも実際に行われていたり、逆に現

場ではもっと簡便に素早く行えるようになっていたりしている部分も多く勉強になった。働いていくのには、改めてコミュニケーションや連携をしていくことが重要だと感じた。福井県は家畜保健衛生所と畜産家さんと市の職員さんが実際に動物を前にして話をして情報を集めたり、家保内部でも病性鑑定課と保健衛生課、生産指導課がそれぞれ情報を共有し、農家さんに情報を還元していこうとしている姿を見ることが多かった。家保の職員さんからは県ぐるみで畜産業を守っていくためには各部署がやり取りを密に行うことは非常に重要だという説明も受けた。

3. 感想

自分は今回訪ねた福井県には縁もゆかりもなく、また外部に一人で実習に行くのは初めてで非常に緊張と不安があったが充実した五日間の実習になった。これまで学校でやってきていない検査を行えたことや注射針やマイクロピペット、プレートなどの基本的な検査器具や種々の検査方法について改めて多くのアドバイスをもらえたことは自分の理解と手技の向上に非常につながったと思う。

また、自分は今まで畜産家さんや現場の獣医師さんと話した経験がなかったが、実際に今回の実習を通して実際に働いていくということがどういうことなのか断片的ではあるが知れたのはよかった。今後も外部の実習には積極的に参加してみたいと思ったし、多くの経験をして最終的な就職をどうするか考えていきたいと思った。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 5年
研修区分	行政体験
研修先	長野県 松本家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

9月14日（月）

- ・家畜保健衛生所内の見学、業務内容説明
- ・乳汁検査
- ・豚の下痢便を用いた寄生虫検査：ショ糖浮遊法、遠心浮遊法、マックマスター法
- ・卵黄加マンニット寒天培地作成の見学

9月15日（火）

- ・ヨーネ病検査の採血

9月16日（水）

- ・ヨーネ病 ELISA 検査、HPAI モニタリング（HA）
- ・病性鑑定検討会の見学、ウイルス中和試験の見学、細菌のグラム染色と鏡検

9月17日（木）

- ・安曇野エコファームにて豚のワクチン接種の様子と豚舎の見学
- ・ピロプラズマ陽性血液塗抹標本の鏡検

9月18日（金）

- ・腐疽病検査見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

松本家畜保健衛生所には県内唯一の病性鑑定課があり、病性鑑定を含め幅広い業務を見学できた。CSF 発生時の業務の様子や、福島原発事故後行われていた検査、BSE 検査専用の施設等、当時の状況も知ることができた。

乳汁検査で使用している培地と原因菌の同定方法について詳しく説明を受け、大学の講義内容に加えプラスアルファの内容を学んだ。ヨーネ病検査の採血に同行し、実際に数頭の採血を行った。牛の動きに阻まれ、なかなか針を正しい位置に刺せなかったため、採血は肉牛の性格を理解した上で素早く行うことが大切だと実感した。ヨーネ病 ELISA 検査と HA では詳しく内容を聞き、しっかりと理解した後一部の作業を体験した。

病性鑑定検討会では、検査の均一性を向上させるための方法や研究内容の発表、最近増加している疾病について報告し合う様子を見学し、本会が各家保間の情報交換の場となっていると知った。ウイルス中和試験を見学後、乳汁検査で形成された各種のコロニーを観察し、グラム染色を施して鏡検した。難治性の乳房炎を引き起こすプロトセカのコロニーも認められ、他の細菌と比較しながら鏡検しその違いを学んだ。

養豚場では、ワクチン接種の様子と豚舎を見学した。接種漏れが無いよう印を付けながら慎重に接種することや豚にとって痛みの少ない部位等を教わった。養豚の基本から農場独自のこだわり、豚の魅力まで幅広く説明していただき、非常に貴重な経験となった。

腐疽病検査では養蜂の現場を初めて見学し、ミツバチの基本から教えていただいた。獣医師は養蜂家の言葉に耳を傾けながら弱い群を選択して検査しており、腐疽病予防の様子を知ることができた。また、ウイルスやダニによる疾病も多いと聞き、今後それらに対する予防や治療を進歩させていく必要もあると感じた。

2. 感想

五日間の実習を通して長野県の家畜保健衛生所の業務内容やその特徴、他の県との違いについて理解を深めることができた。病性鑑定や研究にも力を入れつつ、様々な業務に携わることができる職場であるということを実感し、今まで以上に家畜保健衛生所の獣医師に興味を持つようになった。

今回の実習は非常に内容の濃いものとなり、学んだことをしっかりとまとめて今後の大学生活に活かしていきたい。実習に受け入れていただき、本当にありがとうございました。

所属大学・学部・学年	岐阜大学・応用生物科学部・共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	岐阜県 東濃家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日～9月18日

1. 研修内容

- ・岐阜県における行政機関に従事する獣医師の業務についての説明を聞く。
- ・家畜保健衛生所内での病性鑑定を行う。血液塗抹標本、血液検査、ミツバチの解剖（アカリンダニ症の検査）
- ・酪農家、肥育牛農家、牧場、乗馬場へ立ち入り。飼養衛生管理基準についての説明、チェックを行う。
- ・HACCPの推進農場認定のために具体的な衛生対策や飼養衛生管理の方法を指導。
- ・東濃牧場の見学。直腸検査。
- ・畜産研究所酪農研究部で牛の採血を手伝う。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

まず、公衆衛生獣医師の業務内容や重要性、岐阜県の公務員獣医師の体制等を聞いた。農政部の獣医師は畜産課、家畜保健衛生所、畜産研究所に配属され、畜産課では家畜衛生・畜産振興の企画立案や予算の作成等を行っており、家畜保健衛生所では伝染病予防や医薬品の流通管理、家畜伝染病の病性鑑定等を行っている。畜産研究所では養豚養鶏研究部、飛騨牛研究部、酪農研究部の三つがあり、そこでは試験研究や種畜の改良維持造成を行っていることを学んだ。東濃家畜保健衛生所では中津川市、恵那市、多治見市、土岐市、瑞浪市を担当しており、定期的なヨーネの検査や鶏の検査、ミツバチの管理、豚熱のワクチン接種や採血などを普段行っていると教えていただいた。衛生部の方からもお話を聞くことができたため、保健所での主な業務内容や体制、最近の業務などについて知ることができた。

3. 感想

普段の生活や大学での授業では、実際に農家さんや牧場に行き公務員獣医師の業務を見る機会がなかったため、普段はできない体験をさせていただきとても勉強になりました。公務員獣医師としてどのように畜産農家の方々へ衛生指導をするのか、家畜保健衛生所ではどのような病性鑑定を行っているのかなどを中心に多くのことを学べて、有意義な五日間となりました。些細な疑問、質問に対しても丁寧に答えてくださり、公務員獣医師という職業をこれからの進路として具体的に考えていく良い機会となりました。

今回の実習で学んだことを参考にしてこれから卒業までの三年間、進路をしっかりと見つめていきたいです。ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	鳥取大学・農学部共同獣医学科・4年
研修区分	行政体験
研修先	愛知県 中央家畜保健衛生所他
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

- ・農業総合試験場での飼養管理見学・体験(鶏)
- ・畜産改良センターでの飼養管理見学・体験(牛)
- ・農業大学校での豚の出荷の見学、牛の治療
- ・人工授精課での受精卵移植業務実習
- ・県域防疫演習への参加、補助
- ・中央家畜保健衛生所での病性鑑定の業務説明、豚の剖検

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・県職員の業務内容を詳しく知ることができた。一部では、獣医師以外の農家さんのような仕事をしている場合もあり、いろいろなことをしているのだと思った。
- ・防疫演習にも参加させて頂き、県全体で、獣医師以外にも、農業関係者なども参加する防疫演習を行い、全体としての意識向上を行っていることを学んだ。
- ・中央家畜保健衛生所の病性鑑定グループでは、一部論文化されている症例もあることを知り、行政的な仕事のみを行っていると思い込んでいたので、少し印象が変わった。もちろん行政的な仕事がメインではあると思うが、とても印象的だった。

3. 感想

様々な施設を見学させて頂き、本当に幅広い業務を行っているのだと感じました。鶏、牛、豚の飼養管理、病性鑑定、農家さんへの指導、人工授精、畜産改良センターでの生産性向上など、自分の知らない業務ばかりで大変参考になりました。たまたま大学の同じ研究室の先輩が県職員として働いておられたので、話を聞くこともできてとてもいい経験になりました。特に印象的だったのは、中央家畜保健衛生所の病性鑑定グループの中でお話を頂いた話で、自分を含めた自分の大切にしたいものと考えて進路選択をするということです。

これから先、どの進路に進むにしても、この話はいつも頭の片隅に置いておきたいと思いました。県職員であれば、自分のプライベートの時間を優先できたり、給料が安定していることなど、メリットも多くあることがわかりました。自分の一番大切にしたいものを見極めながら進路選択をしていきたいと思うようになったとてもいい実習でした。交通費や宿泊費の補助など、このような機会を頂き、本当にありがとうございました。これからの将来を考える際の参考になりました。

所属大学・学部・学年	東京農工大学・農学部・4年
研修区分	行政体験
研修先	愛知県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

1日目：農業総合試験場

愛知県の畜産や農業総合試験場の概要についての説明、研究についての説明（ウズラ研究・名古屋コーチンの系統造成）、鶏舎見学、鶏の体重測定、卵の検査の体験

2日目：

畜産総合センター

施設見学、牛の出産立ち合い、牛舎の清掃、子牛へのワクチン投与、搾乳作業、子牛の保定方法の実習

3日目：中央家畜保健衛生所・農業大学

中央家畜保健衛生所概要・業務についての説明、農業大学の牛の採血、農業大学の豚の出荷見学、豚の飼養管理についての説明、中央家畜保健衛生所において牛の血液検査

4日目：県域防疫演習

県域防疫演習の設営、参加、片付け

5日目：畜産総合センター・中央家畜保健衛生所

畜産総合センター人工妊娠課において採卵技術と体外受精卵技術についての実習

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

豚舎を実際に見学したことは無かったので、どのような飼養形態で飼育されているのか、また豚を実際に扱うにはどのようにすればいいのかを見ることができて大変勉強になりました。

畜産総合センターの人工妊娠課で、実際に行う手技を模式的に体験できたのも初めてのことで、自分で手技を体験することによって言葉でのみ知っていた人工妊娠についての知識により深みを増すことができました。

3. 感想

今回の研修において、普段の大学生活の中では扱うことが少ない大動物の分野に重きを置いた知識や技術を学ぶことができ、大変新鮮で貴重な経験となりました。

また、公務員獣医師として働くとどのような業務があるのかを理解することができたので、これからの進路を決定していく際に役立てていきたいです。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 3年
研修区分	行政体験
研修先	和歌山県 紀南家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

主に熊野牛の巡回指導、牛の種付け、豚コレラのワクチン投与を行いました。

また、養鶏研究所や畜産試験場にて見学や和歌山見の特産品であるイノブタについて学びました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

熊野牛の巡回指導では牛の鼻紋登録などを学びました。また、去勢手術を目の前で見ることができ、とても勉強になりました。また畜産試験場では牛の採血や直腸検査をやらせていただきました。養鶏研究では地鶏についてまた和歌山の特産品のイノブタについて学び学びました。豚コレラのワクチン投与は隣県で豚コレラが発生したため少し前に始めたばかりだそうです。豚のワクチン投与は投与の場所は肉にならない耳の後ろであったり、スプレーでVの文字を書いたりと色々とやることが多く大変そうでした。

3. 感想

和歌山は家畜が少なく点々と農家さんがいらっしゃるため、一回の移動量が多くとても大変そうだなと思いました。家畜が少ないため、公務員獣医師がやることが多く県ごとに全然違うのだなと思いました。また、牛の採血や直腸検査を練習させてもらったときにとても難しくそれを毎日こなしている皆様はすごいなと改めて思いました。鼻紋登録、去勢手術など1つの農家さんを訪れたときに予定以外の様々なことをやらないといけないので対応が大変そうでした。また、豚のワクチンも1回で150匹などととても数が多く、家畜は少ないがその分1つ1つの農家さんの規模がおおきいので大変そうなんだなと思いました。保健衛生所で働いている方々がいるおかげで改めて安全に肉を食べることができ、また、豚コレラや鳥インフルエンザを予防することができるのだなと思いました。

所属大学・学部・学年	鳥取大学 農学部共 同獣医学科 4年
研修区分	行政体験
研修先	鳥取県 鳥取家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

- ・妊娠牛の検疫では主に採血をして持ち帰り血液処理を行った後に血球算定や塗抹観察を行った。
- ・牛の代謝プロファイルテストでは同様に採血の他、BCSの評価も行った。
- ・乳房炎の原因調査として現地に赴き、搾乳ロボットおよび敷料の汚染具合の検査を行った。採材したものは家保に持ち帰り、寒天培地に画線培養し、どの菌のコロニーが形成されているかを観察した。
- ・豚の妊娠鑑定では超音波画像診断装置を使用して鑑定を行った。対象は妊娠21-30日頃。その後豚のBCSやP2背脂肪厚の評価を行った。測定後は過去に行った測定のデータ（プリントアウト）を農家さんと共有して意見交換を行った。
- ・地鶏農場では鶏の疾病モニタリングのために42日齢および71日齢の鶏群から試験管10本分（各1.0~1.5mL）採血を行った。その後糞便採取も行った。家保に持ち帰り、血液処理を行った後、血清を用いてMS, MG ヒナ白痢について凝集試験を簡易検査にて行った。NDについてHI試験も行うが、来週実施するとのことで本研修では行わなかった。糞便検査は浮遊法にてコクシジウムの数を算定した。
- ・以前に持ち込まれた乳房炎疑いのバルク乳の細菌培養、薬剤感受性試験を行った。
- ・子牛3頭、成牛1頭の剖検を行った。
- ・牛伝染性リンパ腫の発生が散見されるということで、本疾病の血液塗抹およびCBCをそうではない通常の白血球増多の塗抹およびCBCと比較し意見交換を行った。
- ・各種講義および意見交換を行った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

- ・剖検の際の各臓器の観察の仕方、前肢後肢の外し方などを学んだ。
- ・現場に赴いて農場側の意見と、獣医師側の意見交換に参加し、様々な事情や考え方を学んだ。
- ・細菌培養や薬剤感受性試験、浮遊法などは大学の復習になるが、それら知識の定着が不十分だったとわかった。
- ・農場の規模や構造として工夫している点などを実際にみて得たものがあった。
- ・主義手法が大学で学んだものとは異なり、簡便かつ正確な変法のようなもので行っていてそれもまた勉強になった。
- ・BCSについては大学で学んだ5段階評価よりも細かな分類をしており、感覚的についていけなかったが、実際の現場でこのように測定しているというのを体験できた。
- ・各種講義や資料提供により一部の項目についてはより詳細に学ぶことができた。

3. 感想

大学で学んだことの復習になることもあれば、現場でしか得られない情報・体験も多くあり、1週間通して毎日勉強になるものが多かった。実際に体験してもなかなか上手くいかず、獣医師や農場の方に迷惑をかけたがそれも今のうちに経験できて良かったと思う。

来年もあるので、様々な研修に参加してもっとたくさんの経験をしたいと思った。

所属大学・学部・学年	日本獣医生命科学大学 獣医学部 4年
研修区分	行政体験
研修先	山口県 中部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

中部家畜保健衛生所にて、山口県の畜産の現状について、家保での業務についての講義を伺い、実際に病性鑑定室で発育鶏卵検査法を用いた鶏のウイルス検査や標本作成などを見学・体験し、BSE 検査を行うために牛からどのように採材するのか見学し、説明を伺った。また、保健防疫の業務として、和牛の繁殖検診や鶏の HPAI 検査に同行し、訪問から検査、家保に戻ってからの業務までの流れを体験した。畜産振興については、子牛の競りや山口型放牧の現場へ赴き、見学しお話を伺った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所について実習以前は、公務員のイメージが強く、実際どのような業務があつて、どのような働きを担っているのかについては明確に理解をしていなかった。

今回、実習に参加させていただいて、家畜保健衛生所での詳細な仕事内容を知ることができただけでなく、「現場に出る」というのはどういうことなのか、感染症を発生・拡大させないために前線ではどのような工夫・努力が為されているのか、という体験・見学しないと知りえないリアルを学ぶことができた。また、大学の講義や実習で学習した内容が、どのように生きてくるのかを体感することができ、日々の勉学の重要性が改めて感じられる経験となった。

3. 感想

例年とは異なり、未曾有の出来事で社会全体が混乱していた中、実習を開催してくださり、本当にありがとうございました。

産業獣医師としては様々な道がありますが、実際に体験しないとわからないことばかりなので、今回家畜保健衛生所の業務を経験させていただいて、具体的に将来について考えられただけでなく、獣医師として如何にあるべきかについてなど、多くのことを学び、考えることができました。

このような貴重な体験を無駄にすることなく、今後の学習に活かせるよう努力していきたいと思います。

提出が遅くなり、大変申し訳ございませんでした。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 畜産学部 共同獣医学課程 4年
研修区分	行政体験
研修先	山口県 中部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月14日 ～9月18日

1. 研修内容

- 畜産振興業務
 - 山口型放牧について
 - 牧場見学
- 保健防疫業務
 - 繁殖検診（直腸検査、エコー画像診断）
 - ワクチン接種見学（牛、豚）
 - 疾病調査（採血、スワブ採取）
- 病性鑑定業務
 - ウイルス検査（発育鶏卵培養法）
 - 細菌学的検査（抗酸菌について）
 - 病理組織学的検査
- 家畜市場見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

山口型放牧を行っている牧場視察では、耕作放棄地や水田に妊娠した和牛を放すことでどれだけ農地が改善されるのか、牛の飼養にかかる手間が省けるのか知ることができた。土地の管理と飼養管理の双方にメリットがあり、非常に有効的な放牧であると感じた。繁殖検診では妊娠牛の直腸検査をさせていただき、子宮のふくらみや胎膜の触感などを感じることができた。直腸検査は初めての体験だったため、非常に面白かった。

牛流行熱の調査では、採血のコツや注射針の扱い方等を学び、実際に採血もさせていただいた。採血も初めてであったため、良い経験となった。

3. 感想

家畜保健衛生所の業務や雰囲気等を知ることができ、産業動物の獣医師への興味が高まった。また、大学ではまだ経験していない実習を体験することができ、非常に勉強になった。新型コロナウイルスの影響で大変な状況下にあっても、この研修に参加することができて良かった。ぜひ他の都道府県の研修にも参加してみたい。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 畜産学部 5年
研修区分	行政体験
研修先	愛媛県 中予家畜保健衛生所、病性鑑定所
研修期間	令和2年9月14日 ～ 9月18日

1. 研修内容

鳥インフルエンザ検査(発育鶏卵接種、HA 試験)
地鶏の採血、MG・MS 検査
細菌検査、生化学検査、病理解剖、切片作成、鏡検
ニューカッスル病検査(HI 検査)
ブロイラー導入ひな検査(解剖、採材、血液検査、細菌検査)

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

今回の実習を通して学んだことは実践的な検査手技など無数にあるが、特に大切だと感じたことは2つある。

1 つは公務員獣医師の仕事には大きな責任が伴うということだ。実際すべての職業において責任というものは伴うものだと思うが、中でも公務員獣医師は、すべての業務に一個人の農家さんだけでなく県民全体の安全・安心が関わってくる。現在日本に入ってきてしまった豚熱や流行が恐れられているアフリカ豚熱など、一度入ってきてしまうと清浄化が難しい疾病もたくさんあり、それらの対策法を考え、実践し、防疫訓練を欠かさず行うことで安全な家畜の育成、安心できる畜産を行うことができる。

2 つ目がコミュニケーションの重要性だ。研修の中で、養鶏農家さんを訪れる機会があったのだが、そこでは職員さんと農家さんの和気あいあいとしながらも有意義なコミュニケーションがなされていた。農家さんとのコミュニケーションが上手に取れないと、伝染病対策の伝達ミスや、異常があった際の見逃しにつながってしまう恐れがある。それを防ぐためにも検査結果をわかりやすい言葉で説明したり、何気ない会話も大事にしたりといったコミュニケーション能力が求められるのではないかと感じた。

3. 感想

実際に業務に参加させていただいた中で、自分の知識不足や技術不足を含めて、至らないところを痛感させられることも多く、反省点もたくさん見つけることができた。そのため、今まで習ってきたことの復習をしたり、文献を読んだりすることによって、次の機会があれば少しでも改善できているようにしておこうと思った。また、今回体験した貴重な経験を活かし、これからの研究活動や、就職活動、国家試験に向けて日々精進していこうと感じた。

所属大学・学部・学年	岐阜大学 応用生物科学部 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	岐阜県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月28日 ～ 10月2日

1. 研修内容

9月28日

- 午前
 - ・中央家保：所内でのあいさつ。出発準備、機器の説明。農場への移動。
 - ・農場①：肉牛と乳牛の採血の見学。
 - ・農場②：肉牛の採血の見学。
- 午後
 - ・食品衛生検査所でBSEの検査についてのセミナー。
 - ・豚熱の埋却地の見学。

29日

- 午前
 - ・農家③：乳牛の採血の見学
- 午後
 - ・中央家保：豚熱発生時の岐阜県の対応について講義

30日

- 午前
 - ・中央家保：家保で行われている業務内容。中央家保内の見学。
- 午後
 - ・中央家保：豚熱発生時の具体的な対応について講義、発生後の対策についてのグループディスカッションを含めた講義。

10月1日

- 午前
 - ・東農牧場：東農牧場の説明・見学。
- 午後
 - ・畜産研究所：畜産研究所の説明・見学
 - ・東農家保：東農家保の説明・見学

2日

- 午前
 - ・農場④：肉牛の採卵の見学
- 午後
 - ・中央家保：挨拶、研修終了。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

初日の研修では初めに農家に向かう準備を行った。準備の過程において、シリンジの種類や用途などの機器、農家さんに病原体を持ち込まず、農家さんから病原体を持って帰ってこないためにどのような対策を行っているかについて説明を受け、中央家保における防疫の重要性を学んだ。

農家①では、肉牛と乳牛の血液を採取し、その補助を体験した。尾静脈からの採血で、ヨーネ病の検査に用いるものであった。肉牛と乳牛では、採血のしやすさに大きな差があり、比較的落ち着いており動きの少ない乳牛に対して肉牛は活発に動き回り採血が難しくなっていた。牛と関わる際の注意事項などを学ぶことができた。

農家②では、特に農家さんとのコミュニケーションが印象的であった。農家さんの抱えている悩みや問題点について聞くことが家畜保健衛生所の重要な仕事の一つであり、またコミュニケーションを通して信頼を得ていくことが様々な事業を行っていくうえで必要なことを学んだ。また、車での移動中にも職員の方に行行政組織についての話や、業

務についての話を伺うことができた。

午後の食品衛生検査所では、BSE 検査のやり方について実習も含めて学んだ。門部のくり抜きも体験させていただき、BSE 検査の手法や岐阜における BSE の状況について理解できた。

豚熱の埋却地では遠くからではあったが埋却地がどのようなものかを見学した。

二日目は農家③で乳牛の採血の補助を行った。農家さんと職員の方のバルク乳の衛生管理についての話を聞くことができた。

午後は豚熱発生時の対応例についての講義を受け、豚熱の症状や、発生時にどのような対応が行われていたかを学ぶことができた。

三日目は家畜保健衛生所の職務についての講義を受けた。その後、実際に所内を回り、施設を見学させていただいた。

午後からは豚熱発生直後のと殺を行う時にどのような体制で行われていたのかについての講義を受けた。その後、豚熱発生後にどのような対策を行っているのかについての講義を受けた。

四日目は東農牧場に向かい、東農牧場で説明を受けたのち、牧場内を見学した。牧場では公営牧場の役割や、そこでの獣医師の業務を学んだ。

畜産研究所では、畜産研究所の説明を受けたのち、施設内を見学した。畜産研究所では採取した受精卵の様子を観察などをした。

東農家保では、東農家保の説明を受け、施設内を見学した。中央家保以外の岐阜県内の家保に訪れたのは初めてであったが、広い県内において各地に家保が存在することの重要性を認識することができた。

五日目は農家④で肉牛の採卵を見学した。肉牛の採卵の目的等を移動中の車内で教えていただけたため、目的を理解したうえで見学したことでより深く理解できた。また、直腸検査も体験させていただき、卵巣の位置や形などを学ぶことができた。

3. 感想

大学で講義によって公務員獣医師の仕事を学ぶことはあったが、実際に現場を見ないと知らないことだらけであった。特に、農家さんとのコミュニケーションが重要であることは大学の講義だけではわからないことであったと思う、今回様々なことを学ばせていただいたため、この経験を大切にして今後の勉強や就職活動に生かしていきたい。

所属大学・学部・学年	岩手大学・農学部・3年
研修区分	行政体験
研修先	秋田県 北部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

- ・北部家畜保健衛生所の業務内容の説明（総務衛生指導班、防疫班）
- ・鶏立ち入り（比内地鶏、マレック病検査のための採血や糞便などの検体採集）
- ・秋田総合家畜市場見学
- ・県庁畜産振興課訪問
- ・めん羊立ち入り（駆虫薬投与、採血と糞便採集、暑熱対策）
- ・家畜伝染病予防業務（糞便検査など）
- ・大規模農場繁殖検診
- ・衛生指導班業務説明（受精卵関連）
- ・県内畜産関連施設見学（放牧地、BSE 関連施設）

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所での業務内容を知ることができ、一部を実際に見学、体験することができた。家畜保健衛生所での仕事は想像していたよりも幅広かった。ただ管轄内の牧場や農家の家畜の疾病を検査したり監視するだけでなく、その地域の畜産振興のために様々な仕事を行っていることがわかった。

また、その土地・地域ごとに畜産の抱える問題が異なるので、業務内容も異なることがわかった。例えば秋田県の比内地鶏はブロイラーと異なり平飼いをしているために疾病になりやすかったり、出荷までの日数が長いのでマレック病を発症したりする。このように家畜の飼育状況に合わせて仕事内容が大きく変わることがわかった。

また、各家畜伝染病の検査のための手技・手法や受精卵操作の方法などを学ぶことができた。近年ではより速く確実に疾病を見つけ出せるように手技やその用具が変わってきていることもわかった。

今回、見学した家畜保健衛生所は獣医師が不足しており、万が一大きな伝染病が発生したときに十分な対応ができるか不安なことを知った。これから公務員として働く獣医師の業務に目を向けたいと感じた。

3. 感想

学校では体験できないことを学ぶことができたので、参加して良かったと感じた。また家畜保健衛生所の仕事により興味を持った。来年も機会があれば他の県の家畜保健衛生所などで研修をしてみたいと思う。

将来の仕事を意識して大学での勉強も頑張りたいと思った。

所属大学・学部・学年	岩手大学・農学部・3年
研修区分	行政体験
研修先	山形県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日～9月11日

1. 研修内容

【9月7日】

- ・家畜保健衛生所の業務概要について講義
- ・防疫事業、危機管理体制（CSF、HPAI）について講義
- ・病性鑑定事業について講義
- ・牛糞便検査実習（コクシジウム症）
- ・ウイルス検査について講義

【9月8日】

- ・西藏王放牧場定例検査（ピロプラズマ症）見学、牛の採血補助
- ・血液処理実習（血液塗抹、赤血球観察、ヘマトクリット測定）
- ・生化学検査について講義・実習（羊・牛の銅中毒）

【9月9日】

- ・ヨーネ病定期検査（牛の採血補助、採血）
- ・血液処理実習（血清の分注、ブルセラ病の抗体検査）
- ・CSF疑いの死亡イノシシへの対応について講義
- ・細菌検査について講義・実習（豚赤痢）

【9月10日】

- ・衛生事業、動物薬事・獣医事について講義
- ・BSE検査実習（エライザ検査）
- ・ディスカッション

【9月11日】

- ・ウイルス検査実習（HPAI採血・スワブ採取、発育鶏卵接種）
- ・病理検査について講義・実習（組織標本観察）
- ・細菌検査実習（培地作製、ヨーネ菌観察、サルモネラの継代）
- ・ディスカッション

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

公務員は決まった場所で決まった業務を日々こなしているイメージだったが、想像以上に放牧場や農家などの現場に出向いたり、様々な部署や農協、農家の方と関わったりしながら仕事をしていることが分かった。また業務だけではなく、研究をして発表する機会も充実しており、新しい知見を常に取り入れて、それをさらに業務に還元しているという印象を受けた。

実習では採血や血液処理、病性鑑定の一部などを体験させていただき、少しではあるが身につけることができた。大学での実習で行ったり講義で聞いたりしたことのある検査も多く、日々の学びがそのまま生かされていることを知った。また、作業の繰り返し

になることも多いが、検査結果が県の発表となるため、大きな責任が伴っていることも分かった。その他にも、家畜保健衛生所は個々の農家のために家畜の1頭1頭を健康にするのではなく、県や国全体の改善、利益につながることを目的としていると伺い、臨床の獣医師とはまた違った役割があると知ることができた。

3. 感想

この5日間の研修で、ちょっとした見学や話を聞いただけでは分からないことを知ることができ、貴重な経験となった。家畜保健衛生所の仕事は、現場に出向いたり研究を行ったり、とてもやりがいのあるものであると思った。また、子供がいる女性獣医師の方も多く、働きやすい環境でもあると実感した。さらに、大学で学んだことが直結する仕事だと分かったため、これまで以上にしっかりと勉強しなくてはというモチベーションにもつながった。家畜保健衛生所だけでなく、他の公務員の業務にも興味があるため、機会があればそれらの研修にも参加してみたい。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 共同獣医学課程 3年
研修区分	行政体験
研修先	山形県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

家畜保健衛生所の日々の業務の説明

農家さんや放牧場に実際に行き、採血の手伝いをする実習

家畜保健衛生所で行っている防疫事業、衛生事業、病性鑑定事業の詳細な説明

ウイルス検査、糞便検査、血液検査、BSE 検査細菌検査、病理検査、生化学検査の体験実習

ディスカッション

公務員(家畜保健衛生所の職員)の待遇、福祉についての説明

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

山形県の家畜保健衛生所は4か所あり、その中で今回の研修先である基幹家保中央家畜保健衛生所は唯一、病性鑑定課があり、いくつかの担当(病理、ウイルス、生化学、細菌)に分かれている。

家畜保健衛生所の主な仕事は3つに分けられ、家畜防疫、病性鑑定、衛生指導がある。家畜防疫では、県内に家畜伝染病の侵入を阻止するため、ヨーネ病など各種疾病の検査を行ったり、伝染病発生時に蔓延防止作業と、発生に備えた体制作りや防疫訓練を行う。防疫訓練は平成22年に発生した口蹄疫を教訓にして、殺処分などの蔓延防止作業に関わる方々に訓練を施し、有事に備えている。家保では伝染病発生に備え、発生した際の対応や危機管理を行っている。病性鑑定では原因菌不明で死亡した家畜を解剖・検査したり、伝染病が疑われる下痢や呼吸器症の発生時に原因を究明し、獣医師や農家にフィードバックする。家畜保健衛生所には普通、業務課しかなく、業務課では解剖や細菌培養、簡単なウイルス検査を行っている。

一方、基幹家保中央家畜保健衛生所では病性鑑定課があり、さらに詳しい検査をし、診断を行う。衛生指導では、畜舎、放牧場の衛生管理および飼育環境の改善指導を行っている。他にもワクチン投与指導を行うが、実際にワクチンを打つことはなく、実際にワクチンを打つのは民間の獣医師である。家畜保健衛生所では、家畜の健康的な飼育を推進することで間接的に安全な「食」に貢献している。例えば、農家さんに薬剤を過剰投与しないように指導することで食の安全を守っている。また、他の臨床の獣医師とは異なり、一つの農家の家畜の健康のみに目を向けるのではなく、管轄している地域全体で家畜が健康になることを目標として業務を行っていた。

3. 感想

今回の行政体験研修を通して、家畜保健衛生所の仕事を深く理解することができました。また、公務員獣医師の働きやすさや福利制度も確認できたので満足しています。研修先で農家に行って採血を行い、血液検査をする実習が一番印象に残っています。大

学では上級生にならないとなかなか経験させてもらえないことをやらせていただき、勉強になりました。他にも様々な検査をみせてもらい、また、お手伝いをさせてもらいました。大学で学んだことも多くあり、これらの検査の原理などしっかり学んでおく必要があると感じた。

研修中にちょうど今流行している豚熱に感染した野生のイノシシの死体が隣県で見つかるといった状況になり、リアルタイムで伝染病発生時の県での対応などを見ることもできました。この経験は今後大学で学ぶ上での大きなモチベーションになると感じています。一方で他の公務員獣医師の仕事にはどのようなものがあるか興味を持ったので今後また他の職の業務を体験する場にも行ってみたいと思います。

所属大学・学部・学年	鳥取大学・農学部・3年
研修区分	行政体験
研修先	山形県 庄内家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1, 2. 研修内容・研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所の職務内容の説明と見学、養豚研究所の見学、細菌学実習、放牧場見学、アカバネ病・BLV・ピロプラズマなどのよく発症する病気の講習などを受講させていただいた。

家畜保健衛生所の職務内容は、自営防疫団体と協力して防疫を行うことはもちろん、万が一発症してしまった際の蔓延防止に努めることも挙げられる。徐々に飼育衛生管理基準は厳しくなっているので、農家さんに徹底してもらうように努め、また今年度からはCSF予防のために豚舎の周りに柵とネットを張るように農家さんへの周知と確認も仕事となる。また、許認可事務や監視などの医薬品の指導でも重要な役割を果たす。ニューキノロン系薬を第一選択薬として用いていないかなど、適切な量や種類を使用しているか、販売しているかを監視・指導する。他にも、病性鑑定、衛生対策指導、防疫演習などその職務内容は多岐にわたることがわかった。また、家畜保健衛生所ではデータ還元事業も大事な職務である。と畜場に出したデータをまとめて農家さんに還元し、生産現場で役立ててもらおうというものである。

養豚試験場では、現在は暑熱期の豚精液性状に及ぼすホルモン剤及び抗酸化物質の投与効果、画像解析技術を活用した母豚のボディコンディショニング手法の確立、県産飼料を活用したスマートフィーディングが豚肉の食味特性に及ぼす影響、豚増殖性腸炎の感染診断に基づく効果的ワクチネーション技術の確立の計4個の研究をしている。養豚試験場の施設内での見学や、実際に行っている作業の説明など濃い時間を過ごすことができた。

また、家畜保健衛生所内では、細菌学検査をした。鶏の卵はサルモネラの症が重要になる。サルモネラはネズミが保菌しており、乾燥に強く、埃の中にも普通にいますので、サルモネラが環境中にあるかどうかの環境検査を定期的に行っていることを聞いた。培養は三段階に分かれており、まずペプトン水で前培養を行う。次に選択増菌を行い、最後にO抗原を調べた。他にも実際に出た珍しい病理症例の講習、鳥インフルエンザの検査キットの準備など多くのことをさせていただいた。

3. 感想

鳥取大学には牛と犬しかおらず、また鳥取の畜産では牛が盛んなので豚の獣医療や豚の生態を間近で見るとは刺激的だった。オス豚は通常生まれてすぐに去勢することや、バークシャー種は病気をしやすいこと、牛と同じく寒さよりも暑さに弱いことなど新しい知識ばかりでとても興味深かった。

細菌学実習や、家畜保健衛生所での検査は、大学で講義や実習を受けても現場は遠いもののように感じていたが、実際に自分の知識が繋がっていくようで面白かったし、より一層勉学に励もうと思えた。

公務員獣医師は、デスクワークのイメージがあつたが、検査や防疫活動をしていたり、研究をしていたりと実際に現場に出て働くことも多いとわかり、今後進路を考える上での一助となった。

所属大学・学部・学年	鳥取大学 農学部 共同獣医学科 3年生
研修区分	行政体験
研修先	山形県 庄内家畜衛生保健所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

一日目は、庄内家畜保健衛生所の施設や業務内容についてのお話を聞いた。午後には、養豚研究所にて見学と業務内容についてのお話を聞き、その後、採卵鶏飼養農場の衛生管理、HACCPについて学んだ。二日目は、午前中にと畜場の防疫対応やと畜場での検査結果を家保、農家で共有するデータ還元事業について学んだ。午後からは、実際に庄内食肉衛生研究所・庄内食肉公社を見学した。その後、細菌検査実習を行った。三日目は、細菌検査実習の続きを行った。午後には、アルボウイルス動態調査としてウイルス学的検査を学んだ。その後、庄内地域での BLV 対策やアカバネ病についての講義を受けた。四日目は、午前中に月山放牧場の見学を行った。午後からは、先日に引き続いて細菌検査実習や豚抗体検査について学んだ。最終日は、午前中に鶏抗体検査と病性鑑定について過去の事例を交えてお話していただいた。午後にも病性鑑定を行い、その後実習のまとめや質疑応答を行った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

現在、CSF の感染が拡大しており、その対応で全国的に様々な対応が必要となっている。対応の一つとして今年 11 月までには、豚舎を囲う柵の設置が義務付けられている。また、山形県の隣県である福島県で野生イノシシの CSF 陽性が確認され、山形県が飼育豚全頭のワクチンが推奨される地域となった。ワクチン接種は、家保の職員が指揮を執ることになっている。CSF などの伝染病を防ぐため、防鳥ネットの設置や豚舎ごとの長靴の履き替えなどが徹底されている。

と畜場では、生体検査、脳の検査、内臓検査、枝肉検査を行う。この検査を通過したものだけが出荷されるが、軽い病変などを含めると豚の 7 割方に何らかの病変が見られる。その病変の中でも、全廃棄される病気の TOP4 が膿毒症、豚丹毒、敗血症、炎症汚染である。これらの病気がと畜場で発見された場合、農家や家保にフィードバックするため山形県では、データ還元事業が行われている。これは、見つかった病変のデータが飼養者に連絡され、改善してもらうという取り組みである。

鶏卵による食中毒として恐ろしいのがサルモネラ症である。そのため、定期的な検査が必要である。まず、養鶏場にて壁や床などをガーゼで拭いてサンプルを採取する。そのサンプルをペプトン水で増菌した後、HTT で培養する。その後、ノボビオシン添加パールコア DHL 寒天培地で選択的に培養し、黒いコロニーが形成されたら、0 多価、04、07、09 抗血清を用いて血清型を確定する。

3. 感想

実際に行政で働く獣医師を見るのは初めてであり、どのような仕事をしているのかを知る良い機会となった。また、様々な場所に見学させていただき、公務員獣医師にもい

ろいろな仕事があるのだと再確認できた。将来の進路を決めるためにも職場を見ておくことは重要だと感じたし、どの分野に進もうとも大学での知識は役に立つので、これからの学習により一層励もうと思えた。

所属大学・学部・学年	鳥取大学・農学部・3年
研修区分	行政体験
研修先	茨城県 県西家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

- (月) am: 養鶏場見学 (気管スワブ、採血)
pm: 血清処理、オリエンテーション (県の家畜衛生について、最近の家畜衛生について)
- (火) am: BSE 検査センター見学
pm: 県北家畜保健衛生所見学 (主に病性鑑定科の見学)
- (水) am: 養鶏場見学 (採血)
pm: 血清処理
- (木) am: 養豚場 (採血、CSF ワクチン接種)
pm: 血清処理
- (金) am: 検査 (ELISA による CSF ワクチン効果の検証)
pm: オリエンテーション

2. 研修の成果 (得たこと・学んだこと)

家畜保健衛生所の業務を見学・体験することで、公務員獣医師がどのように畜産業に従事しているか理解を深めることができた。家畜保健衛生所内で主に中家畜(豚など)に関わる衛生指導課、大小家畜(牛、鶏など)に関わる防疫課があり、県北家畜保健衛生所には病性鑑定課があり、組織的に作業していることを実感した。また、ほかの課との移動も定期的に行われ、様々な業務に従事できることが特徴であった。

都道府県や家畜種ごとに様々な業務があり、特に茨城県西部では養豚が盛んなうえ、現在豚熱 (CSF) が野生猪で発生したこともあり、新生子豚に対するワクチン接種を主な業務として行っていた。ワクチン接種は栃木県との県境から行っており、効率的にウイルスの県内への侵入を防いでいた。県西家畜保健衛生所の周辺には養鶏場も多く、定期的な鳥インフルエンザウイルス陰性の確認や農家への指導をして、予防に努めていた。様々な疾病の予防や治療を、限られた人員で工夫して効率よく行っている点が印象的だった。

3. 感想

5 日間の研修は非常に充実した内容で、家畜保健衛生所業務の様々な側面を知ることができました。公務員の仕事内容は座学で学ぶ機会はありませんでしたが、実際に体験することで良い面、大変な面の双方を知ることができ、今後の研究室の選択や将来の目標を決めるうえで大変参考になりました。また実際の業務を体験することは、これからの学習のモチベーションにもつながりました。家畜保健衛生所の仕事は、農家を巡回する外回りの仕事が多く、それぞれの農家の特色に合わせた指導や業務を遂行する体力や技術など必要なことは多いですが、そのぶんの達成感を得られると感じました。

近年、口蹄疫や CSF など全国的に協力して対応すべき疾病が散発しており、これらの封じ込めも家畜保健衛生所獣医師として活躍できる場面だと思いました。慣れないことがほとんどでしたが丁寧に作業やその意義を説明していただき、また家畜保健衛生所の特徴なども詳しく理解することができたため、研修に参加することができて良かったと感じています。

所属大学・学部・学年	東京農工大学・農学部・共同獣医学科 1年
研修区分	行政体験
研修先	栃木県 県南家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

一日目はオリエンテーション及び県央家畜保健衛生所研究部の見学を行った。

二日目は鳥インフルエンザの定点モニタリング検査及びELAIZAによる検査の見学を行った。

三日目は蜂の腐蛆病検査とNDHI試験の見学及び豚の病理解剖を見学した。

四日目はEBL検査とその血液、抗体検査を見学した。

五日目はCSFワクチン接種の見学と家畜保健衛生所企画部の業務内容の説明を受けた。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

本研修を通して、行政獣医師がどのような活動を行っているのかを実際に体験したことでより深く理解できた。また、獣医師が畜産業にどのような役割を果たしているのかが理解できた。

獣医師という仕事の重要性和責任を痛感すると共に、今後獣医師として働く際にはその責任を果たす為に、しっかりと知識と技術を身に付けたいと思った。

3. 感想

獣医師という仕事を理解するためにはやはり研修等で実際に体験するのが重要だと思った。今後も機会があれば積極的に研修に参加していきたい。

所属大学・学部・学年	東京農工大学・農学部・共同獣医学科 3年
研修区分	臨床実習・行政体験
研修先	栃木県 県北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日～9月11日

1. 研修内容

事務所の概要説明

企画指導課・防疫課の業務概要の説明

施設見学

家畜伝染病予防法について

特定家畜伝染病予防法について

BSE検査について

CSFワクチン接種見学

牛慢性疾病対策について

豚慢性疾病対策について

公共牧場衛生管理に係る現地実習

病性鑑定について

ヨーネ病検査のための採血見学

県央家畜保健衛生所(家畜衛生研究部)見学

ミツバチの腐蛆病検査の見学

大規模酪農場見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所には企画指導課と防疫課があり、企画指導課では動物薬事や家畜改良、情報提供を行っており、防疫課は防疫、病性鑑定、牧野衛生、巡回指導などを行っている。動物の治療ではなく、家畜伝染病の発生予防や蔓延防止、農場の衛生管理の改善の手助け、死亡牛のBSE検査、畜産物の放射性物質対策といったことがメインである。乳用牛・肉用牛のヨーネ病検査やブルセラ病は、法律で5年に1度全頭検査するように決められており、5年に1度全頭検査が受けられるよう5区画に区切って1年1区画検査するようにしている。牛には牛伝染性リンパ腫や牛ウイルス性下痢といったある農場だけでなく、地域全体で取り組んでいかなければならない病気があり、そのことを農家の方に説明することも仕事の1つである。CSFや鳥インフルエンザが疑われる場合、すぐに検査を行い疑似患畜が決定されると、殺処分や埋却、周辺の消毒を行わなければいけないため、獣医師だけでなく自衛隊などの家畜保健衛生所外との協力が必要であることが分かった。

また、いつ発生してしまっても大丈夫なようにとても大きな倉庫にたくさんの必要なものが備蓄されていて、検査だけでなく、そういった備品の管理もしなければいけないと知った。最近ではCSFが栃木県の周辺でも発生してしまっているの、イノシシが発見されると家畜保健衛生所が引き取り、CSFの検査をしている。牛や豚、鶏以外にもミツバチの検査も行っている。大規模農場ばかりではなく、1頭だけ牛を飼っ

ていることや趣味でミツバチを買っていることもあるため電話で聞き取り調査をして、必要であれば検査にいったりすることもある。農場へヨーネ病の検査のための採血に行った時に、採血するだけでなく衛生管理についても調査をしており、ただ牛の検査をするだけでなく農場全体の衛生管理も指導しなければいけないと分かった。CSFのワクチン接種の際、必要な道具はそれぞれの養豚場に置かせてもらっていて、ウイルスを持ち込まない、持ち出さないために行われていることを知った。

3. 感想

家畜保健衛生所は、この実習をするにあたって知ったのでどのようなことをしているか、実習内容でしか分かっていなかった。実際に研修を受けてみると、家畜の伝染病の検査などにより予防や蔓延防止のために動いていることを知り、私のしたいことに近いのではないかと思った。

鳥インフルエンザやCSFなどが発生してしまうと殺処分しなければならないので農場の損害はもちろん県全体の損害になってしまうので、そうならないために日々検査や注意喚起を行うことで、可能性を少しでも下げているのだと考えるととてもやりがいのある仕事だなと思った。また施設内だけでなく、外へ出て行う仕事が多く、施設内に人がほとんどいないということもあったので、一つの場所で同じ仕事をし続けることが苦手な私には向いているのではないかなと思った。

栃木県の県北家畜保健衛生所の方も、県央家畜保健衛生所の方も皆さんがとても優しくあたたかい職場で、もし働くならこういう職場がいいと思った。

所属大学・学部・学年	日本大学 生物資源科学部 5年
研修区分	行政体験
研修先	群馬県 中部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

(1) 当施設の概要説明

(2) 黒毛和牛子牛の病性鑑定（解剖）

個体情報： 黒毛和牛 雄 1ヵ月齢

経過： 5日前に下痢、発熱（ $\geq 40^{\circ}\text{C}$ ）、対症療法により熱は下がったものの下痢は続いており、昨日黒色便を排泄するようになる。

今日、死亡を確認。

剖検所見： 頭部→髄液多め

頸胸部→胸腺が小さ目

消化管→胃内容物は繊維質が少なく、黒色の液体、空腸後部以降に黒色の液状管腔内容物、盲腸が肥大し、黒色内容物が貯留、腸管リンパ節が小さ目

腹部→臍に膿瘍あるが、肝円索・肝臓の異常は見られない

腎臓→結石様の白色物質が両腎に認められる

結論： 直接の死因は判断できないが、消化管の運動性が悪かったことが推定される。腸管粘膜に炎症像が認められないため、子牛の下痢の原因として多いコクシジウムの関与の可能性は低い。臍に膿瘍が認められるが、その先の肝円索・肝臓は色調・形態の異常や腹膜炎像は認められないため、この細菌感染は限局性であると考えられる。

(3) 鶏の飼養管理衛生指導

行先： 赤城養鶏場

内容： 農場経営者に対する管理項目の聞き取り、農場の見学

(4) ヨーネ病の ELISA

① 目的

県外から導入した牛のヨーネ病の感染の有無を調べることで、カテゴリーⅠ農場としての証明書発行の有無を判断する。

また、この農家は後日牛をせりに出す予定であり、その出す際の条件がヨーネ病感染の有無によって異なるため、事前に検査することとなった。

② ヨーネ病について

慢性の水溶性下痢、泌乳量低下、消瘦を主徴とする細菌性疾病で、発症まで数か月～数年を要する。発症までの期間は明確な症状を示さないが持続感染状態であるので、早期発見・摘発が求められる。

農場はカテゴリーⅠまたはⅡに分類されている。

前者はヨーネ病に対し、予防対策を講じており、且つスクリーニング検査（ELISAやPCR法など）で清浄化が確認されている農場で、後者はスクリーニング検査で陽

性になったり本病が発生したりした場合の農場を指す。後者の農場で飼育されている牛は移動・出荷に対してより厳しい制限がかかる。その判断の有無や本病の早期発見・蔓延防止のためにも検査が必要になる。

(5) 群馬県食肉衛生検査所及び群馬県食肉卸売市場の見学

① 群馬県食肉衛生検査所について

当施設は健康福祉部食品・生活衛生課に属しており、職員はと畜の際の検査・精密検査を主に行っている。

精密検査では各種細菌・ウイルス検査や病理検査、生化学的検査や BSE のスクリーニング検査が行われている。

② 群馬県食肉卸売市場について

当施設はと畜場兼卸売市場であり、一日最大で豚 3000 頭、牛 100 頭近くの処理能力を有する。と畜対象は、と畜場法に基づき、牛・豚・馬・緬山羊であるがその他にイノブタも対象としている。また、当施設は牛肉に関しては日本国内に 15 か所存在する牛肉輸出認定施設の 1 つである。この施設は、より厳しい衛生管理が必要で、通常のと畜場では来年までの導入を要する HACCP の導入を平成 11 年の時点で導入している。

業務内容は輸入証明書の発行、施設衛生の管理・指導、FSIS（年 1 回）・厚生労働省 関東信越厚生局（月 1 回）の視察の受け入れである。この施設でと殺された牛肉の一部はアメリカやカナダ、香港、EU へと輸出される。輸出する牛肉の検査は県が指定した指名検査員が実施する。

③ 見学内容

前者では部屋内部の様子を見学させてもらい、後者では牛及び豚のと殺の様子を作業している場所から見学させてもらった。

(6) 群馬県家畜衛生研究所について

① 仕事内容について

当施設では家畜保健衛生所では行えない高度な検査（PCR、病理解剖、詳しい細菌同定など）を実施しており、主な業務は下記の 5 つ。

- ・家畜保健衛生所が行う病性鑑定・検査・試験当の技術的調整に関すること
- ・家畜疾病の病性鑑定に関すること
- ・家畜衛生に係る試験研究及び調査に関すること
- ・そのほか病性鑑定技術の研修及び家畜衛生の向上に関すること
- ・牛・緬山羊・水牛及び鹿の伝達性海綿状脳症（BSE）関すること

PCR に関してはヨーネ病での実施が多い。

近年、BSE に関しては健康牛が対象から除外されたこと、実施年齢の引き上がったことによって検査件数は減少している。

また、豚熱の流行により件数自体は変化しないものの、豚の検査頭数はおよそ倍になっている。

(7) 群馬県浅間家畜育成牧場の見学

① 群馬県浅間家畜育成牧場について

当施設は乳用牛の育成牛を飼養しており、後継牛育成を通じて酪農家の経営安定

に貢献している。また広大な牧草地も保有しており、粗飼料の確保や観光資源としての役割も果たしている。

② 放牧牛の受託について

入牧する時期、受託の期間によって夏入牧牛、秋入牧牛、年間牛に分かれる。夏入牧牛は春に入牧し秋に退牧する牛で、希望者のみ繁殖(人工授精、受精卵移植)を実施。秋入牧牛及び年間牛は繁殖しながら越冬し、翌年4月以降、分娩3か月前に順次退牧。

この施設では毎年計450頭の牛を受託しており、今後は畜舎を増築し受け入れ頭数を増やす予定である。

(8) ひな白痢の有無の検査

① 目的

群馬県告示第79号で指定された監視伝染病発生の予察
(ひな白痢の他、豚熱、アフリカ豚熱、高・低病原性鳥インフルエンザ、アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病、牛流行熱が予察対象)

② 検査方法

急速平板法による凝集抗体の検出

③ 手順

翼下静脈から採った血液と診断用菌液(マラカイトグリーン添加のひな白痢菌の加熱死菌液)を混合し、1分程度静置

→ 緑色の顆粒が生じた場合は凝集反応陽性(ひな白痢罹患の可能性がある)
顆粒が生じない場合は凝集反応陰性

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

3年生時に他県の家畜保健衛生所で行政体験を経験していたため、同じ役割を担う機関でも県によって特色があることを学んだ。

就職先を考える際の考慮点にする必要があると思った。色々な疾病の検査方法を教わったり実際に手を動かしてやってみたりすることができた。

3. 感想

実習に関して、診療業務などはないため生体を観察する機会が少なかったが、衛生指導などを行っていく中で、動物の異変にきちんと気づく必要があるため、覚えておくべき事柄は診療業務を行う都道府県と大差はないのかもしれないと思った。

今回は大学で様々なことを学んだ状態で研修に臨むことができたので、以前の研修よりも分かる事柄が多く、考えることの多い実習になったと思う。なので、残りの大学生活では選り好みせず色々な分野の知識を得ておこうと思った。

また、以前他県での実習と比較して、この家畜保健衛生所では診療業務は無く委託牧場業務があり、地域によって業務内容が少々異なることが分かったので、職業選択する上での判断材料として覚えておこうと思う。

所属大学・学部・学年	日本獣医生命科学大学・獣医学部・1年
研修区分	行政体験
研修先	群馬県 吾妻家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

- 1日目：北海道預託牛衛生検査同行・見学
- 2日目：鳥インフルエンザ定点モニタリング検査同行・作業手伝い、吾妻肉牛センター見学
- 3日目：食肉衛生検査所見学、食肉卸市場（屠畜場見学）、家畜衛生研究所見学
- 4日目：鳥インフルエンザ定点モニタリング検査同行・作業手伝い、北軽井沢動物病院訪問、浅間牧場見学
- 5日目：豚コレラワクチン接種及び採血同行・作業手伝い、牛の抗体検査・猪の豚コレラ検査
- その他：注射器組み立て作業、車の消毒・清掃、次の日の準備作業

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

病原菌の外部からの持ち込みを防ぐため、農場ごとにつなぎ・長靴・手袋など身につけるものを取り替えることが必要だと知りました。また、農場から帰った後は車や使用器具、つなぎ、長靴等の消毒、洗浄を徹底的に行うことでも病原菌の移動を抑え、拡大させないことにつながっていることも学びました。

食肉卸市場（屠畜場）の見学では、牛や豚が食肉となるまでの全ての過程を実際に近くで見ることができ、屠畜場の役割と仕事について詳しく知ることができました。

吾妻肉牛センターや浅間牧場での牛の繁殖に関する様々な業務や徹底された管理について知ることができました。

3. 感想

屠畜場で行われる工程を見学できたことは滅多にない貴重な経験で、これから私が生きていく上で、命に感謝すること、食べること、生きることの意味を深く考えるきっかけになりました。

今回の研修を通して、以前から産業動物獣医師として働きたいという思いがより大きくなりました。今後はまた別の研修やプログラムにも参加したいと思います。

所属大学・学部・学年	鳥取大学 農学部共同獣医学科 5年
研修区分	行政体験
研修先	富山県 東部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

初日に家畜保健衛生所についての説明を受けた。

富山県東部家保では指導課、防疫課、検査課、環境課の4部署に分かれて業務を行っていた。

指導課では家保の会計や庶務を担当し、衛生情報の収集および提供や薬事、獣医事の指導および監視を行う。防疫課では家畜伝染病の予防や農場の衛生指導を行う。検査課では家畜の病性鑑定や衛生検査、試験、畜産物の安全性検査を行う。環境課では畜産環境保全指導(排せつ物など)、受精卵移植、家畜衛生情報誌の発行(毎月)を行う。

研修期間中は各課の担当者から指導を受け、それぞれの業務を体験した。

防疫課では豚熱のELISAによる抗体のスクリーニング検査を見学し、防疫業務やHACCPについて伺い、防護服の着脱訓練を体験させていただいた。ELISAは、豚熱のワクチンを接種した豚に効果が認められたか確認するために行った。大学の実習でもELISAを行ったため、実際に用いられていることがわかり、復習の必要性を感じた。

防疫についての説明では、業務内容に加えて検査結果から各農家の経済状況や環境に合わせた指導を行うなど、工夫して取り組まれていることがわかった。高病原性鳥インフルエンザが高岡古城公園で確認された際の防疫措置について貴重なお話を聞くことができた。HACCPの説明では家保と農家が協力して衛生管理の向上を目指していることがわかった。HACCPは衛生管理による安全性の目印、感染症の減少により薬の投与を抑えられることでコスト削減、農家で働く人の衛生意識改善につながるなど多くの利点があることがわかった。また、農業高校に助力してGAPの取得チャレンジシステムに取り組むなど地域の畜産振興への支援を行っていた。

家畜伝染病発生時等の防護服着脱の方法や動きを体験することができた。録画された着脱法を見ながら一つ一つ確認して着実に行った。今後、家畜伝染病発生に対応する機会に遭遇する可能性があるため経験したことは重要と思われる。

検査課では、家畜の病性鑑定、ウイルス検査、細菌検査、病理検査を行った。

5日間で3頭の牛(10日齢子牛、17ヶ月齢肥育牛、20か月齢肥育牛)の病性鑑定に参加した。家保での解剖の方法を見学し、実例を通して着目するポイントを知ることができた。解剖時に組織を切除し細菌検査や病理検査に用いた。

子牛は心房中隔の欠損による循環不全を原因として死亡した。消化管の潰瘍や盲腸鼓脹症が認められた。

17か月齢肥育牛では幼齢から肺炎を患っていた。牛RSウイルスによる肺炎が疑われ、同居牛への拡大が懸念された。解剖所見から可能性は低いと判断されたが、感染症への深い知識や所見と感染症を結びつけることの重要性が理解できた。

20か月齢肥育牛は死亡原因が不明との報告であった。死亡後1日経過しており、肺や横隔膜に腐敗が認められた。家保の職員から、気温が高い場合は腐敗が進みやすく、死

後病変は臓器周囲の出血が少ない様子から推測すると伺った。臓器に明らかな病変は認められなかった。

細菌検査では培地に組織断面を押捺し菌を確認した。臓器に感染があった場合は押し付けた面に菌が発育する。汚染により菌が発育した場合は周辺にコロニーが形成されることで区別する。

病性鑑定に用いた材料の他、農場からの糞便や気管スワブ等を培養し菌の同定を行った。糞便はふれあい牧場から依頼され人に有害な血清型の大腸菌の有無を確認した。

気管スワブの培養では発育したコロニーの形態から菌を推測し、血液寒天培地による分離培養、キットを用いて性状を確認することで同定した。

乳房炎が疑われた牛の乳汁を用い、PL テストを行った。色調の変化や凝集の程度を実際に目にすることができた。

DHL 寒天培地によりサルモネラを発育させ、血清型を確認した。家畜伝染病に指定される血清型であるかを調べる必要がある。

大学で使用したことのある培地や、講義で耳にすることの多い細菌を用いたため学んだことの重要性を感じた。また、各細菌検査の目的および重要性を理解できた。

病理検査では組織標本の作製を体験した。家保では基本的に主要臓器(肺、心臓、肝臓、脾臓、腎臓)と病変組織の病理検査を行っていた。ホルマリン振盪させパラフィンに封入し、薄片をスライドグラスに乗せ、HE 染色後、顕微鏡検査により病変を観察した。

ウイルス検査では、鳥インフルエンザの HA 検査、牛伝染性リンパ腫および牛ウイルス性下痢のリアルタイム PCR を見学した。

牛伝染性リンパ腫は治療法や有効なワクチンがないとされるため、感染牛の摘発が重要と考えられる。農家の飼養状況に応じて、隔離や淘汰などの対応のため重要な検査と思われる。牛ウイルス性下痢は持続感染牛が問題となるため、その摘発や産出の防止に有効と考えられる。

講義で学習した感染症がどのような方法で、何のために検査が行われているのかを知ることができた。検査の結果は各農家に報告され、家保では検査結果に応じた適切な対処、指示を行う。

富山県ではヨーネ病など家畜伝染病予防法第 5 条に基づく定期検査する感染症について、2 年に 1 度の検査を行っており、防疫意識の高さを伺うことができた。これは家畜頭数が少ないため可能と考えられる。

環境課では受精卵移植業務について伺い、放牧巡回の見学をした。

家畜の生産性向上のため、家保が受精卵の移植を実施している。

カウベルトと呼ばれる放牧は環境の保全や野生動物のすみわけ、地域住民への畜産の理解推進の役割を果たしている。放牧を月に 1 度巡回し、牛が健康であることを確認するとともに、ダニ防除薬を塗布する。

最終日に研修内容をまとめ、感想として提出した。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家保での仕事内容のみならず、職場の雰囲気や富山県で働くということについても知ることができ、今後の進路検討のために貴重な経験となった。

富山県は家畜頭数および農家が少ないため各農家と密接に関わっている点が特徴であることがわかった。家保で働くことのやりがいや農家の衛生管理意識の向上につながると考えられる。

業務内容としては一部であったが具体的に知ることができ、行政における獣医師の仕事について理解を深めることができた。

今回の研修で体験した内容は大学の講義で学んだことが実践されている現場を見ることができ、意義のある経験であった。同時に自分の勉強不足を強く感じた。

3. 感想

現在、自分の進路を悩んでいるため、家畜保健衛生所で働くことを真剣に考えながら研修に取り組むことができた。

研修の指導を担当していただいた方から、たくさんの貴重なお話を伺うことができたが、終了後に思い返すとまだ聞くべきことはあったと思われる。また、研修中は緊張が続き、円滑なコミュニケーションではないと感じた。そのため今後は積極的に取り組み、コミュニケーション能力向上の必要があると思った。

家保では様々な経歴をもつ方が働いており、進路の選択について参考となる話を伺う機会は自分にとって大きな刺激であった。獣医師の仕事についてさらに情報を集め、可能な限り実習へ参加し、自分が望む進路を見つけられるよう努力していきたい。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 畜産学部 共同獣医学課程 4年
研修区分	行政体験
研修先	石川県 南部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

一日目

石川県の畜産の情勢・南部家畜保健衛生所の業務内容、公務員獣医師の仕事について、また病性鑑定課、防疫課、衛生指導課の業務内容について座学で講義を受けた。

実習は病性鑑定課の業務の一部(鳥インフルエンザの検査、入牧検査のため糞便中のサルモネラ菌検査、死亡牛の取り扱い)を体験、見学させていただいた。また病理検査についての説明も受けた。

二日目

病性鑑定課の細菌検査の体験：バルク乳細菌検査でいくつかの培地を用い、検体をまいた。また耐熱性菌の検査の準備も少し体験した。

死亡子牛の搬入があったため病理解剖の見学・子牛の糞便を用い簡便検査を行う上で検査の体験をさせていただいた。

ウェスタンブロット法の説明・体験、ウイルスによる伝染病と各々の感染症に対応したPCR法について、またPCR法の長所・短所について説明を受けた。

病理切片の作製体験：パラフィン包埋～薄切

講義：精度管理の必要性和その実現のための対応について

三日目

農林総合研究センター畜産試験場での現地研修

畜産試験場についての概説、場内視察(搾乳牛舎、クローン牛舎)・肥育牛採血実習
繁殖和牛飼養管理・ET技術講義、牛舎清掃・給餌体験、受精卵移植の見学

四日目

鳥インフルエンザの検査：漿尿膜接種を行った卵の漿尿膜を使い、HA検査を行う
BSE検査の見学、病理切片の作製体験(染色、固定)と観察

病性鑑定課のウイルス検査はどのように行うのか、細胞培養についての講義

三日目に現地研修した肥育牛の血清を用いた生化学検査の体験、二日目に行ったバルク乳細菌検査での培養結果より細菌数を数え、黄色ブドウ球菌と疑われるコロニーを分離培地にまく

五日目

富来放牧牧場にて場内視察、牧場について・妊娠鑑定の説明を受ける

防疫課の業務説明、ブルセラ病の検査体験

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

PCR法、ウェスタンブロット法、HA検査、培地に菌液(検体)をまいて培養し観察するなどの手技は実習において経験したことはあったが、班で行うものであり自分ひとり

で一つのことをする機会にはなかった。一対一で説明ややり方を解説していただくことができたため、これら検査を行うにあたって重要な手技や気を付けるべきことを再確認し学ぶことが出来た。また病理切片の作製も授業で説明されたが実際に行うことはなかったため、今回説明もしていただきながら一部体験させていただけたことはとても貴重な経験となった。

これらの手技に加え、様々な講義をしていただいたことで家畜保健衛生所、家畜試験場の業務を学ぶことが出来た。業務を行う上でそれぞれがどのようなことを大事にしているのかを丁寧に講義していただいたことでより具体的に今回研修させていただいた機関について深く学ぶことが出来た。精度管理についてお話していただくことがあり、この話が最も関心を持った内容であった。

3. 感想

今まで行政の方のお話を授業の一環で聞くことはあっても、実際の業務の見学や体験をさせていただく機会にはなかったため今回の実習でとても貴重な経験を得ることが出来た。また現在4年生ということもあり、専門科目における基礎的な部分は大分学び終えていたため、実習での説明がしっかり分かったためより知識を身につけることが出来たと思う。

また、今までの授業や実習で学んだ知識や検査が現場ではどのように使われていてどのように行われているのかを今回の研修を通して学ぶことが出来た。これによって自分の今まで学んだ内容と実際の現場での内容を結びつけることが出来たため、今まで学んできたことをより強固に考えられるようになった。

家畜保健衛生所の意義、業務については授業で聞いたこともあり分かったつもりだったが、今回の実習でより深く学ぶことができた。また、南部家畜保健衛生所は家畜の多い所にある家畜保健衛生所ではないため家畜の多い所とはまた違う所があり面白かった。

授業で衛生系の授業を受け、家畜保健衛生所の業務について興味が出たため、授業を終えてすぐに実習を受けることが出来て良かった。今回は新型コロナウイルス感染症の影響で農家さんを回って検査するなどの項目はなくなってしまったが、その分座学や病性鑑定課の業務を見学・体験させていただいたので内部でどのように業務を行っているか、業務や役割についてどのように考えているかを学ぶことが出来たため満足感があった。また、疑問点にはすぐに明快な回答をいただけたので自分の知識量を増やすことが出来た。有難い経験をさせていただいた。

所属大学・学部・学年	岐阜大学 応用生物科学部 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	岐阜県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

岐阜県中央家畜保健衛生所の行政体験実習は5日間の日程で研修を行った。1日目は午前中にニワトリの農家へ採血と気管と排泄孔のスワブの検体採取をおこない、午後は採取した血液検体を用いた *Mycoplasma gallisepticum* と *Mycoplasma synoviae* の抗体検査をおこない、ワクチンが接種されているかを判定した。2日目は1日目と同様のことを行なったが、ヨーネ病の検査を行うために牛からの採血も行なった。3日目は岐阜県中央家畜保健衛生所の施設見学を行うとともに、実際にあった豚熱の発生事例から防疫措置の流れを確認し、実際に防疫作業を行う上で重要となるテントの配置を自分たちで考え、意見交流を行った。4日目は恵那市にある東濃牧場と岐阜県畜産研究所酪農部に行き、それらの施設見学を行ったのち、東濃家畜保健衛生所の施設見学を行った。そして5日目は午前中に HACCP に基づいた衛生管理について学び、そのうちの動物の飼養衛生管理基準を元に、豚熱の影響で豚を全頭殺処分した養豚農家が再開するためにどのように施設整備を行ったかについて実際の事例を学んだ。その後実際に豚熱が発生した農家の豚舎等の配置がわかるようになった地図を参考に施設設備の配置について議論した。また、その日の午後は養蜂に使われる蜂の問屋での蜂の巣の検診に同伴した。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回の実習では大きく分けて養鶏、乳牛、養蜂、豚熱に対する防疫措置の4つのことを学習した。養鶏に関しては、今回の研修では採卵鶏と肉用鶏の両方の養鶏場に向かい採血とスワブによる検体採取を行なった。採卵鶏と肉用鶏の外見の違いを観察できたことに加え、鶏の採血法、保定法も学ぶことができた。また血液の抗体検査では採卵鶏はマイコプラズマに対する抗体を持っているのに対し、肉用鶏にはそれらに対する抗体がないということがわかった。乳牛に関しては、乳牛特有の疾病（乳房炎等）に関して学び、それに伴う飼養管理法についても実際の施設設備を見学しながら学ぶことができた。また、より効率的に雌牛を手に入れるための出生前診断法、具体的には胚盤胞の内部細胞塊が存在しない部分の細胞を用いて雌雄を判別する方法について学んだ。養蜂に関しては蜜蜂の法定伝染病であるヨーロッパ腐蛆病の鑑別法として巣蓋の形状およびそれらが作られる位置から幼虫の状態について診断を行う手法について学んだ。豚熱に関する防疫措置としては実際に豚熱が発生した養豚場の写真を見て、その養豚場が設備としてなにが足りないのか、あるいはそれを改善するにはどうしたら良いかということ学んだ。

3. 感想

これまでに参加させていた実習では肉用牛および馬を扱いましたが、鶏と蜂は今回の実習で初めて扱いました。この実習で鶏や蜂の代表的な疾病に関して学ぶことができて

とても貴重な体験をさせていただくことができたと思います。

また、岐阜県は豚熱の発生県であり、その実際の例を扱った防疫措置および飼養衛生管理基準などの講義は、現場で実際に起こったことを基にした内容で豚熱終息の裏で行われていた具体的な作業について知ることができました。特に大きかったのは自分たちで防疫措置や飼養衛生管理基準に基づく農場設備の配置などを考えることができたことです。そして乳用牛の施設見学を行えたのも貴重な体験でした。岐阜県で行われている乳用牛の飼育法などを知ることができてよかったです。

今回の実習で学んだことを参考に将来の職場選びを行いたいと思います。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 3年
研修区分	行政体験
研修先	岐阜県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

養鶏場や養蜂場の訪問、牧場の訪問、家保での検体検査や講義形式での実習を行いました。

養鶏場の訪問では採血など毎月家保が実施している手順で検査の見学をし、持ち帰った検体を家保で血清検査などを学生に実際にさせていただきました。また、牧場の訪問では各牧場の役割や使っている飼料のこと、最近悩まされているウイルス感染など多岐にわたって説明を受けながら見学させていただきました。

家保での講義形式の実習では、主に岐阜県で発生した豚コレラをテーマとして数人の職員の方の説明を受け、その後実際にグループワークのような形で一緒に実習を行った学生の方と演習を行い、理解を深めました。

家保での検体検査では、実際に採血した鶏の検体を用いて血清検査をさせていただきました。マイコプラズマ（MG、MS）の反応を見る検査をしましたが、検査の手順を一から丁寧に教えていただき、また実際に自分の手で検査ができたのでとても貴重な体験になりました。

最終日には本来予定はなかった養蜂場にも同行させていただき、腐姐病の検査を行う上でどこを見ているのかを教えてくださいました。家畜とは違って養蜂場を訪問することはあまりないことだと思うので、こちらもとても貴重でした。

また、家保で飼育されている鶏の採血もさせていただきました。養鶏場を訪問した後の体験だったので、とても有意義なものとなりました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回の研修では、公務員獣医師の職場を実際に訪問、見学することで今まであいまいだった公務員獣医師の役割を知ることができたと思います。公務員獣医師が畜産分野と公衆衛生分野に分かれていること、各分野でも担う役割が異なることを学ぶことができました。現場の訪問が主だったので、防疫係の方の職場を見学することが多かったですが、今まで自分が抱いていたイメージとは違ったものだったので、将来の進路を考える上で重要な機会になったと思います。

3. 感想

外部への実習が今回初めてだったので、どんなものなのかと不安もありましたが、家保の方にもとてもよくしていただき、いろいろなことを体験させていただいたおかげで、将来のことを考えるきっかけになりました。実際に現場を見ることでしか得られないものが多いと思うので、学校の実習では網羅することのできないことを体験できてとてもよかったと思いました。

所属大学・学部・学年	日本大学 生物資源科学部 獣医学科 5年
研修区分	行政体験
研修先	岐阜県 中濃家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

9/7(月) 1日目

- ・鳥インフルエンザ(HAPI)モニタリング検査採材
- ・家畜保健衛生所の業務説明

9/8(火) 2日目

- ・ニューカッスル病の抗体検査
- ・牛の採血と農家への聞き取り調査

9/9(水) 3日目

- ・ヨーネ病検査
- ・岐阜県中央家畜保健衛生所の見学と病性鑑定に関わるお話

9/10(木) 4日目

- ・畜産研究所の施設見学
- ・飛騨農場の施設見学

9/11(金) 5日目

- ・飛騨牛繁殖センターの見学
- ・牛伝染性リンパ腫抗体検査

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

今回の研修を通して産業動物獣医師の仕事を実際に見ることが出来ました。様々な家畜伝染病に関して法律で各伝染病に対する対処の仕方が定められており、その法律に基づき対処していく仕事だと言うことを今回の実習を通して学ばせていただきました。

さらに今回の実習をとおして、日頃の私たちの食生活は産業動物獣医師の仕事のおかげで支えられていることを痛感致しました。

3. 感想

今回の岐阜県の研修を通して家畜保健衛生所獣医師の業務を見させて頂きました。

今回の研修をとおして公務員獣医師の魅力ややりがい伝わってきました。将来の職業選択の参考になりました。日本の畜産業、食生活は獣医師によって支えられていることがよくわかりました。CSF発生時のお話も聞かせていただき、現場の緊張感や大変さなどが伝わりました。国際交流が広まっている中で人も畜産業も感染症対策の重要性が上がってくると思います。そんな中畜産業の感染症対策の最前線で向き合えるやりがいのある仕事であると感じました。

今回コロナウイルスの状況の中実習を快く受け入れてくださった岐阜県中濃家畜保健衛生所の職員の皆様には感謝したいです。

所属大学・学部・学年	岩手大学・農学部・3年
研修区分	行政体験
研修先	岐阜県 飛騨家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

1日目(9月7日)は岐阜県における畜産業の現状と家畜保健衛生所の役割についてガイダンスを受けた後、養鶏農場での採血・スワブ採取・サルモネラ検査採材に同行し、その作業の様子を見学した。また、病性鑑定依頼を受けた検体についての検査の様子も見学させていただいた。2日目(9月8日)は飛騨食肉検査所の職員の方に同行し、飛騨ミートでの屠畜・解体の様子や徹底された衛生管理の様子を見学した。3日目(9月9日)は、担当の獣医師と農業協同組合職員の行う和牛検診に同行し、和牛産業において徹底されている管理の様子やそこに関わる獣医師の役割について解説を受けた。4日目(9月10日)は岐阜県畜産研究所飛騨牛研究部と岐阜県農畜産公社飛騨牧場での現地視察および事業説明を受け、3日目まで見学してきたものとはまた違った側面から岐阜県の畜産業に関わる獣医師の役割について学んだ。5日目(9月11日)は牛のビタミン測定を実際に行いながら、それを行う飛騨家畜保健衛生所の役割について解説を受けた。

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

今回の行政体験研修でうかがった岐阜県飛騨家畜保健衛生所では、飛騨牛というブランド牛を中心とした牛の畜産に力を入れているという特性の基、様々な側面から畜産業に関わる獣医師としての役割について現場を実際に観察しながら学んでいくことができた。またこれを通して公務員獣医師として働くことに対してより深く興味を持つことができ、より学んでいきたいと感じられるようになった。

3. 感想

岐阜県や、その中でも特に飛騨地域の畜産業の特性を踏まえつつ、そこにどのように獣医師として関わっていくのかということを学んでいくことは非常に興味深かった。特に飛騨牛という一つの大きな和牛ブランドを持つ地域だからこその業務について理解していくにつれ、他地域のあまり大きなブランド畜産物を持っていない地域や、反対に(松坂牛のような)より大きなブランド牛に関わる家畜保健衛生所での業務についても大変興味がわいている。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 3年
研修区分	行政体験
研修先	静岡県 中部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

- ・家畜保健衛生所業務説明 ・検査課、衛生課業務説明 ・施設内見学
- ・牛疾病検査 ・蜜蜂検査 ・CSFワクチン接種 ・鶏疾病検査
- ・細菌、寄生虫検査 ・BSE ELISA検査 ・西部家畜保健衛生所見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

研修により、自身が学校で勉強している内容が、想像以上に実際の現場で役立てられていることがわかった。授業で行われる実験は、あくまで勉学のためのものかと思っていたが、実験内容がわりとそのまま行われていることは驚きだった。

研修中には、授業で聞いたが忘れてしまっていた内容が多くあった。今回の研修により、そのような知識の穴を少しでもふさぐこと、今後の授業内容を今まで以上にしっかりと頭に入れていくことが大事なのだと実感できた。

3. 感想

3年になり勉強の内容が難しくなってきたことで、苦勞が多く、自身の勉学に対するモチベーションが下がっていることを感じていた。しかし、今回の研修はそれを取り戻してくれた。学んでいることが、そのまま将来役に立つと実際の現場をみて知れたことは自分でも思っていた以上に大きな心境の変化を起こしてくれた。モチベーションが下がっていることを感じていたこのタイミングでこの研修を受けられたことは、自分にとって、非常に良い経験になった。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学・畜産学部 共同獣医学課程・5年
研修区分	行政体験
研修先	静岡県 西部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

1日目は西部家畜保健衛生所内の施設案内と静岡県の畜産における地域別の特徴説明と現状についての紹介をして頂いた後、午後には磐田市のGPセンターに向かいそのGPセンターが家畜伝染病発生時の移動制限区域に入ってしまった際の再開時に必要な確認事項を事前に審査しておくことで、発生後スムーズに静岡県が農林水産省に対して再開に向けた協議にかけあう事が出来るようになる。これにより、少しでも営業停止期間を短くする事で損害を抑える事に繋がる為、毎年一回訪問して事業者と共に確認と聞き取りをしていく作業を見学した。HACCPを考える時にも言えることだが、何事も記録・管理事項だらけでGPセンターにとっては有事の際に役に立つというよりは目先の面倒事が増えるという印象がとても強いようで、具体的に何日で再開できるようになるのかといった事が知りたいという意見があった。

2日目は浜松市内の農場に行きヨーネ病の定期検査のための採血を体験した。北海道と本州では農場ごとの規模も敷料も気温もかなり違い、新しい発見だらけであった。北海道は牛を飼うにはかなり適した気温・環境・土地の広さであるのはよくわかるが現実問題としてどの地域でも同等に用意できるものではないものばかりである。理想との乖離を嘆くのではなくその地域に与えられている環境とどう向き合うかがかなり重要であることを知った。聞いた話では静岡県の三ヶ日市ではみかんが有名で、そのハネ品を飼料に混ぜて与えたり、敷料にシュレッターにかけた紙を利用した取り組みをするなど様々な工夫をしているそうだ。家保の職員が採血をするにしてもフリーストール牛舎であったこともあり牛をスタンションまで誘導するのには農家の補助がなくてはならないものであり、又一次に多頭数の採血を重複なく行うために、記録管理者・採血管を順番に渡す者・採血をひたすら行う者・採血終了後に血清を使って検査を行う者など、大勢の方々の連携と協力あってこそ成り立つ大変な作業であった。私が見たのは採血の現場とその後の処理だけとなってしまったが日程調整や人員確保など事前準備のことも考えると仕事量がいかに膨大なのかを思い知る機会となった。

3日目は浜松市内の養豚農家に行きCSFワクチン接種を見学させて頂いた。まさにリアルタイムでCSF感染イノシシの発見が広がりつつあるうえに日本のCSF清浄国からの除外、そしてCSFワクチン接種の一部地域許可が下り多忙を極める現場を見ることが出来た事自体に感無量であった。静岡県では昨年11月から接種が開始されたが現在も毎日のように膨大な数のワクチンをもって養豚農家へ向かう日々は変わっていない。今まで完全にワクチンフリーであったことから母豚のワクチン接種後の移行抗体量が非常に高くなっている為、推奨時期に接種しても子豚の生ワクチンの抗体価が期待よりも得られない問題とその現状調査のための定期的な採血と抗体検査が必要など、課題

も山積みという事だった。野生イノシシに感染が認められて各県で全力の対策をしているものの拡大しているという緊急事態なので、家保でもすべてが手探り状態であり『砂粒を数えるような思い』とおっしゃられていたのが日々の対応に追われる職員の疲弊と先の見えない不安をわかりやすく表した印象的な言葉であった。CSF ワクチンは公務員獣医師の中でも家畜防疫員しか接種が許されておらず、接種可能な人員数に対する接種頭数が明らかに上回っている現状に矛盾を感じた。ワクチン接種をすると非接種地域への豚の移動が禁止されるので豚の供給・輸出などの面から国の方針としては接種を必要最小限にとどめたい(特にブランド豚の一大養豚基地である九州地域には接種をしたくないという考え)が、養豚家からすると自分の農場で CSF が発生して全殺処分になる可能性があるぐらいなら早くワクチンを接種させてほしいという考えである事から、ワクチン接種者を限定してかつ管理を徹底することで不正なワクチンの横流しを防止しているという事であった。

飼養衛生管理基準の強化により期限付きの網の設置義務や野良猫などの侵入防止策の実施を指導するのも家保の職員の業務として同時並行しているが、十分な資金面での補助もないまま農家への負担ばかり増えて家畜を飼いにいく状況になってきていると農家の話を聞き思った。誰しもが飼養衛生管理基準の話を聞くと顔をしかめて『今までよかったものが急に厳しくなる。しかも結局自腹で対策しなければならない部分が多くて苦しい。こんなに大変になるからどんどんみんな辞めていってしまうんだ』と言うのを聞いて心が痛くなった。

国の指針と農家の現状があまりにもかけ離れていて、国の指針に完全に対応していくには大規模で資金面で余裕のある企業農場などになってしまい、実際小さな農場ではこれらの問題や跡継ぎ問題から離農が増え、飼養件数は減っているが飼養頭数は増加しているというからくりが分かった。国と農家の間に立つ家保などの県職員は完全に板挟み状態でどちらの言い分もよくわかるだけあって、農家に共感を示しつつも指導をしなくてはならないのが難しいところだと感じた。

4 日目は湖西市の肉牛巡回に同行した。巡回というのは農家や農場の情報・状況に何か変更がないかどうかの確認で、湖西市職員とともに向かった。農家によって話が止まらない方もいれば家保が来るのは決まって面倒なことであるから早く終わらせてほしいというような方もいて千差万別であった。家保職員も農家に合わせて話を進めることで円滑な関係形成に繋がっていて、獣医師は人とのコミュニケーション能力が必須と言われているのはこのことかと分かった。どの農場に行っても野良猫が住み着いているところがほとんどで、餌をやって可愛がっている事も多く飼養衛生管理基準の面から指摘されているように完全に農場への野良猫の侵入を防ぐべきというのは不可能で、努力するという程度が最大の対応になってしまうのではないのかなと感じた。

5 日目は午前中に西部家畜保健衛生所内にある BSE 関連施設の見学を行った。96 カ月齢以上にまで検査対象が引き上げられたことでかなり検査対象頭数が減ったことが目まぐるしく状況が変化していく家保の業務で唯一とっていい程負担が減った事だと聞いた。

採材後検査結果が出るまで家畜を移動させられない事から保存用の大型冷蔵庫があり、牛が丸々1頭入る焼却施設も各家保に設置されていた。これらの設備を維持していくにも資金がかかるだろうし、導入後10年近く経過した現在部品交換が必要な個所も増えてきているという事であった。又、静岡県では東部・中部・西部の三か所の家畜保健衛生所が設置されている中で採材してきた延髓を精密検査するのは中部家保に運んで行っている。ウイルス・細菌・病理の精密検査を担当する検査課があるのは中部家畜保健衛生所で、午後は中部家畜保健衛生所へ向かい所内説明と、ちょうど鳥インフルエンザ検査用検体(気管・クロアカスワブ)が届いていた為発育鶏卵に接種する前の準備操作を体験した。中部家保では各検査課に検査のスペシャリストが在籍しており、各家保で出た検体がどうなのかを判断する最後の砦としての役目を背負っていると聞いた。

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

1の研修内容の項目でかなり述べてしまったが、今回特に豚熱関連の家保の対応と現状を詳しく学ぶことが出来たと思っている。大学の講義では今のように日本国内で流行する前であったこともあり、このような法定伝染病が実際に発生したらどの機関がどう動いていくのかを扱った講義、又、大学の実習では実際に大学内の農場を家畜伝染病発生農場と仮定して防護服の正しい着用の体験や消毒法・立ち入り制限区域の設定練習などをしていたものの、実際の現場の最前線に立つ方々の話を聞くのとは感じ方が全く異なった。自分が将来公務員になり家畜保健衛生所で働くことになるかもしれないうえに、助成金を与えられた身でコロナ渦にも関わらず実習を実現できた幸運な身であることを十分に自覚し、緊張感をもって今回の実習に参加した中で、公用車での移動中や実習中に対応してくださった方々のお話を沢山聞くことが出来てとても貴重な体験となった。

一週間いたことによって家保の職員のリアルな日常を見聞きすることが出来た上に、良い面だけでなく大変な面や実際に働いている皆さんの考えなど、ありのままの姿を知ることが出来て充実した実習だった。私は、他県の県職員の見学実習に行ったことがあるが県ごとに畜産の傾向も全く違うので一つの場所だけを見て知ったような顔をするのはよくないという話を聞いていて、まさにその通りだと分かった。私が、今回静岡県を選んだのは出身地の神奈川県で神奈川県よりも畜産が盛んだと思った為という事が第一の理由であったが、実際に静岡県のことを学んでみると、確かに神奈川県よりは畜種がバランス良く存在していて、特に富士宮市や東部では牛が多い一方で、西部では養豚が盛んなこと、そして養蜂も盛んなことが分かった。静岡県はお茶やみかんなどの名産品があるだけでなく都市圏との交通網が便利である事から花卉の栽培も盛んで、実際に行った農家の中には畑と畜産の両方を生業としているところも多かった。生活圏と畜産の現場が近い事から、後から住宅が近づいてきているにもかかわらず臭いの問題で揉めているところもあるようで、北海道だと畜産関連の職に就く人口が比較的多いので理解のある方が多い事や土地が広いので隣接問題は静岡よりも深刻ではないなど、至る所に地域による差異を感じるきっかけとなった。

3. 感想

働いている現場に直接参加する実習という事でかなり緊張しましたが、皆さんの温かい歓迎と、どんな些細な質問にも真摯に答えてくださった事、そして何よりも多忙な業務時間を割いてまで指導・説明にあたってくださいました事がとてもありがたかったです。

実習に自分から行って学びたいという意欲と行動力があればそれを支援してくださる助成金制度などが充実しており、実現することができるこの時代に生まれてよかったと思うとともに恵まれた環境に感謝しています。

自分から参加することで自然と責任感が生まれることにより学ぶ姿勢を終始忘れずに実習に参加できるのでとても良い仕組みだと思います。特に私のように地方大学在学中の学生にとっては交通費が何よりも負担となるので実習に行きたくてもためらってしまい、近くの実習場所ばかりを選択したりしてしまう人が周囲にいるのを知っているの
で、学生の弱点である費用面をサポートしていただけることで自分の本当に行きたい地域・知りたい機関に積極的に行こうと決断できるきっかけとなるので非常に助かりました。ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学・畜産学部・共同獣医学課程・3年
研修区分	行政体験
研修先	滋賀県 家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

施設案内、家畜検査センター業務実習、食肉衛生検査所見学、家畜衛生業務実習、畜産技術振興センター実習

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

全てではないが、家畜保健衛生所と畜産技術振興センターと食肉衛生検査所の業務内容について学んだ。実際に働いておられる方々のやりがいから苦勞、裏話まで様々な生の声を聞くことができ、具体的なイメージがわくようになった。また、実際に鶏や牛などの動物を前にして、解説をしていただいたり、出来る範囲で体験をさせていただいた。最終日に農家さんへの飼養衛生管理の指導に同行させていただいたのだが、問題が起きないように農家さんには遵守していただかないといけないが、農家さんも気持ちのいい話ではないため、それをどのように伝えるか、言い方や分かりやすさなど難しいところがあることが分かった。

3. 感想

実習に行くまでは県の公務員獣医師の仕事がどのようなものかもいまいち想像がつかなかったが、5日間、一部ではあるが様々な業務の見学や体験をさせていただいてやりがいや困難や、魅力について知ることができてよかった。まだ、大学の実習などでも経験していないことも体験させていただけてすごく刺激的だった。

所属大学・学部・学年	酪農学園大学 獣医学部 4年
研修区分	行政体験
研修先	滋賀県 家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

家畜保健衛生所では、滋賀県における畜産の現状や衛生所の施設、病性鑑定の流れおよび検査方法、種鶏検査方法や危機管理対策の理解、現場における飼養衛生管理基準の巡回を指導していただいた。

食肉衛生検査所においては、実際に食肉センターを見学し、センター内の流れや獣医師の役割を教えていただいた。

畜産技術振興センターでは、牛の経膈採卵や胚培養、直腸検査や子宮・卵巣のエコー、牛の採血方法、乳用牛の管理や飼料配合、和子牛の育成管理について指導していただいた。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

滋賀県の家畜の現状や現場で直面している危機管理の問題、病気や伝染病発生時の家畜保健衛生所の役割を学んだ。滋賀県の家畜の特徴として複数の農家の牛舎が道路の面して連なっている状態で、伝染病が発生した場合は連なっている農家の牛舎が全滅するようなつくりになっている。そのため伝染病予防が非常に重要になり、農家の人の意識付けやそれに関わる管理基準の説明を根気強く、分かりやすく行うことも獣医師の仕事であることを学んだ。

畜産技術振興センターにおいては、分娩時の牛の直腸検査を実際に行い、どのように胎児に触れることができるか、エコーの仕方や見方、子牛の除角作業など、実践的なことを学ぶことができた。

3. 感想

家畜保健衛生所では、獣医師であっても事務仕事が主な仕事内容だと思っていたが、実際に体験することで事務仕事だけでなく、獣医師として農家の方々に寄り添うために衛生管理の巡回や病気の鑑定、病気にかかりやすい子牛の管理、種鶏の管理後の受け渡しなど、様々なことをしていることがわかり、非常に良い実習だったと思った。また、学校では乳牛以外ほとんど関わったことがなかったので、実習で種鶏や肉牛の子牛を扱ったことはとても貴重な経験になったと感じている。

所属大学・学部・学年	酪農学園大学・獣医学類・二年
研修区分	行政体験
研修先	京都府 南丹家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

- 一日目 牛の採血の見学、培地での菌の検査
- 二日目 亀岡市食肉センターの見学、中丹家畜保健衛生所の見学、病性鑑定実習
- 三日目 敷料と糞の採取、敷料や糞の検査、
- 四日目 畜産センター施設見学、牧場見学
- 五日目 緊急時でのテント張りの訓練と道具確認、検査結果の確認

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

まず、家畜保健衛生所がどのような業務を行っているかを見ることができました。もちろん、すべてを見ることができたわけではありませんが、おおわくはしっかり理解できました。そこで、なぜここで働くことになったのかの経緯など聞くこともできましたし、異動などその実態など裏側から家畜保健衛生所について学ぶことができたと思います。

次に、実際の業務で学んだことで、培地の作り方から培地を使つての検査など、まだやってないことも経験出来て自分自身がこういう職業についていくのだと再認識できました。そして、農家のかたと話されているときの獣医学的な知識以外で例えば市場の動向などいろんな話をされているのを見学させてもらい、コミュニケーションの大切さや、農家さんのアドバイザー的な業務にもしっかりと対応できるように勉強もされているのを知りました。

3. 感想

まだ、二年生ということもあって知らないことなどがたくさんあったのですが、わかりやすく説明してくださり、たくさん話しかけていただいて居心地のいい空間でした。そして、今僕自身は大動物の関係の獣医師になることを考えています。

今回参加したことで家畜保健衛生所や農済などはどんな感じなのかを知ることができたので、自分の将来のビジョンがわかってモチベーションの向上につながったと思います。そして、獣医学の知識だけでなく例えば牛舎の構造、血統、市場の動向など日々正解が変化するようなことを勉強して、農家さんに大切な情報をたくさん提供できるようになることで信頼も得られるので、いろんなことにアンテナを張って日々勉強しないといけないと感じました。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	京都府 南丹家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

9月7日(月)

- ・オリエンテーション, 業務内容についての説明
- ・病性鑑定実習(細菌検査)

8日(火)

- ・亀岡市食肉センター視察
- ・中丹家畜保健衛生所視察
- ・病性鑑定実習(発育鶏卵法, HA 検査)

9日(水)

- ・こだわり畜産農家検査
- ・環境検査

10日(木)

- ・馬着地検査
- ・病鑑事例について講義
- ・農林水産技術センター視察

11日(金)

- ・病性鑑定検査について解説
- ・倉庫の備品点検
- ・初動防疫訓練(テント設営)

2. 研修の成果(得たこと・学んだこと)

家畜保健衛生所の管轄内の農場で行う仕事について学ぶことが出来ました。目的に適した検体の採取やそれを用いた検査を実際に見学, 体験しました。それを通して, 動物の症状を参考にして適当な検体や検査を選択する知識と判断力, そして妥当性の高い結果を得るための技術が必要であることを学びました。研修中には実際に糞便検査を行うための標本作製を行い, また, 発育鶏卵法における尿膜腔内接種や HA 試験も実践しましたが, 思うような結果が出ないこともあり手技の会得の重要性も感じました。そして, 検査はひとつの検体だけを用いることはあまりなく, 複数の検体を一斉に検査するため手際の良さも円滑に仕事を遂行するために欠かせない要点だと学びました。

3. 感想

5日間の研修はとても楽しく, また, 家畜保健衛生所の仕事を実際に見学することで学ぶことが出来たことは、進路を考える上で私にとって貴重な経験となりました。しかし, 家畜保健衛生所に勤めるとしても仕事内容は家畜保健衛生所の管轄内に存在する家畜の種類や頭数, 施設の設備や組織の形態などによって異なることもあったことが分かり

ました。

また、異動も数年単位で行うため同じ部署に勤め続けることも難しいということや、そもそも公務員獣医師には農林水産分野で働く職員だけでなく公衆衛生分野で働く人もいることも教えていただきました。よって、ひとつの家畜保健衛生所の業務内容だけを参考にするのではなく、条件の異なる複数の家畜保健衛生所について調べることや、家畜保健衛生所だけでなく保健所などで働く場合の仕事内容を知ること、公務員獣医師としての進路を考えるときに必要だと思いました。

この研修を通して、公務員獣医師の仕事の一部分に触れることができ、今までに比べてより具体的なビジョンを描けるようになったと思います。進路を考える上で、すごく有意義な体験をさせていただくことが出来たと思いました。

所属大学・学部・学年	酪農学園大学 獣医学部 4年
研修区分	行政体験
研修先	京都府 南丹家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

- 1日目：子牛下痢が多数発生した農家訪問とその検査(糞便検査：ロタ・アデノキット、寄生虫検査浮遊法)
- 2日目：食肉センター見学、中丹家保の見学(施設見学、BSE 検査の採材を見学)と病性鑑定(発育鶏卵接種、HI 試験、CPE 観察)
- 3日目：死廃牛が多い亀岡牛農家の訪問と環境検査(糞便と敷料：1日目と同じ)
- 4日目：畜産センターの見学、3日目の環境検査の結果とフィードバック
- 5日目：下痢と血便の牛が散発する農家の検査結果とフィードバック・資材確認とテント設営

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家保の重要さを理解できました。資材の確認とテントの設営に参加させていただきましたが、京都府で鳥インフルエンザが発生するまで経験がなく、すぐに動けなかったという経験を聞いて、資材確認や訓練も大切だとわかりました。伝染病が発生したときの経験について伺い、その時、ようやく家保の重要さが見直されたことなど知って驚きました。そして発生させないために予防が大切だと実感しました。農家へ行って家畜の糞便検査や環境検査を行い、指導する機会も多くあり、さらに衛生的な農場の基準を設けて認定し維持する取り組みをされていました。飼養管理が大切であり、飼養者がそれを理解して改善する必要があるということがよくわかりました。

想像していたよりも事務的な業務ばかりではなく、農家へ訪問し生きている動物に触れて検査する機会も多いと思いました。微生物検査も多く、何度か検査を教えていただきました。無菌操作、ピペット操作も教わりより正確にできるようになりました。

京都府は畜産が小規模ではありますが、様々なブランドもあり、多様な業務に携われること、農家との距離が近いこと、また家保が臨床を行う地域があるということがわかりました。畜産センターや牧場があり、研究や、農家の方と会話ができるように、牧草を育てる所から酪農をしながら学べる施設になっているとわかりました。

3. 感想

近隣の家保や他の施設の研修も多く計画に盛り込まれており、突然決まった予定があれば農家へ連れていってくださり、充実した日程でした。農林水産分野ではない食肉検査場も見学することができよかったです。また多くの獣医師の先生方に話を聞くことができ、京都府の特徴、先生方の考え方、経歴など教えてくださり、就職を考えるうえで参考になりました。先生方はお忙しい中、丁寧に教えてくださり、質問にも丁寧に答えてくださり、大学勉強にも臨床現場でも必要な知識を学ぶことができました。

所属大学・学部・学年	鳥取大学 農学部 共同獣医学科 5年
研修区分	行政体験
研修先	京都府 中丹家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月8日 ～ 9月11日

1. 研修内容

1日目の午前、保健衛生所の概要の説明を受け、その後、高度病性鑑定課実習を受けた。高度病性鑑定課実習では鳥インフルエンザ（AIV）の定点モニタリングを想定して鶏卵接種、HA試験を行った。京都府内の農家で牛が死亡し、BSE検査のために中丹家畜保健衛生所に運び込まれたため、延髄の採材を見学した。午後に業務課の職員と共に農家の巡回をした。牛の妊娠鑑定や妊娠していなかった牛の治療を行っていた。

2日目に京都府の畜産試験場である碓高原牧場を見学した。碓高原牧場では優良な和牛の開発のための体外受精を利用した胚の作製、農家から預かった牛の放牧・人工授精、山羊やめん羊の貸し出しなどを行っている。その後、中丹家畜保健衛生所で防疫課職員から家畜衛生をめぐる情勢について説明を受けた。

3日目の午前に綾部市にある京都府農林水産技術センター畜産センターを見学した。畜産センターでは畜産農家への指導や支援、畜産人材育成研修による就農者の確保などの畜産振興に取り組んでいる。午後には業務課の仕事内容の見学として、廃業した鶏農家の跡地の処理の手続きの様子を見た。廃業後の鶏糞の始末について議論していた。また、和牛の肥育農家の見学をした。

4日目に、1日目に採材した牛の延髄のBSE検査のためのELISA試験を行う様子を見学した。検査の結果は陰性であった。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

京都府には4つの家畜保健衛生所、2か所の畜産試験場、本庁の7か所で家畜衛生を担っている。中丹家畜保健衛生所は京都府にある家畜保健衛生所のうちの一つである。業務課、防疫課、高度病性鑑定課の3つの部署がある。京都府に就職した後、それぞれの部署に配属され、畜産の安全・推進のために様々な業務を行う。

業務課は畜産の推進を担っている。共済の職員と連携し、共済に加入している農家を巡回して主に農家で飼養されている牛の妊娠・出産に関連した治療を行い、農家の方に飼養衛生管理の指導を行う。防疫課は家畜伝染病の発生の予防、早期発見に努めており、牛・豚・鶏・ミツバチなどの家畜の健康状態の把握やワクチン接種などを行う。高度病性鑑定課はAIV、BSEなどの特定家畜伝染病のモニタリング検査、防疫課で鑑別することができなかった死亡家畜の詳細な検査、家畜の飼料の検査などを行う。AIVや口蹄疫などの感染症は、万が一発生した場合、感染力の高さや経済への被害の大きさから農家、畜産物の生産に大きな影響を与える。そのような事態を防ぐためにも家畜の伝染病の発生を早期発見・蔓延防止に努めている。

また、京都府に2か所存在する畜産センターでは畜産の推進のために技術の開発、研究を行っている。碓高原牧場では優秀な雌牛から過排卵処理により採取した卵子を使って体外受精を行い、複数の雌牛に肺移植を行い、優秀な子牛の生産を行っている。碓

高原牧場で生産する子牛は年間 100 頭ほどであり、京都でセリに出す子牛の 5 分の 1 を占めている。また、畜産センターでは過去に乳牛の暑熱対策用の家畜用衣料、杓も補足器、自動式車両消毒装置などを開発しており、畜産業に役立てている。現在は画像解析による肥育牛の体重推定・管理システム、鶏の IgY 抗体を利用した牛の真菌症の治療、竹を使った飼料の開発などの研究を行っている。畜産試験場では農家から牛を預かって育成を行い、妊娠させてから返すことで、農家の負担を軽減させる手助けも行っている。

地方公務員の中でも仕事内容は多岐にわたり、配属される部署によって全く異なる仕事を行うことが分かった。また、地域の畜産業における公務員獣医師の重要性が分かった。

3. 感想

今回、家畜衛生分野の職務を見学させていただいたが、公務員獣医師の具体的な仕事内容を間近で観察する機会が今までなかったので、大変勉強になった。京都府内の公務員の中でも、府内に 7 か所の家畜保健衛生所・畜産試験場が異なる役割を持っており、配属される場所や部署によって様々な職務を行っていることが分かった。

家畜保健衛生所は、地域の畜産業の安全性や安定性を高めるために、牛の繁殖の支援・伝染病の予防および早期的な対応・新たな技術の開発など様々な方面から就農者を支えていることが分かった。安全な畜産物を供給する上での、公務員獣医師の重要性を学ぶことができた実習であった。今後の進路を考えるうえで、今回の経験を活かしたい。

所属大学・学部・学年	鳥取大学・農学部・5年
研修区分	行政体験
研修先	京都府 中丹家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月8日 ～ 9月11日

1. 研修内容

09/08 (火)

午前、施設見学および高度病性鑑定課実習として AI ウイルスの分離（尿膜腔内接種、検卵、尿膜腔液の回収）および HA 試験を実施した。午後は、JA 京都丹にのくにと繁殖障害巡回検診に同行した。

09/09 (水)

京都府農林水産技術センター畜産センター碓高原牧場にて、採胚、受精卵移植の見学や、牛舎、放牧地等の視察を行った。碓高原牧場は、受精卵移植技術による肉用牛の改良増殖、乳用子牛の育成・譲渡業務、担い手への指導、レンタカウの貸し出しなどを業務として行っている機関である。碓高原牧場見学後、中丹家畜保健衛生所にて家畜衛生を巡る情勢についての講義を受けた。

09/10 (木)

京都府農林水産技術センター畜産センターにて、センター内の見学、施設や研究概要の説明を受けた。畜産センターは、畜産振興に係わる業務（畜産環境保全指導など）や新しい技術の開発（乳牛の快適性改善のための暑熱対策、ワクモの集合性を利用した捕捉器、低コストで実用的な入口設置型の自動式車両消毒装置）などを行っている機関である。畜産センター見学後、廃業した鶏農場の視察および堆積した鶏糞の今後の取り扱いについて市や堆肥会社を交えた協議を見学した。

09/11 (金)

和牛繁殖を行っている農家の吉岡さんの牛舎を見学し、経営概要や繁殖管理について伺った。見学後、中丹家畜保健衛生所にて高度病性鑑定（BSE 検査）を見学した。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

今回、京都府中丹家畜保健衛生所にて公衆・家畜衛生インターンシップ実習に参加したことで、私は、公務員獣医師、特に畜産分野の実際の業務についてより詳しく理解することができたと考える。

特に、最終日に見学した ELISA による BSE 検査を見学したが、BSE は 2009 年を最後に約 11 年間にわたり国内で生まれた牛での発生報告はない。しかし、再度 BSE が発生し蔓延した場合には牛肉に対する安全性の信頼は失われ、牛肉消費の低下を招き、畜産業の生産性を低下させ、経済に深刻な損失を与える。そのため発生が現在認められないとはいえ、防疫体制を維持する必要がある、中丹家畜保健衛生所では検査を行うことで防疫を担っていることを学んだ。

3. 感想

私は、進路として公務員獣医師を考慮に入れ始めたのが比較的最近だったため、公務員獣医師（特に畜産分野）に関する理解が、インターンシップ参加前は浅かった。しかし、先述の通り、今回京都府中丹家畜保健衛生所にて公衆・家畜衛生インターンシップ実習に参加したことで、私は、公務員獣医師、特に畜産分野の実際の業務についてより詳しく理解することができたと考える。また、今まで講義にて見学した牧場は大規模牧場が多かったが、今回実習にて見学した牧場（農家）はビニールハウスで飼育するなど小規模なものが多く、小規模経営農家の飼養管理を初めて実際に見学することができた。

淀高原牧場では、採胚や検卵、受精卵移植の見学や、草地、放牧場を視察した。受精卵移植は繁殖学実習にて以前見学したが、間近で観察することができ、よりその手技について理解することができた。また、今回畜産センターを伺ううえで、今までに都道府県の研究施設に伺ったことがなく、研究施設の概要や京都府の取り組んでいる研究内容を詳しく知ることができて新鮮だった。加えて公務員獣医師としての仕事において、研究職についての話を聞く機会も少なかったため、実際に研究を行っている獣医師の方から説明を受ける機会がとても貴重だと感じた。特に、今年から畜産センターに勤められている若手の女性獣医師の方で、自分と年齢の変わらない獣医師の方が初年度から活躍されている姿を見て、その発想力の豊かさに感嘆した。また、最終日に伺った農家の吉岡さんは和牛繁殖を営まれており、牛温恵による助産や遺伝子検査による育種価の早期判定など、様々な高度な技術をご自身で研究されながら積極的に使われており、驚くと同時に勉強になったと感じた。

更に、中丹家畜保健衛生所にて BSE 検査を見学したが、家畜保健衛生所でも BSE 検査を行える施設は限られており、今回実習にて搬入から検査に至るまでの一連の流れを実際に見学させていただけたことはとても貴重だった。また、獣医師が検査を行うことで食の安全性が確保されていることが感じられ、社会における責任がとても大きく、公務員獣医師としての仕事の重要性を改めて確認することができた。BSE 検査に限らず、今回のインターンシップ実習全体を通して、公務員獣医師の仕事が人の食生活の安全性や畜産業などの地域経済において大きな役割を担っていることを改めて学んだ。私もそういった職業に就き、社会に貢献していきたいと考えている。

所属大学・学部・学年	帯広畜産大学 畜産学部 共同獣医学課程 5年
研修区分	行政体験
研修先	京都府 丹後家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月8日 ～ 9月10日

1. 研修内容

- ・丹後家畜保健衛生所における事業の概要説明
- ・中丹家畜保健衛生所における疾病の診断（細菌、ウイルス、生化学）
- ・BSE 疑い牛の延髄の採取の見学
- ・畜産センター碓高原牧場にて受精卵採取、検卵、移植、肉用繁殖牛の飼養管理説明、草地、放牧管理
- ・丹後地域の農場視察
- ・丹後地域の牛巡回診療（繁殖検診、去勢手術、蹄病治療）

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

大学の公衆衛生学実習の一環で十勝の家畜保健衛生所を伺ったことはあるが、今回訪問した丹後家畜保健衛生所は、京都府丹後地域の産業動物を飼育する農家が減少したことによる農業共済の撤廃に伴い、家畜保健衛生所が農家を巡回して様々な診察を行っている珍しい家畜保健衛生所であったということもあり、肉用牛の繁殖検診や、疾患に対する治療や手術などに加え、畜産センターでは肉用牛の受精卵採取や移植、検卵といった大学の座学では学んだが実際に目にするのは初めてであるようなことを見学させてもらい学ぶことのできた有意義な時間であったと思う。

また、丹後地域の農家はすべて丹後家畜保健衛生所が診察を受け持っているということもあり、地元の農家との信頼関係を築いており、地域の畜産業において重要な役割を担っているのだと分かった。

3. 感想

今回コロナウイルスの影響もあり、本来5日間行われるはずの行政体験プログラムが3日間に短縮してしまい、少し不安ではあったが、とても多くのことを学ぶことが出来た濃い3日間であったと思う。

また、丹後家畜保健衛生所は本来の家畜保健衛生所の業務とは異なる業務を中心に行っており、今自分が興味を持っている大動物診療について現場で間近で見学することができ、とても有意義な時間であったと思う。

所属大学・学部・学年	鳥取大学 農学部 共同獣医学科 5年
研修区分	行政体験
研修先	和歌山県 紀北家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

県の畜産や業務について座学、施設案内

HPAI 定点モニタリング、エライザ

MgMs 検査、ND 検査

発育鶏卵接種

乳房炎検査

農家巡回

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

地元である和歌山県で獣医師がどのような業務を行っているかイメージができた

畜産が盛んでなく県職員としては珍しい働き方をしていることもわかった

大学の実習で行った各種検査などが現場で行われているのを見て、どのように活用されているのか実感できたし、復習にもなった

3. 感想

研修先の皆様には大変よくしていただき、ありがたかったです

どれも勉強になることばかりで非常によい体験になりました

所属大学・学部・学年	大阪府立大学・獣医・5年
研修区分	行政体験研修
研修先	和歌山県 紀南家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

・9月7日

午前：和歌山県の畜産、紀南家畜保健衛生所の概要説明

午後：養鶏農家衛生指導見学（検査結果の説明、ワクチン投与の指導など）

・9月8日

午前：畜産試験場（牛結核病検査、畜産試験場概要説明）

午後：養豚場（一貫経営）見学

・9月9日

午前：養鶏研究所見学・研究内容説明（龍神地鶏、うめどり・うめたまごなど）

午後：肉用牛肥育農家見学

・9月10日

午前：牛巡回指導（去勢、5種混合ワクチン接種、子牛登記、基本登録、人工授精）

午後：牛巡回指導

・9月11日

午前：牛巡回指導（去勢、5種混合ワクチン接種、子牛登記、基本登録、妊娠確認）

午後：牛巡回指導（除角、発情検査）

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

研修を受ける以前は、家畜衛生保健所の仕事に対して漠然としたイメージしか持っていませんでした。実際に家畜保健衛生所の職員の方が大学へお話をしてくださったことも過去にはありましたが、文面としてどういった仕事をしているかは理解できても、実際の仕事を明確に想像するのは難しく思います。そういった漠然としたイメージを、より形あるものにするためにこの行政体験研修を受けさせていただきました。

この5日間を通して、私はよりはっきりとした公務員獣医師像を得ました。公務員というどうしても堅い印象があり、あくまで行政の立場から物事に関わるものだと考えていましたが、研修で見学させていただいた職員の方々は農家さん一人一人に寄り添って仕事をなさっていて、考えが改まりました。仕事上では県職員と農家という立場になりますが、研修を通して仕事は一個人と一個人で成り立つものだ実感しました。職業的な人間に収まらず、専門的な知識を持った一人の人間としてその地域の人の力になれる公務員になりたいと感じました。

3. 感想

大阪に十数年住んでいましたが、和歌山県のことは隣の県であるにも関わらずほとんど知りませんでした。実際に行ってみて驚いたのは、とにかく山がちな地形でした。研修では主に和歌山の南部を回りましたが、どこをみても必ず山が目に入り、日本の土地の七割が山地であることを実感しました。その広大な自然に支えられるように、農産物・海産物は非常に豊かであり、研修後には美味しい夕食を食べることができました。

和歌山の人には広い土地柄なのかおおらかな人が多い印象でした。研修中は農家さんが点々としているので長距離での車移動でしたが、職員の方々が車中で仕事の内容から和歌山県の魅力に至るまで幅広くお話してくださったので、非常に貴重な時間となりました。

所属大学・学部・学年	鳥取大学・農学部・5年
研修区分	行政体験
研修先	鳥取県 倉吉家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

《剖検・病性鑑定》

倉吉家畜保健衛生所では、初日に病理解剖を行う際の着目すべきポイントや、採材してきた材料を用いた検査の方法、検査結果の評価の仕方などを解説していただいた。

倉吉家畜保健衛生所では、管轄地域の農家において発育不良の子牛や、細菌感染疑いの豚などを剖検し、病性鑑定を行いその原因を究明することで、家畜の飼育環境の改善や感染症予防などを指導する役割を担っている。

剖検に関しては、5日間の実習期間のうち4日行い、牛と豚の剖検に参加した。剖検は手順通り進めることも重要であるが、農家からの稟告も重要である。剖検対象の家畜は食肉とはならないため、一般に筋肉などは大雑把に切り進めて問題ないが、慎重に行う必要がある場合もある。今回の実習で剖検した症例に、産後に両後肢の不全麻痺が発生し起立不能になった豚がいたが、このような場合には腰部や後肢の関節付近の筋肉は慎重に解剖を進める。筋肉の炎症や関節腔の液体貯留などの異常所見が得られる可能性があるためである。剖検の結果としては、第3腰椎の骨折が原因で起立不能に陥ったと考えられた。稟告では骨折の要因は不明であったが、この症例以外にも同農場で起立不能になった豚がいたとのことであったため、飼育環境中に事故が生じる可能性がある箇所があると考えられた。農家に対しては施設の確認をしてもらうよう指導した。この症例以外にも、実習中にマイコプラズマ性肺炎の豚や、心房中隔欠損および肺低形成の子牛などに遭遇した。

《検査業務》

解剖した家畜から採材した材料については、細菌、ウイルス、病理など分野別に検査を行う。解剖する際に各臓器を確認し、病変が存在する部位や病変の様子などから実施すべき検査を絞り効率的に診断を行っている。

また、今回の実習で解剖した症例に8か月齢の慢性下痢が認められる子牛があったが、症例の月齢、糞の状態や色は重要な診断材料になる。例えば、8か月齢ということから、ヨーネ病の疑いは低くなる。ヨーネ病であれば、そのほとんどは1歳齢を過ぎた頃に発症することが多いためである。

実習では、先述した8か月齢の牛についての各種検査のうち細菌検査および寄生虫検査を行った。細菌検査では、採材した臓器の拭い液を用い、グラム染色を行った。また、菌分離を行うために羊血液寒天培地やDHL寒天培地を用いて細菌培養を行った。寄生虫検査に関しては、糞便を濾してスライドガラス上に標本作製し顕微鏡を使用して

虫卵等の有無を確認した。

《豚繁殖検診》

農家での豚の妊娠診断を行うことも家畜保健衛生所の業務であり、その見学をさせていただいた。持ち運び可能な小型の超音波装置を用いて豚の腹部にプローブをあてて羊水の有無を確認した。今回の実習中の検査では特に問題はなかったが、妊娠しづらい個体などの検査を行うことでその原因を農家の方と協力して解決することも家畜保健衛生所の獣医師の仕事である。

《CSF・ASF に関する講義》

今回の実習では、豚熱（CSF）とアフリカ豚熱（ASF）についての講義を受けた。CSF に関しては、1992 年以降国内での発生はなかったが、2018 年に 26 年ぶりに国内での発生があった。CSF は岐阜県を中心として徐々に拡大していき、本州では西は福井県や三重県、東は埼玉県まで発生している。現在は生ワクチンの接種も開始され、兵庫県での発生が確認された場合には鳥取県でも生ワクチンの接種をするとのことであった。また、沖縄県にて発生があった際に倉吉家畜保健衛生所の職員も沖縄での感染豚の殺処分に携わったとのことであった。このような緊急の場合には県外にも赴き感染拡大防止に努めている。

ASF に関しては、我が国での発生はまだないが、2019 年には隣国の韓国で発生が確認されている。そのため、いつ日本に入ってきてても不思議ではない状況にある。コロナウイルス感染症の世界的な流行により人の移動が例年よりも減少しているため、ASF の感染拡大も抑えられているが、コロナウイルス感染症の流行が収束し始め、人の移動も増加し始めると ASF が拡大し日本に入る可能性も高くなると予想される。CSF と異なり ASF にはワクチンが存在しないため、万一 ASF が入ると対策が非常に難しくなる。豚やイノシシの移動のみならず、肉や加工品による感染も起こるため、港や空港での水際対策の強化も行う必要がある。

《代謝プロファイルに関する講義》

牛の繁殖成績を評価する方法として代謝プロファイルテストがあり、その内容について講義を受けた。まず、代謝プロファイルテストとは、飼育動物の状況を把握するための手段の 1 つであり、主に血液検査によって生産性の向上に寄与する部分や改善すべき部分を評価するものである。検査項目としては、エネルギー代謝の指標としてグルコースやコレステロール、タンパク代謝の指標として BUN、アルブミン、総タンパク質など様々な項目を測定する。ただし、臨床現場での血液検査と異なるのは、異常値を見つけて原因を究明するのではなく、正常範囲内であることは前提として、その範囲内での長期的な変化を見ていくという部分である。よって、臨床的には無視するような微細な変化を追っていくことで、牛の状況を把握することになる。また、牛 1 頭といった個体を評価するのではなく牛群を対象にしている。そのため、この代謝プロファイルテストを行う上での対象に選ばれる牛は牛群のなかで平均的な牛を選ぶ必要がある。特別優秀な牛などを選んでしまうと適切な評価は難しくなってしまう。また、血液検査以外に BCS

を用いる方法もあるとのことであったが、今回の講義では扱わなかった。

また、このような代謝プロファイルテストのみで繁殖成績を判断することはほとんど不可能であり、重要なのは採血する牛の状態をしっかりと観ること、そして与えている餌の内容を聴取することであり、採血はそれらの次であるとおっしゃっていた。例えば観察することでBCSを判断し、太っていれば代謝プロファイルテストでコレステロールが高いということは測定前から容易に予想できる。

そして代謝プロファイルテストは数値として表すことで農家と話すときの切り口となり、農家の方に指導するときに信頼してもらいやすくなる利点もある。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

公務員獣医師の仕事の一つとして、今回は家畜保健衛生所での様々な業務を見学・体験した。大学での講義等でどのような業務を担っているかは知っていたが、実際に職場に赴き自分の目で見て、手を動かして経験することでより仕事内容についての理解が深まった。

3. 感想

大学の単位取得のために参加したが、今回の行政体験実習を通じて公務員獣医師の仕事について以前よりも興味が沸き、また視野が広がったと感じた。将来にむけて大変参考になった。

所属大学・学部・学年	鳥取大学・農学部・5年
研修区分	行政体験
研修先	鳥取県 倉吉家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

解剖および病性鑑定、乳房炎検査、代謝プロファイル、豚コレラ、アフリカ豚コレラについて体験と講義を受けた。解剖と病性鑑定は牛と豚の観察を行った。乳房炎検査は各種培地の特徴と選択される細菌の種類について学んだ。豚コレラ・アフリカ豚コレラについてはこれまでの扱いと、現在の対策について学んだ。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

実際に働いている現場を見ることが、就職した際のイメージをすることができた。働くときには知識の整理がより重要になると学んだ。

3. 感想

実際に作業を行っている現場を見ると、その作業の正確さとスピードに驚かされた。複数人で行っている作業でも、各個人がやるべきことをしっかりと把握しており、連携がとてもうまく取れていることが伺えた。実際に自分が解剖を行ってみると、関節の位置や骨の位置、筋肉の場所などを覚えていなかったため、非常に手間取ってしまった。また、業務を行う際に必要なのは解剖学的知識だけでなく、細菌やウイルスなどの培養方法や診断方法の知識も必要となることが分かった。私の細菌やウイルスの知識の整理が十分でなく、家保職員の方のお話を聞いていても、理解できないことが多く、自分に課題が多いと感じた。また、牛の血液検査の時の採血を体験させていただいたが、採血時の牛の保定にはとても体力がいることが分かった。また、作業服で作業を行うことにより、熱がこもるため、体力的にも精神的にもキツイことが分かった。また、農場での作業時には、農家の人とコミュニケーションをとることが必要で、家保職員の方と農家の方の会話は、ただの世間話のように見えて、様々な情報を集めていることが伺えた。

今回のインターンシップで、獣医師として働くために必要な能力が自分にはまだ身につけていないと感じた。就職までに知識の整理、体力の強化、コミュニケーション能力の強化が必要だと感じた。

所属大学・学部・学年	岩手大学 農学部 共同獣医学科 3年
研修区分	行政体験
研修先	佐賀県 北部家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日～9月11日

1. 研修内容

- ・ 営農センターでの牛の採血
- ・ ヨーネ病5条検査の牛の採血の見学
- ・ 豚熱のELISA検査見学
- ・ ヨーネ病のELISA検査見学
- ・ オーエスキー病のラテックス凝集反応見学
- ・ フリーストール牛舎の見学
- ・ キャトルステーションの見学

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜伝染病予防法に基づいて検査を行っていること、また、法定伝染病や届け出伝染病についても教えていただき、家畜伝染病への理解が深まるとともに、伝染病の検査の重要性も実感した。実際に検査も見学させていただいたが、その中には実習で行ったことのある検査もあり、検査の特徴、仕組み等改めて学ぶこと、新たに学ぶことも多かった。

佐賀県のブランド牛として“佐賀牛”があるが、そのうちの多数が他県からの導入であること、また、高齢の小規模農家が多く、農家戸数が減少していること等の課題を受け、病気になりやすく、育成に手のかかる子牛を預けることのできるキャトルステーションという施設があることを初めて知り、とても画期的であると感じた。

3. 感想

講義で学んだ伝染病、その検査を行っている様子、牛への採血、家畜保健衛生所やキャトルステーションで獣医師が働いている様子を実際に見て、モチベーションの向上にもつながった。

公務員獣医師がどのような仕事なのか曖昧であったが、本研修を通し、家畜保健衛生所に限らず、公務員獣医師についても教えていただいたこともあり、将来の視野が広がる非常に良い経験となった。

所属大学・学部・学年	鳥取大学 農学部 共同獣医学科 5 年
研修区分	行政体験
研修先	広島県 リモート研修
研修期間	令和 2 年 9 月 8 日, 10 日, 14～16 日

1. 研修内容

- 1 日目：広島県の畜産の情勢、畜産課の業務内容、畜産技術センターで行っている研究内容などについての説明
- 2 日目：飼養衛生管理基準および農場 HACCP 認証システムの導入についてのビデオの視聴
- 3 日目：受精卵移植の研究についてのビデオの視聴
- 4 日目：畜舎環境や環境問題についてのビデオの視聴
- 5 日目：感想、将来不安なことについてのディスカッション

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

この 5 日間を通して、公務員獣医師は農家さんと良い関係を築くことが大切だと感じた。それはこちらの要求や指導に対して農家さんにそれを聞き入れてもらう必要があるからである。例えば飼養衛生管理基準や近年導入された農場 HACCP 制度では、農家さんに従来のやり方を変更してもらう必要がある。ただ注意をするだけでは農家さんは今までやってきたやり方をなかなか変えてくれないそうだ。したがって普段から獣医師が農家さんとコミュニケーションをとり、良い関係を築いておくことが重要だということが分かった。

また広島県は、広島和牛から生まれた子牛が県外に販売されてしまい、広島和牛の生産が増加しないという問題を抱えている。そこで広島県は対策として体外受精の研究を進めている、ということを知った。受精卵移植によって広島和牛の生産を増やす対策とは、広島和牛の卵子または精子を採取し、体外受精させて乳牛に移植し、乳牛に和牛を産んでもらうという方法である。この方法によって優秀な母牛から卵子を採取することでその遺伝子を引き継ぐ子孫を効率よく生産できる。受精卵移植によって広島和牛の生産を増やす対策とは、広島和牛の卵子または精子を採取し、体外受精させて乳牛に移植し、乳牛に和牛を産んでもらうという方法である。この方法によって優秀な母牛から卵子を採取することでその遺伝子を引き継ぐ子孫を効率よく生産できる。したがって和牛数の増加が期待できる。また酪農家さんは牛乳の生産だけでなく、生まれた和牛を肥育農家さんに販売することで新しい収入源を得ることが期待できる。したがって受精卵移植が発展すると、肉用牛の農家さんにとっても酪農家さんにとってもメリットが大きいと感じた。

3. 感想

今回の実習では広島県の公務員について知ることができただけでなく、ディスカッションを行ったことで自分の考えをまとめる良い機会だったと思う。みんなでディスカッションすることで、自分では思いつかないような意見を知ることができてよかった。

特に「公務員になったら畜産技術センターに入ってこんな実験がしたい！」と語ってくれた同級生の子が印象に残った。公務員になるという目標だけでなく、公務員になった後の夢まで持っていたことがすごいと思った。私も卒業するまでの1年半の間、何か将来の目標を見つけて、それに対して努力していけるようになりたいと思う。

所属大学・学部・学年	鳥取大学 農学部 5年
研修区分	行政体験
研修先	広島県 リモート研修
研修期間	令和2年9月8, 10, 14, 15, 16日

1. 研修内容

広島県の衛生環境や肉用牛の生産技術、畜舎環境、飼料用向け稲などについてリモートで学んだ。また、これらに関するレポートを作成し、ディスカッションをした。広島県では、平成21年から畜産の総合事務所として家畜保健衛生所の家畜防疫分野と農林事務所の畜産振興分野を統合し、新たに県内3カ所の畜産事務所を設置している。畜産事務所には畜産振興課、防疫課、病性鑑定課があり、どの業務も家畜の健康を守り、より良い状態で供給するために行っているため、やりがいのある仕事と感じた。また、肉用牛に関しては広島和牛のブランド創造と生産体制の構築に力を入れており、牛肉の品質向上技術や凍結受精卵の受胎率を向上させる技術開発に関する研究などに取り組んでいると伺った。受精卵に関する技術開発はこれからもまだまだ向上する余地のある技術であると感じ、興味を持った。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

大学の衛生学などの授業で学んだ内容もあったが、その復習をしたり新たな知識を得ることができた。肉用牛生産技術については、子牛、繁殖牛、肥育牛の3段階に分けて生産のポイントや注意点を学んだ。この中でも特に、繁殖牛の妊娠鑑定について、これまではエコーなどで妊娠を発見することが最も重要であると考えていたが、妊娠していない牛を早く発見し、それに対する措置をとることが最も重要であると知った。また、子牛の販売と肥育について学んだ。子牛の販売価格は上昇傾向であり、その理由として飼育頭数が減少していることが挙げられる。飼育頭数の減少は高齢化が進み農家さんの戸数が減少していることが一因として考えられ、いかに若い世代の人々に畜産業に興味を持ってもらうかということも今後の課題になると分かった。また、肉用牛の飼育期間はメスで30カ月、去勢オスで28カ月である。この飼育期間をさらに短縮させることができれば経営向上につながるため、これに関する技術向上も重要であると感じた。

3. 感想

今回はリモートでの実習ではあったが、ディスカッションを通して一緒に参加した皆さんや広島県の獣医師の方の意見や感想を十分に聞くことができ、様々な考え方を知ることができて勉強になった。このような機会は現地での実習ではおそらく与えられなかったことで、とても貴重な経験となった。

所属大学・学部・学年	大阪府立大学 生命環境科学域 獣医学類 5年
研修区分	行政体験
研修先	広島県 リモート研修
研修期間	令和2年9月8日 ～ 9月16日

1. 研修内容

広島県の概要、公務員獣医師の所属場所、各事務所での業務内容、勤務形態などをまず説明していただきました。また、広島県の畜産業の現状、それに対する取り組み（子牛確保のプログラムや広島牛のブランド化など）を教えてくださいました。その他は、中央畜産会 eラーニングでの動画視聴により、日本の畜産業における飼育方法や飼料、施設の設計、臨床獣医師の仕事などを学ぶ機会を頂きました。

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

普段学内で詳しく公務員獣医師の仕事について学ぶ機会が少ないので、どのような業務が行われているのかを知ることができてよかったです。また、私は広島県についてほとんど知識がなかったので、畜産業をはじめとして広島県の現状や問題点、取り組みについて多くのことを知ることができました。肉牛・乳牛の全体としては、その生産にどのような仕事の人たちが携わっているのか、どのように管理していく必要があるか、公務員獣医師に求められる役割などを学ぶことができました。また、他府県のインターンにも参加したことがあったのですが、都道府県によって畜産業の問題点や政策などもさまざまであることも学ぶことができました。

3. 感想

今年はコロナウイルスの影響で実習自体がなくなってしまうことが非常に多かった中、リモートという変則的な形ではありますがこのように実施してくださり、将来の選択肢が広がりました。やはり実習などに参加してみないとなかなか産業動物・農家さんに携わる獣医師の方の働き方のイメージができないので、参加してよかったです。今後は公務員獣医師、産業動物の臨床も視野に入れつつ、畜産業に携わる獣医師になるために努力していきたいと思いました。ありがとうございました。

所属大学・学部・学年	岡山理科大学 獣医学部 獣医学科 1 年
研修区分	行政体験
研修先	愛媛県 東予家畜保健衛生所
研修期間	令和 2 年 9 月 7 日 ～ 9 月 11 日

1 研修内容

09/07 台風10 号接近のため研修中止

09/08 午前養鶏研究所でニワトリをもらい、午後解剖

09/09 血球観察と四国中央市の養豚農家を視察

09/10 午前血液検査を見学、午後ウシ解剖見学と寒天培地に培養

09/11 午前寒天観察、午後養牛農家のワクチン接種見学

(その他、予定が早く終わった際に防疫などに関する説明を受けた)

◆各日の行動と感想

1 日目：09/08

8月に大学の授業の一環としてキャリア概論でお伺いした養鶏研究所へ行った。防護服の着方を知らず、真似て着た。前回は時間の都合で見られなかったヒナの小屋を覗きに行くも、ヒナが1羽もいなかった。非常に残念。親鳥の小屋、豚の小屋をじっくりと見た。卵を産む能力を検査する小屋があるようで、どうも畜産においては生産性がとにかく大切なようだ。確かに、農家もボランティアではない。帰りにメス2羽、オス1羽いただいて帰った。同じニワトリではあるが、メスよりオスのほうが大きいし、大きい品種ならさらに大きかった。みんな狭いケージの中で元気に鳴いていた。ニワトリはバッテリーケージをどう思っているのだろう。昼食後、ニワトリの採血をした。おだてられたおかげでなんとかメスはうまく引けたが、オスは引けなかった。血管はメスよりしっかり見えているはずなのに、なぜか針が血管に当たらなかった。もう少し上に針を向ければうまくいきそうな感覚だったが、なかなか。ギリギリまで迷ったが、心採血の見学は勘弁してもらいその間に塗抹。うまく均一に広がらなかった。念願の解剖は、贅沢なことに1人1羽。解剖することができる喜びはあったが、開いたニワトリの肉がまだ温かく、少し寂しい気持ちになった。生前のぱちくりとした目を思い出す。股関節を広げ、腕を外し、肩甲骨をはがしていよいよ胸腔をオープンしたところで、おそらく暑さによるダメージからダウン。この日はリタイアとなった。その先は肺を見たり、心臓を開けたりするらしかった。せっかくだいだいた命なので、最後まで解剖を終えたかった。無念。

2 日目：09/09

前日に作った塗抹プレートを着色していただいたものを観察。新しい顕微鏡はうまくピントが合わないようだったので、古い顕微鏡を使った。まずプレートに油を1滴落とし、レンズと油を密着させる。そこからレンズを遠ざけながらピントを合わせていく。もう今はこの世にないニワトリの血液を見ていることに、何とも言い難い気持ちになった。これは昨日自分が抜いた血だ。ニワトリの赤血球には核があり、ウシの赤血球にはない。ただそれだけのことだが、血球の形が全く違ったものになっていて面白い。好中

球がなかったようで、かなり探してもらったが残念だった。一つ一つ丁寧になんというリンパ球か教えてもらったが、今のところどれも同じに見えてしまい、名前と形が一致しない。四国中央市の養豚農家に向かうまでに少し時間があつたようで、時間調節のためにたまご村に立ち寄った。平飼いのニワトリがのんびり砂浴びをしたり、元気に走ったりしていて、やはり私は日本からバッテリーケージを消したいと、改めて強く思った。せっかくなので併設の自販機から卵を購入。16個で400円、信じられない安さだ。安さの秘密が知りたい。養豚農家に着いて、また防護服を着た。この研修が始まって3回目の防護服は、少しくまく着られた気がする。今回は豚舎とその周りに張った野獣対策の網をチェックするために尋ねた。どうも農家の人は渋っている様子だった。確かにああしろ、こうしろと口出しばかりする割に、何を手伝うわけでもないのだから鬱陶しく感じると思う。しかし最終的には何とか納得の様子だった。高圧的に命令しても聞かないし、へりくだっても甘く見られる。うまく言うことを聞いてもらうための交渉術を身に着けたほうがよさそうだ。豚舎は中に入ることはなかったが、外から少し観察。尻尾は短かったので断尾したのだと思うが、意外と豚は平気な顔をしていて、豚が尻尾をどう思っているのか知ることができたらなあと思った。昔「イヌの気持ち翻訳機」が発売されたのを覚えているが、あれから動物の気持ち翻訳機業界の動きを聞かない。進歩したのだろうか。

3 日目：09/10

ウシの到着が遅くなりそうだということで、先に血液検査について教えていただいた。無数の窪みがあるプレートに細々と試薬を入れたら、反応が終わるまでただひたすら待つ。このなんとも華のない作業を、検査の数だけ延々と繰り返す。なんとも我慢強い人たちだなあと感じた。おまけに懸命に血液を調べても、結果は万能でないというから報われない。一例として血中のカルシウムの数値について聞いた。なんだか骨が柔らかいからということで検査をしてみても、血中のカルシウムは正常値。その場合、骨のカルシウムを犠牲にしている段階も疑うことができる、だそうだ。そうこうしているうちにウシが到着し、解剖を見学させてもらった。黒毛の肥育牛。大きいウシだと思ったが、どうもまだ大きい種類もあるらしい。ニワトリとは違い、1頭の解剖を複数人で行う。事前にアトラスを見てざっくりと内臓や骨格を頭にいれてきたが、実際に見るとはるかに大きい。肋骨は絵で見た通りやや平たい形で太め、ノコギリに近い刃物でゴリゴリと削っていた。何よりも胃のサイズには驚いた。「I 胃が一番大きく、IV 胃は小さい」ということだが、そもそものIV胃が想定よりはるかに大きかった。アトラスではページのサイズに合わせて描かれるので、ニワトリもブタもウシもサイズが同じに見える。これは実際に開かないとわからないことだろう。私がいるからということで、いつもより丁寧に開いていただいた。有難い。可能な限りの臓器を見せてもらった。心臓は確かに左右で厚さが違ったし、2房2室で弁もついていた。II, III, IV 胃の内壁も見せてもらえた。様子が全然違ったし、内容物もなんだか違う感じだった。I 胃はドロドロで少し明るい色、IV 胃ではあまり水分がなさそうなペーストで色が濃かった。胃を開いた際の臭いにはかなり参ったが、人間とは恐ろしいものでそのうち気にならなくなった。途中からは腿のあたりが美味しそうだなあと思えた。これはニワトリの時も

思った。あの胸肉は美味しそうだった。中国人と共同で解剖した際に「この犬はもったいないから食べましょう」と言い出したというエピソードを以前教授から聞いたが、今回少し気持ちがわかった。いただいた命だから、なんだかそのまま処分するのはもったいなく感じてしまう。もちろん実際に食べることはしないが。遅めの昼食を挟み、解剖時に切り取ってもらった心臓と肺を寒天培地に塗った。心臓または肺のブロックを少量切り取り、表面を少しあぶって新しい面を切り出し、寒天にスタンプ。ここまでは何とか出来たが、何度やっても棒が寒天に刺さってしまった。せっかく作ってもらったのに、申し訳ない。明日の観察が楽しみだ。

4 日目：09/11

下痢をしているウシから増やしたという菌のカタラーゼとオキシダーゼの有無を調べた。過酸化水素水に菌を沈めると、すぐさまにプチプチと空気が発生した。オキシダーゼの検査は無反応だったので、どうやらブドウ球菌らしい。次に生理食塩水と菌を混ぜて乾燥させ、染色した。青に染まれば陽性菌、赤に染まれば陰性菌らしい。やってみると、プレート上では何をかけても無色に見えたが、顕微鏡で見ると赤いツブツブがたくさんあった。グラム陰性菌らしい。グラム陽性菌と陰性菌は名前がとても似ているが、構造上の違いを利用して赤か青にだけ染まるようになっているというから、寒天培地といい発明した人には頭が下がる。ウシスタンプ寒天では何の菌も増えていなかった。スタンプの仕方が悪かったのかと思ったが、増えていないということは菌に侵されていないということで、菌による病気にはなっていないということらしい（昨日のウシは確か臍臓の脂肪が固まっていた。残念ながら死因が私にはわからないが、少なくともウイルスや菌のせいではないようだ）。午後は養牛農家の子牛にワクチン投与するところを見学した。非常に一瞬だった。農家でワクチンを打っていた時間より、保健所から農家へ向かう時間のほうがはるかに長かった。農家の方がウシを押さえ、職員の方が注射する。1 頭当たり10 秒ぐらいだったと思う。本当に一瞬だ。注射を終えたウシはゴキゲンで餌にありついていて、かなり太い針だったが、あんなに勢いよく刺されて痛くないのだろうか。特に暴れる様子ではなかった。帰りの道中で、少し牛舎や豚舎を見た。愛媛県は私がいた三重に比べると、はるかに畜産農家が多く感じた。

◆全体の感想

獣医学科に入学できたことは間違いないが、まだまだ何も知らないのだということがわかった。つまり、始まったばかりなのに、無用に焦って空回りをしていた気がする。今の私に見えている世界ははるかに狭い。何でもとにかく早く知りたいと考えるより、今手元に落ちている情報と学びを多く拾うことに集中したほうが、卒業までに私の目標実現のためのヒントを得られる機会が多くなりそうだ。あれもこれもと慌てているときは、たいていロクな案は思い浮かばない。1 週間後に始まる秋学期は、春学期より一層知識の吸収にどん欲でありたい。また空き時間に聞いた話から、食肉の安全のためはかなり注意を払っていることがよくわかったが、それに対して積極的そうな農家もあれば消極的そうな農家もあった。理想と現実のギャップを埋めるためにどうすればいいのか、考えたい。

◆反省点

- ・保健所の方が「正常がわからないと異常はわからない」と言っていた。確かにその通りだと思う。そのためには健康な個体も犠牲にする。頭では理解していたが、心採血からは逃げてしまった。またとない機会なのでやはり見たい気持ちはあったが、あの時見ていたら二度とニワトリが食べられなくなったかもしれない。今でも生きていた頃を思い出すと目頭が熱くなる。今年やってきたという職員の方に聞いたら、彼女でも心採血の時には色々と思うことはあるらしい。毎度この調子では6年頑張れるか危うい。命を大切に思うことはずっと忘れたくないが、心の落としどころは模索したい。
- ・暑さ。これにはとにかく参った。ステイホームで今年の暑さに慣れていなかったことは確かにあるが、駅から衛生所まで10分弱歩いただけでへたってしまった。何をするにも必ず防護服を着なければならないのだから、体力作りを怠るべきではない。大家畜の解体にも、体力が必要そうだ。

◆東予家畜保健衛生所の方々に

まだ1年生の半年を過ごしただけのほとんど一般人で、動物に関して学んだことといえば倫理学・福祉論少しと形態学の導入部分、分子生物学ぐらいですが、採血や農家への立ち入り、解剖など、同級生の多くがまだ経験していないことをたくさん先取りさせていただきました。彼らはまだ防護服の着方、脱ぎ方さえ知りません。と偉そうなことを言っても、私もただ真似ただけですが。あっという間の4日間でした。お忙しい中、大変お世話になりました。温かく迎えていただき、何の不安を覚えることもなく存分に活動することができました。また是非ともよろしくお願いします。

所属大学・学部・学年	鹿児島大学・共同獣医学部・5年
研修区分	行政体験
研修先	熊本県 中央家畜保健衛生所
研修期間	令和2年9月7日 ～ 9月11日

1. 研修内容

家畜保健衛生所での鳥インフルエンザ定点モニタリング、重種馬の着地検査、施設案内

人吉保健所での被災地・避難所訪問、災害廃棄物仮置き場見学、動物愛護の説明

食肉衛生検査所での業務内容説明、住肉胞子虫の鏡顕体験、新施設案内・説明

畜産研究所での業務内容説明と畜舎見学

県庁畜産課・健康危機管理課訪問と業務内容説明

家畜保健衛生所でのウイルス、生化学、病理、細菌の業務内容説明と一部体験

2. 研修の成果（得たこと・学んだこと）

家畜保健衛生所が熊本特有の肥育重種馬検査を行っていることを初めて知りました。重種馬を見るのは初めてで、軽種馬とは大きく異なること、扱い方の違いを学びました。また、病理検査部門での切片切り出しやヨーネ病の組織標本鏡顕も初めてで、大学では出来ないことを沢山実践出来ました。

保健所関連の業務体験は全く行ったことが無かったので、全てが学びでした。保健所では人の健康・生活が第一で、災害が起きた場合は被災者支援が優先されること、それに関わる動物愛護が大事なことを特に学びました。

食肉衛生検査所では獣医師が食肉衛生検査でどういったことをするのか、どんなところを職員に指摘・指導するのかを学びました。住肉胞子虫は、数年前に熊本で起きた馬刺しの食中毒の原因であり、私自身ずっと気になっていたので実際に虫体を見て学ぶことができ、とても良い体験になりました。

畜産研究所では他県では中々見ることが出来ない、赤牛の種雄牛を間近で見ることで黒牛との違いを学びました。また、熊本県のどこにあるのか知らなかったので場所を知り得たことも良かったです。

3. 感想

行政体験は去年も参加させていただき、今年はこの研修とは別に鹿児島県の家畜保健衛生所にも研修に行ったので、秋田県・熊本県・鹿児島県の其々を実際に見て、沢山のことを学ぶことが出来ました。県職と言っても県によって全く違った特色があって、中でも今回訪問した熊本県は畜産課部分だけでなく健康危機管理課部分の業務体験もできたので、参加した意味は大いにありました。大学で学ぶだけでは足りない現場の実際を一部でも体験出来て本当に良かったです。

産業動物就業研修受講者の就職状況調査結果について
(令和2年3月卒業)

令和2年3月に卒業した者で、平成28年度～30年度に就業研修を受講した188名(20名の重複受講者は除く)について、令和2年9月、大学関係者を通じ、その就職状況を調査した結果は、次のとおり。

就 職 先 等	員 数	内 訳
産業動物関係	95名 (50.5%)	農水省等 (7)、都道府県市 (44)、NOSAI (36)、農協等 (2)、畜産関係会社 (5)、馬関連 (1)
小動物関係	47名 (25.0%)	小動物病院 (47)
その他	46名 (24.5%)	製薬会社 (10)、検査・分析・研究機関 (2)、動物園 (1)、大学院 (10)、国試不合格 (6)、留年 (10)、その他 (7)
計	188名 (100.0%)	

(参考)

臨床実習等支援事業(臨床実習・行政体験研修)受講者の就職状況

下表は、平成22年度から令和元年度(各年度3月)に卒業した者で、在学中に臨床実習・行政体験研修を受講した者について、就職状況を関係大学に照会して調査したものである。

年度 就職先等	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	全体
産業動物関係 (%)	34 (58.6)	62 (68.1)	89 (54.6)	95 (47.0)	132 (50.0)	114 (49.1)	99 (54.4)	127 (58.0)	95 (49.7)	95 (50.5)	942 (52.6)
小動物関係等 (%)	14 (24.1)	18 (19.8)	42 (25.8)	59 (29.2)	67 (25.4)	57 (24.6)	37 (20.3)	63 (28.8)	47 (24.6)	47 (25.0)	451 (25.2)
そ の 他 (%)	10 (17.2)	11 (12.1)	32 (19.6)	48 (23.8)	65 (24.6)	61 (26.3)	46 (25.3)	29 (13.2)	49 (25.7)	46 (24.5)	397 (22.2)
計 (%)	58 (100.0)	91 (100.0)	163 (100.0)	202 (100.0)	264 (100.0)	232 (100.0)	182 (100.0)	219 (100.0)	191 (100.0)	188 (100.0)	1,790 (100.0)
受講者数	196	206	208	217	200	220	220	219	244	221	2,151

